

# 令和6年度 行政評価結果報告書

令和6年11月  
鶴岡市行財政改革推進委員会  
鶴岡市

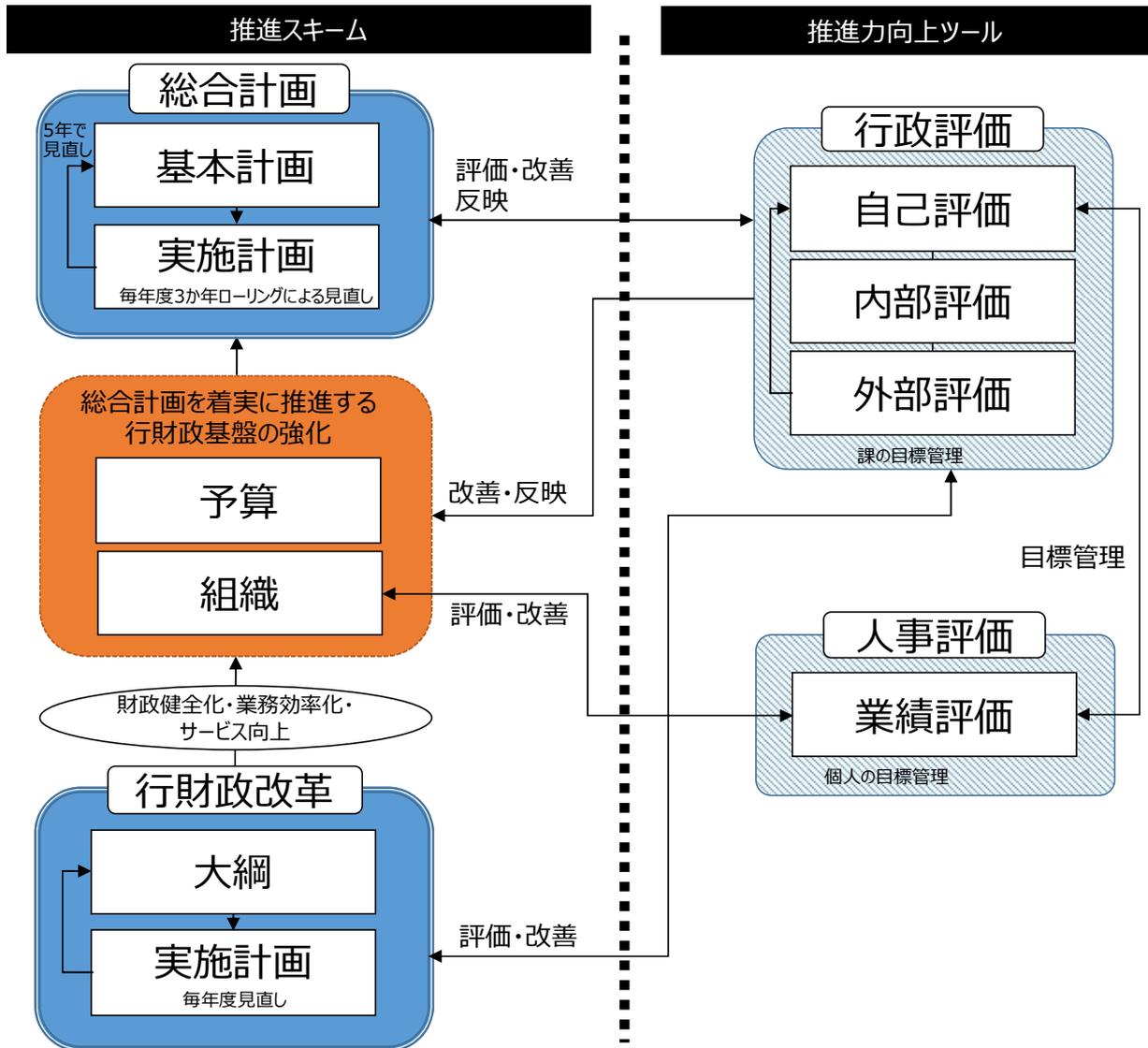
# 目次

I	行政評価の概要 .....	1
1	行政評価の目的 .....	1
2	評価体制・実施方法 .....	2
3	前年度の行政評価の課題を踏まえた見直し .....	3
4	行政評価スケジュール .....	4
II	評価の実施経過 .....	5
1	自己評価 .....	5
2	内部評価 .....	6
3	外部評価 .....	7
4	行政評価結果について .....	25
5	令和6年度行政評価における課題と対応 .....	27
III	資料 .....	28
1	外部評価委員 .....	28

# I 行政評価の概要

## 1 行政評価の目的

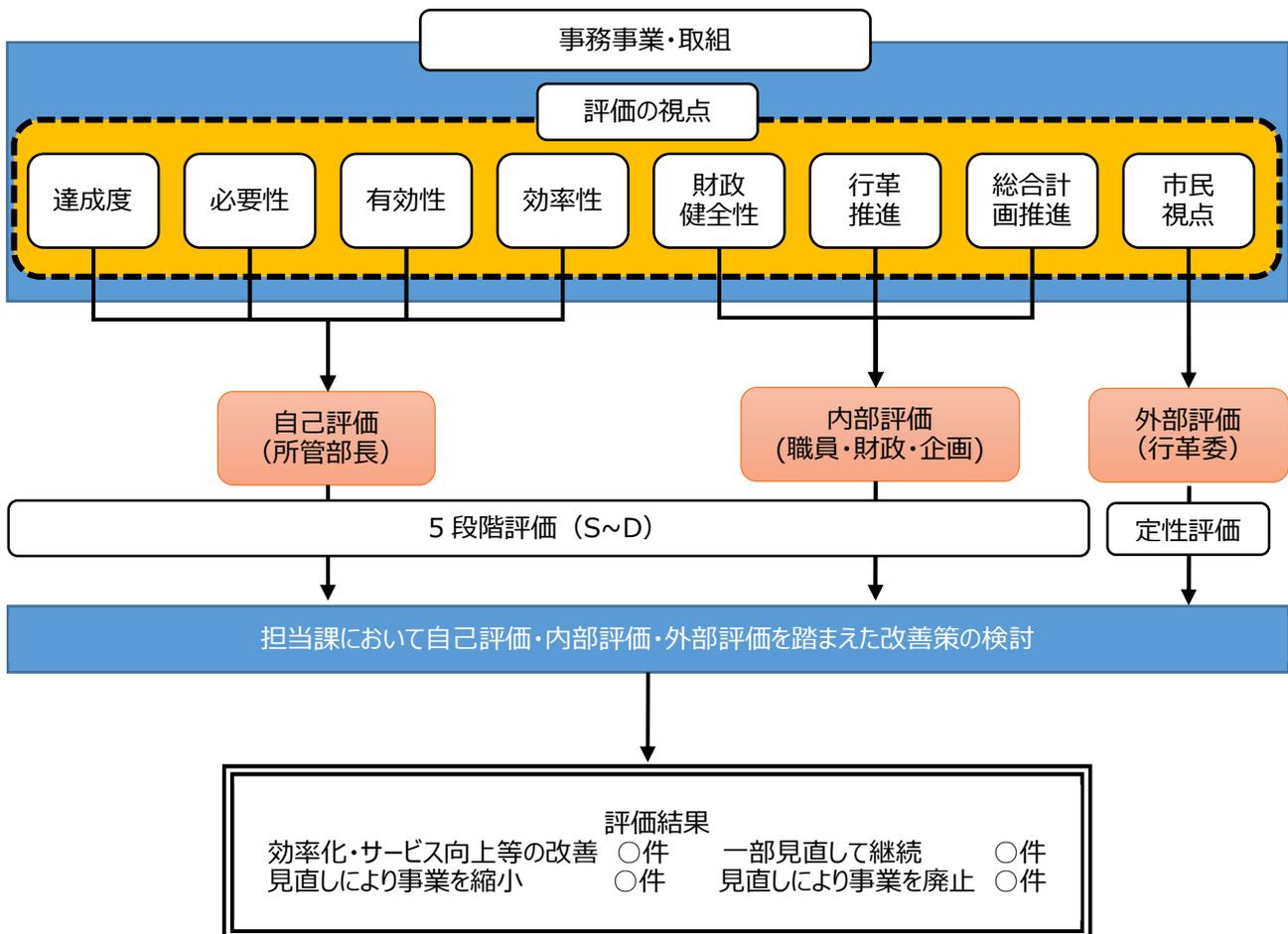
総合計画及び行財政改革の取組の進捗管理に行政評価手法を導入することにより、総合計画を核として予算編成、行財政改革、組織機構などの各種行政システムを効果的に連動させる仕組みを構築し、総合計画、行財政改革の着実な推進と行政事務の効率化を図ることを目的としています。



## 2 評価体制・実施方法

本市の行政評価は、所管部長による自己評価、財政課、職員課、政策企画課による内部評価と、行財政改革推進委員による外部評価により構成されます。一つの取組を様々な視点から評価・分析を行うことで、よりの確な課題の抽出、改善方向性の提案が行われ、効果的で効率的な事業推進が期待されます。

- ・ 事務事業や取組を「達成度」「必要性」「有効性」「効率性」「財政健全性」「行革推進」「総合計画推進」「市民視点」の8視点から評価
- ・ 自己評価、内部評価は5段階評価、外部評価は定性評価とする
- ・ 5段階評価はBを標準としてS・A・B・C・Dの構成とする
- ・ 自己評価、内部評価、外部評価を踏まえ、担当課において改善策を検討のうえ、評価結果を整理し公表



### 3 前年度の行政評価の課題を踏まえた見直し

令和6年度の行政評価は、令和3年度の試行及び令和4年度から本格実施を行った際の課題を踏まえ、自己評価、内部評価、外部評価について評価手法や進め方の見直しを行い、より効率的・効果的な評価が可能となるように改善を図っています。

#### 主な見直し内容

##### ○自己評価

- ・行政評価の実施にあたって過度な負担をかけないように評価調書様式を見直して一部簡素化した。
- ・前年度以前の行政評価結果を踏まえて、予算や事務見直しにどう反映されたかを「見える化」するため、これまでの外部評価に対する改善方策を調書に追記し、その進捗状況も含めて評価していくこととした。

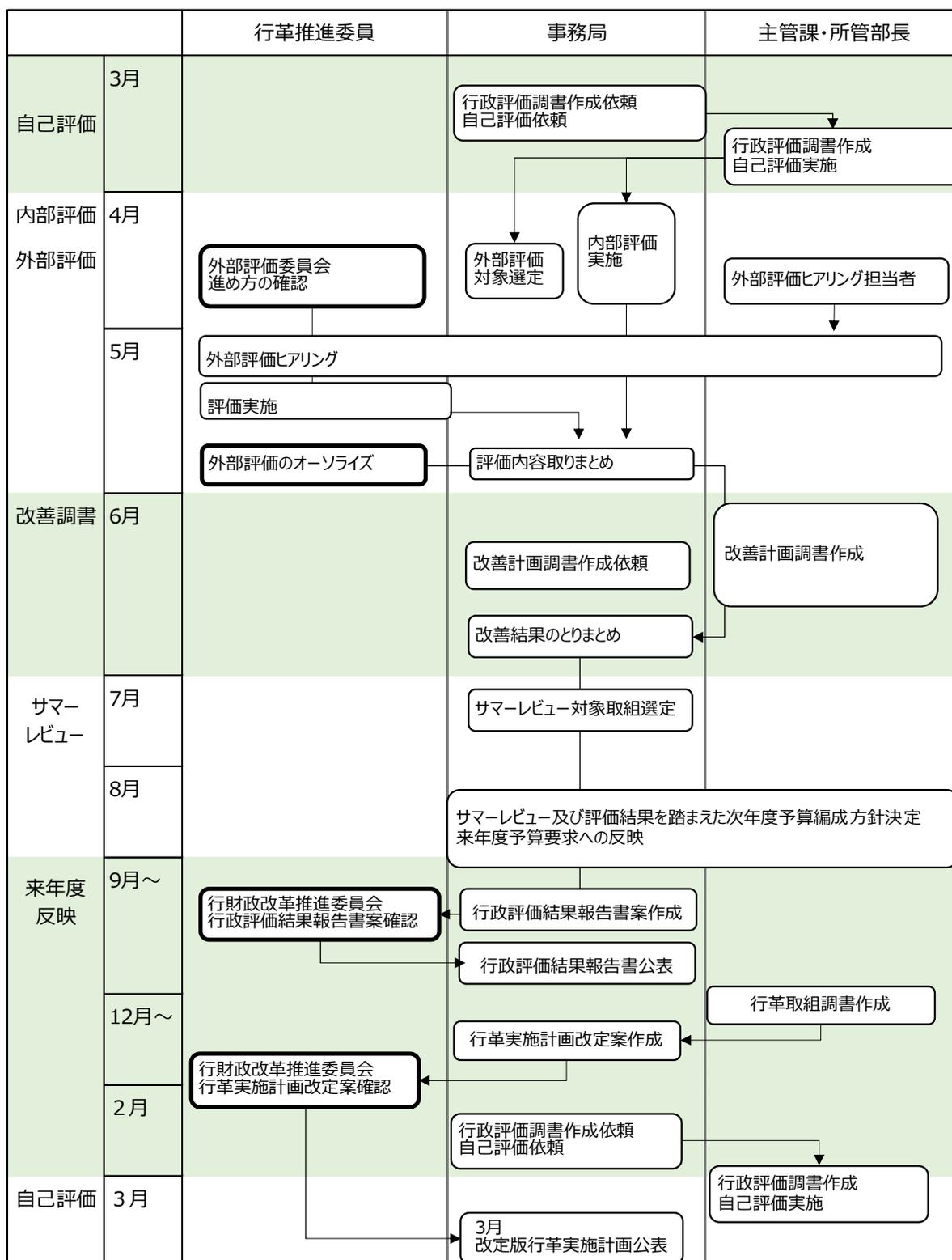
##### ○外部評価

- ・これまで外部評価ヒアリングでは、所管課が提出する事業概要資料と行政評価調書をもとに質疑応答や意見交換を行っていたが、外部評価委員と所管課との対話をより重視し、率直かつ具体的な議論ができるように、事業概要資料に替えて、目標達成に向けて行った工夫や目標の妨げとなっているハードル、委員に意見を求めたい事項等を整理して提出することとした。
- ・外部評価委員が2人1組でヒアリングを実施するにあたり、より質の高い意見交換ができるように、ヒアリング前に打合せを行い、委員同士互いの考え方のすり合わせや質問事項の確認、時間配分の調整を行うこととした。

## 4 行政評価スケジュール

令和5年度の行政評価は、3月から自己評価を開始し、4月から5月にかけて内部評価と外部評価を行い、6月まで全ての評価作業を終了しています。これにより、7月以降のサマーレビューや10月以降の次年度予算編成に向けて、今回の行政評価結果を反映させていくことが可能となっています。

R6年度行政評価スケジュール



## II 評価の実施経過

### 1 自己評価

#### ○評価対象

第3次行財政改革大綱実施計画に掲げる取組56項目

#### ○評価者 所管部長

#### ○評価期間 令和6年2月20日 ～ 3月14日

#### ○評価の視点

事業・取組を「達成度」「必要性」「有効性」「効率性」の4つの視点から評価

視点	説明
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>

#### ○評価概要 ※未評価：後年度に効果が発現する取組など

	S	A	B	C	D	未	概要 (注) 百分率表記は未評価を除いて計算
達成度	2	7	22	16	1	8	優良・標準的な評価 (S, A, B) は65%と低調となったことから低評価の取組は手法の見直しに努める。
必要性	5	21	21	2	0	7	優良・標準的な評価は96%となり、必要性があるとの評価。
有効性	1	9	26	11	0	9	優良・標準的な評価は77%となった。低評価の取組は手法の見直しや事業自体の検証を行う。事業進捗により未評価の取組も引き続き有効性を注視する。
効率性	1	7	33	5	0	10	優良・標準的な評価は89%となった。事業進捗により未評価の取組も引き続き効率性を注視していく。

## 2 内部評価

### ○評価対象

第3次行財政改革大綱実施計画に掲げる取組56項目

### ○評価者 財政課 職員課 政策企画課

### ○評価期間 令和6年4月15日 ～ 5月15日

### ○評価の視点

事業・取組を「財政健全化」「行財政改革推進」「総合計画推進」の3つの視点から評価

視点	説明
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>・費用対効果があがっているか</li> </ul>
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組・事業が適正に進められているか</li> <li>・目標の達成度はどうか</li> <li>・業務の効率化が図られているか</li> <li>・適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>・成果が期待できるか</li> <li>・市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>

### ○評価概要

	S	A	B	C	D	未	概要
財政健全化	1	5	17	15	0	18	病院診療材料等の共同購入やふるさと納税、焼却施設売電など、歳出削減、歳入増加に効果があった一方で、民間委託等の費用対効果の検証が必要な取組もあった。また、令和6年度以降に効果が発現する取組も多いことから、引き続き注視していく。
行財政改革推進	1	11	15	19	0	10	歳出削減・削減事務量・職員数の削減の目標達成に向けて、働き方改革の推進や定員適正化などの取組を強化するとともに、各種業務支援システムの導入効果をより発揮させるため運用方法等の改善見直しを促していく。
総合計画推進	1	10	22	12	1	10	全ての取組が総合計画に沿った展開しているものの、進捗率が低い又は取組が進んでいないことなどにより総合計画推進への貢献が低い取組も見られることから、引き続き着実な取組の推進を図り、総合計画の推進に繋げていく。

### 3 外部評価

#### ○評価対象

委員の希望取組を聴取し、事務局で対象項目を選定した21項目

#### ○評価者 外部評価委員（鶴岡市行財政改革推進委員）

#### ○評価期間 令和6年5月13日～5月16日（計7回）

#### ○評価の視点

事業・取組を「市民視点」から評価

#### ○評価概要

外部評価委員が2人1組になり、対面形式で所管課へのヒアリングを実施し、評価を行いました。

I-②-1 定員適正化計画の推進		職員課
意見	<p>①合併以降、人口に対して多かった職員数は適正化していくはずだが、職員数は人口減少の割合ほど減っていないため、業務の更なる民間委託やシステム管理が必要でないか。</p> <p>②（給与・異動など）モチベーションが保たれにくく、業務量が恒常的に増える性質を意識しながら、人材育成と配置計画の観点から、課題を抱え込まないチーム作りが必要ではないか。</p> <p>③会計年度職員の数や、庁舎単位ではどうかなど検証しながら適正化に取り組める体制を整えるべき。</p> <p>④仕事の属人化解消や、兼務により組織横断的な繋がりや効率化を図ることが必要でないか。</p>	対応
		<p>①民間事業者等に委ねることにより、サービスの質の維持・向上が図られ、経費の削減が見込まれるものについては、委託等を推進し民間資源の活用に努める。</p> <p>②事務事業の見直しによる事務量の変化に適切・弾力的に対応するとともに、課題を一人で抱え込まない組織作りに取り組む。</p> <p>③本所、庁舎の役割分担を更に検討し、可能な業務については集約・再編統合に取り組む。</p> <p>④複雑多様化する市民ニーズや新たな行政需要に迅速にかつ的確に対応するため、個々の施策を単独で推進することだけでは解決が難しいことについては、部署横断で取り組む。</p>

I-③-1 公共施設マネジメントシステムの実践		総務部財政課 公共施設再編調整室	
意見	<p>①各施設のデータベースは必要。残すもの、メンテ必要なもの、解体、売却する施設を明確にすべき。空き施設にしていっまでも残しておいても無駄であり、民間でも活用したい方、会社があれば寧ろ売却した方がよいのではないかと。</p> <p>②「財政課公共施設再編調整室」の機能強化を図り、スピード感をもって事業を推進していくべき。</p> <p>③公共施設のLED化などの設備・機器更新についても本取組に組み込み、全庁的な方針を示して推進していったらどうか。</p>	対応	<p>①公共施設マネジメントシステムのデータベースを活用して、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを適切に検討するとともに、未利用資産の利活用を目的とした民間等への売却・貸付けについても検討する。</p> <p>②「財政課公共施設再編調整室」の、業務効率化を図りながら、各施設所管課の入力状況や劣化度診断調査の状況を確認し、期間内で完了するようにスケジュール管理していく。</p> <p>③令和8年度からの公共施設等総合管理計画の「中期計画」に、LED化を含む脱炭素社会に向けた環境負荷の低減への具体的な取り組みの盛り込みを検討し、個別施設での積極的な実施につなげたい。</p>

II-④-4-4 下水道PRと併せた新たな自主財源確保策		上下水道部下水道課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①マンホール蓋広告は、積雪のある場所については冬季の広告料を減額するなどの工夫もしながら、徒歩の来場者の多いエリアからマンホール蓋広告の拡充・継続を進めるべき。</li> <li>②コースター販売がまだ浸透されていないため、市内の飲食店にサンプルを配布し自由に使用してもらうなど、より市民の目に触れる機会が必要ではないか。</li> <li>③グッズ販売では、下水道事業に不案内の方には唐突な印象を受けることから、デザイン周知だけでなく、下水道の重要性やイメージアップ情報、マンホールの歴史やデザインエピソードなどのストーリーを、パッケージやPOPに付加すべき。</li> <li>④グッズ販売では、個性があり美しく、各エリアの特徴を込めた絵柄を最大限活かし、ニーズを捉え、商品開発・販売戦略をデザイン思考で進めて、しっかり商品化、収益化していくべき。そのなかで、観光・農林水産とも連携し、どこでどのように誰に対して販売するのかを検討されたい。</li> <li>⑤さらなる下水道PRに向け、小学校教材や自由研究の対象になっていることから、まち歩きを促したり、子どもたちを学べる機会を創出したりするなどの取組を、PR単体ではなく観光・生涯学習・教育など連携すべき。また、市では従来にない取組手法であるので、横展開できるように職員間にマインドやノウハウを共有されたい。</li> </ul>	対応
		<ul style="list-style-type: none"> <li>①今年度は1基を設置するよう、歩行者数等を参考に高い広告効果が期待される適地を選定した上、今秋目途に募集するとともに3月迄の設置を予定している。広告料金については、設置箇所の積雪環境等に応じて冬季分を含まないことも含め、柔軟かつ効果的な料金設定の導入を検討する。</li> <li>②普及に向けた広告活動として店舗等への配布は有効と見込まれるため、民間事業者等の意見も聴取しながら費用対効果を踏まえ検討する。</li> <li>③デザイナーへの発注等民間事業者のスキルを活用し、ビジネス・下水道PR双方の観点から効果的なパッケージ及びポップの制作を予定する。</li> <li>④庁内関係部局のほかデザイナー、製造事業者(温海町森林組合)、販売店(候補)等と官民連携体制で商品開発及び販売戦略等の協議を進め、マーケットインの視点も併せた持続的な収益化をめざす。</li> <li>⑤教育委員会との連携についてもこれまで以上に強化した上、庁内横断的に下水道PR及び関連する取組の拡充を図る。</li> </ul>

II-⑤-1 ふるさと納税の推進		総務課
意見	<p>①食品だけに頼らず、工業製品や費用を援助する企業版のような分野も個人向けにさらに積極的に展開すべきでないか。</p> <p>②人気の高い米粉や、手軽に食べられ防災非常食としても需要が高いパックライスなど、現状の課題をクリアして更に拡大すべきでないか。</p> <p>③犬猫フード加工品は、急速なペット需要があるなか現在レパートリーが少ないことから、他自治体に先行して開発を検討されたい。これには未利用・低利用魚、鳥獣被害に関連したジビエ利用など可能性があると考える。</p> <p>④学校給食発祥の地として、学校給食で提供される加工品、海産物・野菜などの規格外農水産物でつくるふりかけなども開発を検討されたい。</p>	対応
		<p>①日用品や工業製品は近年需要が高まっているカテゴリであり、食品が大部分を占める本市の返礼品ラインナップにおいて弱い部分と認識している。返礼品出品に向けた事業者向け相談会の定期開催は継続しつつ、市として提供してほしい返礼品を指定して募集していくなどの取組を検討していく。</p> <p>②パックライスは本市でも指折りの人気返礼品となっているが、需要に供給が追いついていない状況も見受けられるため、現場における課題（製造キャパ等）を踏まえつつ、さらなる拡大にむけて取り組んでいく。</p> <p>③返礼品を生産・製造している提供事業者あつての当事業であり、連携可能な事業者の確保が前提となるため、低未利用魚などの利活用策などについて検討しているネクストジェネレーションフィッシュクラブにおいても話題提供・議論いただきながら、低未利用魚などを活用したペットフードの開発など、商品化に向けた可能性を探っていく。</p> <p>④学校給食センターの整備を控え、よいPRになると思うので、庁内で連携しながらセンターのリニューアルにあわせて企画・検討していく。</p>

II-⑤-6 藤島エコ有機センターの経営健全化		藤島庁舎産業建設課
意見	<p>①堆肥の製造目標、販売目標を定めるべき。他方、堆肥売上だけでなく収支を黒字にしていく計画が必要ではないか。</p> <p>②堆肥販売は、臭いがなく良品質をもっとPRし、販路を含めて販売戦略を検討すべきではないか。</p> <p>③堆肥の価格帯は、市場調査を踏まえて設定してよいと考えるが、他商品よりも納得がいき、良いものであれば下げる必要はない。</p>	対応
		<p>①現在の黒字化を目指した計画目標のバラ堆肥販売実績は70%程度にとどまっており、利用拡大の機運が高まらなければ達成が困難と考えている。堆肥施用の土づくりによる高温対策を周知するため、農協等と協力して堆肥の利用拡大を推進していくことで、R7度のバラ堆肥販売計画目標を達成することを目指す。</p> <p>②小袋堆肥の販売拡大はこれまでも対応を行ってきたところではあるが十分ではなく、引き続き対応を継続していく。JA 鶴岡に販売を委託している鶴岡コンポストについては市内ホームセンターでの販売実績があることから、JA 鶴岡と協議を行い、エコ有機センターの堆肥も同じように扱ってもらえることが可能か対応を図りたい。</p> <p>③類似製品と考えている鶴岡コンポスト・みのるくん(羽黒堆肥)と同程度の価格であることから、当面は値下げを検討しない。堆肥製造に係る経費が増加しているものの、類似製品と価格帯が変わらないことから値上げについても当面は検討を行わないものとする。</p>

I-⑤-8 庁舎LED照明リース事業		契約管財課	
意見	<p>①他施設のLED照明化を進めていくために、本件の検証結果をもとに、リース方式と直接発注方式のどちらが良いか、基準やマニュアルを示すべきではないか。</p> <p>②公共施設のLED照明化に関して、「公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の推進（財政課公共施設管理室）」に組み込んで推進していくべきではないか。</p>	対応	<p>①各施設によって使用量や設備が異なるため基準を示すことは難しいが、他施設でLED照明化を実施する際、有効な手法を選択するための参考となるよう本件の検証を進めていき、随時情報共有していく。</p> <p>②公共施設の長寿命化等にLED照明化が組み込んで推進できるかどうか関係課と情報共有しながら検討する。</p>

II-⑥-1 朝日庁舎の再整備		朝日庁舎庁舎整備対策室	
意見	<p>①新庁舎の庁舎機能やDX機能が中山間地でどのように活用され、どう住民が関わっていけるのか、行政が進めるイメージを住民に周知・意見交換を行うべき。</p> <p>②気軽に利用できる多目的スペースは、利用時間帯や土日祭日の利用などが不明であるが、世代を超えた利用ができるよう検討すべきであるとともに、住民への情報発信のあり方を考えるべき。</p>	対応	<p>①新庁舎の庁舎機能やDX機能の活用イメージについては、地域住民懇談会等での意見交換を行うとともに、地域内の主要施設に施設概要の掲示、ケーブルテレビやチラシ等の媒体を活用した情報発信により、住民とのイメージの共有を図ることとしている。</p> <p>②多目的スペースについては、コワーキングスペースのほか、「バス待合所」としての機能も有していることから、土日祝祭日を含めてバスの運行時間帯の利用を可能とする予定である。また、当該スペースの活用方法については、若者サークルからの聴き取りや住民アンケート等によりアイデアや意見を募集し、誰でも気軽に使えるスペースとしての活用を検討している。有効活用が図られるよう、市ホームページや若者サークルの協力を得ながらSNSでの配信等、積極的に情報配信を行っていく。</p>

II-⑥-5 DEGAM 鶴岡との役割・機能の整理		観光物産課
意見	<p>①公益性を追求すべき市と会員に配慮しながら事業を実施しなければならない DEGAM の連携は難しいと考える。市はすでに開発している「市内循環バス」を旅行者向けの二次交通として活用する道を模索し、恒常的に旅行者が訪れるようなプランづくりやコンテンツ探しを行い、一方、DEGAM は他の地域観光団体や大手旅行会社と連携し、着地型観光づくりと販売等を行うべきでないか。その上で連携できることが出てくれば協働するくらいがよいのではないか。</p> <p>②団体から個人に、紙から電子に移行しているなか、情報は HP や SNS など個人で取得し、MAP アプリが旅行ツールとして重宝されていることから、紙媒体など減らす方向でよいのではないか。</p> <p>③市の観光 HP はありきたりで魅力が感じにくい。市は観光資源や文化の維持・進化に注力すべきで、魅力があれば自ずと周知され市場が反応するのでそこを民間活用すべきではないか。</p> <p>④酒田市 DMO と比較しても DEGAM 鶴岡の認知度はかなり低いため、役割・機能以前に今後どうしていくかを含めて検討すべき。</p>	対応
		<p>①役割分担については、DEGAM では主に観光プロモーション、情報発信、マーケティングなどを担い、市は公益性のある祭りなどのイベントや受入環境整備等を担うこととしている。ご提案頂いた「市内循環バス」の活用は既に実施している「まちあるきマップ」も含め、食やマニア向け等の新たなテーマでも検討していく。</p> <p>②紙媒体を完全に無くすることにはまだ抵抗があるものの、HP や SNS 等での情報取得を推奨するとともに、徐々にパンフレット等のデジタルブック化も進めている。</p> <p>③より一層、魅力あるイベントや受入環境の整備を進める。HP については DEGAM や各観光協会等へのリンク貼り付けで対応。</p> <p>④観光資源に関しては酒田市には負けていないという自負がある。観光マーケティングの分析、情報発信強化など観光の司令塔的役割を担うように支援する。</p>

II-⑦-8 学校の伝票作成事務オンライン化の推進		管理課
意見	<p>①新しい仕組みづくりだからこそ今後のタイムラインや、システム導入に要する経費を示し、ソフト面とハード面どちらか先行でなく、同時並行で進めていくべき。</p> <p>②学校現場との調整にあたっては、校長だけでなく現場の伝票処理業務担当の意見を拾っていくべき。</p> <p>③システム導入や導入後の保守・トラブル対応など、予算があれば外部のコンサルを入れていくことも検討されたい。</p> <p>④学校現場のDX化を進めていくために、取引先業者の発注書・請求書・領収書など紙媒体管理（非DX）も影響している可能性もあるため、取引先業者のオンライン対応も促すべきである。</p>	対応
		<p>①ソフト面・ハード面同時並行で進めていく。</p> <p>②校長へ説明し、了解のもと、現場事務担当者へ説明を行っていく。</p> <p>③システム業者及びネットワーク業者と相談し、保守・トラブル等への対応を検討する。</p> <p>④業者の請求事務フローへの影響を見極め、必要に応じて、協力を求めている。</p>

II-⑦-9 農業委員等への専用タブレット端末の整備		農業委員会
意見	<p>・全員が使いこなせるか不明なところがあるが、農業委員会活動に最低限使いこなせるメニューの設定と提供が必要と考える。</p>	対応
		<p>・タブレット端末の配付前に農業委員会活動に必要な最低限のメニュー（農地確認アプリ、農業者年金基金のHPや加入推進チラシ）を画面の見やすい位置に設定した。また、配付時に基本操作と農地確認アプリの研修会を実施する。その後は毎月の農地部会においてタブレット端末操作の習得状況を確認したうえで必要に応じて全体研修会を実施する。また、担当地域内での小グループで積極的に活用を図る。</p>

II-⑧-1 働き方改革の推進		職員課
意見	<p>①個々のスキルに見合った業務量の分配必要。</p> <p>②人によっては、がんばりすぎや不必要ながんばり方をしていることで時間外が発生していないか。</p> <p>③働く時間が長い（自分の時間が少ない）職場は選ばれない時代。仕事があろうがなかろうが定時で帰るくらいにならないといけない。</p> <p>④数値目標だけでは働いている人が疲弊していく。一番大切にしてほしいのは働いている人。余裕を持った仕事量が大切。民間企業を追い越すような、他の見本になるような、市役所の働き方改革を期待する。</p> <p>⑤管理職員だけでなく一般職員も時間外実績が随時わかれば削減につながらないか。</p>	対応
		<p>①所属長によるマネジメントによって能力に見合った実質的平準化を図りたい。</p> <p>②所属長が業務の仕上がりレベルまで具体的に指示することによって業務レベル（個々の認識の違い）の平準化を図りたい。</p> <p>③市民サービスの向上と働き改革の両立を目指して取り組んでいく。</p> <p>④個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするため、本取り組みによって職員のワークライフバランスの向上を図っていく。</p> <p>⑤月ごとの時間外実績は全体共有しており、今後も一般職員の意識醸成も図っていきたい。</p>

II-⑧-3-2 女性活躍の推進		職員課
意見	<p>①女性活躍という言葉が一人歩きしないように、どのような状態が女性の活躍する社会なのか、それを実現するために必要なことを共に考える機会について、哲学対話などの手法を用いて開催してはどうか。また、性別役割意識の根強い地域でもあり、進んで女性リーダーが生まれるような機会を醸成する勉強会や励まし合うコミュニティが必要ではないか。</p> <p>②女性活躍推進の取組はより広範囲な事業内容となると考えるが、市役所内部の取組だけでなく、「仕事と家事の両立」や「ジェンダーバイアス」といった課題に対して、市民や企業に向けた取組も目標設定をして、多角的に評価できるようにすべきでないか。</p> <p>③つるおか小町Cafeの学びの機会・関係性づくりといったコンセプトを維持しつつ、気軽に参加できる雰囲気づくり、情報発信の充実など、参加者が広がっていく工夫が必要でないか。ジェンダー講座開催、女性活躍に関する会など民間の動きを支援するような体制づくりを検討されたい。</p>	対応
		<p>①女性活躍のあり方や、より推進していくためのアプローチ等について、市全体の状況把握も含め、市内企業等との連携事業や意見交換会等対話の機会を検討していく。また、性別役割分担意識の解消に向けて、研修会を活用して意識付けにつながるような取組を行うほか、小町Cafe等の新たなつながりやコミュニティを醸成する場づくりに取り組む。</p> <p>②他自治体や民間企業・団体等の事例を参考に、より多角的な視点での評価指標を検討し、市全体に女性活躍推進の効果が波及するような取組・支援を行う。</p> <p>③女性が自分らしくいきいきと暮らしていくことを目的に、職場や職業を超えて交流し、思いの共有や気付きの場として、引き続き小町Cafeを実施する。参加者同士の情報共有やネットワークづくりがより深まるよう、参加者が自分事として考えられるようなテーマ設定や事業内容を検討するとともに、継続した情報発信の内容・手法を工夫しながら、参加者層の拡大を図っていく。</p>

II-⑨-1 行政評価手法の導入		職員課
意見	<p>①事務効率化を図るうえで、今後改革を果たすための実行手段になりうると思われるので、基本的には前向きに推進すべきと思うが、投資額も大きいので、段階的に導入しその評価をしっかりと確認し、次の段階に進めるステップバイステップで進めてはどうか。</p> <p>②職員課だけでなく全庁で行財政改革外部評価自体の認知や意識を高め、カタチだけにならないよう浸透していくべき。特にヒアリングは構えることなく、対話的な場として、積極的な活用が浸透していくように取り組まれない。</p> <p>③効果が出るものが明確なものも項目に挙げると件数が多くなり、経過がわからず、どこがゴールなのかも見えにくいので整理すべき。</p>	対応
		<p>①相当の初期投資費用が見込まれる取組については、まず実証事業を行い、効率性や有効性等の観点で評価分析をしたうえで、本格導入や他分野への横展開を行うことが重要である。こうした点でも行政評価によるPDCAサイクルの実践は有効であるため、各事務事業で自己評価を行う仕組みを検討する。</p> <p>②行政評価に対する全庁的な浸透とその活用をより一層進めていく。また、外部評価ヒアリングでは外部評価委員と所管課の対話をより重視し、質疑応答だけでなくより率直かつ具体的な議論ができるような工夫をしていく。</p> <p>③第3次行革大綱・実施計画に掲げる取組項目は、「財政健全化」「業務改善効率化」「市民サービス創出向上」の方針を基に、毎年度、項目の追加や縮小・廃止を全庁的に検討し委員会で決定している。各項目の進行度合いや調整方針は必ずしも一様ではないが、よりわかりやすく整理できるよう検討していく。</p>

Ⅲ-⑩-1 市税等キャッシュレス納付の導入		納税課	
意見	<p>・・金融機関の閉鎖で窓口納付が難しくなっていることから、手元で納付できるキャッシュレス納付の必要性は増えてくる。納税者が納付方法を選択できるような環境を整えつつ、キャッシュレス納付の取組は継続・展開していくべき。</p>	対応	<p>・令和 3 年度から行財政改革として実施した、バーコードによるキャッシュレス納付の利用件数が目標未達となったのは、令和 5 年度から固定資産税と軽自動車税に導入(印字)した「共通納税 eL-QR」にスマートフォンが先に反応することが一因として考えられる。両方を合わせたキャッシュレス納付全体数は増加していることから、利便性向上のため、継続・拡大の方向で取組を継続する。その一環として令和 6 年度は個人住民税と国民健康保険税の、納付書再発行、督促状、口座振替不能通知の各納付書に eL-QR を印字するためのシステム改修を行う。</p>

Ⅲ-⑩-3-1 デジタル技術活用による窓口の業務改善 (手続の簡素化)		市民課	
意見	<p>①コンビニ交付は料金も安く便利な取組であるが、まだ周知が行き届いていないと感じており、より丁寧な周知徹底を図られたい。</p> <p>②コンビニ交付やキャッシュレス決済は今後主流となっていくと考えるが、高齢者には難しく、郊外地にコンビニ自体が少ない実態があることから幅広く選択肢は残しておくべき。</p> <p>③マイナンバーカード情報を入れることで自分がどのような行政サービスが受けられるのか一目でわかるようなプッシュ型の仕組みが必要ではないか。</p>	対応	<p>①引き続き市民課ロビーに設置する多機能端末機の利用を介しての勧奨や広報での周知を行うほか、随時、SNS等を介しての周知を行っていく。</p> <p>②様々な市民ニーズに対応できるよう従前の交付体制も継続していく。</p> <p>③対象者に応じたプッシュ型での情報提供は市全体のデジタル化のなかで、引き続き取り組んでいく。</p>

III-⑩-3 デジタル技術活用による窓口の業務改善 (窓口対応の改善・電子申請の拡充)		デジタル化戦略推進室 ・職員課・朝日庁舎
意見	<p>①過疎化が進む地域へも行政サービスが行き渡りやすく便利になる一方で、地域庁舎の常駐職員が極端に減少すれば不安や寂しさもあり、窓口での生身の人のコミュニケーションが果たす役割も配慮すべき。</p> <p>②窓口対応をデジタル化した結果、アクセスの容易さによりアクセス数が増え、かえって事務量が増えることがあるので、アクセス方法を適切に管理・制限する工夫も必要ではないか。</p> <p>③デジタル化導入に要するコスト発生はやむをえないが、費用対効果のバランスがわかるように、具体的に何にいくら支出がかかるのか示すべき。</p> <p>④デジタル機器の増設・維持など市のランニングコストがかかるものでなく、スマホやタブレットなど市民自身が持つデバイスで対応できるようにしていくべき。</p> <p>⑤朝日庁舎や、本所の一部での実証ではなく、学区コミセンや、郊外地コミセンでの実証実験が行っていくべき。</p> <p>⑥コンビニでの電子申請等にあたり、個人情報が見えたり防犯カメラに移りこまないような配慮を行うべき。</p>	対応
		<p>①対面窓口にも配慮した形でデジタル化を推進するとともに、ロビーなどをコミュニケーション空間としての活用も考慮しながら検討を進める。</p> <p>②窓口対応をデジタル化へ移行するにあたり、職員向けに業務マニュアルを整備するとともに、市民向けにホームページ等でFAQを掲載するなど理解促進を図り、窓口業務の負担軽減を図る。</p> <p>③コストの見える化も含めながら推進していく。</p> <p>④市民が所有するスマホ、タブレットでの利用を高めるため、電子申請・電子交付メニューの拡充を図る。</p> <p>⑤実証した取組の他拠点へ横展開可能性についても考慮していく。</p> <p>⑥電子申請に限らず、コンビニで機器の画面に表示される情報には配慮すべきものがあり、対策がなされていることから、それらの対策を確認しながら推進を図っていく。</p>

Ⅲ-⑩-6 介護サービス事業者ネットワーク構築		長寿介護課	
意見	<p>①市の窓口業務、電話対応にとられる時間削減はできる一方、介護事業者の相談業務のパソコン入力作業が発生するなど、介護現場の業務改善とイメージ刷新にどのように繋がるのか、介護事業者へのメリット説明が十分になされるべき。</p> <p>②市内すべての介護事業者が参加できる仕組みづくりが必要で、それぞれの施設やサービス体系、基準の違いなどを十分に把握し、施設利用申請者や介護施設、地域包括などとの情報共有ができるように進められたい。</p>	対応	<p>①介護事業者に対しては、導入説明会やスタートアップ・フォローアップ研修を実施する。それらの際に、先行して導入している自治体の介護現場における運用状況や業務改善の事例等を紹介し、介護事業者が業務改善等につながる具体的なイメージを持って積極的に利用するよう取り組む。</p> <p>②コールセンターを設置して各種問合せや疑義に個別対応していくほか、各事業者の利用状況を調査し、各事業者の現場環境に応じた課題把握・解決に取り組み、市内全事業者において円滑に運用できるよう進める。</p>

Ⅲ-⑩-7 病児保育予約システムの導入		子育て推進課	
意見	<p>①病児保育は近隣自治体（庄内町・三川町）と受入を融通できる仕組みは画期的であるため、本システムも自治体間で共有し広げて進めていくべきではないか。</p> <p>②看護師による病児受入の可否判断が必要であるために予約確定までタイムラグが生じるようだが、段階的にそのタイムラグを小さくしていくべきではないか。</p>	対応	<p>①本市で導入したシステムは、近隣自治体へ情報共有するとともに、庄内南部定住自立圏にある庄内町・三川町の利用も利用できるようにする。</p> <p>②システム導入後の運用を踏まえ、利用者がより利用しやすい運用を行っていく。</p>

Ⅲ-①-2 学校給食センターの整備	学校給食センター
<p>意見</p> <p>①鶴岡の将来を担う若者世代から「安心、安全で子育てしやすい街」と評価される給食センター整備であれば、適正な予算の増額をすべき。</p> <p>②地産地消率の向上や、委託業者の機械故障による緊急時対応などのリスクを考慮すると、新センターの複数設置の検討や、東西南北4箇所など提供エリアごとに区切った調理スペース、設備や人員の細分化が必要でないか。</p> <p>③給食発祥地としての観光資源として、新センターの場所、展示スペース、体験コーナーなどがあってもよいのではないか。</p> <p>④器、カトラリー、ゼリーなど有名雑貨・食品店など民間企業との連携によるPRは有効でないか。</p> <p>⑤「給食発祥の地」「食文化創造都市」に相応しく、高い地産地消率の給食提供が重要であることから、SEADSと連携して安定的な野菜供給を支援する取組が必要でないか。また、農林水産部などの他部署とより連携を強めて協議していくべき。</p> <p>⑥ふるさと納税の返礼品にもなり得るような加工品（給食発祥地で子供に大人気のカレーなど）を作れるスペースが必要でないか。</p>	<p>対応</p> <p>①学校給食費無償化の継続など子育てしやすい街の推進に配慮した給食提供となるよう検討を進める。</p> <p>②地産地消率の向上や緊急時のリスク回避などに対応するため、5つの現センターのあり方について検討するとともに、新センターにおいて関連する取組の必要性について検討する。</p> <p>③新センターにおいては、児童生徒や市民に対して食育に関する取組を充実できるように検討しており、観光資源としての活用の可能性についても検討する。</p> <p>④民間企業との連携によるPR活動は重要であると考えており、給食関連商品の開発など実現できることから取組を進めたい。</p> <p>⑤地産地消の向上については、JA等と協定を締結しているところであり、内容を直すなどしてSEADSが参画できるような体制整備を検討する。</p> <p>⑥給食センターにおいては安全安心でおいしい給食を子どもたちに提供することが基本であるとする。全国的には学校給食に着目した返礼品が見受けられることから、担当部署と連携して学校給食関連の返礼品の可能性について検討する。</p>

Ⅲ-①-3 出羽庄内国際村の機能見直し		食文化創造都市推進課
意見	<p>①出羽庄内国際村の機能と、暮らす人同士を繋ぐ役割をより効果的に情報発信し、広く周知するため、既存のホームページを整理して明確に伝える工夫が必要でないか。</p> <p>②各国の紹介展示など、出羽庄内国際村が普段から気軽に足を運ぶことができる場所として、誰でもいつでも訪問できる場づくりが必要ではないか。また、国際交流に興味がある人だけでなく、地域住民と外国人の繋がりができる、気軽な機会が必要でないか。なお、イベント時は文化を伝え交流促進が進むレイアウトや導線を工夫すべき。</p> <p>③行政組織として国際担当の名称がわかりにくく、サービスの範囲が実際より限定的に見えるため、市民にとって不安にならないような名称の工夫を検討されたい。</p>	対応
		<p>①市のホームページに、多文化共生、国際交流の拠点である出羽庄内国際村ホームページのリンクを設置する。また、効果的な情報発信とするため、他市の事例等を参考に検討を行う。</p> <p>②国際村の改修にあたり、外国人住民が母国を紹介できる展示スペースや日本を紹介するコーナーを整備する。また、来館者が自由に使える、交流スペースや多くの国々の文化の交流ができるイベントスペースを設け、交流を促進していく。</p> <p>③現在、本市の国際担当課が食文化創造都市推進課であることの周知に努めるとともに、外国人を含む市民が分かり易い名称については、組織機構とも関連してくることから、検討課題とする。</p>

Ⅲ-⑪-6 農業経営者育成の推進(農業経営者育成学校 SEADS の運営)	農政課
<p style="text-align: center;">意見</p> <p>①農業後継者でない入校者が多いと想定されることから、卒業時に実際に営農ができる基盤づくりや、農業に大切な現場力を培う地に足の着いた理論教育が必要ではないか。</p> <p>②どこの機関が主導かわかりにくい印象を受けるた、体制がしっかり見えるPRが必要ではないか。</p> <p>③旧いこいの村は市民の認知度が高い施設であったため、漁業や林業など様々な生業との情報交換の場として、協同も視野に開放していくとよいのではないか。</p> <p>④就農を長く継続できるよう受講生の心身の健康面のサポートについて、一定程度の自己負担も検討しながら、よろず相談所で取り入れるべき。</p> <p>⑤「給食発祥の地」「食文化創造都市」に相応しく、高い地産地消率の給食提供が重要であることから、SEADS と連携して安定的な野菜供給を支援する取組が必要でないか。</p>	<p style="text-align: center;">対応</p> <p>①SEADS では、研修の実施方針に「つくる」、「かせぐ」、「はじめる」を掲げ、現場で活かせる理論・技術の習得を重要視している。今後も研修生や修了生のアンケート結果をもとに、より実践的な研修内容に見直し、改善していく。</p> <p>②市が主導して運営していることや支援体制をホームページやSNS等を活用してPRしていく。</p> <p>③SEADS は、現在、市民を対象とした農業に関する公開講座等でも開放しているが、他産業の会議等でも利用可能なことを関係部署を通じて周知に努める。また、今後は漁業や林業等での施設活用ニーズを把握し、農林水産業全体での活用の可能性も研究していく。</p> <p>④現在、研修生については市健康課や産業医による健康相談を実施しているが、修了生については、よろず相談所の活動の中で健康面についてもサポートしていく。</p> <p>⑤学校給食の地元産による安定供給は重要だが、SEADS としてだけでなく、農業施策全体の中で検討していく。</p>

## 4 行政評価結果について

内部評価及び外部評価結果を所管課にフィードバックし、それを踏まえて所管課において取組内容の方向性を検討した結果、以下のとおりとなりました。改善や見直しにあたっては、直ぐに実行できる内容のものは速やかに実行し、協議や予算措置を要するものは、今後所要の手続を踏まえたうえで着実に見直しを進めていきます。

### ○行政評価結果概要

区分	(ア)効率化・サービス向上等の改善を図るもの	(イ)概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	(ウ)事業自体を見直すもの	(エ)見直しにより事業自体を縮小するもの	(オ)見直しにより事業自体を廃止するもの
件数	4	50	2	0	0

#### 農業経営者育成の推進 … (ア)改善【農政課】

旧いこいの村の高い認知度を活かし、漁業や林業などとの情報交換の場として開放してはどうか。また、就農を継続できるよう心身の健康面の支援についても、自己負担も検討しつつ「よろず相談所」で取り入れてはどうか。  
⇒ 農業だけでなく、漁業や林業の会議等でも利用できること周知するとともに、施設利用ニーズを把握し、農林水産業全体での活用の可能性も研究していく。また、研修生に対して行う産業医等の健康相談だけでなく、修了生に対して「よろず相談所」での健康サポートも行っていく。

#### ごみ排出抑制策の推進 … (ア)改善【廃棄物対策課】

環境学習の一環で「エコ通信」を活用し、ごみ分別の普及啓発を子どもたちと進めてはどうか。また、ごみの分別方法や、分別する理由、どうリサイクルされるかなど、市民が身近に感じる情報発信の工夫が必要。  
⇒ 小学校の施設見学での環境学習や、民間企業との協働によるペットボトルの水平リサイクルの授業を実施して普及啓発に取り組んでいる。また、エコ通信等の広報紙にごみ減量・分別のポイントをわかりやすく記載するほかショート動画を作成するなどより効果的な情報発信を進めている。

### **下水道 PR と併せた新たな自主財源確保策 … (ア)改善【下水道課】**

グッズ販売は、下水道の重要性やイメージアップ、マンホールの歴史やデザインエピソードなどストーリー性を付加すべき。また、観光・農林水産と連携して商品開発・販売戦略を検討すべき。

⇒ デザイナーへの発注などの民間活用により、ビジネス・下水道 PR 双方の観点で効果的なパッケージ・ポップ制作を行う。また、庁内関係部局のほかデザイナー、製造事業者、販売店等と官民連携で商品開発・販売戦略を協議していく。

### **温泉入浴施設のサービス向上 … (ア)改善【藤島・櫛引庁舎市民福祉課】**

マスコットキャラクターを活かした PR をはじめ、若者世代への利用やアクティビティ後の温泉利用を促す仕掛けが必要。

⇒ マスコットキャラクターのグッズ販売や写真スポットの設置、イベント開催など若者や子育て世代向けの取組を実施した。また、SNS 発信の強化などによって託児入浴サービス利用が拡大しているほか、キッズスペースや軽運動スペースの設置など、利用促進とサービス向上に向けた展開に繋がっている。

### **新しい生活様式の定着 … (ウ)事業自体を見直す【職員課】**

感染法上の位置づけ変更に伴い事業自体を見直す。テレワークやフレックスタイムは働き方改革の取組として継続する。

### **デジタル技術活用による窓口業務改善 … (ウ)事業自体を見直す**

**【職員課・デジタル化戦略推進室・朝日庁舎】**

新朝日庁舎を実証フィールドに、タブレット活用だけでなく A T M やスマートフォンを活用して、電子申請や窓口申請手続の多様化・充実化を図る。

## 5 令和6年度行政評価における課題と対応

第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画の進捗管理は、行政評価手法を用いて管理することとしており、令和3年度の試行及び令和4年度から本格実施を行った際の課題を踏まえ、より効果的、効率的な行政評価の実施に繋がりました。

行政評価手法の導入によって、評価項目の所管課においてはPDCAサイクルや生産性向上に対する意識は着実に浸透してきています。その一方で、行革効果の目標達成に向けて、新たな歳入確保の有効策や、歳出削減・事務量削減のためのスクラップ・ビルド・業務改革に繋がる具体策を打ち出していくなど取組を強化していく必要があります。行政評価に対する全庁的な浸透とその活用をより一層進め、他課と連携して取組を改善していく仕組みを構築していきます。

行政評価制度は、現在構築を進めている鶴岡市型トータルシステムにおいて中核的な役割を求められていることから、総合計画の推進や、次年度予算への反映、組織機構の見直し等の各種行政システムとの連動性を高めるなど、より実効性のある内容にしていくことが必要となります。

こうしたことから、来年度以降も行政評価自体の進め方について検証を行い、適宜見直しを行いながら、効果的かつ効率的な行政評価を進めていきます。

### Ⅲ 資料

#### 1 外部評価委員

鶴岡市行財政改革推進委員会が外部評価委員として評価を実施しています。

#### 鶴岡市行財政改革推進委員会名簿

会 長	上野 隆一	株式会社ウエノ代表取締役社長、前出羽商工会会長
副会長	五十嵐 満	前羽黒区長会会長
委 員	難波 金一	朝日地域振興懇談会長、朝日中央地区自治振興会長
	本間 元毅	荘内銀行常務執行役員
	屋代 高志	連合山形鶴岡田川地域協議会事務局長
	木津美加子	まちづくり団体、鶴岡市障害者施策推進協議会委員
	中村 哲也	会社員、元鶴岡まちづくり塾
	成田ひみこ	会社員
	加藤 静香	法律事務所弁護士
	竹内 秀一	三瀬地区自治会事務局長
	富樫あい子	リノベーションカフェ経営
	伊藤 大貴	一般社団法人共同代表
	宮城 妙	デザイナー、櫛引地域振興懇談会委員
	秋山 禄宣	会社員

## 2 行政評価調書一覧

ページ	取組No.	取組名称	課	評価結果
2	I-①-1	中期財政見通しの設定	財政課	見直し・継続
4	I-①-2	歳出改革の徹底	財政課	見直し・継続
6	I-②-1	定員適正化計画の推進	職員課	見直し・継続
8	I-③-1	公共施設総合マネジメントの導入	財政課	見直し・継続
10	I-④-1-1	病院事業経営計画の推進	荘内病院総務課	見直し・継続
12	I-④-1-2	診療材料等の共同購入の推進	荘内病院管理課	見直し・継続
14	I-④-2	水道事業広域連携の推進	上下水道部総務課	見直し・継続
16	I-④-3	水道事業包括委託の拡大	上下水道部総務課	見直し・継続
18	I-④-4-1	下水道事業包括委託の推進(管路施設維持管理)	上下水道部下水道課	見直し・継続
20	I-④-4-2	下水道事業包括委託の推進(公共下水道施設維持管理)	上下水道部下水道課	見直し・継続
22	I-④-4-3	DB方式による公共下水道整備事業(宝田・栄工区)	上下水道部下水道課	見直し・継続
24	I-④-4-4	下水道PRと併せた新たな自主財源確保策	上下水道部下水道課	改善
26	I-⑤-1	ふるさと納税の推進	総務課	見直し・継続
28	I-⑤-2	焼却施設の自家消費・売電推進	廃棄物対策課	見直し・継続
30	I-⑤-3	ごみ排出抑制策の推進	廃棄物対策課	改善
32	I-⑤-4	電力契約の見直し	契約管財課	見直し・継続
34	I-⑤-5	e-でわネットの民間移行	朝日庁舎総務企画課	見直し・継続
36	I-⑤-6	藤島エコ有機センターの経営健全化	藤島庁舎産業建設課	見直し・継続
38	I-⑤-7	スキー場の経営健全化	観光物産課	見直し・継続
40	I-⑤-8	庁舎LED照明リース事業	契約管財課	見直し・継続
42	II-⑥-1	朝日庁舎の再整備	朝日庁舎総務企画課	見直し・継続
44	II-⑥-2	本所・庁舎の機構・業務の見直し	職員課	見直し・継続
46	II-⑥-3	消防団の組織再編(班の統合計画)	警防課	見直し・継続
48	II-⑥-5	DEGAM鶴岡との役割・機能の整理	観光物産課	見直し・継続
50	II-⑦-1	RPA・AI-OCRの導入	職員課	見直し・継続
52	II-⑦-2	Web会議システムを活用した業務効率化	職員課	見直し・継続
54	II-⑦-3	会計事務オンライン化の推進	会計課	見直し・継続
56	II-⑦-4-1	各種業務支援システムの高度化(下水道施設管理システム等)	上下水道部下水道課	見直し・継続
58	II-⑦-4-2	各種業務支援システムの高度化(水道管路情報システム等)	上下水道部水道課	見直し・継続
60	II-⑦-4-3	各種業務支援システムの高度化(統合型校務支援システムの導入)	学校教育課	見直し・継続
62	II-⑦-4-4	各種業務支援システムの高度化(生活保護管理システムの導入)	福祉課	見直し・継続
64	II-⑦-4-5	各種業務支援システムの高度化(健康増進情報システムの増設)	健康課	見直し・継続
66	II-⑦-4-6	各種業務支援システムの高度化(要介護認定調査支援システムの導入)	長寿介護課	見直し・継続
68	II-⑦-5	自治体標準準拠システムへの移行	情報企画課	見直し・継続
70	II-⑦-6	AI音声認識による会議録作成支援システムの導入	情報企画課	見直し・継続
72	II-⑦-7	看護師勤務表AI自動作成システムの導入	荘内病院総務課	見直し・継続
74	II-⑦-8	学校の伝票作成事務オンライン化の推進	管理課	見直し・継続
76	II-⑦-9	農業委員等への専用タブレット端末の整備	農業委員会	見直し・継続
78	II-⑧-1	働き方改革の推進	職員課	見直し・継続
80	III-⑧-2	新しい生活様式の定着	職員課	事業自体見直し
82	III-⑧-3-1	人材育成の推進	職員課	見直し・継続
84	III-⑧-3-2	女性活躍の推進	職員課	見直し・継続
86	III-⑨-1	行政評価手法の導入	職員課	見直し・継続
88	III-⑩-1	市税キャッシュレス納付の導入	納税課	見直し・継続
90	III-⑩-3-1	デジタル技術活用による窓口業務の改善(手続きの簡素化)	市民課	見直し・継続
92	III-⑩-3-2	デジタル技術活用による窓口業務の改善(窓口対応の改善・電子申請の拡充)	デジタル化戦略推進室	事業自体見直し
94	III-⑩-4	児童家庭記録システムの導入	子ども家庭支援センター	見直し・継続
96	III-⑩-5	総合相談室・消費生活センター相談のオンライン活用	市民課	見直し・継続
98	III-⑩-6	介護サービス事業者ネットワークの構築	長寿介護課	見直し・継続
100	III-⑩-7	病児保育予約システムの導入	子育て推進課	見直し・継続
102	III-⑪-1	温泉入浴施設のサービス向上	藤島・櫛引庁舎市民福祉課	改善
104	III-⑪-2	学校給食センターの整備	学校給食センター	見直し・継続
106	III-⑪-3	出羽庄内国際村の機能見直し	食文化創造都市推進課	見直し・継続
108	III-⑪-4	市営住宅の管理手法見直し	建築課	見直し・継続
110	III-⑪-5	遊漁センターの活用見直し	農山漁村振興課	見直し・継続
112	III-⑪-6	農業経営者育成の推進(農業経営者育成学校SEADSの運営)	農政課	改善

効率化・サービス向上等の改善を図る	継続して実施し一部見直しを図る	事業自体を見直す	見直しにより事業自体を縮小する	見直しにより事業自体を廃止する
4	50	2	0	0

1. 取組概要

取組名	①-1	中期財政見通しの設定				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部財政課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進 ①歳出抑制徹底と中長期財政バランス確保			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	今後5年間の財政見通しを毎年度設定し、財政バランスを考慮した予算編成と総合計画の推進を図るための指針とする。							
取組成果	中期的財政バランスを考慮した予算編成と総合計画の推進及び庁内での財政状況の認識共有により事務事業遂行時の節約、工夫など職員意識の向上が図られる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費	1,640				1,640			
人工	正職員	0.2	会計年度		正職員	0.2	会計年度	
総事業費	1,640				1,640			
実施目標	中期財政見通し(R6~R10)を設定し、公表する。 7月に投資事業の調査と精査を行う。 3月までに中期財政見通しをまとめ、市のホームページで公表する。				中期財政見通し(R7~R11)を設定し、公表する。 7月に投資事業の調査と精査を行う。 3月までに中期財政見通しをまとめ、市のホームページで公表する。			
実施内容	3月定例会議案配布時に参考資料として概要版を作成した。 中期財政見通し(R5~R10)を設定し、令和6年3月末に市のホームページに公表した。				■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標			実績			
	R3	中期財政見通し(R4~R8)を設定し、公表する。			設定し、令和4年3月末に市のホームページに公表した。			
	R4	中期財政見通し(R5~R9)を設定し、公表する。			設定し、令和5年3月末に市のホームページに公表した。			
	R5	中期財政見通し(R6~R10)を設定し、公表する。			設定し、令和6年3月末に市のホームページに公表した。			
	R6	中期財政見通し(R7~R11)を設定し、公表する。						

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①公表にあたっては、市民の理解促進につながるような内容と構成に配慮し、必要に応じて市民のコメントを求めている。市民が自分が払った税金がどのように使われているのか興味を持てるような工夫が必要。【R3】 ②財政構造の弾力性を表す数値等の公表も検討してはどうか。【R3】 ③総合計画と連動し整合性のある財政見通しであることが望ましい。【R3】	①市広報での予算決算の公表にあたってはできるだけ平易な表現に努める。 ②財政指標は算出可能な範囲で検討。 ③総合計画を核としたトータルシステム構築に向けた検討継続する。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	令和6年3月に中期財政見直し(R6~R10)を設定し、公表した。適切に取組が進められている。 また、概要版の作成を1月に前倒しすることし、政策的事業の検討過程における財政運営の持続性の確認に活用し、3月市議会定例会の参考資料として提示するなど、さらなる取組が進められたことからA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	令和6年3月に中期財政見直し(R6~R10)を設定し、公表した。市のホームページに掲載し、本市の財政運営への市民の理解促進を図った。 行革大綱実施計画に示す取組みによる財政効果を踏まえ、中期見直しを作成したものであり、行財政改革の推進するうえで必要性は高いことから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	将来の財政運営上の課題を明らかにし、本市の財政状況に適した予算編成の際の指針として大いに活用しているほか、概要版の作成を前倒しすることで、政策的事業の検討過程における財政運営の持続性の確認に活用し、3月市議会定例会の参考資料として提示したところであり、さらなる活用がなされたことから、A評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	令和5年3月に作成した資料をもとに、新たな作業が極力発生しないように進めたことにより効率化が進められていることから、B評価とした。
今後の方向性 (~R10)	各年度3月末までに中期財政見直しの設定・見直しを策定し公表する。		

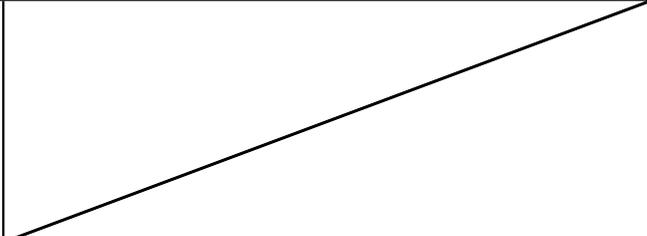
## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	歳出抑制のための指針として予定どおり実施したことからB評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	取組・事業は適正に進められており、業務の効率化にも配慮されていることからA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	将来的な財政見直しを踏まえた健全で戦略的な財政運営という総合計画に沿った取組であり、目標のとおり中期財政見直しを設定・公表を行っている。概要版を前倒して作成し財政運営の持続性の確認に活用しているほか、令和6年3月定例会の資料として提出するなど、作成公表することに加え、十分な活用もなされていることから総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

引き続き、内容の時点修正を加え、公表し、本市の財政運営への理解促進を図る。 市職員全体で財政状況についての認識の共有を強め、事務事業を遂行する際の節約や工夫などの意識向上を図る。
--

1. 取組概要

取組名	①-2	歳出改革の徹底				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部財政課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				I 財政健全化の取組推進 ①歳出抑制徹底と中長期財政バランス確保			
		加速化アクション	未来創造プロジェクト		基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	歳入規模に見合った歳出規模への転換を図り、毎年度3億円の歳出縮減を目標とする。							
取組成果	財政収支の改善と安定化及び市民サービスの向上に向けた予算編成への職員意識改革が図られる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費	24,600				24,600			
人工	正職員	3	会計年度		正職員	3	会計年度	
総事業費	24,600				24,600			
実施目標	行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署との協議の結果を新年度予算編成に反映させる。令和6年度の歳出水準の目標値を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。 令和4年度の決算状況及び中期財政見通しを踏まえ、令和6年度の歳出水準の目標値等を設定する。行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署と実行に向けた協議を行う。 10～3月 業務や事業の見直しのターゲット項目の協議結果を予算編成に反映させる。歳出一般財源の削減目標を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。				行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署との協議の結果を新年度予算編成に反映させる。令和7年度の歳出水準の目標値を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。 令和5年度の決算状況及び中期財政見通しを踏まえ、令和7年度の歳出水準の目標値等を設定する。行政評価の結果等を基に業務や事業の見直しのターゲット項目を設定し、各部署と実行に向けた協議を行う。 10～3月 業務や事業の見直しのターゲット項目の協議結果を予算編成に反映させる。歳出一般財源の削減目標を設定し、部単位の枠配分による予算編成を継続して実施する。			
実施内容	各部署に対し、具体的な削減項目を選定し、提示することにより、事務事業の見直しや歳出削減につながる検討にさらなる取り組みを促した。ついて、歳出一般財源の削減目標を設定し、部単位の枠配分による予算編成を実施し、部局担当者が直接働きかけるとともに、ヒアリングの際に達成状況等を確認することにより、各部署に対応を促した。全庁的に財政状況や歳出削減の取り組みについて共有するため、予算要求説明会や部長会議、職員研修等において説明し、各部署内での共有を求めるとともに、中期財政計画等を周知することにより、各職員の認識を深めた。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
対する実績(見込み)								
行革計画年度目標[定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
	計画	▲3.0億円	▲6.0億円	▲9.0億円	▲12.0億円	▲15.0億円		
	実績	▲1.6億円	▲3.0億円	▲5.0億円				
	計画							
	実績							

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①歳出削減のみを掲げ予算を減少するだけでなく、必要な事業については増額するなど、メリハリをつけた予算編成を行う必要があると考える。【R3】 ②全体目標の達成度を高めるため、担当課に個別項目ごと具体的な削減目標を設定してはどうか。【R4】 ③目標が形骸化しないように、過程・結果の検証、手法の見直し、目標の立て方の検討をしてはどうか。【R4】 ④全庁的に財政課題を共有するため啓蒙活動や専門人材登用が必要ではないか。【R4】 ⑤歳出削減のための取りまとめ部署の立上げや、削減効果のある投資は市民に「見える化」していきながら進めてはどうか。【R4】	①枠配分方式を通して既存事業の見直し等によりと歳出削減と必要事業への増額を両立し、メリハリのある予算編成を行う。 ②当初予算編成時に、具体的な削減項目を選定することなどにより、歳出削減につながる具体的検討につなげる。 ③当初予算編成時に、部局担当者が直接働きかけるとともに、ヒアリングの際に達成状況等を確認することにより、各部署に対応を促す。 ④全庁的に財政状況や歳出削減の取組みについて共有するため、当初予算編成時の予算要求説明会や部長会議、職員研修等において説明し、各部署内での共有を求めるとともに、中期財政計画等を周知することにより、各職員の認識を深める。 ⑤人員と予算が限られる中では、新規部署の立上げによらず、当初予算編成時の働きかけやヒアリング時の各部署の削減状況の取りまとめにより対応する。DX、RPA等の投資については、今後本格化してくるものであることから、進展を踏まえて検討する。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	対前年度の一般財源歳出額▲3億円の目標に対し、令和6年度当初予算における各部署の削減努力による積上げ額は(▲2.0億円)であった。目標に満たない達成度であることからC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	物価高騰等の影響を踏まえた事務事業の見直しや部単位の枠配分による予算編成等を実施し、総合計画を着実に推進できる財政の健全性を確保に取り組んだ。総合計画の推進にあって不可欠であることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	目標値に至らないものの、前年度を0.6億円上回る一定の歳出削減が図られたことから、C評価とした。 財政収支の安定化により市民サービスの水準を確保するため、歳出削減に向けた予算対応について、全庁的に財政状況や中期財政見通しを共有し、各部署に対し具体的な削減項目を提示して検討を促したことにより、各職員の意識付けを深められた。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	予算編成プロセスの中で、「5つの加速化アクション」推進事業など重点事項に該当する事業については、予め企画部において総合計画に沿った事業内容となっているか等を確認することとするなど、予算編成・プロセスを改善したことにより効率化が進められている。 また、引き続き各部署にヒアリング資料の白黒印刷の徹底や提出部数の削減、予算内示資料の配布等における電子ファイル化等により予算編成に係る費用を削減に努めていることから、B評価とした。
今後の方向性 (～R10)	引き続き財政収支の改善と安定化に取り組む。 令和7年度まで予算編成時の各部署の取り組みや精査による削減効果により一般財源歳出を毎年度3億円縮減することを目標とする。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

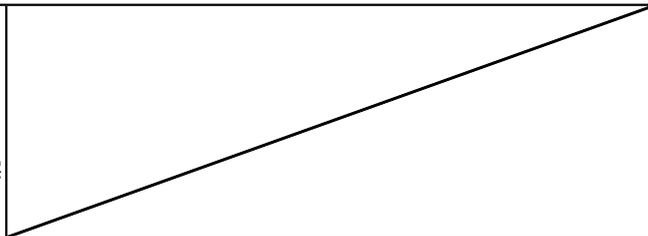
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	歳出抑制について各部署の一定の努力はあるものの、年度目標を達成していないためC評価とした。なお、歳出の削減にのみ着目した評価項目であるが、本来、歳入と歳出の均衡を図ることが重要である。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	取組・事業は適正に進められているが、目標を達成していないことからC評価とする。事業推進には各部署の実行が不可欠であり、さらなる全庁的な意識付けに期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	将来的な財政見通しを踏まえた健全で戦略的な財政運営という総合計画に沿った取組であり、各部署に対し具体的な削減項目を提示して検討を促すなど工夫が図られたが、削減目標額が達成できなかったことから総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

各部署の合計で一般財源歳出3億円の縮減を求める。  
各部署において取り組みをさらに進めてもらうため、一層の意識付けを図る。

1. 取組概要

取組名	②-1	定員適正化計画の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部財政課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			I 財政健全化の取組推進②行政ニーズや財政状況に合わせた職員配置			
取組概要	今後5年間の定員適正化計画を策定し、職員の適正配置による効率的な行政サービスの提供、新たな行政需要への的確な対応に努める。計画は令和3年度に策定し、以降毎年度目標数の見直しを行う。						
取組成果	職員の効率的な配置により、新たな行政需要への的確な対応及び財政健全化に繋がる。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費							
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源							
人件費	8,200			8,200			
人工	正職員	1	会計年度	正職員	1	会計年度	
総事業費	8,200			8,200			
実施目標	定員適正化計画の年度目標の3名の減員について、組織全体で共有しながら、目標達成を目指す。 定年延長が施行されるため、退職者のない年度において職員の前倒し採用を行いつつ、デジタル技術の活用等による業務効率化や業務の見直しにより、一定業務を集約しながら全体的な職員数を管理していく。 5月推進本部会議を開催し、年度の取組について各部に依頼し、7月に各部からの取組を基に協議、検討する。 また、6月まで、再任用・早期退職の説明会や希望のとりまとめを実施する。 10月推進本部会議にて、各部の取組の状況確認を行い、その後、各課での職員配置の聴き取りをし、次年度職員数の確定をする。また、必要であれば、計画の見直しを行う。1月に定年前の制度説明会と意向調査を行い、次年度以降の職員採用計画に繋げる。			定員適正化計画の目標値を達成することを目指しつつ、総合計画の取組がスムーズに実施できる組織体制を構築する。そのため、定員適正化推進本部会議を基本に、総合計画の所管課となる政策企画課と連携し、これまでの組織の聴き取り方法などを見直ししながら、市民に求められている組織体制と職員が働きやすい職場環境づくりを目指す。 また、これまでと同様に、再任用や早期退職の希望とりまとめを早期に実施し、次年度の職員採用計画に繋げる。 定年延長が本格的にスタートするため、対象者及び所属からの意見を聞きながら、今後の職員配置に繋げていく。			
実施内容	5月～6月には、各課の組織体制の聴き取り、10月～11月には、各課の職員配置に関する聴き取りを行う事で、次年度の職員数を把握し、組織体制の検討を行った。朝日庁舎の組織体制を含め、前年度からの課題を整理し、関係部課長と打合せをしたことで例年より早く、来年度の組織改編を進めることができた。			<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7	
職員数の減(対R2)	計画	▲15	▲3	▲3	▲4	▲4	
	実績	▲15	▲1	▲1			
上記に伴う人件費の財政効果(対R2)	計画	▲123,000	▲24,600	▲24,600	▲32,800	▲32,800	
	実績	▲123,000	▲8,200	▲8,200			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①時代の考えに合った若い人材を多く取り入れ、市職員になりたいと思うようになってもらいたいし、各部課と常に情報共有し、無理のない職場体制となるよう取り組まれない。【R4】 ②人員削減を進めると現場の疲弊、職員のなり手不足が懸念されるため、職員の意見を十分吸い上げていくことが必要ではないか。【R4】 ③人件費削減は安易に行うべきではなく、定時に帰庁できる適正な人員の確保が必要ではないか。【R4】 ④時期や所属課により業務量の増減があるが、縦割りにせず、業務が追い付いていない部署に増員して臨機応変にバランスをとることで、人員削減ありきではなく、効率的に仕事ができ、時間外労働を減らせるのではないか。【R5】 ⑤定年延長は、大きな転換期でメリットだけではないと考えるが、ライフサイクルの視点を取り入れて真の適正化に繋げていくべきではないか。【R5】	①定員適正化推進本部会議を通し、各部課からの課題について情報共有を図り、組織全体で無理のない職場体制づくりを進めながら、採用の工夫やPRなどで若い人材の獲得を図った。 ②各課からの組織機構の聴き取り、職員労働組合との意見交換を通し各職場の業務に見合った人員体制になるよう所属課や職員の意見を聴取しながら人員体制に反映させ、働きやすい職場環境づくりに努めた。 ③人件費は人勤に従い安易な削減は行わず、時間外勤務の多い職場については、人員の増強や業務効率化の手段を検討しながら、定時で帰庁できる職場を目指した。 ④今後も、組織機構の聴き取りの中で、業務量の増減を把握し、必要とされる部署への対応を行っていく。合わせて、市役所全体の業務効率化にも取り組んでいく。 ⑤高齢期職員が増えることになるが、多様な働き方が出来るよう、職場環境を整えていく。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	年度目標とする3名減員に対し、業務見直しや事業終了等により減員に努めた一方で、水道事業の広域連携対応や重層的支援体制の強化が必要のため増員した部署もあり、全体として1名減員に留まったため、C評定とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	定員適正化計画に沿って、職員の適正配置に努めることにより、行財政改革の取組みとして重要と思われるため、B評定とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	最少の人員で、最大の効果となる組織を構築するため、定員適正化計画の中で目標を定めながら、職員配置に努めることで有効性を得られるが、今年度の目標を達成できなかったため、C評定とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	事業終了や業務の見直しにより効率化を進め、職員を減員した課もあり、人件費の削減が図られた。一方で、水道事業の広域連携や重層的支援体制強化による増員もあり、目標とする削減とはならなかったため、B評定とした。
今後の方向性 (～R10)	第4次定員適正化計画において、計画期間を令和8年度までとし、期間中18人の減員を目標値としているため、目標達成に向け、定員適正化推進本部を中心に組織全体で、計画推進に取り組む。尚、計画の進捗状況や社会情勢、定員モデルの改定に併せ、毎年度の目標値を見直していく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	年度目標が未達成であることからC評価としたが、主要プロジェクトへの対応や働き方改革の推進など、単に職員の削減数では評価しきれない複雑な面もあると思われる。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	定員適正化計画の年度別目標(R5)3人の減員に対し、1名の減員に留まったことから、C評価とした。一方で、外部評価にもあるように人員削減に伴う現場の疲弊にもつながることから、業務の見直しや効率化も図るとともに、定員モデルの改定に併せた目標値の見直し検討も必要と思われる。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画の推進方針に沿った取組である。定員適正化計画の年度目標は達成できなかったが、水道事業の広域連携や重層的支援の体制強化による増員が主な要因であり、求められる市の課題に対応した組織体制にはつながっていることから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①合併以降、人口に対して多かった職員数は適正化していくはずだが、職員数は人口減少の割合ほど減っていないため、業務の更なる民間委託やシステム管理が必要でないか。 ②(給与・異動など)モチベーションが保たれにくく、業務量が恒常的に増える性質を意識しながら、人材育成と配置計画の観点から、課題を抱え込まないチーム作りが必要ではないか。 ③会計年度職員の数や、庁舎単位ではどうかなど検証しながら適正化に取り組める体制を整えるべき。 ④仕事の属人化解消や、兼務により組織横断的な繋がりや効率化を図ることが必要でないか。	①民間事業者等に委ねることにより、サービスの質の維持・向上が図られ、経費の削減が見込まれるものについては、委託等を推進し民間資源の活用に努める。 ②事務事業の見直しによる事務量の変化に適切・弾力的に対応するとともに、課題を一人で抱え込まない組織作りに取り組む。 ③本所、庁舎の役割分担を更に検討し、可能な業務については集約・再編統合に取り組む。 ④複雑多様化する市民ニーズや新たな行政需要に迅速にかつ的確に対応するため、個々の施策を単独で推進することだけでは解決が難しいことについては、部署横断で取り組む。
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

総合計画後期基本計画と行財政改革大綱の着実な推進を図るため、次年度の組織体制の構築及び人員体制整備についての検討を進める。実施方法として、令和6年度から国の機構・定員要求を参考に、次年度の組織機構・増減員について部・支所単位での要求に改めるとともに、各部・支所とのヒアリングを実施し、定員の適正化に努める。
---

1. 取組概要

取組名	③-1	公共施設マネジメントシステムの実践	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部財政課 公共施設再編調整室	
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 ■ 第2次鶴岡市総合計画		I 財政健全化の取組推進	③公共施設維持管理費の軽減、平準化		
	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	将来の施設の計画的な更新・修繕等の判断のため、公共施設をデータベース化し、これにより、公共施設の適正管理に係る方針を定め、建設・維持管理に係る財政負担の軽減・平準化を図る。					
取組成果	公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の計画の策定・実践により、公共施設維持管理に係る財政負担の軽減・平準化が期待される。					
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)			
事業費	3,655		3,863			
国庫支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,655		3,863			
人件費	16,400		16,400			
人工	正職員	2	会計年度	正職員	2	会計年度
総事業費	20,055		20,263			
実施目標	市有施設のデータベースを随時更新し、市有施設全体の現状と課題の把握を行う。公共施設適正管理の基本方針策定を実施(R5.6年度2年間で実施) 上半期:市公共施設の劣化度診断調査の実施、調査結果の入力 下半期:劣化度診断調査の結果を踏まえ、より専門的な劣化度診断調査を建築課で実施。(継続実施) 6年度にかけて、公共施設適正管理の基本方針の策定。		市有施設のデータベースを随時更新し、市有施設全体の現状と課題の把握を行う。公共施設適正管理の基本方針策定を実施(R5.6年度2年間で実施) 上半期:市公共施設の劣化度診断調査の実施、調査結果の入力 下半期:劣化度診断調査の結果を踏まえ、より専門的な劣化度診断調査を建築課で実施。(継続実施) 調査結果に基づいて、公共施設適正管理の基本方針の策定。			
実施内容	市有施設のデータベース化に向け、R3年度より継続して各施設所管課にて劣化度調査を実施している。 全庁全課に対して、公共施設マネジメントシステムへの基礎情報のデータ入力について、R3年度分の入力完了できるよう、作業を進めていく。		■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に対する実績(見込み)						
行革計画年度目標[定性]	年度	目標	実績			
	R3	システム運用開始、市有施設のデータベース化、データ活用による課題整理	システム運用を開始し、市有施設のデータベース化に向け、各施設所管課で劣化度調査を実施している。(全体施設数の22%)			
	R4	市有施設のデータベース化	市有施設のデータベース化に向け、R3年度より継続して各施設所管課にて劣化度調査を実施している。			
	R5	市有施設もデータベースを随時更新、データ活用による課題整理、公共施設適正管理の基本方針策定(5.6年度、2か年で実施予定)	市有施設のデータベース化に向け、継続して各施設所管課にて劣化度調査を実施している。			
R6	市有施設もデータベースを随時更新、データ活用による課題整理、公共施設適正管理の基本方針策定(5.6年度、2か年で実施予定)					

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①マネジメントシステムを導入し集約したものをどのように活用していくかの検討が必要【R3】 ②データの統合は非常に有意義と思うが、データの取得内容や、活用方針については、市民の声や、専門家の視点をいれてほしい。【R3】 ③施設の利用活用や統廃合を決める際に、単純に利用者数や、稼働率だけで決めると、発揮していた価値を見誤る可能性がある。どんな年齢、性別が、どの程度の時間滞在するか、いつの時間の利用率が高いか等の情報がわかると、より示唆を得られる。【R3】 ④データ入力や集約に時間がかかることは理解できるが、公共施設適正管理方針の策定の間、老朽化の進行や不測の事態の発生が想定されるため、よりスピード感をもって進められたい。【R4】 ⑤契約管財課(財政課)がリーダーシップを取りながら、公共施設維持管理にかかる財政負担の軽減・平準化を検討されたい。各課の横の連携による施設の有効活用についても、お互いアイデアを出し合いながら、検討していく機会を設けてはどうか。【R4】	①目標達成に向けた方針、手順、効果等については、令和4年度に策定予定の基本方針及びマネジメント計画において設定する ②集約した個別データは劣化施設一覧作成に活用する。公共施設管理基本方針の検討を通して各方面の意見を反映できるよう検討。 ③個別施設の課題検討にあたっては、集約データのほか、個別データ収集も必要と考えている。 ④各施設所管課の入力状況や劣化度診断調査の状況を確認しながら、期間内で完了できるようにスケジュール管理して推進していく。 ⑤現在、契約管財課を事務局とした「鶴岡市公共施設マネジメント推進会議」を設置しており、その中で、公共施設維持管理にかかる財政負担の軽減・平準化等を検討していくこととしている。推進会議は、部長職を委員としており、必要に応じて作業部会も設け、アイデアを出し合い検討していくこととしている。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	各施設所管課による本市全施設の劣化度診断調査を目標していたが、本市の施設数・棟数が多く、全ての調査を終えることができなかったため、残りについて6年度以降に継続する。 総合的に勘案しC判定とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	財政健全化の取組みとして、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、適切な市有施設量の確保と全体経費の節減を図り、安全で安定的な市有施設の管理運営を行うためのツールとして、公共施設マネジメントシステムの導入した。市有データを活用し、将来の財政負担の軽減・平準化に向けた取組に大きな効果が見込まれ、必要性は高いことからA判定とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	公共施設のデータベースを活用し、将来の財政負担の軽減・平準化に向けた取組に大きな効果が見込まれるため大きな効果が得られるが、今年度の目標を達成できなかったため、C評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	システム導入前は、必要な情報・資料を作成するにあたり、様式を作成し各課に依頼、調整・提出・集計等を行っていたが、このシステムに直接入力することで、情報の一元化と情報共有が図られデータ集約が簡単にできるようになり、業務の効率化につながっていることからB判定とした。
今後の方向性 (～R10)	令和5年度に引き続き、市有施設のデータベースの一元化、劣化度診断調査の継続する。 また、調査結果に基づいて公共施設適正管理の基本方針を策定し、「公共施設マネジメント計画」を策定し実践する。市全体で方針に即した考え方で、中長期的な視点に立ち、施設の改築・改修・解体等を進める。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	調査やデータ入力作業の遅れにより、公共施設マネジメントによる歳出抑制効果の発揮が遅れる見通しであるためC評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	公共施設マネジメントシステムの導入により、情報の一元化とデータ集約など業務の効率化につながっているが、目標とした全施設の劣化度診断調査やデータ入力作業が完了していないことからC評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理という総合計画に沿った取組であるが、令和5年度に目標としていた市全施設の劣化度診断調査を終えておらず、目標が未達となっていることから総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①各施設のデータベースは必要。残すもの、メンテ必要なもの、解体、売却する施設を明確にすべき。空き施設にしていづまでも残しておいても無駄であり、民間でも活用したい方、会社があれば寧ろ売却の方がよいのではない。 ②「財政課公共施設再編調整室」の機能強化を図り、スピード感をもって事業を推進していくべき。 ③公共施設のLED化などの設備・機器更新についても本取組に組み込み、全庁的な方針を示して推進してはどうか。	①公共施設マネジメントシステムのデータベースを活用して、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを適切に検討するとともに、未利用資産の利活用を目的とした民間等への売却・貸付けについても検討する。 ②「財政課公共施設再編調整室」の、業務効率化を図りながら、各施設所管課の入力状況や劣化度診断調査の状況を確認し、期間内で完了するようにスケジュール管理していく。 ③令和8年度からの公共施設等総合管理計画の「中期計画」に、LED化を含む脱炭素社会に向けた環境負荷の低減への具体的な取り組みの盛り込みを検討し、個別施設での積極的な実施につなげたい。
---	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

取組成果として見込んでいる「公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の推進」を既存の「公共施設等総合管理計画」に包含させて一体的に策定するとともに、新たに、計画の進捗状況や今後の対応などの概要の公表を目的としたアクションプランを作成する。

1. 取組概要

取組名	④-1	病院事業経営計画の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	荘内病院事務部総務課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		I 財政健全化の取組推進 ④公営企業の安定経営		
取組概要	<input type="checkbox"/> 加速化アクション <input type="checkbox"/> 未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	令和3年度から令和5年度を計画期間とする鶴岡市立荘内病院3か年運営計画及び実施計画を策定し、毎年度、自己評価と外部評価を実施し、経常収支の黒字化を目指す。				
取組成果	経常収支比率の黒字化により経営健全化が図られ、高度・良質な医療の安定提供に繋がる。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費					
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源					
人件費	4,100		820		
人工	正職員	0.5	会計年度	正職員	0.1
総事業費	4,100		820		
実施目標	計画に基づき各事業に取り組み、経常収支の黒字化を目指す。3か年運営計画の次期計画を、総務省が策定を求めている経営強化プランとして、令和5年度中に策定する。上半期まで新たな施設基準、加算の取得を検討し、診療単価の引き上げを図る。年度末まで上半期に掲げる目標のほか、令和4年度事業実績について、自己評価を行ったうえで外部委員で構成される評価委員会から評価を受ける。3か年運営計画の次期計画を、総務省が策定を求めている経営強化プランとして、策定する。		経営強化プランに基づき各事業に取り組む。令和6年6月に診療報酬改定を迎えることから、改定内容に応じた加算の取得等により、医療サービスを向上させて、診療単価の引き上げを図る。令和5年度事業実績について、自己評価を行ったうえで外部委員で構成される評価委員会から評価を受ける。		
実施内容	計画に基づき各事業に取り組んでいる。共同購入の取組により支出抑制が進んでおり、入院収益も前年度を上回って推移してはいるが、病床利用率が目標に届いていない影響が大きく、経常収支の黒字は難しい見込みである。令和3年度事業実績について、令和5年10月に、評価委員会から評価を受けた。経営強化プランについては、令和6年3月に策定見込みである。		■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6
年度目標	総務省ガイドラインによる経常収支黒字化	計画	実績	104.3%	104.3%
[定量]				96.0%	

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①民間の診療所が弱い産婦人科、小児科は地域の中核部門として更に充実することを期待する。また、医師はじめ看護師等医療従事者の人員確保は最重要課題で継続的に尽力願う。【R3】 ②安定した質の高い医療サービスの提供のため、収支黒字化を目指すべきであるが、地域の関係機関、住民の率直な意見、提言を参考に、医療サービスのレベルアップを図ることが最優先課題である。【R3】 ③コロナ禍で黒字に見えてはいるが、アフターコロナを見据えて収益性を高める対策を考えていかなければならないのではないか。【R5】 ④市民から選ばれるよう職員の意識改革や病院のアピールポイントを宣伝しなければならないのではないか。【R5】 ⑤院内の明るい雰囲気は利用者にも伝わることから、職員が疲弊することなく活き活きと働ける職場環境を整えることが重要でないか。【R5】 ⑥地方は医師不足でかかりつけ医を持つことも難しく、精度の高い検査につながる仕組みを危惧するなか、黒字化もそうだが、高度・良質な医療とは何かを、ともに課題を出し合って信頼を得てほしい。【R5】	①産婦人科、小児科の充実については、市内の病院との連携を図りながら、山形県地域周産期母子医療センターとして、周産期医療の充実に向けた。また、医師派遣元大学との連携強化、看護師情報発信強化による医療従事者確保に努めた。 ②患者アンケート等に基づく医療サービスの改善、レベルアップを図った。また、令和4年度は、令和4年度診療報酬改定の内容に応じて、新たな施設基準、加算を取得し、医療サービスの向上を図った。 ③経常収支の黒字をコロナ後も維持することが課題であるため、医療サービスの充実による収入増加に継続して取り組むほか、共同購入の拡大などによる支出抑制も進めた。収益増加には患者数の回復が重要であるため、患者診察順番案内システムの導入などにより患者満足度の向上を図った。令和5年度から新たに運用を開始した「鶴岡・田川3病院地域包括ケアパス」により、対象疾患に係る患者が増加しており、増収が見込まれる。 ④職員の資質向上については、全職員を対象とした接遇研修等の開催、知識・技術向上を目的とした外部研修への参加、高度先進病院との人事交流を継続して行うほか、認定看護師等の資格取得による医療サービスの向上を図った。市民への周知については、市広報での連載を開始したほか、InstagramをはじめとしたSNS、病院広報などを活用し、積極的に情報発信した。 ⑤職場環境の充実については、メンタルヘルス対策相談員の設置を継続するほか、令和5年2月からは時間外労働の削減を目的に夜勤用ユニフォームを導入しており、さらに業務効率化を目的に看護師勤務表AI自動作成システムを導入し令和6年2月分の勤務表から運用開始した。加えて、令和5年6月からは、職員が自由に意見等を投稿できる目安箱「MEYASU」を設置しており、働きやすい職場環境の構築を図っている。今後も、労務管理の向上を図るなど、働きやすい職場環境を構築するため取組を進めていく。 ⑥総務省のガイドラインに基づいた経営強化プランの策定を進めているが、その過程において、外部有識者や議員など、幅広く意見をいただき、プランに反映するようにしている。また、毎年実施している患者満足度調査を継続し、その活用により、患者サービスの向上を図った。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	支出については、取組の成果が出ており、支出抑制の効果が出ている。収入については、新型コロナ関連の患者が減少したことや新型コロナの病床確保料の見直しにより、前年度比で大きく減少している。目標に掲げる経常収支比率100%以上を達成できない見込みであることから、C評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	市民への高度で良質な医療と患者サービスの提供のためには、安定した病院経営が不可欠であり、必要性は高いことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	共同購入の推進による支出抑制の効果が出ている。また、令和5年6月から「鶴岡・田川3病院地域包括ケアパス」の運用を開始し、患者さんやご家族の不安解消を図るとともに、標準・効率的な診療の提供を行っている。経営面においても、対象疾患の患者数増による増収効果が出ている。これらの事業効果は得られているが、経常収支比率が目標を下回る見込みであることからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	「鶴岡・田川3病院地域包括ケアパス」のほか、院内のクリニカルパスの適用も推進しており、効率化が進んできている。共同購入の推進やLED照明への切換えにより、コスト削減を図っている。また、事業実績について、自己評価を行ったうえで、外部委員で構成される評価委員会から評価を受けることとしており、効率性を向上させる仕組みを取り入れていると言える。以上のことから、総合的にB評価とした。
今後の方向性 (~R10)	令和6年3月に策定予定の経営強化プランにおいては、令和9年度の経常収支黒字化を目標としている。目標達成のため、医師確保、医療の質・患者サービスの向上、経費削減等、各種取組を進めていく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	年度目標(経常収支比率)を下回っているためC評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	共同購入の取り組みによって支出は抑制されているが、収入が伸び悩み結果として目標を達成できなかったことからC評価とした。行革委員の意見にもあり、地域の関係機関、住民の率直な意見、提言を参考に、医療サービスのレベルアップを図ることで住民の信頼を構築することが収入増加にも繋がっていくと考えられる
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	市立病院の健全経営という総合計画に沿った取組であるが、目標とする経常収支比率が達成できない見込みであることから総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・令和6年3月に策定した「鶴岡市立荘内病院経営強化プラン」に基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、各種取組を進め、令和9年度の経常収支の黒字を目指す。  
・令和6年4月から、看護補助者を増員配置し、看護師の負担軽減を図ると同時に、加算取得により配置費用を上回る収入の増加を見込んでいる。  
令和6年4月から、「鶴岡・田川3病院地域包括ケアパス」の対象に尿路感染症を加えており、地域内の医療機関との連携による医療サービスの向上を図っている。今後、他の疾患への対象の拡大を検討していく。

1. 取組概要

取組名	④-1-2	診療材料等の共同購入の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	庄内病院事務部管理課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進			
	□ 第2次鶴岡市総合計画				④公営企業の安定経営			
		加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	(一社)日本ホスピタルアライアンスへの加盟による診療材料等の共同購入を実施し、支出抑制による病院経営の安定化を図る。							
取組成果	共同購入による支出の抑制により、経営健全化が図られ、高度良質な医療の安定提供に繋がる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	2,520				1,980			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源	2,520				1,980			
人件費	5,300				5,300			
人工	正職員	0.6	会計年度	0.2	正職員	0.6	会計年度	0.2
総事業費	7,820				7,280			
実施目標	共同購入選定品への切換えを進め、令和5年度の目標である削減効果額▲28,000千円を達成する。 上半期まで院内サンプリングを実施のうえ、切換えを進める。 共同購入の対象を広げられるよう関係部署と協議を進める。 年度末まで5年度の集計・分析を行い、次年度以降の拡大も見据えて、対象品の検討を進める。				共同購入選定品への切換えを進め、令和6年度の目標である削減効果額▲30,000千円を達成する。 院内サンプリングを実施のうえ、切換えを進める。			
いつまでの水準にどのよう								
実施内容	診療材料については、定期的に院内サンプリングを実施したうえで、積極的に切換えを進めている。 また、更なる支出抑制を図るため、令和5年4月から共同購入の範囲を広げている。				■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に対する実績(見込み)								
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
年度目標 [定量]	材料費等の削減効果額(対R2)	計画	▲2,382千円	▲28,000千円	▲30,000千円	▲32,000千円		
		実績	▲21,334千円	▲38,210千円				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①高度で良質な医療を維持しつつ、病院経営を改善することが市民のために繋がることを理解されるよう情報提供されたい。【R4】 ②共同購入の目的、地域経済への影響、採択プロセスなど市民にわかりやすく周知することが必要ではないか。【R4】 ③効果的効率的に共同購入を行う体制を確立されたい。【R4】	①②市民からの理解や信頼が病院経営にとって重要であることから、共同購入の実施を含めた当院の取組について、HPや病院広報誌等を用いて積極的に情報発信した。共同購入については、令和5年3月発行の病院広報誌で情報発信した。 ③共同購入品への切替えについては、すでに体制を構築できているが、より効果的な切替えを行いながら患者サービスの向上に努めた。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	S	共同購入選定品への切換えを積極的に進めたこと、また、令和5年4月から共同購入の範囲を拡大したことから、数値目標を大幅に上回る効果を見込んでいる。以上から、S評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	経営基盤の安定化を図るためには、収入の増加だけでなく支出の抑制も重要である。 令和7年度には年間32,000千円の削減効果額を目標としており、支出抑制への貢献が大きい取組であることからA評価とした。 なお、院内サンプリングにより患者サービスが低下しないことを確認したうえで、共同購入選定品への切換えを決定している。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	本取組により着実に支出抑制が図られており、その効果も大きいことから、A評価とする。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	共同購入選定品への切替を進めていくことで、より高い効率性が期待できるものである。
今後の方向性 (～R10)	共同購入選定品への切換えを進め、年度目標に掲げる削減効果を達成する。		

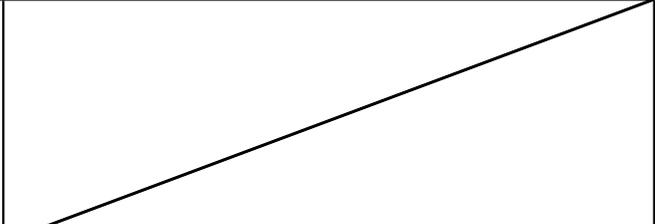
## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	S	年度目標(削減効果額)を大幅に上回っているためS評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	S	支出抑制にも大きな効果があり、また、目標を大幅に超えた実績となっていることからS評価とした。引き続き共同購入の品目を増やすなど取り組みを進めていくとともに、行革担当では市長部局における横展開の可能性についても検討の余地あり(公共施設管理運営など)
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	S	市立病院の健全経営という総合計画に沿った取組であり、共同購入の対象の拡大などにより、数値目標を大幅に上回る効果を見込んでおり、支出抑制により健全経営に資することが期待できることから総合的にS評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> 
---	---

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・共同購入製品の院内展示を行い、製品への理解度を上げ共同購入品への切り替え促進に繋げる。(年1回)
---

1. 取組概要

取組名	④-2	水道事業広域連携の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部総務課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		加速化アクション 未来創造プロジェクト	I 財政健全化の取組推進 ④ 公営企業の安定経営	
取組概要	県事務局の庄内圏域水道広域的連携推進等検討委員会及び庄内広域水道事業統合準備協議会を主体として、山形県企業局と受水団体2市1町(鶴岡市(三川町含む)、酒田市、庄内町)で引き続き協議し、広域連携について検討を進める。				
取組成果	スケールメリット(=規模を大きくすることで得られる効果や利益、優位性など)による運営コストの削減や水道料金の抑制などが見込まれる。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費	1,004		7,243		
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,004		7,243		
人件費	16,400		16,400		
人工	正職員	2	会計年度	正職員	2
総事業費	17,404		23,643		
実施目標	・県のプランに示された庄内圏域における広域化の推進方針に沿って、広域連携を計画的かつ着実に進める。 ・事業統合のための準備組織において企業団設立に必要な作業を行う。 (上半期) 9月までに広域化に関する基本計画等策定作業、事務事業の調整及び事業統合に向けた各方面との合意形成を開始する。 (下半期) 上半期の取組を継続しつつ、事業統合(企業団設立)の実現に向けた計画等の精度を高め、次年度以降における経営統合推進につなげていく。		・庄内圏域水道基盤強化計画に示された広域連携(2市1町による企業団の設立)を実現するため広域化基本協定を締結する。 (上半期) 広域化基本協定に必要な合意事項について調整の上、広域化基本協定(案)を作成すると共に、副市長を座長とする庁内検討連絡体制を設け、市の必要な関係部局と協議・調整を行う。 (下半期) 首長を委員とする協議会で広域化基本協定案(案)の合意を図り、協定を締結する。		
実施内容	準備組織である庄内広域水道事業統合準備協議会を中心に、事業統合に向けた取り組みを実施した。 ・事務事業の実務職員による「専門部会」を開催し、各分野の現状把握や調整項目の抽出を行い、その結果を幹事会にて協議した。 ・2市1町の広域化基本計画策定に向けて、県及びコンサルタントと協議した。		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
実施目標に 対する実績 (見込み)					
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標		実績	
	R3	プランの策定目標(県の設定:R3年度中)と併せ、庄内圏域における広域化の推進方針について明確化する。		県においてプランの策定目標がR4年度末までに延長されたことにより、未達成となる。	
	R4	プランの策定目標(県の設定:R4年度中)と併せ、庄内圏域における広域化の推進方針について明確化するとともに、当該方針に基づき具体的な推進体制について検討・協議する。		・令和5年3月にプランが策定され、庄内圏域の推進方針が具体的に示された。 ・プランの方針に基づき、2市1町による企業団設立に向けて統合準備組織を設置した。	
	R5	プランにおける庄内圏域の推進方針に沿って、広域連携(2市1町による企業団の設立)を計画的かつ着実に進める。		・統合準備組織である庄内広域水道事業統合準備協議会を中心に、企業団設立に必要な作業をスケジュールに沿って計画的に実施した。 ・統合に必要な事務事業調整を行うための庁内検討体制を構築した。	
R6	・庄内圏域水道基盤強化計画に示された広域連携(2市1町による企業団の設立)を実現するため広域化基本協定を締結する。 ・庁内検討体制により統合に必要な事務事業調整を行う。				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①市民に広域連携について理解いただくため、水源から蛇口まで図解して、どの部分にどれくらい経費が掛かり、どの部分の連携が有効なのかのわかりやすく示してはどうか。【R4】	①広報誌「すいすい」において、水道事業を取り巻く現状や課題、将来見通し及び広域化の目的等に関する特集記事を作成し全戸配布した。また、上下水道事業経営審議会において水道事業の広域化に関する説明を行うとともに、その内容及び説明資料をホームページで公開し、市民への情報発信に取り組んだ。 なお、市民に広域連携を更に理解いただく方法についても、構成市町と足並みを揃えながら協議する方向で調整している。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	B	<p>統合準備組織である庄内広域水道事業統合準備協議会を中心に、企業団設立に必要な作業をスケジュールに沿って計画的に実施したことからB評価とした。</p>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少等により有収水量・給水収益の低下が見込まれる一方、管路・施設の更新や耐震化に伴う費用は増加する見込みである。</li> <li>このため、効率的な運営を行ない、かつ水道料金の急激な上昇を緩和するうえで水道事業の広域連携は有効な手段である。</li> <li>また、将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給するために、公営企業による運営を原則としつつ、コストの縮減によってこれらの目的が達成できると考えられる。</li> <li>以上から、市民ニーズの面で必要性が非常に高い取組と考えられるため、S評価とした。</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	-	<p>水道事業の広域連携は、水源から蛇口まで管理運営を一元化することにより、スケールメリットを生かした運営コストの削減や水道料金の抑制が見込まれるが、2市1町による企業団設立(令和8年度の事業開始を目指す)以降、あるいは県企業局の運営する広域水道用水供給事業との垂直統合の実現以降に取組効果の検証ができると考えられるため、未評価とした。</p>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	-	<p>水道事業の広域連携は、水源から蛇口まで管理運営を一元化することにより、スケールメリットを生かした運営コストの削減や水道料金の抑制が見込まれるが、2市1町による企業団設立(令和8年度の事業開始を目指す)以降、あるいは県企業局の運営する広域水道用水供給事業との垂直統合の実現以降に取組効果の検証ができると考えられるため、未評価とした。</p>
今後の方向性(～R10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランにおいて庄内圏域における推進方針が地方自治法に定める企業団(一部事務組合)の設立とされていることから、統合準備協議会において企業団の規約・条例案の検討、許認可事務、基本計画の策定など、多岐にわたる項目について調整していく。</li> <li>前項の方針において、企業団設立後、最終的に県企業局の運営する広域水道用水供給事業との垂直統合を目指すこととされていることから、垂直統合のための検討を関係機関と共に進めていく。</li> <li>統合に向けて、本市の考え方についての検討整理を継続する。</li> </ul>		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	-	<p>将来に向けては大変有望な取組であるが、準備期間中である令和5年度は、評価対象外</p>
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	-	<p>年度目標に対し、企業団設立に必要な作業をスケジュールに沿って計画的に実施したとあるが、プランの推進方針に基づいた具体的な内容がわからないこと、事業の有効性や効率化は現時点では評価できないことから、評価対象外とした。</p>
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	B	<p>水道事業の広域化の検討という総合計画に沿った取組であり、2市1町による企業団設立に向け、必要な作業がスケジュールに沿って実施されていることから総合的にB評価とした。</p>

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。</p> <p>実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。</p> <p>委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。</p> <p>計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
--	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

本取組は、庄内広域水道事業統合準備協議会を中心に、鶴岡市・酒田市・庄内町が協議しながら進めているため、改善・見直しを行うべき項目はないが、スケジュールに沿って企業団設立の準備を2市1町の協調により進める。また、副市長を座長とする庁内検討連絡体制を設け、市の必要な関係部局と協議・調整を行う。

1. 取組概要

取組名	④-3	水道事業包括委託の拡大	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部総務課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		加速化アクション 未来創造プロジェクト	I 財政健全化の取組推進 ④ 公営企業の安定経営			
取組概要	従来の委託範囲の「窓口・料金収納」、「メーター等交換・庁舎管理」、「水源施設等保守管理」に、令和4年度から「工事受付・審査」と「水道管路維持管理」業務を加えた「窓口業務等包括委託」を実施し、業務の効率化、市民サービスの向上を図る。						
取組成果	委託内容の拡充により業務の効率化が図られ、正職員3名分、会計年度職員1名分の減による経費削減につながった。						
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)				
事業費	64,857		64,857				
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	64,857		64,857				
人件費	4,100		4,100				
人工	正職員	0.5	会計年度	正職員	0.5		
総事業費	68,957		68,957				
実施目標	業務履行状況の管理監督(モニタリング)を継続する。 年度末まで工事業者等への聴き取りのためのアンケートを実施する。 いつまでもどの水準にどのよう		業務履行状況の管理監督(モニタリング)を継続する。 市民(業者含む)サービス向上に資するため、聴き取りアンケートを実施する。 水道事業統合後の更新(R09)を見据え、包括委託の範囲、仕様、枠組み等を庄内広域水道事業統合準備協議会と共に検討(受託業者への聴き取りを含む)する。				
実施内容	業務履行状況の管理監督(モニタリング)を継続して実施し、月毎に完了検査を実施した。 個別業務において指導が必要なケースもあったが、概ね順調に業務が履行されており、年度末に業務評価を実施した。		■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	職員数の減(対R2)	計画		▲2人	▲3人	▲3人	▲3人
		実績		▲2人	▲2人		
	会計年度任用職員の減による経費縮減(対R2)	計画		▲1,900千円	▲1,900千円	▲1,900千円	▲1,900千円
実績			▲1,900千円	▲1,900千円			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①包括委託の拡大によって職員数、人件費は減少しているが、それによって市民サービス水準の低下や、市民負担の増加にならないように進めてほしい。【R3】	①要求水準書に基づく確実な業務引継ぎの実施とモニタリング体制の確立により、市民サービスの水準を維持するとともに、業務の効率化に努めた。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>・設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	C	個別に委託していた水道管路維持関連や庁舎管理に係る業務も包括的業務委託の対象としたことにより、職員数(会計年度任用職員含む)の削減につながったが、目標に達しなかったことからCと評価した。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>・民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	B	水道課給排水系の業務を委託し、市民サービスの向上に繋がるようメーター出庫を含めた窓口業務の拡大がなされ、官民連携が進んだためBと評価した。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	B	給排水関連業務の引き継ぎも順調に行われ、受託業者の工夫による混雑緩和策(事前の用件把握、チェック表による図面確認)も実施された。更に、地元の新規雇用(3名)も創出されたことからBと評価した。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	C	委託業務範囲の拡大により、個別に委託していた業務に係る契約事務等の業務量も縮減がなされたが、段階的な職員数の減につながっていないことからCと評価した。
今後の方向性(～R10)	委託期間が5年間であるため委託料は毎年(R8まで)定額となる。R8年度の2市1町による水道事業統合を見据え、委託の範囲や仕様などを精査し、統合後も市民サービスの水準の維持または向上のための検証を行う。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>・費用対効果があがっているか</li> </ul>	C	職員数の削減が目標に達していないためC評価とした。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組・事業が適正に進められているか</li> <li>・目標の達成度はどうか</li> <li>・業務の効率化が図られているか</li> <li>・適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	C	包括委託により業務効率化が図られているが、目標に達していないためC評価とした。未達の原因を整理したうえで、その解消に向けた取り組みが求められる。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>・成果が期待できるか</li> <li>・市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	C	水道事業の官民連携の推進という総合計画に沿った取組であるが、包括委託の拡大2年目の職員数削減の目標に達していないことから総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。</p> <p>実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。</p> <p>委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。</p> <p>計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3>
--	------------------------------

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>水道課全体の人員に変更が無いことから目標に達していないと自己評価した。</p> <p>ただし、委託業務の拡大に伴い廃止された給排水関連業務のモニタリングに関する人員は、委託開始当初より削減されている。</p> <p>今後は、R8の事業統合を見据え、更なる業務の見直しや効率化のための方策を検討していく。</p>
--

1. 取組概要

取組名	④-4-1	下水道事業包括委託の推進 (管路施設維持管理)				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				I 財政健全化の取組推進 ④ 公営企業の安定経営			
取組概要	下水道管路施設の維持管理について、個別発注方式から複数の業務を包括的に民間に委託する方式に見直し、令和4年度から下水道管路施設包括業務委託を実施し、民間事業者機材・人材・ノウハウの活用による安定的な下水道サービス提供体制の確立、委託費等事業コスト縮減を見込む。							
取組成果	業務委託料の縮減により単年度効果額13,000千円の財政効果を見込む。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	122,080				146,407			
国庫支出金	11,000				11,000			
県支出金								
市債								
その他								
一般財源	111,080				135,407			
人件費	8,200				8,200			
人工	正職員	1	会計年度		正職員	1	会計年度	
総事業費	130,280				154,607			
実施目標	包括委託を的確に実施していくため、計画の内容および進捗状況等を毎月行っている履行監視業務にて精査し、より質の高い下水道サービスの提供を目指す。 上半期まで施設を維持していくために必要な点検・調査業務等が上半期に集中しており、確実に実行出来る体制及び作業計画等を毎月行っている履行監視業務にて照合を行う。 年度末までR6年度は新たに「不明水調査」が予定されているため、具体的な調査方法を受託者の技術提案等に基づき協議し、確実な実施に向けた事前準備を3月までに完了させる。				効率的な包括委託を継続していくため、業務の進捗状況等の確認を毎月行っている履行監視業務にて適宜精査し、受託者の技術提案等を取り入れながら、より効率的な維持管理体制の確立を目指す。			
いつまでの水準にどのよう								
実施内容	安定した下水道サービスを提供するため、月次モニタリングにより受託者の実施体制と進捗状況を把握し、計画通り業務が履行されていることを確認した。 R6年度に実施予定の「不明水調査」については、受託者の技術提案に基づき、調査エリアを絞り込むための事前準備として、マンホール内で地下水位変動調査を実施した。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に								
対する実績(見込み)								
行革計画	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
年度目標	業務委託料の削減	計画	—	▲13,200千円	▲13,673千円	▲13,821千円	▲13,509千円	
[定量]	(対R2)	実績	—	▲13,673千円	▲13,673千円			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①業務内容について課題を抽出し対応を検討した後は、包括的維持管理業務全体概要について、市民に広報することも検討してはどうか。【R3】	①包括的維持管理業務の広報活動として、鶴岡市公式HPのWebサイトに当該業務の全体概要を掲載した。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	包括委託により、緊急時の調査点検から応急措置までの時間が迅速化するとともに、計画通り施設の機能が維持され、下水道サービスの向上が図られているためB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	包括委託により、業務委託料の縮減、発注件数が従来と比較し年間50件程度減少したことによる業務の効率化、安定した下水道サービスの提供が、期待通り実行出来ているためB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	包括委託により業務効率化が進み、下水道サービスの提供体制が計画通り確立されているのでB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	業務委託料の縮減及び発注件数が年間50件/年程度減少し、狙い通り業務の効率化に繋がっているためB評価とした。
今後の方向性 (～R10)	R9から始まる次期包括委託において、今後も効率的で持続可能な下水道事業を推進していくため、現包括委託(レベル3相当)を管理更新マネジメント一体型のウォーターPPP(レベル3.5)※へ移行した場合の効果を検証し、官民連携の強化によるさらなる維持管理業務の効率化を目指す。 ※ウォーターPPP(レベル3.5)とは、下水道施設の維持管理、修繕、更新を包括委託に移行するための方式をいう		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	業務委託料の削減が目標どおりの実績となっておりB評価としたが、長期継続契約なので目標どおりの結果となるのは当たり前ののかも知れない。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	包括委託の実施により、業務効率化、歳出削減が図られており、目標についても達成できていることからB評価とした。引き続き取り組みを進めていくとともに、他業務においてもさらに効率化を進められたい
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	下水道事業の健全経営と効率的な運営という総合計画に沿った取組であり、業務委託料が計画どおり削減され、包括委託により発注件数も減少していることから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3>
---	------------------------------

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる効率化を目指し先進自治体の取り組み等情報収集に努め検討を行う。</li> <li>・現状を維持しつつ更なる効率化を目指し検討を行う。</li> <li>・計画どおり業務委託料削減を図り継続して実施する。</li> </ul>
---

1. 取組概要

取組名	④-4-2	下水道事業包括委託の推進 (公共下水道処理施設維持管理)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			I 財政健全化の取組推進 ④ 公営企業の安定経営			
		加速化 アクション	未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	下水道処理施設等の維持管理業務を包括的民間委託へ移行するとともに、維持管理業務が要求水準を満たしているかモニタリングを実施することで、維持管理体制の安定化及び業務軽減、経費削減効果が見込まれる。						
取組成果	性能発注により民間事業者の創意工夫・ノウハウが活用されることで、下水道サービス提供体制の安定化及び事業コストの縮減が見込まれる。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費	328,680			372,460			
国庫支出金				23,977			
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	328,680			348,483			
人件費	1,640			1,640			
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度	
総事業費	330,320			374,100			
実施目標 いつまで どの水準に どのように	・履行状況が要求水準及び提案事項を満たしているか月次モニタリングを毎月実施し、履行状況を確認する ・4月1日に履行監視業務を契約、履行監視体制を構築する [年度末まで] ・年間モニタリングを年度末に実施し、履行結果を評価する			・履行状況が要求水準及び提案事項を満たしているか月次モニタリングを毎月実施し、履行状況を確認する ・維持管理と連携しながらストックマネジメント調査を進める ・修繕体制の見直しにより事務量のさらなる縮減を目指す [年度末まで] ・年間モニタリングを年度末に実施し、履行結果を評価する ・修繕計画を策定するとともに、維持管理での巡回と調査結果の情報を施設管理台帳システムに集約する			
実施内容 実施目標 に対する実績 (見込み)	・4/1モニタリング支援業務契約締結、モニタリング実施体制を構築 ・月次モニタリングを毎月実施、水質汚泥等の要求水準達成を確認(10回実施済み、今後2回実施予定) ・四半期モニタリングを3ヶ月毎実施、要求水準書の履行状況を確認(3回実施済み、今後1回実施予定) ・年度モニタリングを年度末に実施予定、履行結果を評価する			■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	長期契約によるコスト縮減効果(対R2)	計画			▲1,140千円	▲1,140千円	▲1,140千円
		実績			▲1,140千円		
	ストックマネジメント調査点検コスト縮減効果(対R2)	計画				▲2,200千円	
		実績					
	削減事務量(対R2)	計画			▲60h	▲70h	▲60h
実績				▲76h			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

<p>外部評価委員が取組内容を市民視点から評価</p> <p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。                  実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。                  委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。                  計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<p>外部評価を踏まえたその後の対応状況</p>
--	--------------------------

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	B	4月にモニタリング体制を構築して月次及び四半期モニタリングにより予定どおり履行されていることを確認しており、長期契約の締結及び業務範囲の拡大により当初の目標と同等の成果が得られたことからB評価とした。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	A	下水道サービス提供体制の安定化に寄与するものであり、民間事業者のノウハウを活用することによる維持管理の効率化、コスト削減が見込まれる。施設管理の安定化、職員の事務負担、下水道事業のコスト削減に直結することからA評価とした。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	B	コスト削減、職員の事務負担軽減の他、効率的な施設運転や市職員への技術研修など民間事業者からの提案事項が実施され、当初の目標と同等の効果が得られたことからB評価とした。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	B	長期契約によるコスト削減の他、事業者提案による施設運転の効率化により電力消費量が前年度比3%削減されており、R6Iにはストックマネジメント計画策定業務との連携による施設調査の効率化が見込まれる。当初の目標と同等のコスト削減・効率化がなされたことからB評価とした。
今後の方向性(～R10)	R5～R8で包括委託による維持管理を実施し、併せて受注者によるセルフモニタリング及び発注者等による履行監視を実施する。毎年評価結果を踏まえて業務内容を見直し、さらなる維持管理の効率化及び職員事務負担の軽減を図る。第1期包括委託の評価結果を踏まえて要求水準、実施要領等を見直し、R8に第2期包括委託の事業者選定を行う。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

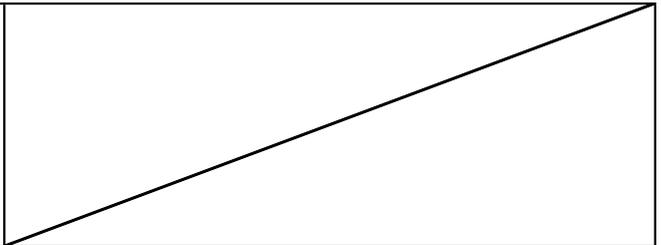
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	B	長期継続契約によるコスト削減が目標どおりなっており、B評価とした。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	A	計画どおりに実施し、職員の事務負担軽減、コスト削減が図られ、目標についても達成できている。また、目標にはない定性効果(民間ノウハウの習得による職員のレベルアップ)にも効果があったためA評価とした
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	B	下水道事業の健全経営と効率的な運営という総合計画に沿った取組であり、令和4年度に委託した下水道処理施設等の維持管理業務について市のモニタリングも含め適切に実施され、コスト削減の目標も達成していることから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

- 契約時に提出された業務提案書にもとづいて、事業者提案による施設の運転方法等を随時見直し、維持管理の効率化に努める。
- 事業者からの報告を紙媒体から電子データへ見直しを進めることで、受注者・発注者・モニタリング支援業者の3者間での情報伝達をスムーズにし、モニタリングの効率化を進める。
- 長期契約によるコスト削減効果について引き続き確認するとともに、ストックマネジメント計画策定において、蓄積した維持管理データを活用し、調査コストの削減に努める。

1. 取組概要

取組名	④-4-3	DB方式による公共下水道整備事業 (宝田・栄工区)				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進			
	□ 第2次鶴岡市総合計画				④ 公営企業の安定経営			
		加速化 アクション		未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	設計施工一括発注(DB)方式の導入により、整備コストの縮減、発注本数の減による業務効率化、整備期間短縮による早期の下水道サービス提供が見込まれる。							
取組成果	DB方式により整備コストの縮減、発注本数の減による業務効率化、整備期間短縮による早期の下水道サービス提供が見込まれる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費					111,760			
国庫支出金					44,055			
県支出金								
市債					54,800			
その他					12,905			
一般財源								
人件費	820				4,100			
人工	正職員	0.1	会計年度		正職員	0.5	会計年度	
総事業費	820				115,860			
実施目標	複数年契約による工事発注の財源を確保するため、R4年度に創設された「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生整備推進交付金)」を1月までに内閣府へ要望し、新たな財源を確保する。8月までに交付要件となっている地域再生計画の計画概要を取り纏め、事前ヒアリングにて内閣府の確認を得る。併せて必要額の概算要求を行う。 国の予算案決定後(12月下旬)、地域再生計画を内閣府へ直接申請し、3月末までに計画認定を得る。併せて予算配分に係る要望を行う。				R6年度は9月末までにDB発注により共同企業体と契約を締結し、R7年度に着工を予定している箇所から測量設計に順次着手する。発注にあたり参画企業向け説明会を開催し、要望などを調整することで受注意欲のある企業を広く取り込み、民間の優れた企画力や技術力を活かした効率的な事業を目指す。			
いつまでの水準にどのよう								
実施内容	安定した財源を確保するため、内閣府との事前相談を経て、1月に「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」交付申請の要件である地域再生計画が受理された事から、計画通り整備財源が確保される見通しとなった。				■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に								
対する実績(見込み)								
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
年度目標	入札契約(対R2)	計画	—	—	—	—	▲5業務	
[定量]		実績	—	—	—	—		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	R6年度の事業着手に向け、発注に必要な入札説明書等の作成や発注部署との内部調整、整備財源を新たに確保する等、早期発注に向けた事前準備が着実に進んでいるためB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	整備コストの縮減、発注件数が全体で18件減少する事による業務の効率化、未着手ではあるが下水道サービスの早期提供が可能になる取組であるためB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	従来比で約3年間の工期短縮により下水道区域の早期拡大が図られ、排水設備の接続により使用料収入の増加が期待できる取組のためB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	導入可能性を検討する段階で、未着手ではあるが従来の発注方式と比べ約9%の経費縮減効果、さらに約3年間の工期短縮効果が見込まれることからB評価とした。
今後の方向性 (～R10)	DB発注のメリットである民間のノウハウを最大限に活用し、出来る限り短期間で且つ、経済的、効率的、効果的に事業を行う。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

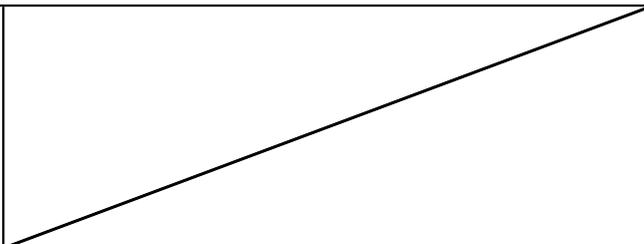
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	準備期間中である令和5年度は、評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	財源確保のため、DB発注が当初令和5年度の予定が1年先送りしたものの、発注に必要な資料整備や内部調整など着実に進んでいるほか、従来方式より経費削減や工期短縮、業務量削減が期待されることから、B評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	下水道事業の健全経営と効率的な運営という総合計画に沿った取組であり、DB方式はコスト縮減と工期短縮等が見込まれる方式である。令和5年度は、予定していた財源が確保されたこと、令和6年度に予定している事業着手に向けた準備が着実に進んでいることから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・精度の高い下水道施設設計をもってガス管等の支障物件移設を最小限に抑え、計画的な供用開始を図り下水道サービスの提供を行う。  
・先行する工区において既設埋設物の支障物件移設に際し施設管理者との協議及び工程調整に時間を要したことから、計画的な事業推進を図るため、下水道設計段階で事前協議を行うなど5年間全体の事業スケジュールを踏まえた工程管理を行う。  
・R6より新たに地方創生汚水処理施設整備推進交付金を受け事業を推進する。  
R6は交付金配当率94.8%であり引き続きR10事業完了まで事業費の確保に努めるとともに、下水道整備にあたっては積極的に低コスト手法を採用して行く。

1. 取組概要

取組名	④-4-4 下水道PRと併せた新たな自主財源確保策		■新規 □継続 □拡大	主管課	上下水道部下水道課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画			I 財政健全化の取組推進	
	□ 第2次鶴岡市総合計画			④公営企業の安定経営	
	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目 小項目
取組概要	下水道理解促進に向けたPRとともに積極的な財源確保を図るため下記取組等を実施する。 ①間伐材を利用したマンホールグッズの販売 ②マンホール蓋広告の導入・実施 ③中古マンホール蓋の一般販売				
取組成果	収益性を伴うPR事業を展開することで普及啓発に要する財源を確保するとともに、下水道の役割・重要性等について理解が深まることで安定した事業運営に寄与することを見込む。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費	457		1,100		
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他	415		828		
一般財源	42		272		
人件費	820		820		
人工	正職員	0.1	会計年度	正職員	0.1 会計年度
総事業費	1,277		1,920		
実施目標 いつまでどの水準にどのように	各プロジェクトについて試行的に実施・導入するとともに、翌年度以降の事業拡充に向けた効果検証を図る。 ①間伐材を利用したマンホールグッズ販売：年度当初より関係機関等と協議・調整を進め、年度内にふるさと納税返礼品登録も含めた商品化・販売を実施する。 ②マンホール蓋広告の導入・実施：R5.6～7月 要綱策定、改修工事、R5.7～8月 広告募集開始 ③中古マンホール蓋の一般販売：R5.9～10月 販売実施 次年度以降の事業拡充に向けて効果の検証・分析を実施するとともに必要に応じて例規(要綱)や実施体制等を整備する。		下記①を本格的に導入するとともに、②③についてこれまでの実績や効果検証等に基づき拡充を図る。 ①間伐材を利用したマンホールグッズ販売：令和6年度内にふるさと納税返礼品登録も含めた一般販売を開始し、継続的な販売体制を確立する。 ②マンホール蓋広告：令和6年度内に新規広告1件の募集及び設置を行う。 ③中古マンホール蓋の一般販売：R6.10～11月目途に販売する。 なお、さらなる効果発揮に向け、上記プロジェクトのブラッシュアップを進めるとともに、先進事例等参考に新たなプロジェクトについても検討した上可能なものから順次導入を図る。		
実施内容 実施目標に 対する実績 (見込み)	①一般販売に向けたマーケティングの一環として、R5.9月の環境フェアで試験販売を実施し、出品130枚中116枚を販売した。なお、一般販売開始時期については試験販売結果の分析や商標調査等を基に令和6年度から開始するよう設定した。(歳入決算額93千円) ②R5.11月に要綱を策定するとともに広告1件の募集を開始した結果、広告主が決定し、R6.3月に広告設置工事が完了する予定である。(歳入決算額268千円) ③R5.10月に一般販売を実施し、出品全20枚が完売した。(歳入決算額54千円)		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標	実績		
	R5	各プロジェクト(3件)の試行的導入を実施する	プロジェクト1件を試行的に導入するとともに2件を本格的に導入した		
	R6	試行段階のプロジェクト(1件)について本格的導入を実施する			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	各プロジェクトの実施に際しマーケティングや商標調査、積極的な情報発信など目標達成に向けた取組を着実に進めるとともに、実施目標(水準)を概ね達成できたことからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	下水道は生活に密着したインフラでありながら目に触れる機会に乏しく、役割や重要性に気づかれにくいことも多いため、理解促進に向けた情報発信やPRが極めて重要である。また、下水道を取り巻く環境が厳しさを増すと見込まれるなか、将来にわたり安定的に事業を継続するためには、経営基盤の強化等とともに、規模の大小を問わない積極的な財源確保策の導入が必要であることからB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	自主財源確保の観点では各プロジェクトで歳出経費を上回る歳入確保(※②マンホール蓋広告のみ次年度以降収支計画含)が見込まれるとともに、PRの観点では販売数やメディア掲載数等から鑑み主旨である下水道PRIに一定の効果が得られたと判断されることからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	先進事例の比較検討調査等により可能な限り本市の実情にフィットした手法を導入するとともに、既存プロジェクトについては必要最小限のコストにより更なる効果が発揮されるよう調査分析を行うなど、一定の工夫を講じたことからB評価とした。 ①マンホールグッズ販売については製造事業者との協議によりコストカットに努めるとともに、類似商品との競合や商標に係る調査の実施、試験販売によるマーケティング等を実施。②広告料について確実な経費回収に資するよう精査・設定するとともに、今後の拡張を見据え初期投資及び維持管理に有利な製品仕様を導入。③中古蓋販売に際し通常のスクラップ処理より有利かつ購買意欲を喚起しうよう蓋状態に応じた販売単価を導入。
今後の方向性 (~R10)	上記効果検証を踏まえ、令和6年度以降において順次事業の拡充・拡張を図る。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	前年度次のようにコメントしましたが対応されてません。「歳入増の取組の場合の年度目標[定量]の記載方法について工夫が必要。歳入の増(グッズ売上げ)だけに着目するのではなく、それに係る歳出の増(グッズの作成経費)も考慮する必要あり」歳入の増収に向けた意欲的な取組であることからB評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	決して歳入額としては大きくないが、未利用資源を活用した歳入確保という着想や、少ない人的資源で先進事例研究やマーケティング分析、積極的な情報発信により事業PRを達成した取組手法は評価に値する。職員間にマインドやノウハウを共有いただき、全庁的に横展開すべき取組である。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	下水道事業の健全経営と効率的な運営という総合計画に沿った取組であり、令和5年度は試行的ではあるが広告収入等の自主財源確保の取組が進んだことから総合的にB評価とした。令和6年度以降は本格導入となる計画であることから、自主財源確保等において数値目標を持って取組を進められたい。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①マンホール蓋広告は、積雪のある場所については冬季の広告料を減額するなどの工夫もしながら、徒歩の来場者の多いエリアからマンホール蓋広告の拡充・継続を進めるべき。</p> <p>②コースター販売がまだ浸透されていないため、市内の飲食店にサンプルを配布し自由に使用してもらおうなど、より市民の目に触れる機会が必要ではないか。</p> <p>③グッズ販売では、下水道事業に不案内の方には唐突な印象を受けることから、デザイン周知だけでなく、下水道の重要性やイメージアップ情報、マンホールの歴史やデザインエピソードなどのストーリーを、パッケージやPOPIに付加すべき。</p> <p>④グッズ販売では、個性があり美しく、各エリアの特徴を込めた絵柄を最大限活かし、ニーズを捉え、商品開発・販売戦略をデザイン思考で進めて、しっかり商品化、収益化していくべき。そのなかで、観光・農林水産とも連携し、どこでどのように誰に対して販売するのかを検討されたい。</p> <p>⑤さらなる下水道PRI向け、小学校教材や自由研究の対象になっていることから、まち歩きを促したり、子どもたちを学べる機会を創出したりなどの取組を、PR単体ではなく観光・生涯学習・教育など連携すべき。また、市では従来にない取組手法であるので、横展開できるよう職員間にマインドやノウハウを共有されたい。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> <p>①今年度は1基を設置するよう、歩行者数等を参考に高い広告効果が期待される適地を選定した上、今秋目途に募集するとともに3月迄の設置を予定している。広告料金については、設置箇所の積雪環境等に応じて冬季分を含まないことも含め、柔軟かつ効果的な料金設定の導入を検討する。</p> <p>②普及に向けた広告活動として店舗等への配布は有効と見込まれるため、民間事業者等の意見も聴取しながら費用対効果を踏まえ検討する。</p> <p>③デザイナーへの発注等民間事業者のスキルを活用し、ビジネス・下水道PR双方の観点から効果的なパッケージ及びポップの制作を予定する。</p> <p>④庁内関係部局のほかデザイナー、製造事業者(温海町森林組合)、販売店(候補)等と官民連携体制で商品開発及び販売戦略等の協議を進め、マーケットインの視点も併せた持続的な収益化をめざす。</p> <p>⑤教育委員会との連携についてもこれまで以上に強化した上、庁内横断的に下水道PR及び関連する取組の拡充を図る。</p>
---	--

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
---	--	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

金額等定量的な目標を設定した上、引き続きマーケティング等による需要の把握に努めるとともに、実効的な取組に資するようSNSをはじめ多様な媒体(手法)を活用した普及・周知活動を展開する。庁内関係部局との横断的な連携を強化する。また、マンホールグッズについては民間事業者等との連携体制を早々に構築し効果的かつ効率的な事業展開を図る。歳入面では、類似サービスの動向や需要等を把握した上、適切な料金の見直しを図る。歳出面では、先進自治体や民間事例等も参考に事業コストの精査を進め、費用対効果の向上を図る。

1. 取組概要

取組名	⑤-1	ふるさと納税の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務課		
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 ■ 第2次鶴岡市総合計画				I 財政健全化の取組	⑤事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減				
		加速化アクション		未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目		
取組概要	返礼品の充実、顧客満足度向上により、寄附金額の増額を図り、市財政の健全化及び地場産業の振興、本市の知名度の向上を見込む。									
取組成果	令和10年度までに30億円(対令和2年度決算比19.3億円増)の寄附金額を目指し、自主財源の確保を図る。									
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)					
事業費	1,170,000				1,165,000					
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源	1,170,000				1,165,000					
人件費	10,000				10,000					
人工	正職員	2	会計年度	6	事業費に含む	正職員	2	会計年度	6	事業費に含む
総事業費	1,180,000				1,175,000					
実施目標	返礼品の磨き上げと在庫の計画的確保、店構えの強化(各ポータルサイトのブラッシュアップ)、プロモーション・広告の強化、寄附者満足度の向上(LINE通知サービスの導入等)に取り組み、寄附金額23億円を目指す。 ・5月まで複数サイトの一括外部委託の公募・決定(※長期継続契約を検討)。 ・6月まで市特設サイトを開設。 ・7月までLINE通知サービスの導入⇒効果的な情報発信、寄附者との関わり強化。 ・8月まで旅行カテゴリの強化(新規造成+SNS広告)。 ・9月までさとふるの強化(参画事業者の倍増と返礼品数の倍増)。掲載数500品以上。 ・10月まで主な返礼品の次年度在庫(対R4+5億円増)を確保し、10月から先行予約を実施。 ・12月からワンストップ特例申請受付処理業務のアウトソーシング。				R5年10月の制度改正に伴う経費率の厳格化及び配送運賃の値上げに伴う寄附金額の改定(R6.4月～)を予定しているが、返礼品の磨き上げと在庫の計画的確保、店構えの強化(各ポータルサイトのブラッシュアップ)、プロモーション・広告の強化、寄附者満足度の向上に取り組み、寄附金額23.5億円(※維持)を目指す。 ・7月まで旅行カテゴリの強化(JTB旅行券等の追加)。 ・8月まで共通在庫管理体制を確率し、19サイトに増えたポータルサイト間の返礼品掲載数の平準化を図る。 ・9月までさとふるの強化(定期便メニューの倍増、肉・フルーツ・日本酒・水産物に係る返礼品の充実を図る)。 ・10月まで主な返礼品の次年度在庫を確保し、10月から先行予約を実施。 ・ショートムービーを作成し、YoutubeやSNS等を通じたプロモーションを展開(重点期間:11~12月)。					
実施内容	・複数サイトの一括外部委託開始(R5.6月~長期継続契約3カ年) ・旅行カテゴリの強化(キャンペーン、市内宿泊施設の共通宿泊券などを新規造成、Instagram等を通じたプロモーションを実施) ⇒ 旅行カテゴリのR5実績(R6.3月現在)は2,200万円の増(昨対183%) ・さとふるの強化(R6.3月現在:登録返礼品数1,168品、掲載返礼品数615品へ) ⇒ R5実績(R6.2月現在)は昨対で1.1億円の増(昨対359%) ・R5.10月~制度改正に伴う駆込み需要に対応するため、1ヵ月前倒して9月から先行予約を開始 ・一休、まいふる、ふるラボ、マイナビ、ふるさと納税百選、もぐふる、市特設サイトなど7サイトを新規追加 ⇒ R6.3月現在で3,700万円の増 ・総務省の制度改正(経費の厳格化)に伴い、LINE通知サービスの導入、ワンストップ特例申請受付処理業務のアウトソーシングは見送った。				■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定					
実施目標に対する実績(見込み)										
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7				
年度目標[定量]	寄附金額の増額(対R2)	計画 5億円 実績 3.9億円	10億円 6.9億円	13億円 13.6億円	13.5億円	15億円				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①全職員で鶴岡の魅力を考えることも有意義である。【R3】 ②返礼品参画事業者やラインナップの拡大に向けた事業者向け説明会の開催や、寄附者の利便性や職員の業務量削減に繋がるワンストップ特例の電子申請に期待するため情報発信を強化されたい。【R4】 ③地域や企業と連携した魅力発信により「チーム鶴岡」で鶴岡ファンを増やすとともに、地域が頑張れるように「地域全体が商品」という地域発展の視点でも商品開発を進められたい。【R4】	①全庁の兼務職員(4部5庁舎)対象の職員研修を実施。食文化、産業分野の職員を中心に「チーム5Fレディースミーティング」を新たに立ち上げ、返礼品造成を実施。 ②返礼品出品に向けた相談会を毎月1回開催するなど、返礼品の充実を図っている(本相談会を通じて出品に至ったJVCケンウッドのアマチュア無線機は半年で1,000万円を超える寄附実績となっている)。 ワンストップオンライン申請(R4.9月~)については、寄附者へ送付する寄附完了メールや寄附金受領証明書等にURLやQRコードを付して通知し、利用促進を図っており、R4利用率:26%⇒R5利用率:64%。 ③R4.7.28に、返礼品として「電子感謝券」を導入し、飲食店、土産店、宿泊施設、体験施設など幅広い分野の事業者と連携した取組みを進めている。また、在来作物や棚田米、農山漁村体験など地域ぐるみで取り組む返礼品については、市として、造成に向けた調整のほか、生産者のこだわりや、生産風景などを取材し、SNS等を通じた魅力発信に取り組んでいる。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	計画に沿って事業を推進したことで、総務省によるふるさと納税制度改正の反動を受けた10月～12月以外の月は、過去最大の寄附実績で推移。行革目標である寄附金額23億円を超え23.6億円に到達する見込みであることからA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	令和5年度は、ポータルサイト数を12→19に拡大し生産者、事業者の販路確保を図ったほか、ふるさと納税への出品を希望する生産者、事業者向けの相談会を毎月開催し、参画事業者数及び返礼品数の拡大を図った。ふるさと納税の増収による自主財源の確保に加え、生産者や事業者の販路確保支援の点からも必要性が高い事業であることからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	令和5年度は、数年越しで準備を進めてきた複数サイトの一括外部委託開始という抜本的な業務改善に取り組み、寄附実績が対前年比約6億円の増収を見込んでおり、行革大綱の方針「財政健全化の取組推進」に寄与している。また、寄附額の約3割は返礼品代金として、地元生産者や事業者等に支払われ、地場産業の振興にも寄与していることからA評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	寄附金受領証明書等の封入封緘をアウトソーシングして効率化を図ったほか、ワンストップ特例の電子申請の利用促進(オンライン利用率:26%→64%)したことで、スタッフは返礼品ページのブラッシュアップや情報発信の強化など増収、改革の加速化につながる業務にシフトしている。また、返礼品の配管管理業務の一括発注により、スケールメリットを活かした配送コストの節減(対令和元年度比較:財政効果額 約80,950千円)が図られたことからA評価とした。【参考】配送コスト(R元:1,252円/件 R5:794円/件 R5-2月末現在配送実績:176,577件)
今後の方向性(～R10)			R5年10月の制度改正に伴う経費率の厳格化及び配送運賃の値上げに伴う寄附金額の改定(R6.4月～)を予定しているが、返礼品の磨き上げと在庫の計画的確保、店構えの強化(各ポータルサイトのブラッシュアップ)、プロモーション・広告の強化、寄附者満足度の向上に取り組み、寄附金額23.5億円(※維持)を目指す。第3次行財政改革大綱実施計画において、推進期間である令和7年度までに25億円の目標達成を目指し、PDCAサイクルにより着実に改革を推進していく。令和7年度以降については、その時点におけるふるさと納税の市場動向や本市の寄附状況に即した対応を検討する。

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	R5当初予算額20億円及び見直し後のR5行革目標23億円を達成し、また、令和5年10月からの返礼経費の厳格化により、返礼経費を差し引いた一般財源の割合が増えたことからA評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	寄附金受領証明書等の封入封緘のアウトソーシングや、ワンストップ特例の電子申請の利用促進により業務の効率化を図っていることは高く評価でき、寄附金額も確実に増加していることからA評価とする。引き続き目標達成に向け、課題を整理し取組みを進めてほしい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	対話と協働による政策推進という総合計画に沿った取組である。令和5年度は計画を超える実績を達成しており、市の情報発信や財政健全化の取組推進にも大きく寄与していることから総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①食品だけに頼らず、工業製品や費用を援助する企業版のような分野も個人向けにさらに積極的に展開すべきでないか。 ②人気の高い米粉や、手軽に食べられ防災非常食としても需要が高いパックライスなど、現状の課題をクリアして更に拡大すべきでないか。 ③犬猫フード加工品は、急速なペット需要があるなか現在レパートリーが少ないことから、他自治体に先行して開発を検討されたい。これには未利用・低利用魚、鳥獣被害に関連したジビエ利用など可能性があると考える。 ④学校給食発祥の地として、学校給食で提供される加工品、海産物・野菜などの規格外農水産物でつくるふりかけなども開発を検討されたい。	①日用品や工業製品は近年需要が高まっているカテゴリであり、食品が大部分を占める本市の返礼品ラインナップにおいて弱い部分と認識している。返礼品出品に向けた事業者向け相談会の定期開催は継続しつつ、市として提供してほしい返礼品を指定して募集していくなどの取組みを検討していく。 ②パックライスは本市でも指折りの人気返礼品となっているが、需要に供給が追いついていない状況も見受けられるため、現場における課題(製造キャパ等)を踏まえつつ、さらなる拡大にむけて取り組んでいく。 ③返礼品を生産・製造している提供事業者あつての当事業であり、連携可能な事業者の確保が前提となるため、低未利用魚などの利活用策などについて検討しているネクストジェネレーションフィッシュクラブにおいても話題提供・議論いただきながら、低未利用魚などを活用したペットフードの開発など、商品化に向けた可能性を探っていく。 ④学校給食センターの整備を控え、よいPRIになると思うので、庁内で連携しながらセンターのリニューアルにあわせて企画・検討していく。
---	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

外部評価におけるご指摘の通り、返礼品数をやみくもに増やすよりも、多くの方のお申込みを集めることができる「柱商品」の創出が最も重要となるため、各ポータルサイトにおける売れ筋の研究・検証を行いながら、競争力のある返礼品づくりに取り組んでいく。

1. 取組概要

取組名	⑤-2	焼却施設の自家消費・売電推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民部廃棄物対策課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	令和3年度よりごみ焼却から発生する熱エネルギーで発電を行い、自家消費による電気料金の削減と余剰電力の売電による収入の確保、環境価値の譲渡による収入の確保、電力の地産地消による電気料金の削減など、発電電力の有効活用を図る。						
取組成果	売電収入 200,000 千円/年、自家消費による電力量削減 92,000 千円/年、環境価値譲渡による収入 3,000 千円/年、市内小中学校への安価供給による支出削減 7,000 千円/年、計 302,000 千円の財政効果を見込む。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費							
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源							
人件費	1,640			1,640			
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度	
総事業費	1,640			1,640			
実施目標	いつまでの水準にどのよう	目標	年間19,950,000kwh以上の発電量と、12,500,000kwhの売電量とする。 毎月、ごみ焼却施設の運営会社(SPC)の業務を的確にモニタリングして、発電計画・売電量程度の実績を確保する。	目標	年間19,950,000kwh以上の発電量と、12,500,000kwhの売電量とする。 毎月、ごみ焼却施設の運営会社(SPC)の業務を的確にモニタリングして、発電計画・売電量程度の実績を確保する。		
実施内容	年間実績は発電量19,160,000kwh、売電量12,310,000kwhで売電金額は219,600,000千円となった。 グリーン電力価値は、年間で約1,604,000Kwhが認証され、1,760,000千円(税込)の収入となった。			■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	売電収入(対R2)	計画	200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円
		実績	207,900千円	215,750千円	219,600千円		
	環境価値譲渡による収入(対R2)	計画	1,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円
		実績	1,327千円	2,646千円	1,760千円		
	自家消費による電気料削減(対R2)	計画	▲92,000千円	▲92,000千円	▲92,000千円	▲92,000千円	▲92,000千円
		実績	▲92,000千円	▲92,000千円	▲92,000千円		
	小中学校等への電力供給による電力量削減(対R2)	計画	▲7,000千円	▲7,000千円			
実績		▲8,562千円	-				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①子供たちの環境教育の学習教材として積極的な活用を期待する。【R3】 ①ホームページ上の施設見学の案内内容は、わかりやすいものの施設見学への誘致が弱いのではないかと。【R5】 ②エネルギー資源の有効活用と併せ、ごみ排出抑制、分別徹底などの普及啓蒙も必要。【R3】 ③ごみの出し方を注意することで焼却施設の発電に影響があるといった仕組みが、より周知されることで、ごみ出しの意識が変わる契機になるのではないかと。【R5】	①SNSを活用した情報発信、校外学習など施設見学の受け入れを図った。 ①市HPで施設見学の様子を情報発信したり、運営事業者HPの見学予約ページに写真を載せるなど「見学に行きたくなる仕掛け」を運営事業者との協議を図ったものの、実施方法の課題があり、仕組みを再検討中。 また、本年10月までにごみ焼却施設の親しみのある愛称募集を行い、イメージの向上と積極的な見学誘致を図った。 ②ごみ減量対策の一環として古着・古紙等の資源物拠点回収の実施回数拡大を図った。 ③施設見学や町内会等に市職員が出向いて行う「ごみ分別出前講座」など今年度中から機会を捉えて、適正なごみ分別や水切り等が安定的な発電量確保に繋がる仕組みをわかりやすく周知するため関係者と協議を行ったが、PR不足の課題があり、仕組みを再検討中。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	S	発電量の目標19,975,000kwh以上に対して実績見込み19,150,000kwh、売電量の目標12,500,000kwhに対して実績見込み12,260,000kwhで目標と同等の達成度であるが、売電収入について、R4.11月からの変更契約で計画より18,600千円増の実績が見込めるためS評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効活用は重要。ごみ焼却で発電した電力は、非化石電力であり、有効活用は重要。上記により、必要性が非常に高い事業のためS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	S	発電による電力の自家消費、売電は財政的貢献度が高い。電力の地産地消の取組みは、環境教育に貢献。小中学校等への電力供給について、当初計画に無かったが、非化石証書化してカーボンニュートラルに貢献。上記により、非常に大きな効果が得られているためS評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	S	発電及び売電計画、送電量(売電量)の確保など、関連する業務は全て運営会社(SPC)が行い、市の業務が軽減されており、効率化が良く進められているためS評価とした。
今後の方向性 (~R10)	人口減少によるごみの減少、プラスチックごみの削減、リサイクルの推進によるごみの減少等により、発電量の減少が見込まれるため、ごみ焼却施設の有効活用策を検討する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	売電量は目標に達しなかったものの、単価の変更により売電収入は目標を上回ったためA評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	事業の取り組みは適正であり、売電収入等は、昨年度同様の効果は見られなかったが、施設見学を通じたゴミの分別講座を検討するなど工夫も見られるため、A評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	安定的で効率的な廃棄物処理機能の保持という総合計画に沿った取組であり、自家消費や売電による財政効果も目標通り達成されており、引き続き、SDGsへの貢献も期待されることから総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	--	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

- ・R5年度ごみ受入量が大幅に減少した経過から、的確なモニタリングでごみトン当たりの発電効率を上昇させる運転を継続する。
- ・施設見学を通じたごみの分別講座を推進する取り組みを、施設担当だけでなく課内全体及び運営会社と共有を図る。
- ・歳入では年間約2億2,000万円の売電収入を見込める他、契約書で定めるごみ焼却施設の運営委託を予算化する。

1. 取組概要

取組名	⑤-3	ごみ排出抑制策の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民部廃棄物対策課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	I 財政健全化の取組推進 ⑤事務事業見直しによる歳入確保、歳出削減	
取組概要	ごみ排出抑制について、有効とされるごみ処理の有料化制度や、食品ロス削減などの排出量抑制策、ごみ出し支援策などの課題解決策を廃棄物減量等推進審議会等で検討し、ごみ処理コストの削減と市民サービスの向上を図る。								
取組成果	ごみの排出抑制による、ごみ処理コストの削減とごみ処理施設の延命が期待される。また、温室効果ガスの排出抑制等による環境負荷の軽減、ごみ出し支援など市民サービスの向上につながる。								
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)				
事業費	35,657				35,278				
国庫支出金									
県支出金	1,162				1,157				
市債									
その他	53				82				
一般財源	34,442				34,039				
人件費	91,500				91,500				
人工	正職員	10	会計年度	5	正職員	10	会計年度	5	
総事業費	127,157				126,778				
実施目標	(1)もやすごみの多くを占めていた、古紙類・プラスチック製容器包装類・食品ロスの減量・資源化に向けた方策を検討する。上半期までもやすごみのサンプル調査の結果について情報発信し、本市のごみの現状を広く市民に周知し、ごみ焼却施設での資源回収について、市公式LINEなどを活用して認知度の向上を図る。また、コミセンでの古紙類のモデル回収事業を開始する。さらに、ごみの分別を促すため、ごみ袋の透明度について検討する。 (2)事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、引き続きごみ処理手数料の適正化を推進する。 (3)ごみ処理手数料の適正化の実施方法について上半期まで検討し、年度末まで決定する。				(1)ごみの分別を促進するため、ごみの分け出しガイドブックを改定し各世帯に配布するとともに、令和7年度秋頃を予定しているごみ袋の色の変更(もやすごみ:茶色→乳白色の半透明、金属・その他:青色→透明)について市民への丁寧な説明を行う。 (2)資源回収を推進するため、民間企業等とも連携し、資源回収場所の拡大や資源回収品目の増加について検討する。 (3)事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、事業者に対して啓発活動を行うとともに、引き続きごみ処理手数料の適正化を推進する。				
いつまでの水準にどのよう	(1)広報つるおか9月号などで、もやすごみのサンプル調査の結果について広く情報発信した。また、資源回収を推進するため、市公式LINEなどによる情報発信を行ったほか、令和5年10月から、第4コミセンを活用した古紙類回収のモデル事業を開始した。さらに、ごみの分別や食品ロスの削減を促進するため、令和7年度秋頃から、茶色のごみ袋(もやすごみ)を乳白色の半透明に、青色のごみ袋(金属・その他)を透明に変更することを決定した。 (2)ごみ処理手数料の適正化の実施方法について検討を行ったが、決定には至っていない。								
実施内容	(1)広報つるおか9月号などで、もやすごみのサンプル調査の結果について広く情報発信した。また、資源回収を推進するため、市公式LINEなどによる情報発信を行ったほか、令和5年10月から、第4コミセンを活用した古紙類回収のモデル事業を開始した。さらに、ごみの分別や食品ロスの削減を促進するため、令和7年度秋頃から、茶色のごみ袋(もやすごみ)を乳白色の半透明に、青色のごみ袋(金属・その他)を透明に変更することを決定した。 (2)ごみ処理手数料の適正化の実施方法について検討を行ったが、決定には至っていない。								
実施目標に対する実績(見込み)	■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定								
行革計画年度目標[定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7			
	1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源ごみを除く)	計画	令和7年度目標達成に向けて取組みを展開				550g		
		実績	601g	604g	570g				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①資源ごみの回収機会と回収品目の拡大は、画期的なごみ排出抑制策として期待する。【R4】 ①資源回収の意義を再確認し、さらに推進していく仕組みが必要ではないか。【R5】 ②環境学習の一環で「エコ通信」を活用し、分別の徹底などの普及啓蒙を子どもたちと進めてはどうか。【R4】 ③家庭用生ごみ処理機などの導入を進めてはどうか。【R4】 ④生活系ごみは心がけて減量できるため、ごみ袋に入れる前に「少し考えて実践する」を広めるようにPRを強化されたい。【R4】 ④'ごみの分別意識の向上に向けて、ごみの削減目標や、ごみの分別の方法、ごみを分別する理由、分別したごみがどのようにリサイクルされるかなど、今の時代にあった情報発信の仕方で市民に身近に感じてもらふ工夫があればよい。【R5】 ⑤水切りや容器洗浄はどれくらい行うべきか判断が難しいため、具体的に動画などで良い事例を周知してはどうか。【R4】 ⑥ごみの削減に向け、ごみ袋の値上げも含めて市民を巻き込んでいく必要がある。 ⑥'ごみ処理手数料の適正化は、かなり以前からの案件でずっとペンディングされているので、改革を実施してほしい。【R5】	①資源ごみの回収機会・品目の拡大に向け、令和5年度にはコミセンを活用した古紙類回収のモデル事業を実施し、資源回収場所の拡大の可能性を探っている。 ①資源回収は、貴重な資源をリサイクルするだけでなく、環境教育といった意義もあることから、集団資源回収やごみ焼却施設の拠点回収について、市公式LINEのプッシュ通知などを通じて利用者の増加を図るとともに、令和5年10月からは、第4コミセンで古紙類回収のモデル事業を実施し、資源回収場所の拡大の可能性を探っている。 ②「エコ通信」などの広報紙に、新規取り組みである組成分析の結果や、ごみ減量・分別のポイントなどをわかりやすく記載するとともに、小学生等ごみ処理施設の見学者に対して環境学習を進めている。また、サントリーグループと協働し、ペットボトルの水平リサイクルの授業を実施している。 ③家庭用生ごみ処理機については、市街地などでは堆肥化した生ごみの使い道が限定されるなどの課題があることから、まずは水切りの徹底などを啓発することとした。 ④ごみ減量・分別徹底に向けて、SNSや公式LINEのプッシュ通知などを活用して、より有効な啓発に努めている。 ④'広報つるおかやエコ通信などの紙媒体だけでなく、ホームページやTwitter、Facebook、LINEのプッシュ通知を活用し、ごみの分別方法などの具体的な情報発信を引き続き実施している。 ⑤ごみの分け方・出し方等の動画での情報発信について検討している。また、ごみの分け出しガイドブックを改定し、令和6年夏頃に各世帯に配布する。 ⑥当面は、ごみ処理の有料化(ごみ袋の値上げ)に先行して他の効果的なごみ減量施策を検討することとしており、令和7年度秋頃から、茶色のごみ袋(もやすごみ)を乳白色の半透明に、青色のごみ袋(金属・その他)を透明に変更することとした。ごみ処理の有料化については、引き続き他市の事例収集に努めている。 ⑥'ごみ処理手数料の適正化について、実施方法を検討している。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	ごみの減量・資源化に向け、コミセンでの古紙回収のモデル事業を開始したほか、ごみ袋の色の変更について決定した。一方、ごみ処理手数料の適正化については、検討を行ったものの決定には至っていない。こうした状況を総合的に判断しB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	市町村は、一般廃棄物の処理に統括的な責任を有している。また、ごみ減量・リサイクルの推進は、SDGsやゼロカーボンの推進にあたっての貢献度が非常に高く、市民の関心も非常に高い。こうしたことを踏まえ、S評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	コミセンでの古紙回収は、従来より町内会等が行っている集団資源回収を補完する効果があると想定していた。モデル事業開始から数か月後に、利用者へのアンケート調査を実施したところ、想定どおり取組を評価する声が寄せられたことからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	今後予定しているごみ袋の色の変更は、ごみ処理経費をほとんど増加させずにごみ減量・リサイクルに貢献することが見込まれるため、B評価とした。
今後の方向性 (～R10)	・1人1日当たりの家庭系ごみの排出量の削減に向け、ごみ袋の色の変更などの効果的なごみ減量施策を随時検討・実施していく。 ・事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、引き続きごみ処理手数料の適正化を推進する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	この調書を見る限りでは、ごみの排出抑制と財政効果を結び付けて評価することが困難である。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	ごみの減量・資源化に向け、分別の周知やサントリーとの協働など積極的な取り組みが行われているが、ゴミ排出量の削減率の割に、人件費がかかりすぎているため、B評価とした。今後の取り組みの検討の中で、人員体制についての精査が必要と思われる。また、更なるごみ排出抑制、分別徹底などの普及啓蒙のため、有効なPR活動について取り組んでいただきたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	ごみ減量・資源化の推進という総合計画に沿った取組であり、コミセンを活用した古紙類回収のモデル事業やごみ袋の色の変更など、今後のごみ排出抑制につながる取組が進められたことから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
---	--	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・さらなるごみ排出抑制、分別徹底などの普及啓発に向け、『ごみの分け方・出し方ガイドブック』の各家庭への配布やショート動画の作成など、より効果的なPR活動を実施していく。 ・さらなるごみ排出量の削減を目指し、ごみ袋の色の変更など、効果的なごみの排出抑制策に取り組んでいく。また、食品ロス削減など、庁内横断的な啓発に取り組んでいく。 ・ごみ袋の色の変更など、追加の財政支出を必要としない効果的なごみ減量施策について、引き続き検討・実施していく。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑤-4	電力契約の見直し				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部契約管財課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				財政健全化の取組推進 ー事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減			
取組概要	電力契約の競争入札を行い、公共施設の契約を見直し、経費削減を目指したものであり、複数の契約事務の一本化にも着手し、職員の事務の一定程度の軽減が図られた。 導入当初は大きなコスト削減効果が図られ、各施設への波及効果があったが、その後電力情勢の激変により一時期効果が皆無となった。現状としてコスト削減効果は極めて限定的ではあるが、削減手法としては確立され、今後は通常業務の中で取り組むことが可能である。							
取組成果	「高圧電力契約」による電力契約の見直しにより、計画期間内で25,000千円の経費削減を見込む。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費								
人工	正職員		会計年度		正職員		会計年度	
総事業費								
実施目標	いつまでもの水準にどのように							
実施内容	庁舎電力供給契約において応札実施されたが、標準価格とほぼ変わらない応札結果であり、競争メリットがほぼない状況であった。				<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に対する実績(見込み)	昨年度からの電力供給を取り巻く状況は回復しておらず、取組実施のための前提条件が成立せず、コスト削減効果は極めて限定的なものとなった。							
行革計画年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	電気料金支出の削減(高圧)(対R2)	計画	-	▲2,500千円	-	-	-	
		実績	▲10,600千円	-	-	-	-	
	電気料金支出(低圧)の削減、契約事務の一本化(対R2)	計画	-	▲450千円	-	-	-	
実績		▲2,116千円	-	-	-	-		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	庁内での取り組みが浸透し、入札を実施することで、コストが削減されることの意識付けがなされた。 コスト削減効果の実証されたが、電力供給状況が当初目標設定時と大きく異なったため、効果は限定的なものとなったことから総合的に勘案しC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	電力料金の縮減は市の歳出削減に貢献するために必要なものであり、本取組により一定程度の効果が実証された事業であったためC評価とした
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	地域電力会社前提の電力供給から、競争入札を実施したことでコスト削減効果の実証され、計画初年度のみ短期間であったが大きなコスト削減効果があったためC評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	複数年契約を想定していたが、単年度契約で実施せざるを得ない状況となり、事務負担としては増大する部分も見られた一方、施設単体のみならず複数施設を取りまとめることで事務の効率化も図られた。
今後の方向性 (～R10)	電力契約の競争入札を行い、公共施設の契約を見直し、経費削減を目指したものであり、複数の契約事務の一本化にも着手し、職員の事務の一定程度の軽減が図られた。 導入当初は大きなコスト削減効果が図られ、各施設への波及効果があったが、その後電力情勢の激変により電力料金が高騰し、一時期効果が皆無となった。現状としてコスト削減効果は極めて限定的ではあるが、削減手法としては確立されたため、R6以降は行革によらず通常業務の中で取り組むこととする。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

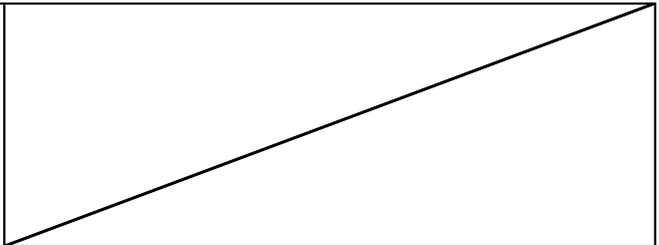
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	電気料の高騰もあり、財政効果を定量的に評価するのは困難であるが、競争入札による削減効果はそれなりに見込まれることからB評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	類似施設の契約事務一本化による事務効率化は評価できるが、削減効果が限定的であることや、単年度契約による事務負担が増大している部分があることからC評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であるが、目標を設定した当時と電力供給の状況が一変し、令和5年度も依然として回復しておらず財政効果が測定できないことや、契約期間も単年度とせざるを得ないなど、市の裁量がないことから未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

電力需給の環境が回復までには至っておらず、電力供給事業者の競争入札参加者が限られている状況で、情勢の回復状況を注視しつつ、競争による削減効果が見込まれる施設の把握、効率的な契約のあり方の検討、庁内での情報共有を行っていく。

1. 取組概要

取組名	⑤-5	e-でわネットの民間移行				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	朝日庁舎総務企画課
計画への位置付け	<input type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				I 財政健全化の取組推進		⑤事務事業見直しによる歳入確保、歳出削減	
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	維持管理コストの負担解消と利用者の通信スピードの向上のため、市のe-でわネットを令和5年度末までに民間事業者が提供する光通信サービスへ完全移行し、事業費削減と事務負担の軽減を図るとともに、通信速度向上等利便性の向上を図る。							
取組成果	計画期間内で1名の職員数の減と9,300千円の削減効果を図る。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	21,828				8,498			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他	3,395							
一般財源	18,433				8,498			
人件費	16,400							
人工	正職員	2	会計年度		正職員		会計年度	
総事業費	38,228				8,498			
実施目標	朝日地域の利用者の円滑かつ確実な民間移行を促すため、説明会及び移行を支援する補助事業の手続きを行うとともに、電話案内や文書送付により移行を促進する。上半期は朝日中央地区、年度末まで南部地区及び東部地区の移行を完了させる。また、移行に伴い、通信機器類の整理・統合を進める。				年度内に使用しなくなった通信機器の撤去処分を行う。(予算は情報一般管理事務)			
実施内容	令和5年10月末で朝日南部地区、11月末で東部地区、12月末で中央地区の移行が完了した。利用者が減った分の通信機器類の整理・統合を10~12月に行うことができた。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	職員数の増減(対R2)	計画			▲0.5人	▲1人		
		実績			▲0.5人			
	通信機器更新費用の削減(対R2)	計画				▲9,300千円	▲9,300千円	
実績								

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①必要とされる方に十分に周知してほしい。【R3】	①朝日庁舎総務企画課内にインターネット相談窓口を設置し、民間移行に関するサポート体制を強化した。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	民間移行が完了し通信速度高速化等の市民サービスの向上が図られた。また、通信機器類の整理・統合を完了したことからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	移行に合わせて、市では初期工事費の補助等により移行を支援促進した。民間移行後は、通信速度の高速化や利用料金の各種割引、民間事業者が提供する多彩なサービスが享受できるようになったことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	移行が完了し、通信速度の高速化等による市民サービスの向上が図られた。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	令和5年度には民間移行が完了し、令和6年度以降事業費削減が見込まれるため、B評価とした。
今後の方向性 (～R10)	令和5年度末の事業廃止をもって、職員数の削減と通信機器更新費用が皆減する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	e-でわネットから民間事業者の光通信サービスへの移行者数が協定で定めた基準に達しなかったときにNTTへ支払うこととなっていた補償金が発生しなかったことなどから、B評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	朝日地域の完全移行が順調に進み、通信機器類の整理・統合が完了し、通信速度の高速化等による市民サービスの向上や、目標としていた業務に係る人工が縮減されたことからB評価とした。通信機器の撤去処分業務を完遂させ、円滑な事業完了を図られたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、令和4年度の櫛引地域に続き、令和5年度は朝日地域でも民間移行が完了し、目標どおり事業が実施されたことから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

令和5年度末の事業廃止をもって、令和6年度以降の職員数の削減と通信機器更新費用が皆減が図られる。

1. 取組概要

取組名	⑤-6	藤島エコ有機センターの経営健全化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	藤島庁舎産業建設課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		⑤ 事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減			
取組概要	堆肥販売額の拡大とセンター運営経費の節減によりセンターの経常赤字の解消を目指し、財政負担の軽減を図る。					
取組成果	市財政負担の軽減とともに、生産に不可欠な良質堆肥の安定供給が図られる。					
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)			
事業費	15,185		16,050			
国庫支出金						
県支出金						
市債						
その他	11,177		14,242			
一般財源	4,008		1,808			
人件費			4,100			
人工	正職員	会計年度	正職員	0.5	会計年度	
総事業費	15,185		20,150			
実施目標	産地生産基盤パワーアップ事業が、令和4年度継続者と令和5年度新規実施者の2か年分が事業対象になり、これに即した制度を設計する。堆肥散布者が減少しているため、JA等と連携して堆肥散布啓発を検討。堆肥小袋販売店の拡大を検討。 上半期まで小規模修繕を9月末まで完了させる。また、産地生産基盤パワーアップ事業が、新規取組者と継続者でスケジュール管理が異なるため、説明会を実施。8月の秋散布募集時に、堆肥散布の啓発チラシを配布。 年度末までJAと指導員を活用した堆肥散布啓発について協議。堆肥小袋販売店拡大のため、小売店へチラシ等で周知する。		物価高騰が見込まれることから、計画している小規模修繕は上半期で完了させる。 産地生産基盤パワーアップ事業が最終年度になり、目標達成に向けて地力向上が図られるよう取組者に堆肥施用による土壌改良を働きかける。 大産業まつり等イベントに出展し、パネル展示や堆肥サンプル配布により、広く周知を図る。小学校の出前講座を活用し、循環型農業に関する意識高揚を図る。 高温対策として土づくりが有効であることと、近隣地域で堆肥不足が見込まれることから、関係機関と調整して新たな販売先の確保に努める。 引き続き堆肥小袋販売店拡大のため、小売店へチラシ等で周知する。			
実施内容	産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、堆肥利用の促進を図った。 計画した小規模修繕は5月に完了。 JAと堆肥散布に関する協議の結果、藤島地域外での堆肥需要増が見込まれるため、原料搬入計画を調整して量の確保を図った。 農家に対して、営農座談会で次期作に向けた堆肥利用拡大を働きかけた。 県普及課と土づくりに関して意見交換し、高温対策として土づくりが効果的であることから、農家向け講習会等で堆肥周知の機会を設けるよう調整することとした。 小売店にサンプルとチラシを配布し、製品の周知を図った。		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7
年度目標 [定量]	市実質負担額(支出-収入)の縮減	計画 9,401千円 実績 9,406千円	4,060千円 7,009千円	1,831千円 4,008千円	1,808千円	

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①市の循環型農業を支える重要な施設であるため、農家のみならず家庭菜園まで広く普及を図る販売戦略を検討し、販売店を分かりやすく周知されたい。また、知名度を高めるため堆肥サンプルを配布してはどうか。【R5】 ②小学校における循環型農業の学習の場としての活用を検討されたい。【R5】 ③循環型農業の推進という施策全体像をイラスト化して、施設の意味を視覚的に発信したり、販売促進ツールの活用、農家へのアンケート実施、農協や普及課、市の他部署との連携などにより、堆肥利用拡大及び認知度向上を図られたい。【R5】 ④堆肥の散布支援をしてはどうか。【R5】 ⑤販売価格が適正価格であるか検討されたい。【R5】 ⑥発酵による熱エネルギーの利用やペレット化を検討されたい。【R5】	①30L入り小袋について、販売店をホームページに掲載して周知した。市内ホームセンター等へチラシ等を配布し、販売店舗拡大を働きかけている。また、環境フェア、大産業まつりに出展し、サンプルやチラシを配布して認知度の向上を図った。 ②小学校の出前講座や施設見学等の受け入れ体制を整備し、循環型農業についての学習機会を提供する。 ③施策全体像をイラスト化してホームページに掲載するとともに、製造している堆肥は有機JAS規格に適合しており、有機農業を推進する取組であることを分かりやすく広く周知した。JAや普及課等と引き続き連携して施用方法を協議し、農家はもとより一般市民等向けにも有機栽培や化学肥料低減による農作物の高付加価値化を推進する。 保育所等の園長会でサンプルとチラシを配布して周知した。 ④散布支援については、堆肥散布を行う団体の構成員が限られるため、実施体制の構築の課題があり、調整を要する。 ⑤販売価格はこれまで見直しを検討した経過があるが、燃料費等物価動向を踏まえ再度検討する。 ⑥導入費用が高額なペレット化や堆肥発酵熱を活用した暖房などエネルギー転換の取組については、目標達成後に検討したい。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	消耗品費や車両費が増加したが、歳出総額は計画値内の見込みである。しかし、歳入が計画値には達していないため、市の財政負担額が目標値に至らなかったことから、C評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	本施設で製造する堆肥は有機JAS規格に適合しており、有機農業を推進する国や市の施策に合致する。また、堆肥の安定的な製造体制を整備することで、第2次鶴岡市総合計画に策定されている循環型農業の振興にも寄与することからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	市の財政負担額縮減が目標を達成しなかったが、補助事業の活用や宣伝の強化により、一定の認知度の向上が図られていることからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	施設や設備の経年劣化が進行して突発的な修繕事案が発生する中、費用対効果を踏まえたうえで堆肥製造業務に支障が出ないよう精査して対応している。 また、電気料高騰に対応するため、製品在庫量を勘案して効率的に堆肥製造機材を稼働させ電気利用量削減を図るなど、コスト削減に努めたことからB評価とした。
今後の方向性 (～R10)	市としての堆肥センター整備方針に沿って対応を進めることを基本としつつ、現状では令和7年度以降の収支黒字化を目標とし、経営安定化により指定管理制度への移行を目指す。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	施設の老朽化による修繕の増や電気料金の高騰などにより、年度目標は未達成となったものの、R4年度からは改善しており、堆肥の製造・販売における収支改善努力が見られるためB評価とした。市実質負担額の推移のほか、売上げ(歳入)の推移のデータもあるとよい。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	R5行革年度目標の実績と計画の間に乖離があるものの、コスト削減の努力は評価できることからB評価とする。販売価格の適正化は市場価格の見極めが難しいところもあるため、市の循環型農業推進事業との連携などの取組に期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	持続可能な循環型農業の振興という総合計画に沿った取組であり、市の財政負担は昨年度より削減されたが、年度目標額が達成されなかったことから、総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①堆肥の製造目標、販売目標を定めるべき。他方、堆肥売上だけでなく収支を黒字にしていける計画が必要ではないか。</p> <p>②堆肥販売は、臭いがなく良品質をもっとPRし、販路を含めて販売戦略を検討すべきではないか。</p> <p>③堆肥の価格帯は、市場調査を踏まえて設定してよいと考えるが、他商品よりも納得がいき、良いものであれば下げる必要はない。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> <p>①現在の黒字化を目指した計画目標のバラ堆肥販売実績は70%程度にとどまっており、利用拡大の機運が高まらなければ達成が困難と考えている。堆肥施用の土づくりによる高温対策を周知するため、農協等と協力して堆肥の利用拡大を推進していくことで、R7度のバラ堆肥販売計画目標を達成することを目指す。</p> <p>②小袋堆肥の販売拡大はこれまでも対応を行ってきたところではあるが十分ではなく、引き続き対応を継続していく。JA鶴岡に販売を委託している鶴岡コンポストについては市内ホームセンターでの販売実績があることから、JA鶴岡と協議を行い、エコ有機センターの堆肥も同じように扱ってもらえることが可能か対応を図りたい。</p> <p>③類似製品と考えている鶴岡コンポスト・みのるくん(羽黒堆肥)と同程度の価格であることから、当面は値下げを検討しない。堆肥製造に係る経費が増加しているものの、類似製品と価格帯が変わらないことから値上げについても当面は検討を行わないものとする。</p>
---	--

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・販売戦略の改善について、大きなイベントの場等を通じたサンプル・チラシ配布を継続するとともに、JA鶴岡と協議を行うことで小袋堆肥のホームセンターへの販売拡大を目指す。</p> <p>・土づくりによる高温対策を周知するため、農協・普及課等と協力して堆肥の利用拡大を推進していく。</p> <p>・電力会社の契約について、前年度は入札結果が不調となったが、今年度も入札を行うことでコスト削減につなげていきたい。</p>
--

1. 取組概要

取組名	⑤-7	スキー場の経営健全化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	商工観光部観光物産課		
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			I 財政健全化の取組推進 ⑤事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減			
取組概要	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	羽黒山、櫛引たらのきだ、湯殿山の各スキー場の誘客拡大のため、スキー場運営戦略会議を設置し、3スキー場の共通課題である経費節減、誘客促進等について協議を行い、その実践により経営健全化を図る。						
取組成果	3スキー場共通の若年層に向けた誘客促進を実施し、スキー人口の底辺拡大、リフト収入の増加による市の実質負担の軽減を見込む。						
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)				
事業費	80,401		186,599				
国庫支出金							
県支出金							
市債	10,900		127,900				
その他	12,065		23,525				
一般財源	57,436		35,174				
人件費	3,280		3,280				
人工	正職員	0.4	会計年度	正職員	0.4	会計年度	
総事業費	83,681		189,879				
実施目標	各スキー場のリフト延べ輸送人数や若年層の来場者を増やすため、来場者アンケートの意見を参考に共通した取組みを実施する。		各スキー場のリフト延べ輸送人数や若年層の来場者を増やすため、来場者アンケートの意見を参考に共通した取組みを実施する。				
いつまでの水準にどのよう	上半期まで情報発信強化のため、担当者会議を中心に3スキー場の総合webページを作成する。		スキー場オープンまでに情報発信強化のため、3スキー場の総合webページの見直しやSNSを活用した研修会を行う。また、スキーやスノーボード利用者でない市民にも雪を楽しむイベントや3スキー場連携した取り組みについて検討する。				
実施内容	各スキー場のリフト延べ輸送人数や若年層の来場者を増やすため、来場者アンケートの意見を参考に共通した取組みを実施した。		令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
実施目標に対する実績(見込み)	3スキー場のオープンに合わせて、情報発信強化のため、3スキー場の総合webページを作成した。		11月には湯殿山スキー場の方を講師にSNSによる情報発信の研修を行った。また「R天国」の触れ込みにより全国的にも知名度が上がっている。				
行革計画年度目標[定量]	目標/年度	R3	R4	R5(3/3現在)	R6	R7	
行革計画年度目標[定量]	全スキー場リフト延べ輸送回数	計画	551,000回	558,000回	565,000回	572,000回	580,000回
		実績	595,758回	706,868回	582,457回		
	キャンペーン活用による若年層利用者	計画	600人	675人	750人	750人	750人
		実績	663人	667人	551人		
市リフト収入の増加による市実質負担額の減少(対R3)	計画	-	▲1,200千円	▲1,200千円	▲1,300千円	▲1,300千円	
	実績		▲481千円	8,418千円			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

①教育機関や地域振興と連携して、地域環境を生かしたスポーツを子どもに体験できる機会を継続されたい。今後、観光振興の観点でスキー場維持は難しいので、主管課の置き方も検討してはどうか。【R4】 ②湯殿山スキー場の情報発信や企画が突出している印象があるが、3スキー場が連携して成果を上げ、安定した収益が見込める仕組みづくりが必要ではないか。【R4】 ②'SNSでの情報発信では、発信力が優れている湯殿山スキー場を参考に、他の2スキー場も底上げできないか。【R5】 ③冬期営業できない飲食店や有名ラーメン店をロッジに入れたり、親子で遊びに行きたくするような仕掛けづくりなど、観光だけでなく複合的な視点が必要ではないか。【R4】 ③スキー場をスキーやスノーボードをするだけでなく、雪という貴重な資源を活用したスペースと捉え、小学生や保護者、若者にも雪と遊ぶ視点で企画してはどうか。また、スキー場への誘客や冬場に苦戦する飲食店や人気のラーメン店とコラボするなど、スキー場ロッジでフードを起点とした企画はできないか。【R5】 ④各スキー場の特色を活かしてメリハリをつけたり、共通リフト券の発行を検討されたい。【R4】 ④'3スキー場の共通リフト券の発行について工夫を継続してはどうか。【R5】 ⑤誘客が3スキー場の共通課題となっている。それぞれのスキー場のターゲット層(家族連れ、若者、シニアなど)が異なっていると思われるので、スキー場ごとにマーケティングを実施してはどうか。【R5】	外部評価を踏まえたその後の対応状況 ①スキー場運営戦略会議において引き続き他課と連携、検討を行った。地域振興との連携では、今年度もぼっぼの湯、ゆ〜タウン、ゆほかの市3施設の日帰り入浴施設での割引を実施。スキー場の主管課については、検討には至っていない。 ②3スキー場連携した誘客キャンペーン、新たな全国キャンペーンとして、令和5年度にyukiyamaアプリを活用した3スキー場によるスタンプラリー実施した。 ②'SNSを活用した情報発信については、湯殿山スキー場のスタッフを講師としてスキー場のスタッフ、庁舎担当者に研修会を実施した。 ③ロッジの活用等について検討したものの、指定管理者との営業収入に関することもあり難しい状況。運営母体によっては常設では、人気のラーメン店とのコラボなどイベント実施に向けて協議していく。 ③'スキーやスノーボード利用者でない市民にも雪を楽しむイベントを各スキー場で実施。 ④共通リフト券の拡大については引き続き検討する。 ④'3スキー場が直営、民営、指定管理などそれぞれ運営母体が異なり、リフト延長の違いなどもあり、共通リフト券の発行についての課題があるが、引き続き検討していく。 ⑤アンケートの結果や各スキー場の課題分析を通して、各スキー場の特色や強み、ターゲット層を意識した情報発信の仕方など、担当者や指定管理者と協議していく。
--	---

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	共通ポスターやSNSを活用した各スキー場の情報発信や日帰り温泉施設との共通割引、yukiyamaアプリを活用した3スキー場のスタンプラリーなどの連携を行い、誘客に努めた。 スキー場運営戦略会議、外部評価の意見を反映し、3スキー場が連携して上記等の取り組みを行ったが、雪不足による営業日数の減少により、リフト延べ輸送回数は目標を達成しなかったため、C評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	C	若年層への誘客事業(雪マジ事業)はスキー人口の底辺拡大を目指しており、今後のスキー人口の増加を図る上でも必要な事業。長期的、継続的に行うことで、スキー人口の増加につながり、リフト収入の増加が図られる。今年度は雪不足により、営業日数が減少し、利用者が減少したためCとする。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	共通ポスターや市HP・SNSを活用した各スキー場の情報発信や日帰り温泉施設との共通割引、yukiyamaアプリを活用したスタンプラリーなどの連携を行ったが、今年度は雪不足により、営業日数が減少し、利用者が激減したためCとする。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	使用電気は既に新電力に切り替えるなど(現在は東北電力)経費節減に努めているものの、物価高騰の影響により経費の増加が見込まれる。
今後の方向性 (~R10)	スキー場運営戦略会議による目標値を達成するため、担当者会議や事務局会議において協議し、各種取組を実施する。具体的にはwebによる情報発信の強化、3スキー場連携した取組を図る。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

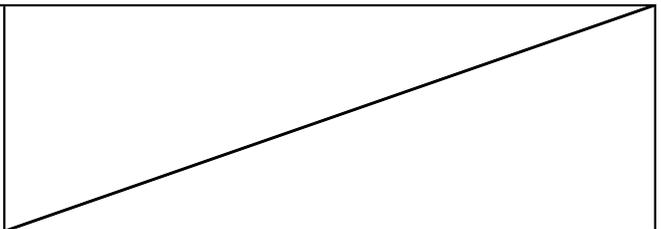
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	湯殿山スキー場について、富裕層をターゲットとした全国的知名度を上げるための取組にあわせ、リフト料金の増額改定を行うなど戦略的な取組が行われた一方で、他の2施設については特段目立った動きがなかったことからC評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	アンケート結果を踏まえ、3スキー場でのスタンプラリーなどの連携を取り組んだり、新電力への切り替え等経費削減も行っているが、雪不足と物価高騰の影響により目標達成とならなかったため、C評価とした。外部評価委員からの評価にもあるとおり3スキー場での共通リフト券や連携したイベント開催など取り組みを進めていただきたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	健康づくりの推進、スポーツの振興、観光の振興という総合計画に沿った取組である。令和5年度は3つのスキー場を紹介する総合ホームページを作成するなど情報発信の取組が進められたが、雪不足の影響によるもののリフト延べ輸送回数等の年度目標が達成できなかったことから、総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

3スキー場共通の誘客促進によりスキー人口拡大を図り、リフト収入の増加による市の実質負担を軽減する。

- ・共通ポスターの作成
- ・若年層限定無料体験キャンペーンの展開
- ・日帰り温泉施設共通割引の展開
- ・3スキー場共通スタンプラリーの展開

1. 取組概要

取組名	⑤-8	庁舎LED照明リース事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部契約管財課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		加速化アクション 未来創造プロジェクト	財政健全化の取組推進 ー事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減	
取組概要	市庁舎照明のLED化を、リース方式により実施する。				
取組成果	高効率器具へ更新(現行の蛍光灯照明からLED照明へ)し、使用消費電力の省力化を進め、財政負担の軽減及びCO2削減に寄与する。また、リース方式(10年間)により、負担の平準化を図りながら、施設設備を更新し、施設の長寿命化を図る。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費	1,120		13,376		
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,120		13,376		
人件費	1,640		820		
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.1
実施目標	・本庁舎と温海庁舎において、LED照明リース事業を実施する。 ・LED照明導入による電気使用量の削減効果を検証する。 ・LED照明リースの仕様を決定し、7月から8月をめぐり、プロポーザルにより業者を選定する。12月をめぐり工事を完了し、使用を開始する。		・LED化による電気使用量の削減効果を検証する。 プロポーザルにより示されたLED化による電気使用量削減効果を、実際の使用状況(LED化前の使用量(R5)とLED化後の施設電気使用量の比較)から検証する。		
いつまでの水準にどのように					
実施内容	・8月からプロポーザルを実施し、公募した。 ・参加者3者による書面審査プレゼン審査を経て、9月末に優先交渉者を決定した。 ・10月31日にリース契約を締結し、11月中順次LED工事を施工、2月に終了し3月1日からリース開始した。		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
実施目標に対する実績(見込み)					
行革計画	年度	目標	実績		
年度目標	R5	LED照明リースによる電気使用量の削減を図る。	令和5年度の削減量の実証は未実施		
[定性]	R6	リース実施事業者と連携し電気使用量削減効果を検証する。			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	LED化による設備の長寿命化など一定の効果はあるが、大きな事業目標の一つである電気使用量削減効果の検証は令和6年度からとなり適切な評価ができないため、評価を保留とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	蛍光灯の供給が終了となるため、照明のLED化は必須であり、また、電気使用量削減によるCO2排出量の削減に寄与するなど事業の必要性は高いと考えることからB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	施設設備の長寿命化、蛍光管交換等手間の省略化、リースによる故障時の対応の効率化、電気使用量の削減などの効果による経費削減やCO2削減などが期待されることからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	事業目標である電力量削減効果、それに伴う経済的効果の検証は令和6年度からとなり、導入のためのリース料との比較ができていないため評価を保留とした。
今後の方向性 (~R10)	今後他の施設でLED化を実施する際、実態に即した有効な手法を選択するための参考となるよう本庁舎・温海庁舎での事業効果等を検討する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	電気料金の削減効果は令和6年度以降の評価となる。また、設備導入に当たった保守込みの10年リース方式が、従来手法による起債(15年償還)を活用した市の直接発注工事と比べ財政的に優位だったのか、検証が持てないためC評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	施設設備の長寿命化や電気使用量の削減などの効果が見込めるLED化の必要性は高く、イニシャルコストを平準化するリース契約による手法は事業の推進も期待できるが、効果の検証が次年度以降のため評価保留とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組である。令和5年度は予定どおり事業は実施されているが、目標とした「電気使用量の削減」の効果検証が令和6年度に予定されていることから、未評価とした。なお、今後は削減効果等の数値目標を定めて事業を展開されたい。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①他施設のLED照明化を進めていくために、本件の検証結果をもとに、リース方式と直接発注方式のどちらが良いか、基準やマニュアルを示すべきではないか。 ②公共施設のLED照明化に関して、「公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の推進(財政課公共施設管理室)」に組み込んで推進していくべきではないか。	①各施設によって使用量や設備が異なるため基準を示すことは難しいが、他施設でLED照明化を実施する際、有効な手法を選択するための参考となるよう本件の検証を進めていき、随時情報共有していく。 ②公共施設の長寿命化等にLED照明化が組み込んで推進できるかどうか関係課と情報共有しながら検討する。
--	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

他施設でLED照明化を実施する際、有効な手法を選択するための参考となるよう本件の事業効果等の検証を行っていく。
---

1. 取組概要

取組名	⑥-1	朝日庁舎の再整備				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	朝日庁舎 庁舎整備対策室
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務改善効率化の取組推進			
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑥組織機構・業務の在り方見直し			
取組概要	老朽化した庁舎と消防分署の合築により、建設コストの軽減を図るとともに、周辺施設との機能集約、ワンストップサービスの拡充を図る。また、過疎対策・中山間振興の先導的役割を果たす庁舎機能を整備する。							
取組成果	令和7年度第1四半期中に新庁舎の供用を開始する。合築により建築コスト12,000千円の経費削減を達成するとともに、周辺施設との機能集約、ワンストップサービスの拡充により来庁者の利便の向上に繋がる。更に新庁舎が過疎対策・中山間振興の先導的役割を担うことで、市民サービスの向上に寄与する。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	615,825				795,231			
国庫支出金								
県支出金								
市債	583,000				637,000			
その他	376				116,129			
一般財源	32,449				42,102			
人件費	7,380				8,000			
人工	正職員	0.9	会計年度		正職員	0.98	会計年度	
総事業費	623,205				803,231			
実施目標	前年度に作成した設計により、令和5・6年度の二箇年で朝日庁舎・朝日分署の合築による建設工事及び木質バイオマス棟整備工事を実施する。また、ZEB化の実施を目指し、補助事業採択に向けた取り組みを実施する。				朝日庁舎・朝日分署の合築による改築工事及び木質バイオマス棟整備工事を実施し、令和6年度末までに竣工する。併せて、令和7年度中の朝日庁舎再整備完了を目指し、新庁舎敷地内における付帯外構整備工事及び既存庁舎解体工事設計業務等を実施する。また、令和7年度第1四半期中の新庁舎の供用開始に向け、過疎対策・中山間振興の先導的役割を果たす庁舎機能の整備を進める。			
いつまでの水準にどのよう	ZEB化の実施のため、環境省の補助事業採択に向けた取り組みを行う。また、本工事に伴い解体整理が必要な敷地内バス車庫の解体工事を実施する。諸手続きを進め、朝日庁舎・朝日分署合築の本体工事及び木質バイオマス棟整備工事を着工する。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施内容	前年度に作成した設計に基づき、工事に支障となる敷地内バス車庫等の解体工事等を実施した上で、令和5・6年度の二箇年にわたる朝日庁舎・朝日分署の合築による改築工事及び木質バイオマス棟整備工事を着工した。また、ZEB化の実施のため、環境省による補助事業の採択に向けた取り組みを実施し、採択を受けるに至った。							
実施目標に対する実績(見込み)								
行革計画年度目標[定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	消防分署との合築による建設費用の削減	計画			▲4,800千円	▲7,200千円		
		実績(見込)			▲1,599千円			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①建物設計や内部設備に過疎対策に特化した仕様とし、次の社会を切り拓く存在になることを期待。【R3】 ②消防分署との合築を機に災害警戒情報など、音声告知放送を活用した情報提供があると良い。【R3】 ③カーボンニュートラルについて研究してはどうか。【R3】 ④地域の避難所及び帰宅困難者対策の機能追加、庁舎へのアクセスや周辺施設機能充実への配慮、職員が働きやすい職場となるようにしてほしい。【R3】 ⑤過疎対策、地域振興にデジタルを活用とあるが、高齢者を中心に考える必要がある。【R3】 ⑥朝日庁舎が担う役割の具体的な業務内容の整理、組織再編も踏まえた基本設計・実施設計が必要。【R3】 ⑦建物のコンパクト化や過疎・公共交通の課題対応といった整備構想はあるが、整備計画に合わせて組織の機構改革を急ぐ必要があるのではないかと。【R4】 ⑧地域に若者が来る流れを生むモデル施設として期待しており、高齢者だけでなく若者も関われる余白や利便性も検討されたい。【R4】 ⑨子供たちが朝日地域を学べる場として機能させてはどうか。【R4】	①過疎対策も含め、庁舎の在り方や設備等については、関係各課と協議を行った上で、適正な施設規模・構造として計画した。 ②防災に関する広報は全市的な問題であるため、鶴岡市全体で警報等の情報提供を検討する必要があることから、今後、音声告知放送の活用を関係課と検討していく予定。 ③二酸化炭素排出抑制対策として太陽光発電、木質チップボイラー設備を導入するとともに、鶴岡市ゼロカーボンシティ宣言の推進のため、ZEB Ready仕様の省エネに対応した断熱材、サッシ、空調等を整備することとした。 ④市民が集まる場所は中央コミセン、庁舎は行政機能の司令塔としての位置付けのもと、庁舎周辺一帯を公共施設エリアとして機能分担と利便性の向上を図っている。 ⑤デジタルの活用による不安のある高齢者の方へのサポート体制の構築を進めている。また、住民の住まい・暮らしに関わる各種団体等の相談窓口を集約し、市民の利便性の向上を図っている。 ⑥朝日庁舎が担う具体的な役割及び組織体制については、関係各課と協議を行った上で、基本設計・実施設計に反映した。 ⑦新庁舎ではデジタル技術を活用した過疎対策・中山間振興の先導的役割を担うことを目指し、組織の機構改革について関係各課と連携して進めている。 ⑧市民協働・交流拠点として、庁舎1階に多目的スペースを整備し、市民スペース・コワーキングスペース・バス待合場所(通学などの市営バスと民間交通バス乗り継ぎ場所)としての活用検討を進めている。あわせて、市民が集まる場所は中央コミセン、庁舎は行政機能の司令塔としての位置付けのもと、庁舎周辺一帯を公共施設エリアとして機能分担と利便性の向上を図っている。 ⑨地元の森林資源を活用する木質バイオマスボイラー(チップボイラー)でのエネルギーの地産地消の仕組みや、太陽光等自然エネルギーを活用した設備について子供たちが学習できる取組を今後検討して行く予定。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	B	基本計画に基づく設計に加え、実施目標としていたZEB化を始めとする環境性能の向上が図られた設計を策定し、工事を実施している。また、合築による建設費用の削減額の目標については、合築により相応の削減効果は発現しているが、目標設定時に充当を予定していた合併特例債が起債上限額に達したことに伴い、有利な地方財政措置の適用範囲が縮減したこと等を受け、目標値の達成には至らなかったものの、目標と同等の達成度にあることからB評価とした。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	A	朝日庁舎と朝日分署の合築による耐震性を確保した地域防災拠点、ワンストップサービスの拡充による利便性の向上やデジタルを活用した過疎対策・中山間振興の先導的役割を担う施設の整備を目標としており、今、そして、これからの時代のニーズに対応して行くために必要性が高い事業であることからA評価とした。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	B	庁舎再整備の実施に伴う住民サービスの向上を図り、鶴岡市デジタル化戦略における位置付けの下、窓口対応業務等におけるデジタル活用について庁内の関係各課との協議を経て、具体的活用策の検討段階に入っていることから、B評価とした。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	A	朝日庁舎と朝日分署との合築や周辺施設との一体的整備・機能集約等による建築コスト・ライフサイクルコストの削減に向けた十分な検討を踏まえて設計を策定し、工事を進めていることからA評価とした。
今後の方向性(～R10)	第3次行財政改革大綱実施計画において、朝日庁舎の再整備事業は、令和7年度の旧朝日分署等解体工事等の実施で完了する計画である。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	B	庁舎建設にも充てられる有利な起債である合併特例債(充当率95%、交付税70%)の発行可能額が令和5年度をもって0となり、令和6年度以降の一般財源の負担が増える一方で、ZEB化の補助金の不採択後に改めて別の補助金の申請を行い採択を得るなど、財源の確保の努力がなされていることからB評価とした。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	B	合築によるコスト軽減、機能集約が計画どおり進んでおり、B評価とした。また、高齢者へのデジタル活用サポート体制や、若者・子どもの交流拠点や地域学習の場としての活用など具体的に検討が進んでおり、利便性向上の観点からも期待できる。年度目標未達は、外的要因によるもので削減効果があるとする自己評価には異論ないが、目標設定の妥当性を検証すべきである(R6最終年度のため変更しない)。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	A	朝日庁舎と消防署朝日分署の合築による再整備という総合計画に沿った取組であり、前年度同様、予定どおり本体工事等が実施されていることから、総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①新庁舎の庁舎機能やDX機能が中山間地でどのように活用され、どう住民が関わっていけるのか、行政が進めるイメージを住民に周知・意見交換を行うべき。</p> <p>②気軽に利用できる多目的スペースは、利用時間帯や土日祭日の利用などが不明であるが、世代を超えた利用ができるよう検討すべきであるとともに、住民への情報発信のあり方を考えるべき。</p>	<p>①新庁舎の庁舎機能やDX機能の活用イメージについては、地域住民懇談会等での意見交換を行うとともに、地域内の主要施設に施設概要の掲示、ケーブルテレビやチラシ等の媒体を活用した情報発信により、住民とのイメージの共有を図ることとしている。</p> <p>②多目的スペースについては、コワーキングスペースのほか、「バス待合所」としての機能も有していることから、土日祝祭日を含めてバスの運行時間帯の利用を可能とする予定である。また、当該スペースの活用方法については、若者サークルからの聴き取りや住民アンケート等によりアイデアや意見を募集し、誰でも気軽に使えるスペースとしての活用を検討している。有効活用が図られるよう、市ホームページや若者サークルの協力を得ながらSNSでの配信等、積極的に情報発信を行っていく。</p>
--	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>新庁舎の新たな機能となる行政サービスのデジタル化や新たに設置される多目的スペースについては、外部評価ヒアリングや地域住民との意見交換、住民アンケート結果を踏まえ、来年度の供用開始までに具体的な活用方法を明らかにするとともに、機能が最大限に発揮されるよう、地域住民への情報提供の強化を図っていくこととする。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑥-2	本所庁舎の機構・業務の見直し	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		II 業務改善効率化の取組推進⑥組織機構・業務の在り方見直し		
取組概要	朝日庁舎の再整備をモデルに、本所一部機能の庁舎移転や組織再編などにより、組織の従来の縦割りを廃し、業務遂行能力を向上しながら全体として人員配置のスリム化を図る方法を検討し、実行していく。				
取組成果	本所機能移転、本所庁舎業務の役割分担見直しにより、職員の適正配置による効率的な行政サービスの提供、業務効率化による職員負担の軽減、地域の活性化が図られる。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費					
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0		0		
人件費	8,200		8,200		
人工	正職員	1	会計年度	正職員	1
総事業費	8,200		8,200		
実施目標	朝日庁舎の改築を翌年度に控え、本所機能移転による組織再編に向け、庁舎整備対策室と協力し、調整を図りながらスムーズに移転できるよう準備する。 今後は、組織機構の見直しを行いながら、各庁舎への分散勤務の試行により、庁舎の空きスペースの活用、活性化を図る。 上半期は各課から組織機構の聴き取りを行い、次年度以降の組織改編の必要性について把握し、下半期は上半期の各課からの聴き取り結果を基に来年度の組織機構について課・人員について検討・配置する。		今後、さらに市民ニーズに合った地域庁舎の在り方を具体的に進めるため、令和7年度の新朝日庁舎開設にあわせ、庁舎の体制整備と地域庁舎の組織再編を見据えた検討を行うよう、「朝日庁舎新体制移行準備室」を設置する。 また、組織機構の見直しを行いながら、庁舎の空きスペースの活用、活性化を図る。 これまでの各課から行っていた組織機構の聴き取りを見直し、次年度以降の組織改編の必要性について各部毎の課題を把握し、結果を基に来年度の組織機構について課・人員について検討・配置する。		
実施内容	朝日庁舎整備対策室と調整を図りながら、本所機能の移転する業務の検討を重ねたが、市民ニーズにあったものが見出せず、まずは、地域の課題に沿った市民サービス向上のため、庁舎窓口のDX化による実証を行いながら、庁舎機能の有効活用を目指した。また、本所での狭隘化を解消するため、組織改編を検討し、翌年度の組織機構に反映させた。		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
実施目標に 対する実績 (見込み)					
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標	実績		
	R3	朝日庁舎へ一部本所機能移転に向けた具体計画を策定	具体計画の素案を作成したが、計画策定までは至らなかった。		
	R4	本所機能の移転を含む、朝日庁舎をモデルとした他庁舎での再編検討	朝日庁舎への一部本所機能移転について、移転する事務を調整した。業務見直しや民間委託を図りながら、重要事業への人員配置を行った。		
	R5	令和6年度からの朝日庁舎改築に伴う、本所機能の一部移転に向けた組織体制づくり	新朝日庁舎開設に合わせ、組織体制を構築した。業務見直しを図りながら、重要事業への人員配置を行った。		
R6	今後の地域庁舎の体制整備と庁舎の組織再編を見据えた協議・検討				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①市民に分かりやすく、そこに行けば相談事が完結することを目指すべく庁舎名も検討してはどうか。【R3】 ①広域合併をした鶴岡市ならではの取組みで注目される取組みをする。例えば、各地域庁舎に明確な役割機能を持たせ、名称も変えてつけるものいいのでは。当然、必要最低限の市民サービス窓口を残し、本所機能を移転させる必要があるため、ハードルは高いが、検討してほしい。【R5】 ②本所に機能と職員が集中する反面、庁舎は未利用の空間が目立ち権限が少ないことから、デジタル化に合わせて職務権限を全庁舎に分散させることで、都市部・中山間部が均衡して運営できるのではないか。【R4】 ③朝日地域をモデルとして、他地域に相乗効果を生み出す全体構想や、他地域にうまく展開できるように課題検証が必要ではないか。【R4】 ③デジタル技術活用による新しい働き方を浸透定着させる組織文化を醸成するため、アンバサダーとしてリードできる職員が必要ではないか。【R4】 ④複数部署に跨る課題についてはクロスファンクショナルチーム(CFT)を組成するなどして、集中的かつ効率的に進めるなど工夫してはどうか。【R5】	①地域外の市民も分かりやすい施設名を検討する。 ①朝日庁舎の役割検討を契機に、他地域庁舎についても地域の特性を踏まつつ、総合計画に沿って、より効果が発揮できる分野や方法がないか検討するため、組織体制を強化する。 ②庁舎の未利用の空間を有効活用するよう地域庁舎やデジタル化戦略推進室と連携し、デジタル化を活用しながら都市部・中山間部で均衡して事務執行できる環境づくりを進める。また、朝日庁舎をモデルに本所機能の移転を図り職務権限の分散を検討していく。 ③朝日庁舎への本所機能移転後の課題検証を行い、他地域への本所機能移転等、今後の組織体制へ繋げていく。 ③デジタル化を推進するため、デジタル化戦略推進室と連携し、職員研修を行うなどリードできる職員を育成していく。 ④部署を横断する課題について、上位職位者の直轄チームが組成できるかCFTについて学んでいきたい。 ⑤システム担当と情報を共有し、現在、試験的にチャットツールを課内で使用している。今後、全庁的に広げるためには何が課題か整理し、導入に向け、実証していく。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	朝日庁舎の再整備に合わせ「庁舎整備対策室」を設置し、これまで検討・協議を進めたことで組織体制に反映できたため、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	庁舎再整備に合わせ、ICT技術を活用した市民サービスを実証実験し、ニーズを捉えた事業として今後、市全体に広げていく必要性が高い。また、今後、総合計画を進める上で、必要な組織体制を構築することは重要と思われるため、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	過疎地域の課題への対応として、デジタル技術を活用し、窓口利用者への対応や独居の高齢者への対応等、市民サービス向上に努めたためB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	一部ではあるが、業務の見直しや効率化を進めることで、人件費や時間外手当などのコスト削減につながっているため、B評価とした。
今後の方向性 (~R10)	朝日庁舎での庁舎新体制の協議・検討を踏まえ、地域の活性化を目指すとともに、本所・庁舎の機能や業務の統合などを検討し、職員の適正配置による効率的な行政サービスの提供、業務効率化による職員負担の軽減を図る。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

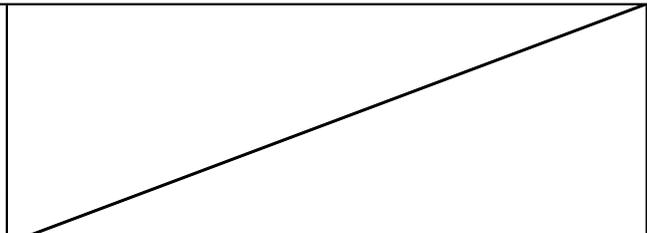
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	この調書を見る限りでは、本所機能の移転による組織機構の見直しと財政健全化を結び付けて評価することが困難であり、R7年度以降の評価となる。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	朝日庁舎に新たな組織体制が構築され、年度目標が達成されたことからB評価とした。今後、本所のどの機能を移転するのか、また朝日庁舎モデルをどのように他庁舎に横展開させ、業務効率化による職員負担の軽減、地域の活性化を図るのかが求められる。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、令和5年度は朝日庁舎の再整備に向け「庁舎整備対策整備室」を設置するなど、朝日庁舎をモデルとした準備・取組が進められていることから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

(調整中)

1. 取組概要

取組名	⑥-3	消防団の組織再編(班の統合計画)	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	消防本部警防課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		II 業務改善効率化の取組推進 ⑥組織機構・業務の在り方見直し			
	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	少子高齢化により団員の担い手が不足するなか、消防団における消防力の維持・強化を図るため、令和2年度に班の統合計画を策定し、計画に基づいて統合した班には車両や資機材を配備し、機能性と機動力の確保を図る。					
取組成果	班の統合により消防団における消防力が維持・強化され消防団活動の充実が図られる。					
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)			
事業費	3,646		7,154			
国庫支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	3,646		7,154			
人件費	4,100		4,100			
人工	正職員	0.5	会計年度	正職員	0.5	会計年度
総事業費	7,746		11,254			
実施目標	「班の統合計画」に基づき9班の統合を行い、団員の少ない班については、統合の検討を促す。 「部・分団の再編計画」について、引き続き消防団内部での十分な検討を行い、年度内の策定を進める。 上半期まで全方面隊を対象として再編に係るヒアリングを実施し、組織検討委員会において、再編内容やスケジュールの精査を行い、再編計画についての協議を行う。 年度末まで組織検討委員会において、次年度の班統合の内容について協議するとともに「部・分団の再編計画」を策定次第、管轄する地域等に対して周知や説明を行ったうえで同計画を施行する。		地域と丁寧な協議をしながら「班の統合計画」に基づき、年度末まで9班の統合を確実にし、団員の少ない班については、統合の検討を促す。 部・分団の再編については、班統合の現状を踏まえ、具体的な進め方を検討していく。			
実施内容	「班の統合計画」に基づき計画的に統合を進め、必要に応じて各方面隊からヒアリングを行い、統合の支障となる課題等の解決を図りながら実施した結果、前倒しも含め11班の統合を行った。 部・分団の再編については、組織検討委員会で協議し、基本的な方針が取りまとめられ、具体的な立案に向けて一定の方向性が定まった。		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7
年度目標 [定量]	班の統合	計画 4班	6班	9班	9班	4班
		実績 4班	8班	11班		
削減事務量(対R2)	計画		▲70時間	▲133時間	▲196時間	▲224時間
	実績	▲28時間	▲84時間	▲161時間		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①消防団の組織再編計画の策定にあたっては、現場の意見を反映した内容とすることが肝要であり、地域にとっても受け入れやすいものとなる。そのためには、あらかじめ消防団の将来像を見据えたうえで自主防災組織や関係各課と連携しながら取り組むべきではないか。  ②地域にとっても組織再編は必要と考えるが、前提として消防団員と地域との合意形成が不可欠であることから、互いに十分な議論を重ねて進めてはどうか。	①団員の担い手が不足するなか、当該消防団は自治会と協議しながら班統合を進めている。統合後は活動範囲が広域化することにより、地域に対して防災面やコミュニティ面でのサポート体制も重要になることから、関係課と情報共有を図った。  ②地域との合意形成の方法について、消防団内で班統合を円滑に進めている方面隊からの講習やワークショップを開催し、意見交換を通じて地域との接し方や説明方法などを学んだことにより、当初計画より2班多い11班の統合を行うことができた。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	班統合については班が抱える課題や状況をヒアリングにより把握しながら計画どおり班統合を進めることができた。また、班の母体となる「部・分団の再編」については、基本的な方針を取りまとめた。当初計画以上の班統合の実績があり、着実に取り組めたことからA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	本市の消防力の維持・強化を図るため、現状を把握したうえで地域の実情に応じた班の統合が必要であり、消防団が主体となり市消防本部が事務局として消防団の班の統合を進めなければならない。第3次行革大綱実施計画にも位置付けられており、必要性も高いことからA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	統合による活動範囲の拡大に対応するため軽搬送車を配備し機動力の向上が図られた。また、近隣班との統合により班員を確保しながら消防力の維持・強化と、団員個々にかかる負担についても平準化され軽減に繋がった。以上のことを総合的に勘案し想定どおりの効果が得られたことからA評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	班数の減少に伴い事務局の事務の軽減が図られた。班統合によりポンプ庫など施設、資機材の集約化が図られ、効率的な維持管理が可能となることからA評価とした。
今後の方向性 (～R10)	班の統合計画の目標である令和7年度に班統合及び部・分団の組織再編計画の効果検証を行う。令和8年度以降は効果検証結果を踏まえ、地域の実情に応じて組織のあり方について検討する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	班統合した年度に限ってみれば、統合した班への機材の優先配備による財政支出はあるものの、将来にわたっては確実に経費削減効果が見込まれるためA評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	当初計画を上回る班統合を実施しており、それに伴う事務量も削減されているため、A評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	消防団組織の充実・強化という総合計画に沿った取組であり、班統合が前倒しして行われ目標よりも進捗するなど、消防力の維持・強化につながっていることから総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・鶴岡市消防団組織再編計画については、現場と地域の意見を反映しより分かり易く組織再編の基本事項を示した内容とするため計画から基本指針に改める。 ・組織検討委員会を通じて、鶴岡市消防団組織再編基本指針の内容を精査し、各方面隊に再編方針の理解を深めることで組織再編を推進する。 ・今後、統合により不要となった車両や小型ポンプ等が出た場合は年式等考慮しながら他への再配備により経費削減を図る。</p>
--

1. 取組概要

取組名	⑥-5	DEGAM鶴岡との役割・機能の整理				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	商工観光部観光物産課		
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 ■ 第2次鶴岡市総合計画				加速化アクション	未来創造プロジェクト	II 業務改善効率化の取組推進 ⑥組織機構・業務の在り方見直し			
取組概要	観光キャンペーン、web等情報発信、インバウンド誘客、体験型観光振興などの業務について観光物産課からDEGAM鶴岡へ業務移管し、より効果的な取組みとするとともに、DEGAMに対しては収入確保による市負担の軽減など、民間活力をいかした事業推進を働きかける。									
取組成果	DEGAMへの業務移管及び市職員派遣の削減									
年度	R5決算額 (千円)					R6予算額 (千円)				
事業費	60,063					69,400				
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源	60,063					69,400				
人件費	8,200					8,200				
人工	正職員	1	会計年度		正職員	1	会計年度			
総事業費	68,263					77,600				
実施目標	観光物産課との役割分担を明確化し、市派遣職員を1名引き上げるとともに、DEGAM運営の自走化に向けた支援を引き続き行う。上半期までDEGAM雇用の専門人材を育成し、観光マーケティングの分析、情報発信強化など観光の司令塔的役割を担うように支援する。 また、下半期は会員と連携した収益的事業(ふるさと納税返礼品)を積極的に進め、市歳入の増加を目指す。					令和6年3月に鶴岡市中長期観光戦略プランを策定。この戦略プランは3つの基本戦略を柱として、観光客数・観光消費額を増加させようとするもので、その中の推進体制として、鶴岡市とDEGAMの役割について、明確にした。引き続きDEGAM運営の自走化に向けた支援を行う。 上半期にDEGAM雇用の専門人材を育成し、観光マーケティングの分析、情報発信強化など観光の司令塔的役割を担うように支援する。 また、下半期は会員と連携した収益的事業(ふるさと納税返礼品)を積極的に進め、市歳入の増加を目指す。				
実施内容	観光物産課との役割分担を明確化し、市派遣職員を1名(R4年度末)引き上げ、DEGAM運営の自走化に向けた支援を引き続き行った。上半期までDEGAM雇用の専門人材を育成し、観光マーケティングの分析、情報発信強化など観光の司令塔的役割を担うように支援した。 また、下半期は会員と連携した収益的事業(ふるさと納税返礼品)を積極的に進め、市歳入の増加に繋がった。					■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7			
年度目標	DEGAMへ市職員派遣段階的削減	計画	▲1名		-	-				
[定量]		実績	▲1名		▲1名	-				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①DEGAMが専門の職員を雇用することにより、スキルがアップし、市の観光推進が充実することを期待する。より良い人材確保に努めてほしい。【R3】 ②全ての地区に観光協会があるわけではないので、DEGAMが中心となって市の観光PRを拡大してほしい。【R3】 ③法人創立時から役割と機能の方向性は決まっていたのか、現在も法人は行政のどの部分を担うのか、わかりにくい印象がある。【R4】 ④市職員人件費の抑制は順調に進むものの、法人運営費の8割が市補助金で賅われており、自走化まで時間を要するのではないかと。【R4】	①ICTを活用した観光マーケティングの分析や外国人による多言語の情報発信などの専門的知識を有する人材の確保について、求人を出すなど専門人材の雇用に努めたが、雇用することはできなかった。 ②「詣でる つかる 頂きます」をテーマにSNSを活用した情報発信を行うとともに、各観光協会が取り組んでいるイベントのPR、情報発信に取り組んだ。 ③役割分担については法人設立時に検討している。DEGAMでは主に観光プロモーション、情報発信、マーケティングなどを担い、市は祭りなどのイベントや受入環境整備との役割分担と区別している ④会費などの自主財源や国県補助金の確保により、市補助金割合を下げる方向ではあるが、自主事業としての収入が少なく、自走化まで相当の時間が必要。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	DEGAMへの派遣職員1名引き上げを行った。各種研修に参加し法人雇用の職員の育成に努めたため、B評定とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	観光がひとつの産業となることを目指すには、DMO法人が司令塔的役割を担うことが必要であり、行政と役割を整理することは重要であるため、B評定とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	雇用の確保及び専門人材の活用により組織の活性化を図ったものの、1名職員を引き上げた分の雇用を確保することができず、DEGAM内でのマンパワーが不足したため、有効性が図られたとはいえないため、C評定とした
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	行政と役割分担を明確について、業務が多岐にわたり、重複している業務も多く明確化が図られていない。DEGAMから職員派遣を1名引き上げを行ったが、その分の人員を雇用できなかったことにより、効率性が図られたとは言えないため、C評価とした。
今後の方向性 (～R10)	DEGAMが行うマーケティング調査など運営機能の強化を図り、市内観光事業者と連携する収益事業を進め、運営の自走化に向けた支援を引き続き行う。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	タイトルに「DEGAM鶴岡との役割・機能の整理」とあるように、観光施策に関し、市観光物産課が担う業務とDEGAMが担う業務が未だ不明確である。市の観光予算の多くが一般財源によるDEGAMへの補助金・委託料であり、悪く言えば丸投げで市として観光政策をコントロールしきれていないように感じられるためC評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	専門人材の確保に苦慮しているが、市職員派遣については、計画どおり進められているため、B評価とした。今後は、法人の自走化に向けた取組として、自主事業での収入確保に努めてほしい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興という総合計画に沿った取組である。令和5年度は市職員1名の引き上げによる代替職員の雇用が確保されておらず、総合計画にある「DEGAM鶴岡の機能強化」、また本取組の趣旨である「役割・機能の整理」「民間活力をいかした事業推進」につながっているとまでは言い難いことから、総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①公益性を追求すべき市と会員に配慮しながら事業を実施しなければならないDEGAMの連携は難しいと考える。市はすでに開発している「市内循環バス」を旅行者向けの二次交通として活用する道を模索し、恒常的に旅行者が訪れるようなプランづくりやコンテンツ探しを行い、一方、DEGAMは他の地域観光団体や大手旅行会社と連携し、着地型観光づくりと販売等を行うべきでないか。その上で連携できることが出てくれば協働するくらいがよいのではないか。</p> <p>②団体から個人に、紙から電子に移行しているなか、情報はHPやSNSなど個人で取得し、MAPアプリが旅行ツールとして重宝されていることから、紙媒体など減らす方向でよいのではないか。</p> <p>③市の観光HPはありきたりで魅力が感じにくい。市は観光資源や文化の維持・進化に注力すべきで、魅力があれば必ず周知され市場が反応するのでそこを民間活用すべきではないか。</p> <p>④酒田市DMOと比較してもDEGAM鶴岡の認知度はかなり低いため、役割・機能以前に今後どうしていくかを含めて検討すべき。</p>	<p>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</p> <p>①役割分担については、DEGAMでは主に観光プロモーション、情報発信、マーケティングなどを担い、市は公益性のある祭りなどのイベントや受入環境整備等を担うこととしている。ご提案頂いた「市内循環バス」の活用は既に実施している「まちあるきマップ」も含め、食やマニア向け等の新たなテーマでも検討していく。</p> <p>②紙媒体を完全に無くすることにはまだ抵抗があるものの、HPやSNS等での情報取得を推奨するとともに、徐々にパンフレット等のデジタルブック化を進めている。</p> <p>③より一層、魅力あるイベントや受入環境の整備を進める。HPについてはDEGAMや各観光協会等へのリンク貼り付けで対応。</p> <p>④観光資源に関しては酒田市には負けていないという自負がある。観光マーケティングの分析、情報発信強化など観光の司令塔的役割を担うように支援する。</p>
---	--

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

DEGAMが行うマーケティング調査やWEBなどによる情報発信など運営機能の強化を図り、市内観光事業者と連携する収益事業を進め、運営の自走化に向けた支援を引き続き行う。また市としては魅力あるイベント開催や受入環境の整備を進める。
---

1. 取組概要

取組名	⑦-1	RPA・AI-OCRの導入			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			II 業務改善効率化の取組推進 ⑦ デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
取組概要	令和3年度以降、実証事業により効果が認められた業務からRPA・AI-OCRを順次導入し、業務軽減による時間外勤務の縮減及びゆとりある職場環境の実現、市民サービスの向上を図る。						
取組成果	計画期間内で20業務への導入により、1,800時間の業務量の縮減効果を見込む。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費	7,062			7,040			
国庫支出金	3,531			3,520			
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	3,531			3,520			
人件費	2,460			1,640			
人工	正職員	0.3	会計年度	正職員	0.2	会計年度	
総事業費	9,522			8,680			
実施目標 いつまで どの水準に どのように	前年度実証で効果が認められた4業務の本格導入を実施する。また、5業務程度の実証を行うとともに、RPAの内製化を見据えた職員研修や、先行事例紹介による他業務への横展開を行う。上半期まで情報企画課と連携し、RPA利用の運用方針の策定、RPAの管理体制を検討する。また、研修会を7月以降に実施して先行事例(メール送信、アンケート集計)を基に操作演習を行う。1月末まで次年度実証業務候補の選定、2月末までに次年度導入業務の選定を行う。			前年度実証で効果が認められた4業務の本格導入を実施する。また、5業務程度の実証を行う。5月中に契約を締結し、速やかに事業開始、徹底した進捗管理を進める。あわせてRPA利用者増に対応できるよう早期にRPA利用・管理の運用開始する。導入済RPA業務の保守・改修をの内製化を見据えた職員研修や、先行事例紹介による他業務への横展開を行う。			
実施内容 実施目標 に対する実績 (見込み)	導入4業務のうち1業務は、運用上の課題が解消できず当初期待していた導入効果が見られず断念した一方で、他3業務は当初想定に近い効果が現れた。また、実証7業務のうち、実証7業務のうち、削減効果が期待される4業務を令和6年度導入に向けて進める。なお、単年度で終了し大きく効果が見られた実証1業務は導入に加えて整理した。情報企画課の協議や他市町との意見交換により、RPA利用の運用方針や管理体制を検討し、来年度運用開始に繋がった。また、研修会は、2月の新グループウェア導入をRPAへの普及拡大の契機と捉え、汎用性の高いメール送信の自動化をテーマに操作演習を行った。次年度実証業務候補や、次年度導入業務の選定は今年度の進捗状況を考慮しながら3月中に行った。			■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7	
	RPA導入業務数 (対R2)	計画 3業務 実績 1業務	6業務 6業務	10業務 10業務	15業務	20業務	
	削減事務量 (対R2)	計画 ▲210時間 実績 ▲128時間	▲480時間 ▲266時間	▲840時間 ▲637時間	▲1,290時間	▲1,740時間	

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価 ①業務委託料と削減事務量の比較はできないが、導入コスト削減に向けた努力は必要と感じる。【R3】 ②非常に有意義な取り組みだと思うが、費用対効果が正しく測定され、よりよい状態を維持する仕組みを整え続けられる仕組みづくりが重要と考える。【R3】 ③仕組みの外注コストや、活ユーザーの教育コスト、今後おこりうる改修や業者見直しのコストを推定し、削減できる工数と突き合わせて、コストとリターンの損益分岐がいつ起こるのか、を可視化することでよい適切な評価が可能となる。【R3】	外部評価を踏まえたその後の対応状況 ①リモートデスクトップの技術を活用し、運用方法を見直すことで、ライセンス契約数は一定のままで導入業務を増やすことができる環境を整備し、R3決算額7,710千円に対して10%減を達成するなど、委託料縮減を進めた。 ②総コスト及び人員削減効果の試算による、費用対効果の可視化を検討したが、RPAにより削減効率化できる業務は単純な電子処理に限られ、これが人員削減にどう寄与したかを示し切れていない状況である。一方、導入効果の高い業務などを聞き取りしながら他部署に情報共有・横展開を進め、効率的な組織機構・人員体制に繋げていく。 ③基幹システムへのRPA導入は効果も高い一方で、開発に時間を要し、複雑な設計になるため将来的な保守・改修費用が発生することから、職員自らが保守・改修でき、かつ、汎用性の高い単純業務を重点的に展開していくことで、より高い費用対効果を発現させていく。また、本市のデジタル化推進に関して、RPAは部署共通して導入できる定型業務効率化の具体的な事例として位置づけ、機会を捉えて全庁的に周知するとともに、研修会を通して定着を目指す。
---	---

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	年度目標としていた業務数10件は達成したが、導入効果が見られなかった業務の中止もあり、削減事務量は目標に至らなかった。他方、庄内2市町との意見交換等を行い、汎用性の高い単純定型業務を重点的に展開するとした本市RPA運用方針に繋がり、来年度の横展開を期待される結果となったことから総合的にB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	単純定型業務を自動化するRPAは、効率化・省力化の手法として行革大綱にも位置づけられており、業務見直しを進める非常に有効なツールであることから必要性は高いことからS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	導入のノウハウ蓄積と周知により職員の理解が定着している。今後は、業務内容や作業フロー、申請様式の見直し等といった導入までの負担が比較的低い業務に重点をシフトさせることで、各部署で更なる展開と業務削減効果が期待できる段階となったため、B評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	業務量削減と比して費用対効果が必ずしも高いとは言えないが、リモートデスクトップの技術を導入するなど従来の運用方法を見直した結果、R3決算額7,710千円に対して10%減を達成するなど、委託料縮減を進めていることから、B評価とした。
今後の方向性 (～R10)	税務・介護・国保などの効果は高いものの複雑な開発が必要な業務から、汎用性が高く職員が自前で保守・改修が可能な単純定型業務に重点を置く。あわせて、導入済のRPAについては、法改正等によるシステム改修や、国の標準準拠システムへ移行が行われた場合でも一定程度の保守・改修ができる人材を育成する。こうした人材育成や最低限の保守・相談業務を中心に委託内容を見直し、経費縮減を図っていく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

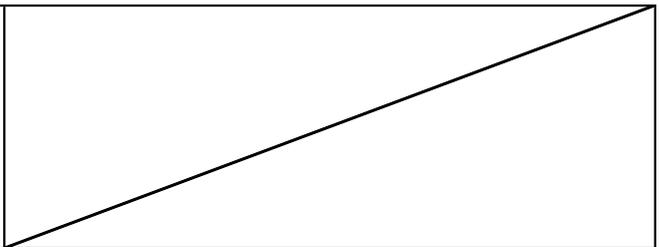
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	RPA導入数のR3、R4の実績が前年度の調書から変更されているようである。削減事務量が目標に達していないものの、事務の削減効果を時間や金額で正確に数値化するのには困難であろうことから、B評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	年度目標のRPA導入業務数は達成した一方で、事務量の削減は未達成となったことから総合的にB評価とした。費用対効果の観点から、委託料が対前年度比でどの程度削減されたかが把握できると事業効果の評価によりつながる。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	先進技術による業務改革などの取組の推進という総合計画に沿った取組である。RPA導入数については目標に達したものの、削減事務量が目標に達していないことから、総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

○RPA導入対象業務は、汎用性が高く、職員が自ら保守・改修が可能な単純定型業務に重点を置く。  
○導入済のRPAシナリオは比較的高度な開発技術が必要で、職員が自前でできなかった。今後のシステム改修と併せて、RPAからバッチ処理に切り替えたり、RPAを継続する業務は一定程度の保守・改修ができる人材を育成していく。  
○委託料縮減とRPA人材育成を目的に、RPAシナリオ開発を業者発注から職員による自前開発に順次シフトしていく方向で、相談業務やマニュアル整備を中心とした内容に委託業務の見直しを進めていく。

1. 取組概要

取組名	⑦-2	Web会議システムを活用した業務効率化				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				II 業務改善化の取組み推進 ⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
		加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	Web会議システムの活用により遠隔地への移動時間の縮減や、会議等の迅速な対応などの業務効率化及び活用の拡大を図る。							
取組成果	指名競争入札審査会や本所庁舎間の定例的な会議などにWeb会議活用し、計画期間内で1000時間の事務軽減を見込む。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源	0				0			
人件費	0				0			
人工	正職員	会計年度	0	正職員	会計年度	0	0	
総事業費	0				0			
実施目標	庁内担当者会議、市主催の団体総会などの開催実態やネットワーク環境の把握を引き続き行い、各団体に対してWeb会議への理解と定着を図る。 職員同士だけでなく、外部とのWeb会議の実態を調査し、効果検証を行う。 外部とのWeb会議利用を推進し、職員の移動時間の削減や会場設営等の事務負担軽減効果について検証を行う。				庁内担当者会議、市主催の団体総会などの開催実態やネットワーク環境の把握を引き続き行い、各団体に対してWeb会議への理解と定着を図る。 職員同士だけでなく、外部とのWeb会議の実態を調査し、効果検証を行う。 外部とのWeb会議利用を推進し、職員の移動時間の削減や会場設営等の事務負担軽減効果について検証を行う。			
実施内容	Web会議実態調査は、昨年同様調査したところ、令和5年度の削減事務量は710時間と、前年度より減少する見込みである。Web会議実施による市Zoomアカウントの利用率(3アカウント合計利用数/勤務日)が、12月段階で350.5%(R4年度330.8%)と増加した。外部との打ち合わせやオンラインセミナーでWeb会議システムの利用機会が増えているため、実態の全容把握は困難である。一方で、市内各コミセン事務局との会議やコミセン主催の研修会をWeb会議で実施するなど、市民レベルでも定着が着実に進んでいる。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
年度目標	削減事務量	▲670時間	▲770時間	▲870時間	▲970時間	▲1,000時間		
[定量]	計画	実績	▲562時間	▲774時間	▲711時間			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①市民間ではまだ馴染みが薄いため、普及研修事業を積極的に組み合わせることで利用拡大を図ってほしい。市民が参加できる開催方法の工夫や環境についても合わせて検討してほしい。【R3】 ②リモート方式と対面方式それぞれのメリットを生かすとともに、web会議活用により生み出される時間を有効活用し、業務効率化、市民サービス迅速化等、質の向上を目指して欲しい。【R3】 ③web機器活用により職員の視力低下等の懸念はある。【R3】	①市民のweb会議活用ができるように、コミセン等公共施設での利用実態把握を行い、必要な環境整備に向けて情報収集を行う。 一方、民間団体や企業、教育機関等によるオンラインによるセミナーの開催、オンライン授業対応など、スマートフォンやタブレットといった通信機器の普及に伴い、市民レベルにおいてもWeb会議の利用拡大が進んでいる状況と認識している。 ②市民のweb会議の定着を図るため、わかりやすい使用方法など周知内容を検討する。 多数による意見交換や議論の場は対面方式が適しており、知識伝達の説明会や研修はリモート方式でも対応可能と認められることから、実施する内容に応じて適切に対面、リモートの方式を選択し、質の向上と業務効率化を図る。 ③職員の健康管理の注意喚起を行う。 Web会議により研修等を実施する際は、画面を常に注視していることから目に疲労が蓄積しやすく、集中力が落ちやすいともいわれているため、研修の際はこまめに短時間の休憩を挟むなどの対応を実施する。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>・設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	B	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、オンライン形式から対面形式に一部戻っている傾向にあり、把握できる範囲で、前年度よりも会議に要する移動時間の削減が伸び悩んだため、年度目標に至らなかった。一方、オンライン研修や事業者との打合せなど、Web会議システムの利用は確実に増加しており、Web会議ライセンス増設や全庁無線LAN化、オンラインブース設置といった利用環境が順次整い、更なる普及が進んでいく見込みであることを総合的に勘案してB評価とした。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>・民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	B	デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化を図るため、Web会議やリモートワークを日常的に利用可能な環境整備が進められ、利用の定着が図られていることからB評価とした。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	B	市のZoomアカウントの利用率が前年度よりも向上していることから、B評価とした。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	A	Web会議の利用については、移動時間の削減による効率化や、旅費削減によるコスト削減効果が高いことから、A評価とした。
今後の方向性 (～R10)	Web会議システムの利用拡大のためには、より個別対応が可能となる利用環境の整備が求められる。中期的には、少人数でのWeb会議やリモート作業が可能となる共有スペースの整備、長期的には個人単位でWeb会議システムを利用可能にする方法を検討することを目標とし、取組みを継続する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

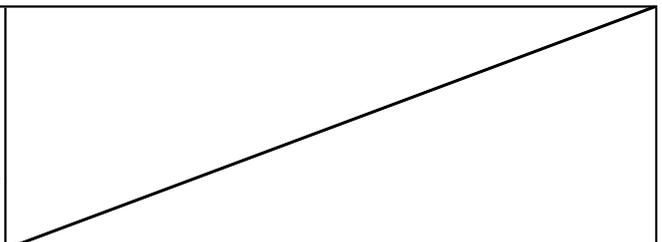
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>・費用対効果があがっているか</li> </ul>	B	削減事務量が目標に達していないものの、事務の削減効果を時間や金額で正確に数値化するのには困難であろうことから、B評価とした。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組・事業が適正に進められているか</li> <li>・目標の達成度はどうか</li> <li>・業務の効率化が図られているか</li> <li>・適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	C	市Zoomアカウントの利用率が前年度よりも向上したものの、目標とする事務削減が達成できなかったことから、総合的にC評価とした。令和5年5月の新型コロナウイルスの5類移行による影響が大きいと思慮されるが、デジタル化による業務の効率化を推進するためにもWeb会議の利用環境の整備等が引き続き求められる。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>・成果が期待できるか</li> <li>・市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	B	効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、移動時間の削減(削減事務量)は計画に達しなかったが、業務上の利用は着実に進んでいることから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・オンライン会議の利用は、新型コロナの5類以降後も業務効率化に有効な手段として一般的に利用されている。オンライン会議需要増加を受け、既に情報企画課と朝日庁舎内にオンライン会議用のノートボードが設置され、本庁舎内会議室にも65型TVモニターが2台導入されるなど、環境整備が進んでいる。今後、より少人数(1~2名程度)でのオンライン会議の利用環境の整備のため、全庁無線LAN化、オンラインブース設置といった利用環境の整備を図り、業務効率化を推進する。  
・オンラインブースの設置にあたっては、関係各課と調整のうえ実施する。

1. 取組概要

取組名	⑦-3	会計事務オンライン化の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	会計課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				II 業務改善効率化の取組推進			
	□ 第2次鶴岡市総合計画				⑦ デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
		加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	紙書類を用いた事務処理について、特に事務量の多い電気料、電話料の納付書払いを口座振替に移行する。							
取組成果	市と指定金融機関の事務軽減を図る。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	506				517			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源	506				517			
人件費	2,460				2,460			
人工	正職員	0.3	会計年度		正職員	0.3	会計年度	
総事業費	2,966				2,977			
実施目標	9月中に電話料金の口座振替を開始する。口座振替一括払を、会計課の日常業務として安定的に実施する。電話料金の口座振替実施に備え、各電話会社および荘内銀行に、電話料金の口座振替申込手続きを行う。また、データ受信、財務バッチ処理について主担当、副担当を決めて毎日受信できる体制を整える。				上下水道料金の口座振替一括払について、鶴岡市、酒田市、庄内町の水道事業の統合に関する計画策定の進捗状況に合わせて検討を進める。			
いつまでの水準にどのよう								
実施内容	令和4年度から実施している電気料金に加え、令和5年9月20日から順次電話料金の口座振替による支払いを実施した。また、口座振替データの受信、財務バッチ処理について、主担当、副担当を決めて毎日受信できる体制を整えた。				■ 令和6年度末に実施目標の進捗状況に合わせて実施内容を記載する。			
実施目標に対する実績(見込み)								
行革計画	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
年度目標 [定量]	削減事務量 (対R2)	計画		▲258	▲517	▲517	▲517	
		実績		▲129	▲388			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①紙ベースの会計事務のデジタル化とオンライン化を推進するのであれば、5年目(最終)目標を設定し、その目標に向けて段階的にどう進めるかを計画し実行と対比するものとする。納付書払いの口座振替一括払は令和3年度から実施できないか【R3】	紙ベースの会計事務のデジタル化とオンライン化の中で、納付書払いの口座振替一括払を優先することとし、電気料金、電話料金の順番で進めることで目標を設定した。令和3年度から取組に着手したが、通信事業者や金融機関との調整が必要となり、電気料金は令和4年度から、電話料金は令和5年度から一括払を開始した。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	通信事業者との調整の関係で取組開始時の想定スケジュールより遅れが生じたが、令和5年度としての計画スケジュールとは大差なく実施できた。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	行財政改革大綱の方針2「業務改善効率化の取組推進」に資する取組として実施計画に位置付けられていることから、必要性は確認されている。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	市の各部署の会計事務担当者に広く効果が及び、また金融機関側の事務も軽減が図られている。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	納付書払から口座振替一括払になることで、会計事務担当者、金融機関の処理時間が大幅に削減された。
今後の方向性 (~R10)	上下水道料金の口座振替一括払について、鶴岡市、酒田市、庄内町の水道事業の統合に関する計画策定の進捗状況に合わせて検討を進める。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

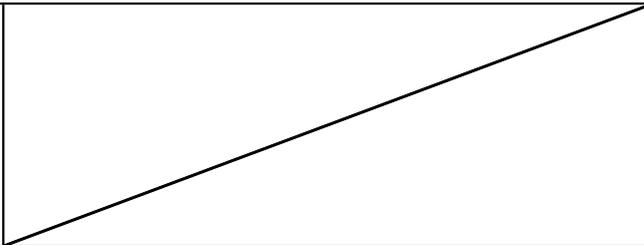
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	目標どおり電話料金の口座振替を実施している。削減事務量が目標に達していないものの、事務の削減効果を時間や金額で正確に数値化するのは困難であろうことから、B評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	各部署の会計事務担当者に広く効果が及び事務軽減の取組であり、事業が着実に進捗していることと今後の業務効率化が期待できることからA判定とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、電話料金の口座振替を令和5年度のスケジュール通りに実施し、一定程度の事務量削減は図られたことから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

上下水道料金の口座振替一括払について、鶴岡市、酒田市、庄内町の水道事業の統合に関する計画策定の進捗状況に合わせて検討を進める。

1. 取組概要

取組名	⑦-4-1	業務系システムの高度化 (下水道施設管理システム等)				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部下水道課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務改善の取組推進			
	□ 第2次鶴岡市総合計画				⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
取組概要	下水道工事のWeb管理と下水道ポンプ場のクラウド型通報システム(=ネットワーク上に設けたサーバーで監視データを管理し、ネットワークを通じて必要なデータが利用できるシステム)の導入により、現場管理の効率化を図り、事務軽減と通信費の縮減を見込む。							
取組成果	クラウド型監視システムの導入により計画期間内において約1,000千円の経費縮減と現場管理の効率化により約100時間/年の事務量削減を見込む。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	44,946				45,600			
国庫支出金	22,473				22,800			
県支出金								
市債								
その他								
一般財源	22,473				22,800			
人件費	3,280				2,460			
人工	正職員	0.4	会計年度		正職員	0.3	会計年度	
総事業費	48,226				48,060			
実施目標 いつまで どの水準に どのように	①事務事業の効率化を図るため、施工業者へ働きかけてWeb管理を導入する現場を増加させる。上半期まで当該年度発注の工事請負業者に対し、Web管理の効果を紹介し導入現場の増加を図る。年度末までに前年度を上回る6現場以上で工事のWeb管理を行う。				①事務事業の効率化を図るため、各企業にWeb管理の導入を積極的に働きかけ、前年度実績値よりも削減業務時間を増加させる。			
	②クラウド化更新計画に基づき、順次更新する。上半期まで、交付金交付決定後、通報装置更新工事を発注する(公共61カ所)。R6補助事業要望及び予算要求の準備を行う。また、広域化共同化に伴う施設再編があるため、クラウド化更新計画の見直しを行う。				②財源とする防災・安全交付金を4月に交付申請し工事を発注、R5に見直した市のクラウド化更新計画に基づき通報装置の更新を順次行う。			
実施内容 実施目標 に対する実績 (見込み)	①施工業者が多数出席する協議会等で導入効果等を紹介し理解を求め、導入現場は昨年度から倍増したものの4現場▲60時間にどまり、目標とする6現場以上は出来なかった。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
	②クラウド化更新計画によるR5年度計画値43カ所に対し、49カ所の通報装置を更新した。また、R6年度発注に向け財源となる交付金要望等を行うとともに、広域化共同化により施設再編が伴うため、これらを反映させたクラウド化更新計画の見直しを行った。							
行革計画 年度目標 [定量]	通信費の削減(対R2)	計画	R3	R4	R5	R6	R7	
		実績	—	▲336千円	▲546千円	▲798千円	▲1,008千円	
	削減事務量(対R2)	計画	▲105時間	▲105時間	▲105時間	▲105時間	▲105時間	
		実績	▲75時間	▲30時間	▲60時間			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
適正である(改善提案等の意見・アイデアは特になし)【R3】	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現場立会等をリモートで行うことで受発注者双方に時間縮減効果が発現されたが、発注者側の効果である6現場以上の目標に対し、4現場▲60時間と目標に届かなかったためC評価とした。</li> <li>②クラウド化更新計画の計画値43カ所を上回る49カ所のクラウド化を実施出来たため、A評価とした。</li> </ul> こうした実施状況を総合的に勘案しB評価とした。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自身が実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建設現場における就労環境の改善が求められており、Web管理を導入することで長時間労働等との抑制に繋がるためB評価とした。</li> <li>②クラウド化により、事務効率化、通信費の縮減に繋がっているため必要性は高くA評価とした。</li> </ul> こうした取組の必要性を総合的に勘案しB評価とした。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>①Web管理により、受発注者の現場待ち時間や移動時間が削減されているためB評価とした。</li> <li>②更新現場数に応じた通信費の削減が図られているためA評価とした。</li> </ul> こうした取組の有効性を総合的に勘案しB評価とした。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>①Web管理では、1現場当り約30,000円/月にて発注者側で1人、受注者側で3人の業務時間が、それぞれ15時間程度短縮されたためB評価とした。</li> <li>②機器製造元と5年間の基本協定が締結され、発注業務の効率化が進められているためB評価とした。</li> </ul>
今後の方向性(～R10)			<ul style="list-style-type: none"> <li>①同様の取組を継続するとともに、Web管理を対象とする工事規模の見直しや打合せ会議等への適用拡大を検討し、導入現場等の増加を図る。</li> <li>②広域化共同化に伴う施設再編との連携や課題である整備財源を確保し、概ね10年間でポンプ場のクラウド化を完了させる。</li> </ul>

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	C	短期的な財政効果だけを見れば、数千万円の導入費用に見合うような業務量、人件費の削減効果は表れていないが、こうしたデジタル化による業務改善が積み重なって将来の人員削減等につながることを期待し、C評価とする。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	C	クラウド化による通信費削減は目標を上回ったものの、Web管理による削減事務量は前年度より導入現場数が増えたものの目標に至らなかったため、C評価とした。全ての現場で導入できれば受発注双方にとって効果があることから、導入効果等PRIによる普及活動だけでなく、受注側に導入できない理由や課題感をよく聞き取り、いつまでもどのような対策を講じるのかといった具体的なロードマップを検討されたい。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、クラウド型管理システムによる事務削減量の年度目標には達しなかったが、通信費削減の年度目標は達成したことから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。</p> <p>実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。</p> <p>委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。</p> <p>計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
--	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>Web管理導入件数の増加に向け受注者側が考える課題などについて聞き取りを行い、即実施可能なものは採用するとともに、時間を要するものは段階的に可能なものか、一定の時間を要するものかなどを整理し、可能なものから速やかに実施する。</li> <li>継続しクラウド化更新計画に沿って実施する。</li> <li>工事の遠隔臨場のほか、打合せなどにおいても積極的に活用するよう受注者と意見交換し実施する。</li> <li>現状を維持しつつ更なる通信費削減を目指し検討を行う。</li> <li>現場管理の効率化による事務量削減を目標としているため予算の改善・見直し事項なし。</li> <li>継続し通信費削減に努める。</li> </ul>
---

1. 取組概要

取組名	⑦-4-2 業務系システムの高度化(水道管路情報システム等)				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	主管課	上下水道部水道課		
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務改善の取組推進				
	□ 第2次鶴岡市総合計画				⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化				
		加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目		
取組概要	新管路情報システムの整備により、現地と庁舎間の情報共有を正確に行い、効率的な施設・管路を維持管理により、業務効率化、経費削減を図る。								
取組成果	災害や漏水発生時における、現地と庁舎間の迅速な情報共有が図られ、初期対応時間の削減効果80時間/年を見込むとともに、維持経費200千円/年の削減を見込む。								
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)				
事業費	2,758				1,670				
国庫支出金									
県支出金									
市債									
その他									
一般財源	2,758				1,670				
人件費	4,100				820				
人工	正職員	0.5	会計年度		正職員	0.1	会計年度		
総事業費	6,858				2,490				
実施目標	外部持ち出し端末の整備を実施する。 令和5年7月頃まで外部持ち出し端末賃貸借及びシステムアップ業務委託契約の締結を行う。 令和6年3月までに、外部持ち出し端末の稼働を開始させる。				令和2年度導入のスマートフォンの活用により、紙資料の削減、資料運搬に携わっていた人員の削減を目指すと共に、情報共有の精度をあげ、より迅速な復旧を目指す。 令和5年度に導入した個人情報等を有する外部持ち出し端末を、安全に災害現場で活用するための運用方法を令和6年度に策定する。				
実施内容	外部持ち出し端末整備状況 令和5年7月31日、外部持ち出し用PC賃貸借完了。 令和5年10月31日、システムセットアップ完了。 令和5年11月1日、稼働開始。				■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7		
	維持管理経費の削減(対R2)	計画			▲200千円	▲200千円	▲200千円		
		実績			▲200千円				
	削減事務量(対R2)	計画			▲80時間	▲80時間	▲80時間		
実績				▲16時間					

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①端末機導入や追加機能の実装等、イニシャルコストの支出が予測され、試算が必要と考える。データをクラウド上に移行することによるセキュリティリスクや、新たな費用増にならないかなど、十分に検討してほしい。【R3】 ②宅内での漏水の早期発見により使用者の負担を少なくする対策も必要ではないか。【R3】	①管路情報システムの更新に併せ導入予定である独立型情報端末については、本市の実態に即した最適な機器の選定に努め、データ保存、バックアップ形式等のセキュリティリスク、システム被災時の復旧方法、コスト等を比較し、必要十分な性能を有する機器導入の検討を行う。 ②管路情報システムの更なる活用方法を今後も研究し、更なる水道の安定供給に役立てることを目指す。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	スマートフォンを用いた情報共有は令和2年度より実施済み。広域連携に伴い、2市1町が独自に運用する水道管路情報システムの統合が予定されているため、システム改修は見送った。外部持ち出し端末は令和5年度に整備を行った。外部持ち出し端末の運用方法が策定されていないため、C判定とする。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	スマートフォンの活用により、災害現場と庁舎間の情報が正確かつ迅速に行われている。また外部持ち出し端末の整備により庁舎が被災した場合でも管路情報を把握することが可能となったためB判定とする。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	スマートフォンの位置情報、写真・動画撮影機能等の活用により、災害現場の状況を庁舎へ正確に伝えることが出来ている。また災害現場で必要とする情報を、スマートフォンにより迅速に現場へ伝えることが出来ている。外部持ち出し端末が有する個人情報、庁舎外に持ち出すための運用方法が策定されていないため、C判定とする。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	情報の共有にスマートフォンを活用することで、紙資料及び業務に携わる人員の効率化が図られている。外部持ち出し端末の整備により、災害に備えた庁舎外へのデータバックアップに要する費用を削減できているため、B判定とする。
今後の方向性 (～R10)	個人情報を有する外部持ち出し端末の運用方法の策定を令和6年度に行う。導入したスマートフォン、外部持ち出し端末の活用により迅速で正確な情報の共有、ペーパーレスや人員等の効率化を行うと共に、漏水事故等からの早期復旧を目指す。広域連携後の令和10年10月に、2市1町のシステムを統合した新システム導入予定。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

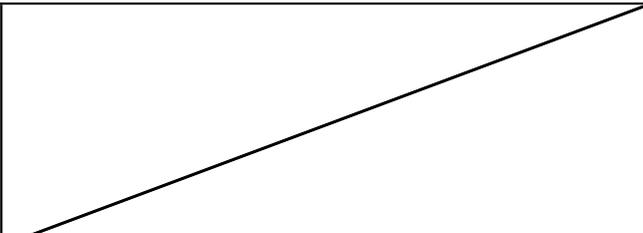
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	外部持ち出し端末の本格運用はR6年度からであり、R5年度は評価対象外とする。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	予定通りに外部持ち出し端末の整備・稼働により維持管理費の削減が達成できたことは評価しつつ、業務量削減は目標に至っていないため、C評価とした。ただし、初年度も効果が発現しているため、本格稼働に向けて現場での研修など普及浸透を確実に進め、十分に使いこなして実績を増やしていくことを期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、計画通り外部持ち出し端末の整備・稼働が行われ、今後も維持管理費の削減、現場対応に携わる人員の削減効果が期待されることから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・個人情報を内蔵する外部持ち出し端末を安全に運用するため、令和6年10月までマニュアルを整備し、11月より本格運用を開始する。  
・外部持ち出し端末及びスマートフォンの操作及び運用の研修により、安全で効率的な取り扱いを行う。また情報共有の精度を上げると共に、その用務に携わる職員の負担軽減、迅速な災害復旧に繋げる。  
・外部持ち出し端末の賃貸借(令和10年10月まで)及びサーバ等を含む保守管理費用を計上。サーバ及び庁舎内端末等は令和5年10月に3年間の賃貸借期間が終了。これらについては広域連携後のシステム統合まで延長使用の見込み。

1. 取組概要

取組名	⑦-4-3 各種業務支援システムの高度化(統合型校務支援システムの導入)			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	主管課	学校教育課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画			Ⅱ業務改善効率化の取組推進⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	令和3年度に中学校11校、令和4年度に小学校26校に、名簿管理、出席管理、成績処理、通知表作成、調査書作成、指導要録管理、保健管理を一体的に処理することができる「統合型校務支援システム」を導入する。						
取組成果	「統合型校務支援システム」を用いることで、名簿管理、出席管理、成績処理、通知表作成、調査書作成、指導要録管理、保健管理といった業務が電子化され、作業時間の大幅な軽減が見込まれるため、教員が授業準備等の本来業務にかかる時間を確保することができる。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費	26,691			26,691			
国庫支出金	13,345						
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	13,346			26,691			
人件費	1,640			1,640			
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度	
総事業費	28,331			28,331			
実施目標	外部持ち出し端末の整備を実施する。 令和5年7月頃まで外部持ち出し端末賃貸借及びシステムアップ業務委託契約の締結を行う。 令和6年3月までに、外部持ち出し端末の稼働を開始させる。			継続して安定運用ができるようにする。 さらなるシステム活用に向け、周知・研修等を行う。			
実施内容	現在のシステム機器構成・環境を考慮し、オンプレミス環境からクラウド環境への転換(R8~R9予定)に合わせて外部持ち出し端末の整備を検討			■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	教員一人あたりの超過勤務時間の削減(R3比)	計画		中学校のみ-5%	小学校前年度比-5% 中学校は前年度と同等	小中学校とも前年度同等	小中学校とも前年度同等
		実績		6.41%減	小学校: 7.5%減 中学校: 17.5%減		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①当初事業計画で、小中学校一気に導入すべきであったと考える。【R3】 ②評価にあたっては現場の教職員の評価を聞くのが適切。【R3】 ③業務の効率化という点で、全校にシステムが導入されたことは評価できるので、今後はユーザーである教職員の意見を聞き、機能の追加や改善を図ってはどうか。【R5】 ④多くの機微情報を扱っているため、閲覧権限の設定や、外部対策や内部のログ管理などに関する情報管理セキュリティのルールを厳格に運用すべきである。【R5】 ⑤使い手によって差異が出ないような研修体制などを整えるべきである。【R5】	①令和4年度は、小学校26校全校に導入する方向で進めていく。 ②校務効率化等について導入校の評価を聞くこととする。 ③小学校と中学校で必要な機能は違うことから、財政負担を考慮しながら、各校と連携して必要な機能を精査していく。 ④セキュリティ対策として、帳簿等編集時に変更日時や編集者が記録されるほか、各校での権限設定により閲覧等の権限を制限するなど、厳格な管理・運用を行うこととしている。また、多要素認証等を用いた端末のアクセス制限の導入についても検討する。 ⑤システム活用を得意とする若手教員等による校内研修をはじめ、市招集校長会や各種研修会を通じて、各校の活用事例を紹介するなど、好事例の周知に努めていく。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	計画通り、全小中学校に配置し、稼働を始めることができた。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	教員が各自保管していた情報がシステムに集約されることで情報共有が図られ、児童生徒への対応が従来よりも迅速かつ的確にできるようになった。 デジタル化したことにより業務の効率化が図られ、児童生徒と向き合う時間を増やすことができ、教育の質が向上した。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	小中ともに超過勤務の平均値が前年度比で目標以上の減少率となった。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	他市町の状況も調査し、妥当な選択ができたと考える
今後の方向性 (～R10)	班の統合計画の目標である令和7年度に班統合及び部・分団の組織再編計画の効果検証を行う。 令和8年度以降は効果検証結果を踏まえ、地域の実情に応じて組織のあり方について検討する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	もとより教職員の事務負担軽減による教育の充実を主眼とした事業であり、導入により教職員の時間外勤務が縮減したとしても、市ではなく県が恩恵を受けるものであるため財政的観点からはC評価とした。教員の事務負担の軽減により、教育が充実することが期待されるなど、取組自体は評価している。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	計画どおり、システム導入が進められており、職員の平均時間外数の減少実績も計画を上回るため、A評価とした。一方、今後迎えるシステムの契約更新を見据えて、より安価で効率的に運用できるように、県教委に対して共同調達などの手法を検討するよう促されたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、計画どおり全小中学校に配置され、超過勤務の削減も目標を達成するなど、「働き方改革」にもつながっていることから総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・現在の契約は令和9年2月28日までとなっているが、その間ネットワークを統合する計画があるため、契約自体は大きく変えずに、自庁サーバ方式からクラウド方式へ切り替える方向で調整する。

1. 取組概要

取組名	⑦4-4	各種業務支援システムの高度化 (生活保護管理システムの導入)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	福祉課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画			Ⅱ業務改善効率化の取組推進 ⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			基本計画	大項目		中項目
取組概要	生活保護に関する業務の電子決裁、債権管理、外出訪問支援のタブレット端末を導入し、ペーパーレス化による経費削減と、業務効率化による業務量の削減を図る。						
取組成果	令和4年度3月にシステムを更新しシステム運用2年目となったが、まだ、システム機能の一部しか利用されていないところがあるものの、保護決定調書やケース記事等の決裁は、電子化が進んだ。システム導入以外での要因(人員不足等)で業務量・経費等の削減は鈍化しているが、電子決裁等により、業務量・経費ともに削減出来ている。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費	17,092			14,161			
国庫支出金	4,534			2,175			
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	12,558			11,986			
人件費	1,640			1,640			
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2	会計年度	
総事業費	18,732			15,801			
実施目標	システムの改修、生活保護事務の運用見直し、利用者研修により、運用により生じる課題解決を図るとともに、独自システムの縮小・廃止、電子決裁の導入を行う。			令和7年3月までに、令和8年度標準化システム対応に向け、一部運用できていない債権管理と訪問支援(タブレット等)の利用を行い、業務量の削減につながるか、検証を行う。			
いつまでの水準にどのよう	上半期まで、適宜事務の見直し・新システムの改修により電子決裁による課題を整理する。			システム化により短縮した業務をケースワークに注力して経費・時間外を削減しつつ生活保護世帯への支援を行う。			
実施内容	電子決裁を導入してきた業務と、債権管理等、システム化出来ていないものがあり課題となっている。			債権管理システムの機能を利用する。			
実施目標に	ケース台帳等のペーパーレス化が促進された。			債権者管理の運用は、既存・過去のデータの登録をすすめるとともに、新規費用返還などの登録を同時進行で行って行く。利用者研修等をすすめ、債権管理システムの利用メリットの検証を行って行く。			
対する実績(見込み)	経費・時間外は削減出来ているが、目標値達成まで至っていない。						
行革計画年度目標[定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	ペーパーレス化による経費削減(対)	計画		△200千円	△200千円	△200千円	△200千円
		実績		△103千円	△50千円		
	削減事務量(対R2)	計画		△400時間	△800時間	△800時間	△800時間
実績			△168時間	△83時間			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。</p> <p>実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。</p> <p>委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。</p> <p>計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	R5年度の目標数値を達成できなかったため 事業の目的は、システム導入による電子決裁等で、業務量削減とペーパーレス化による経費削減。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	電子化による仕事の効率化はニーズを捉えている。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	電子決裁により業務量が確実に減っている。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	システムのコスト(システム使用料)は増加している。 時間外や経費は削減されているが目標値には満たない。
今後の方向性 (～R10)	導入費用に見合った削減(経費・時間外等)を行うため、システムを使用しても削減につながらないと検証された機能をリース解除するなど、システムリースの削減等を検討したい。 事務量の削減が職員数や時間外勤務の削減につながるためには、システムを使いこなしていく必要があるため、引き続き、使い方やシステムデータを利用した事務が出来るよう、職員の情報共有や研修を実施していく。デスクワークの削減分を被保護者の自立の助長に向けて、被保護者の減少を図り、職員削減につないでいきたい。		

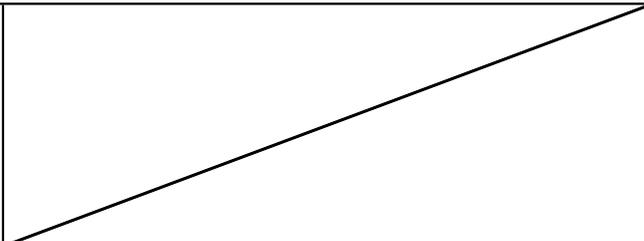
## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	特段、市民サービスの向上につながるものではない上、短期的な財政効果だけを見れば、1千万円超の導入費用に見合うような業務量、人件費の削減効果は表れていないが、こうしたデジタル化による業務改善が積み重なって将来の人員削減等につながることを期待し、C評価とする。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	電子決済の導入したペーパーレス化は効果を発揮していることや、一部機能のリース解除による経費削減といった改善方針は評価できるものの、債権管理のシステム化や訪問支援の利用など使いこなせている状況ではないこと、時間外や経費の削減の目標が未達であることからC評価とした。導入に係る費用対効果を検証するとともに、使いこなすまでの研修コストに留意しつつ、目標設定のあり方を再検討されたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、タブレット端末を導入し電子決裁やペーパーレス化が進んでいるものの、経費及び事務量の年度目標は達成できなかったため、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> 
---	---

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

システム化の指標として、ペーパーレス化によって実際の用紙の削減枚数や省力化されたことによる文書スペースの削減等の指標が分かりやすく、効率化が見える化されることから、目標指標値の見直しを行いたい。  
また、新たなシステム導入として、マイナンバー制度に伴う医療機関での資格確認システムが稼働する。被保護者のマイナンバー取得率を上げるための支援が必要になるとともに、このシステムによる事務の省力化がなされるのか検証する必要がある。

1. 取組概要

取組名	4-5	各種業務支援システムの高度化(健康増進情報システムの増設)				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	健康福祉部健康課
計画への位置付け	<input type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務改善効率化の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
	<input type="checkbox"/>	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	健康増進情報システム(業務系端末)の増設により、保健師等による保健指導・相談記録のデジタル化を推進するとともに、業務改善及び保健師間において支援対象者の円滑な情報共有を図り、迅速かつ総合的・伴走型支援に繋げ、市民サービスの向上を目指す。							
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの活用により、情報が迅速かつ正確に共有できることで、対象者の支援経過に留意した支援を推進</li> <li>システムでの一元情報管理によるセキュリティリスクの低減とデジタル化によるペーパーレスによる経費削減</li> <li>デジタル化の推進により、事務作業時間を削減する</li> <li>R7年度の自治体標準準拠システムへの移行準備が可能</li> </ul>							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費					2,310			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源					2,310			
人件費					24,600			
人工	正職員		会計年度		正職員	3	会計年度	
総事業費					26,910			
実施目標	いつまでもの水準にどのよう				保健師の保健活動で扱う個人情報の適正な管理と、情報共有による市民サービスの向上を目標に、令和6年度については、9月にセキュリティに配慮したネットワークに接続する端末を新たに30台設置し、健康課・地域庁舎・こども家庭センターの保健師が、相談対応した全ケースをシステム入力、ペーパーレス化する。システム利用にあたっては運用ルールを決め、相談対応に活用する情報共有を開始する。 なお、保健師が主となるシステム部会を定期的開催し、ルールの策定や周知を図る。			
実施内容	実施目標に				令和6年度から取り組み開始 ■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
年度目標	削減事務量						▲475	
[定量]	(対R5)							

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■令和6年度からの取組であるため、令和5年度まで未実施	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	令和6年度の取組から評価することとする
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	令和6年度の取組から評価することとする
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
今後の方向性 (～R10)	時間外手当を減らす効果は、限定的である。ペーパーレスによる消耗品の経費削減には繋がる。コスト的な面より、個人情報の適正な管理と情報共有による市民サービスの向上について、効果が高い事業である。		

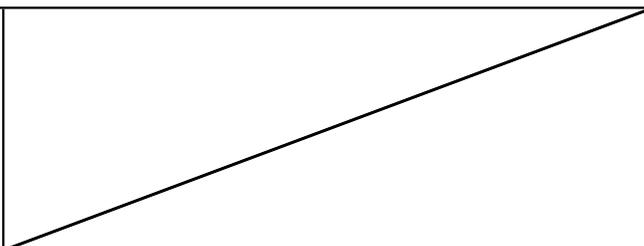
## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	令和6年度からの新規事業のため、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	令和6年度からの取組であり、現時点では評価は「-」とした。他自治体に遅れをとっている保健師業務のデジタル化は急務であり、業務効率化によって生まれた時間を市民サービス向上に充てる取組として期待できる。導入しても当初目標どおりの効果が出なかったということがないよう他自治体事例(優良・失敗を含めて)を十分検証するとともに、職員研修等といった運用後のフォローアップは一時的な負担増が予想されるものの成果に直結することから、確実に進められたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であるが、政策効果は今後期待されることから、未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・先進市町村の視察を行っていることから、好事例や業務改善に繋がる仕組みを取り入れられるよう、システム部会や保健師定例会等通じ研修を行う。 ・個人情報の適正な管理と情報共有による市民サービスの向上のため、システム部会や保健師定例会を通じ研修会を行うと共に、中堅職員数名をアンバサダーとして役割分担し効率的に普及啓発できる推進体制を構築する。</p>
--

1. 取組概要

取組名	⑦-4-6	各種業務支援システムの高度化 (要介護認定調査支援システムの導入)				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	健康福祉部長寿介護課			
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務改善効率化の取組推進 ⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化						
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		加速化 アクション	未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目			
取組概要	介護認定のために市の調査員が訪問して行う認定調査及び調査票作成に係る、支援システムを装備したタブレット端末を導入し、業務効率化による調査件数の向上を図る。										
取組成果	介護認定調査の事務効率化、市の調査員による一月当たりの調査件数の向上(R4年度実績月229件)、介護認定申請から調査までの期間短縮(R4年度実績平均28日)										
年度	R5決算額 (千円)					R6予算額 (千円)					
事業費						8,831					
国庫支出金						4,415					
県支出金											
市債											
その他											
一般財源						4,416					
人件費	19,000					19,000					
人工	正職員		会計年度	10	正職員		会計年度	10			
総事業費	19,000					27,831					
実施目標	いつまでもの水準にどのよう					市の調査員一月当たりの調査件数を、6年度目標275件(4年度比較+46件)とする。また、令和6年3月までに、申請から調査までの期間を、4年度実績と比較して14日短縮し、目標を平均14日とする。					
実施内容	実施目標に対する実績(見込み)					■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定					
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7				
	市の調査員による 一月当たりの調査 件数	計画				275	320				
		実績									
	介護認定申請から 調査までの期間 (対R4)	計画				▲14日	▲16日				
実績											

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■令和6年度からの取組であるため、令和5年度まで未実施	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	令和6年度の取組から評価することとする
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	令和6年度の取組から評価することとする
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
今後の方向性 (~R10)	・導入システムの使用を徹底することで、調査件数を向上させ、要介護認定の迅速化を図っていく。		

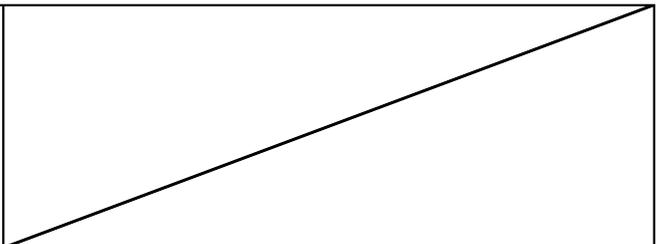
## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	令和6年度からの新規事業のため、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	令和6年度からの取組であり、現時点では評価は「-」とした。介護認定業務の効率化は急務であり、業務量削減と市民サービス向上に繋がる取組として期待できる。導入しても当初目標どおりの効果が出なかったということがないよう他自治体事例(優良・失敗を含めて)を十分検証するとともに、職員研修等といった運用後のフォローアップは一時的な負担増が予想されるものの成果に直結することから、確実に進められたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であるが、政策効果は今後期待されることから、未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> 
---	---

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・令和6年11月からの稼働にあたり、整備した運用マニュアルに基づき、導入システムの使用を徹底し、要介護認定の迅速化を図ることで市民サービス向上を目指す。 ・システム導入時に連携に係る職員研修を実施した。今後、職員体制が変わってもスムーズに事務引継が行われるよう、マニュアルを整備し、より効果的な業務改善に努めていく。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑦-5	自治体標準準拠システムへの移行				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	企画部情報企画課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				II 業務改善効率化の取組推進 ⑦ デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
取組概要	国が定める20業務システムについて、4か年をかけて標準準拠システムへ移行するとともに、自庁サーバーからガバメントクラウドへ移行することにより、改修経費削減を図る。							
取組成果	標準化移行後には法改正対応等の改修費用が原則として不要になり、長期的なシステム運用経費削減が期待できる。また、各種オンライン手続の実装で市民サービスが向上すると同時に、一気通貫の事務処理化、長期的な視点での窓口業務減少により、業務効率の向上が期待される。合わせて、強固なクラウドにより、自庁型よりも災害等に強い基盤を構築できる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	154,760				202,216			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源	154,760				202,216			
人件費	12,300				12,300			
人工	正職員	1.5	会計年度		正職員	1.5	会計年度	
総事業費	167,060				214,516			
実施目標	利用環境が未だ流動的なため、令和7年度までの最適な移行方法・計画の検討を随時続けつつ、住記・印鑑の自庁稼働、税務のバージョンアップ、介護・後期等の仮移行などの予算化した作業を着実に進める。 4月に住記・印鑑補助金申請すると同時に移行後の業務を再確認。健康・子育てシステムの移行方針決定し、5月にWG会議で最新状況を共有する。介護・後期・戸籍の仮移行に着手。 標準化の前段階として、固定資産税・市民税のバージョンアップに着手。6年度までに自庁で標準化する介護・軽自の業務見直し。各システムに許容する外部システム検討なども行い、R6年度予算要求を行う。				令和6年12月で現行基幹システム(COKAS-X)の賃貸借期間が満了するため、それに向けて固定資産税・個人住民税・国民年金・国民健康保険等各種システムのバージョンアップを完了させる。並行して令和6年10月以降を目途にガバメントクラウドへの試験接続を行うことを目標として、接続回線(LGWAN及び直接接続の二重化を予定)の選定を行いつつ、国に対して利用開始の申請手続きを行う。 接続試験完了後(令和6年12月頃を想定)、ガバメントクラウドの環境構築などを行い、令和7年12月の最終移行に向けて作業を進める。			
実施内容	利用環境が未だ流動的なため、令和7年度までの最適な移行方法・計画の検討を随時続けつつ、住記・印鑑の自庁稼働・税務のバージョンアップ、介護・後期等の仮移行などの予算化した作業を着実に進めた。 住記・印鑑移行完了後、健康・子育てシステムの移行方針決定。介護・後期・戸籍の仮移行に着手。介護・後期については仮想基盤サーバーも構築。 標準化の前段階として、固定資産税・市民税のバージョンアップに着手。6年度までに自庁で標準化する介護・軽自の業務見直し。国保バージョンアップを前倒し実施。				■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画年度目標[定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
	システム移行後の改修経費削減(対R2)				▲10,000千円	▲22,000千円		
	計画							
	実績							

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	B	<p>推進組織の運営や、期限である7年度末までの安全・確実な移行、コスト削減に向けて、国や他団体、ベンダーからの情報収集に努めて取り組んでおり、進捗率は県内13市でも高い部類に入る（PMOでの進捗度公開情報による）。</p> <p>一方、国の作業工程の遅れ、補助金手続等の長期化に伴う作業の遅延、明確な移行計画や特にガバメントクラウドへの移行にかかるコスト算定が策定できないことなどを勘案し、B評価とした。</p>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	B	令和3年9月の標準化法施行及び令和4年1月の政令施行により義務化されたことに加え、情報システムのコスト削減、業務効率化は必須の課題であり、必要性は非常に高い。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	B	具体的な効果はシステム移行後の令和8年度以降に長期的に現れるものであるが、準備作業としてのFIT&GAP分析、現行システム調査の実施等により、関係職員の間で業務効率化やコストを考える機会にもなったことから、B評価とした。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	B	未だ多くの仕様が不明なため、十分な比較検討ができていない。コスト削減の手法については十分検討していくが、非常に短い期間で、安全・確実な移行方法と効率化・コストのバランスを取る課題がある。基本的に、今回の移行に関しては全国的にもベンダーチェンジによるコストメリットが期待できない状況など、不可抗力的な要素も踏まえ、B評価とした。
今後の方向性（～R10）	<p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針により、移行期限が令和7年度末（令和8年3月31日）と定められているため、この期限に間に合うよう各種作業を進めていく。</p> <p>令和8年度以降は、標準化に移行したシステムをガバメントクラウド上で利用することになるため、不具合が生じないか常に確認しながら、必要に応じて適宜修正等の対応を行う。</p>		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	—	導入による歳出削減の具体的な効果発揮は令和6年度以降であるため評価対象外とした。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	—	義務化された標準準拠システムへの令和7年度末までの移行に向けて県内自治体の中でも取組が進んでいるとのことで評価できるが、その成果は今後明らかになることから未評価とした。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	—	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、着実に取組を進めているが、政策効果は今後期待されるため未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

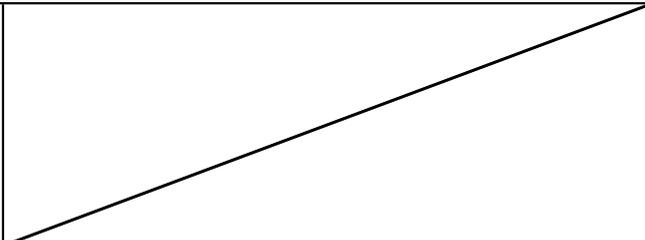
■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。

実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。

委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。

計画年度中（令和7年度まで）に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価（行革のみ）を踏まえた改善・見直しの方向性

- 引き続き関係課・ベンダーとの情報共有、調整を図り、実施目標に遅れが出ないようにスケジュール管理を行う。
- R6年度中に行う回線接続、接続試験、環境構築に要する予算の一部を確保し、国に対し財源となる補助申請を行う。

1. 取組概要

取組名	⑦-6 AI音声認識による会議録作成支援システムの導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	企画部情報企画課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		II 業務改善効率化の取組推進 ⑦ デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
取組概要	全庁を対象にAI技術を使った会議録作成支援システムを導入し、会議の音声データを高精度で文字化することで、会議録作成に係る業務時間を大幅に削減する。					
取組成果	会議録作成・文字起こしに係る年間業務時間の1,740時間削減。					
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)			
事業費	1,650		1,650			
国庫支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	1,650		1,650			
人件費	1,640		1,640			
人工	正職員	0.2	正職員	0.2		
総事業費	3,290		3,290			
実施目標 いつまで どの水準に どのように	ライセンス認証方式を改善することで、庁舎等出先機関の利用効率を高めるとともに、録音方法の工夫や機器の改善により、一層の作業時間短縮を図る。 調達コスト削減のため、4月当初からライセンス利用を継続するとともに、ライセンスサーバー認証方式を従来方式と併用して導入し、庁舎内外での利用環境を整備する。 随時、利用状況の確認と改善策を検討し、次年度予算要求に反映する。		現行の環境を継続する一方で、会議の文字起こしから一歩進んで「文字起こした会議録を要約してほしい」というニーズもあることから、AI要約機能の利用(追加契約)を検討する。			
実施内容 実施目標 に対する実績 (見込み)	令和4年度試行時の2ライセンス(USBキー認証方式)に加え、令和5年度の本稼働時にはサーバ認証方式を2ライセンス追加したことで計4ライセンスの利用環境を整備した。 また、文字起こしの精度を高めるため、Web会議環境整備と併せてマイクスピーカー等の周辺機器も追加導入した。		■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7
	会議録作成業務時間の削減(対R3)		▲1,230時間	▲1,740時間	▲1,740時間	▲1,740時間
				▲1,768時間		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①システムの活用について、行政に関係する会議録の作成に対して、適切な活用の範囲内での利用拡大を検討していただきたい。 ②今後技術の発展で、ライセンス料の効果など考える事になるだろうが、活用を進める一方で、いつでもシステム変更ができるように運用すべき。 ③このような技術を地区や市民と共有できるようになると良いのではないかと。	①市職員が出席した会議等に限りシステムの利用は可能であることから、より一層の周知を図り利用を拡大する。 ②今後の市のネットワーク環境の構成の変更や他システムの状況等を見極め、現行システムに捉われずに最適なシステムを選定する。 ③市が契約するシステムは利用者が市職員に限定されることから、地区や市民が利用を共有することは困難であるが、必要に応じて可能な範囲で情報提供はしていきたい。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	令和5年度の削減目標である1,740時間を達成できる見込みのため、B評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	これまで手作業で行ってきた事務の大部分を自動化し、業務時間を大幅に削減したインパクトは大きく、適切に使用している職員からは必要不可欠なシステムと評価されている一方で、さらに活用の余地があると思われることから、B評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	業務時間が削減され職員負担が軽減されたことと、その評価により利用部署及び利用回数が拡大したため。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	ライセンス管理方法は現状の構成が最適と判断されることから、今後もこの状態を維持していく方針であるが、さらに効率化できる方法を検討する必要があるため、B評価とした。
今後の方向性(～R10)	令和4年度の試行を経て令和5年度に本格導入したシステムであり、ようやく使い方にも慣れてきたことから、通算5年間使用することとして令和9年6月30日までの長期継続契約を検討する。 また、文字起こしから一歩進んで「文字起こしした会議録を要約してほしい」というニーズもあることから、AI要約機能の導入(追加契約)を検討する。 長期継続契約満了時まで、他システムの機能や価格等の情報を収集し、最適なシステムを選定する。		

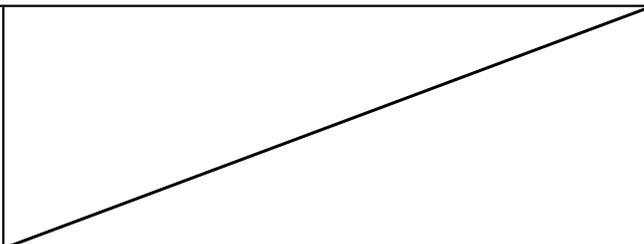
## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	業務時間の削減の集計の精度は怪しげであるが、全庁にわたり、反訳業務委託の廃止やテーブル起こしの事務軽減効果が見られることから、A判定とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	試行結果を踏まえ、ライセンスの認証方式を追加したり、精度を高めるための周辺機器を追加導入するなどの工夫を行いながら、年度別目標を達成するとともに、業務の効率化が図られていることからA評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組で、目標を上回る業務時間の削減効果となっており、令和5年度はライセンスも追加するなど利用体制も整っていることから、総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> 
---	---

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>使いたい時に使えないという声は届いていないため、ライセンス数は現状の4ライセンス(議会事務局と病院で1ライセンスずつ保持しているため実質2ライセンス)で足りていると認識している。周辺機器については改善の余地があると考えており、良音で収録するためのマイクシステム等の整備を今年度に行う。 令和6年4月から令和9年6月までの長期継続契約(39か月)とし、初期費用を削減することとした。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑦-7	看護師勤務表AI自動作成システムの導入	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	荘内病院事務部総務課	
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			II 業務改善効率化の取組推進 ⑦ デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化		
		加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目
取組概要	看護師勤務表AI自動作成システムの導入により、勤務する職員の希望を考慮した勤務表を自動で作成し、業務の効率化を図る。					
取組成果	作成時間の短縮による事務軽減および人件費削減を見込む。また、複雑な条件に適合した勤務表が自動で作成されることから、作成する職員の精神的負担の軽減も期待される。					
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)		
事業費	15,162					
国庫支出金	7,581					
県支出金						
市債	7,500					
その他						
一般財源	81					
人件費	22,140			9,840		
人工	正職員	2.7	会計年度	正職員	1.2	会計年度
総事業費	37,302			9,840		
実施目標	システムを導入し、業務効率化を図る。 上半期までプロポーザル方式により事業者を選定する。8月からのシステム運用を目標とする。 年度末までシステム運用により、各月の看護師勤務表作成事務の軽減を図る。			システム運用により、各月の看護師勤務表作成事務の軽減を図る。		
いつまでの水準にどのよう						
実施内容	公募型プロポーザル方式により令和5年7月の契約締結を予定していたが、応募がなかったことから、仕様を見直して再度公募した結果、2者から応募があり、うち1者と令和5年8月31日に契約締結した。 契約後のシステム構築・調達に3か月要したことから、2月分の勤務表からシステムを使用している。			<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7
年度目標 [定量]	削減事務量 (対R4)	計画		▲1,920h	▲2,880h	▲2,880h
		実績		▲472h		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
<input checked="" type="checkbox"/> 外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	導入時期の遅れ等により、年間の削減事務量が目標を大きく下回ったため、D評価とした。なお、2月分の勤務表からシステムを使用しているが、ひと月あたりの削減事務量の実績は当初の見込と同程度である。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	医療従事者の働き方改革の推進が求められている中、多くの事務量が発生している看護師勤務表作成事務の効率化を図ることは必要性が高いと考える。また、国においても、デジタル化の推進により、医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進、病院経営の効率化を推進することが重要であるとしている。以上からA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	システムの導入により、業務の効率化が図られた。導入時期の遅れにより、年間の削減事務量は目標に届いていないが、導入後のひと月あたりの事務量については、240時間の想定に対して236時間の実績となっており、想定と同程度の効果が得られていることからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	導入費用の財源として、国庫補助金および企業債の活用を予定している。また、公募型プロポーザル方式により、費用対効果の高い事業者を選定したことから、A評価とした。
今後の方向性 (～R10)	システムの円滑な運用により、事業効果を継続させる。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

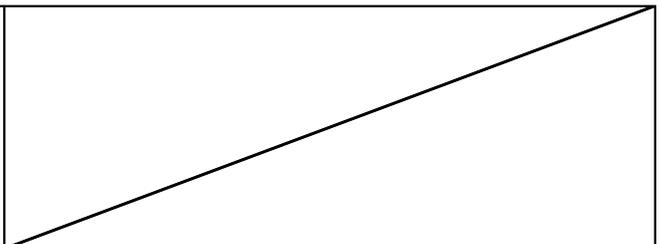
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	導入時期が遅れ、本格稼働はR6年度からであることからR6年度以降の評価とする。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	導入時期の遅れ等により、目標を大きく下回ったものの、1月あたりの削減事務量は当初想定どおりの成果があり、翌年度以降の効率化が見込めることからC評価とした。医療従事者の働き方改革は喫緊の課題であることから、新技術の積極的な導入等によりさらに取り組みを進められたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、導入時期は遅れたものの、削減事務量の導入効果は当初見込みどおりであり、今後も効果が期待されることから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・システムの安定運用により、勤務表作成事務の軽減を図るとともに、円滑な勤務環境づくりを進める。  
・勤務表作成担当者から随時意見を聞きながら、システムの改善を図る。

1. 取組概要

取組名	⑦-8	学校の伝票作成事務オンライン化の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	教育委員会管理課
計画への位置付け	<input type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅱ業務回線効率化の取組推進⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	学校がオフラインで帳票を作成し、教育委員会事務局が電子処理していた伝票作成業務を、学校がオンライン上で電子処理できるようにすることで、事務の効率化を図る。							
取組成果	伝票作成の重複作業の解消、入力誤りの防止による業務効率化や迅速化、ペーパーレス化に経費削減が期待できる							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費					3,800			
人工	正職員		会計年度		正職員		会計年度	2
総事業費					3,800			
実施目標 いつまでどの水準にどのよう					学校における市会計の事務処理フローの整理と、学校から市財務会計システムへのリモートアクセス方法の検討を行う。 学校における市会計事務の処理フローの整理にあたっては、学校現場の現状を把握するとともに、市長部局と事務決裁に係る規程の解釈について協議を行う。 リモートアクセス方法の検討にあたっては、庁内ICT担当の情報企画課と連携し、市のネットワークポリシーに抵触せず、セキュアに財務会計システムにアクセスでき、かつ、学校事務担当者が容易に使用でき、利便性が高いものを選定し、令和7年度予算へ要求する。			
実施内容 実施目標に対する実績(見込み)					<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	削減事務量 (対R5)	計画					▲208h	
		実績						

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度からの取組であるため、令和5年度まで未実施	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	令和6年度の取組から評価することとする
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	令和6年度の取組から評価することとする
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
今後の方向性 (~R10)			

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	令和6年度からの新規取組のため、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	令和6年度からの取組であり、現時点では評価は「-」とした。その一方で、学校と教育委員会が二重で行っていた事務処理を解消し、業務負担の効率化と支払事務の迅速化が大いに期待される。導入機器等のコスト比較や、学校側の事務見直しに係るフォローに努めながら取組を進められたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であるが、次年度以降に事業が実施されることから、未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①新しい仕組みづくりだからこそ今後のタイムラインや、システム導入に要する経費を示し、ソフト面とハード面どちらか先行でなく、同時並行で進めていくべき。</p> <p>②学校現場との調整にあたっては、校長だけでなく現場の伝票処理業務担当の意見を拾っていくべき。</p> <p>③システム導入や導入後の保守・トラブル対応など、予算があれば外部のコンサルを入れていくことも検討されたい。</p> <p>④学校現場のDX化を進めていくために、取引先業者の発注書・請求書・領収書など紙媒体管理(非DX)も影響している可能性もあるため、取引先業者のオンライン対応も促すべきである。</p>	<p>①ソフト面・ハード面同時並行で進めていく。</p> <p>②校長へ説明し、了解のもと、現場事務担当者へ説明を行っていく。</p> <p>③システム業者及びネットワーク業者と相談し、保守・トラブル等への対応を検討する。</p> <p>④業者の請求事務フローへの影響を見極め、必要に応じて、協力を求めていく。</p>
--	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・現行事務との改善後の事務フローの比較を行い、そのうえで、オンライン部分の見える化を行う</p> <p>また、改善後の事務フローを進めるにあたり、例規等の改正の必要性を整理し、関係部署と協議のうえ、対応する</p> <p>・学校事務担当者から現状及び課題のヒアリングを実施する。</p> <p>・システム導入コストを精査し、導入方法毎の導入機器等のコスト比較を行っていく。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑦-9	農業委員等への専用タブレット端末の整備				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	農業委員会
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画					I 業務改善効率化の取組推進⑦デジタル技術を活用した抜本的な業務効率化		
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	農地情報の確認・記録や会議資料等の送付・保存ができる専用タブレットを農業委員等全員に配置し、農地確認や相談受付などの農業委員会活動の充実・効率化と、ペーパーレス化による事務の効率化を図る。							
取組成果	農業委員が現地でタブレット端末を活用して、農地確認や相談受付といった農業者サービスの充実が期待できる。また、委員活動の記録管理や会議資料のペーパーレス化による業務効率化と経費削減が期待できる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費					1,996			
国庫支出金					998			
県支出金								
市債								
その他								
一般財源					998			
人件費								
人工	正職員		会計年度		正職員		会計年度	
総事業費					1,996			
実施目標 いつまでどの水準にどのように	6月までに農業委員、推進委員51人全員にタブレット端末を配置し、総会、農地部会など会議資料のデータ送付などを段階的に実施する。 また、農業委員等の利用促進を図るため、令和5年度に整備したタブレット利用マニュアルを周知するほか研修会を開催する。							
実施内容 実施目標に対する実績(見込み)	<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定							
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	ペーパーレス化による経費削減(対R5)	計画				▲215千円	▲359千円	
実績								

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価 <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度からの取組であるため、令和5年度まで未実施	外部評価を踏まえたその後の対応状況

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	令和6年度の取組から評価することとする
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	令和6年度の取組から評価することとする
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
今後の方向性 (～R10)	農業委員等の利用促進を図り、ペーパーレス化による業務効率化と経費削減を進めていく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	令和6年度からの新規事業のため、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	全委員への配置・運用は令和6年度からであるため、現時点では評価は「-」とした。その一方で、職員や農業委員等が十分に使いこなし、農業サービスの向上と業務効率化・経費縮減の成果が出せるように、運用マニュアル整備や研修実施、利用アンケート実施などの行政側のフォローアップは確実に進められた。一時的な負担増は予想されるが、これまでの運用上の課題を整理し、先行する他自治体のノウハウを十分活用されたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	農業の担い手の育成・確保のための相談体制の強化及び効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であるが、次年度以降に事業が実施されることから、未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

全員が使いこなせるか不明なところがあるが、農業委員会活動に最低限使いこなせるメニューの設定と提供が必要と考える。	タブレット端末の配付前に農業委員会活動に必要な最低限のメニュー（農地確認アプリ、農業者年金基金のHPや加入推進チラシ）を画面の見やすい位置に設定した。また、配付時に基本操作と農地確認アプリの研修会を実施する。その後は毎月の農地部会においてタブレット端末操作の習得状況を確認したうえで必要に応じて全体研修会を実施する。また、担当地域内での小グループで積極的に活用を図る。
--	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価（行革のみ）を踏まえた改善・見直しの方向性

・委員全員が使いこなすために研修会を重ねることは費用対効果が低いと判断し、各地域のリーダー核の委員のスキルを向上させて、委員同士で教え合える環境をつくる  
・各分室職員のスキルを上げ、より多くの職員が委員をサポートできる体制をつくる

1. 取組概要

取組名	⑧-1	働き方改革の推進				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化 アクション	未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	II 業務改善効率化の取組推進 ⑧働き方改革の推進と人材育成
取組概要	時間外勤務の管理徹底、年次有給休暇、男性育児休業取得を促進し、職員のワークライフバランスの向上を図る。							
取組成果	時間外勤務5,000時間の削減(R2年度比)、年次有給休暇+夏季休暇の平均取得日数15日以上を目指すとともに、男性育児休業取得を促進し、育児休業取得率50%以上を目指す。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費	3,280				3,280			
人工	正職員	0.4	会計年度		正職員	0.4	会計年度	
総事業費	3,280				3,280			
実施目標	○時間外勤務5,000 時間の削減(R2年度比) ○年次有給休暇+夏季休暇の平均取得日数15 日以上 (令和6年度まで) ○男性育児休業の取得率50%以上(令和6年度まで) ○時間外勤務…全管理職に時間外勤務実績を共有、時間外勤務の多い職場の所属長には面談により、命令の徹底、業務の見直しや効率化、職員の健康管理の強化を促す。また、フレックスタイム制度の利用促進やテレワーク、ZOOM等のICT技術の活用により、時間外勤務の削減を図る。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加…夏季休暇の積極的取得と休暇を取得しやすい雰囲気づくりの通知を行うほか、年休取得計画書の活用や事務処理に対して相互応援ができる体制整備を促す。 ○男性育児休業取得…制度周知や個別勧奨、「育児休業等取得計画書」の取組を継続する。また、1年以上の長期育児休業取得の職場には、正職員を配置し、育児休業制度を取得しやすい環境を整える。				○時間外勤務5,000 時間の削減(R2年度比) ○年次有給休暇+夏季休暇の平均取得日数15 日以上 (令和6年度まで) ○男性育児休業の取得率【(予定)85%以上(消防・病院は50%以上)】(令和6年度まで) ○時間外勤務…全管理職に時間外勤務実績を共有、時間外勤務の多い職場の所属長には面談により、命令の徹底、業務の見直しや効率化、職員の健康管理の強化を促す。また、フレックスタイム制度の利用促進やテレワーク、ZOOM等のICT技術の活用により、時間外勤務の削減を図る。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加…夏季休暇の積極的取得と休暇を取得しやすい雰囲気づくりの通知を行うほか、年休取得計画書の活用や事務処理に対して相互応援ができる体制整備を促す。 ○男性育児休業取得…制度周知や個別勧奨、「育児休業等取得計画書」の取組を継続する。また、1年以上の長期育児休業取得の職場には、正職員を配置し、育児休業制度を取得しやすい環境を整える。			
実施内容	○時間外勤務…全管理職に時間外勤務実績を共有するとともに、各所属長には面談により、命令の徹底、業務の見直しや効率化、勤務時間の管理徹底、健康管理の強化を促した。 ○有給+夏季休暇の取得数の増加…夏季休暇通知とともに、休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得を呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った。また、所属長に対し所属の休暇取得計画書の活用や事務処理に対して相互応援ができる体制整備を促した。 ○男性育児休業取得…管理職を中心とした制度の周知徹底や対象となる職員への個別勧奨を行った。また男性育児休業を取得した職員にアンケート調査を実施した。 ○イクボス研修会の開催…対象の特別職と管理職に加え、新たに課長補佐級を対象とし、「イクボス研修会」を開催、参加者全員で「イクボス宣言」を行った。 ○通年輕装勤務の通年実施…年間を通して過度な冷暖房に頼らない室温管理と、より働きやすい服装による公務の効率化を図るため、ノーネクタイ等働きやすい服装での勤務(通年輕装勤務)を実施した。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画年度目標 [定量]	目標/年度 時間外削減(対R2) 時間外削減に伴う財政負担軽減(対R2)	計画 ▲5,000時間 ▲13,000千円	R3 ▲5,000時間 ▲13,000千円	R4 ▲5,000時間 ▲13,000千円	R5 ▲5,000時間 ▲13,000千円	R6 - -	R7 - -	前年度の実績を踏まえ、担当課ヒアリング等を通して、業務実態を把握しながら毎年度適切な目標設定を行う。
	休暇取得日数 男性育児取得率	計画 特定事業主行動計画において令和6年度までに15日の達成目標を設定 特定事業主行動計画において令和6年度までに【(予定)85%以上(消防・病院は50%以上)】の達成目標を設定						- -

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価 ①職員の方が意欲的に業務を遂行し、市民サービスの向上に繋がることを期待する。今後のキャリア志向に関するモチベーションアンケート等を行い、モチベーションに応じたコミュニケーションを取れると、より効果的な施策になると考える。一律に制限することで生産性が低下することもあるので、働く時間を削減するだけでなく、働きたい人がモチベーションにより、しっかり働ける環境や仕組みづくりも重要【R4】 ②男性職員の育休は、人目を気にしながら取得に悩むという声がある。事前に育児やキャリアに関する相談ができるような場が必要。【R4】 ③男性育児休業を取得した職員にアンケート調査をしてはどうか。取得時期・日数はどうだったか、職場は取得が当たり前の雰囲気だったか。【R5】 ④組織内だけでなく、組織外への広報も重要である。【R4】 ⑤勤務時間の削減に終始している。削減による市民サービスへの影響に関して記載がない。【R5】 ⑥無用に近い仕事は圧縮するなどメリハリを。それが働き方改革の前提条件。役所はスピード感が得意でない。迅速な対応が一番大事。【R5】 ⑦年次有給休暇と夏季休暇は月に1回必ず休ませる仕組みを作ってはどうか。【R5】	外部評価を踏まえたその後の対応状況 ①より働きたい職員やキャリア志向で高いモチベーションを持つ職員の要望に応えるため、自己申告書の内容を職員配置や所属課での業務割振りに活用する。 ②男性育児の対象職員に、随時、制度の内容や今後のキャリア形成について説明を行う。 ③制度の周知や個別勧奨、育児休業等取得計画書の取組を継続するとともに、取得職員へのアンケート調査を実施し取得環境の実態を把握する。 ④市の働き方改革の取組について、市ホームページ上に掲載する。 ⑤前年度の時間外勤務実績を踏まえて担当課ヒアリングを実施し、業務実態の把握と適切な目標設定を行うとともに、働き方改革による市民サービスへの影響について確認する。 ⑥各部署の業務見直し等の取り組みを担当課ヒアリングを通して把握し、全体の業務効率化を図る。 ⑦年次有給休暇と夏季休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得等を促すとともに、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを進める。
--	--

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	時間外勤務については、コロナ5類移行後の各種業務やイベントの再開・再編等により、削減目標の5,000時間の達成には至らない見込みとなっているが、休暇取得については、取得計画表の活用による休暇の積極的取得や、プラスワン休暇の取得、フレックスタイムの活用など休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った結果、目標を上回る見込みとなっている。 男性育児休業取得については、目標の達成には至らない見込みとなっているが、制度の周知徹底や対象となる職員への個別勧奨、育児休業等取得計画書の取組を継続するほか、男性育児休業を取得した職員へのアンケート調査の実施や、イクボス研修会の対象を課長補佐級へ拡大するなど、取得環境の把握と職場のマネジメント強化にも取り組んでおり、総合的に勘案しB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	S	働き方改革は、働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための取り組みであり、その背景にある少子高齢化による生産年齢人口の減少や、育児・介護との両立等働き方のニーズの多様化などの社会的要因に対応していくための取り組みといえる。 社会全体の人手不足への対応や、職員の離職・休職者を増やさないためにも、時間外勤務の削減、有給休暇の取得促進、男性育児休業の取得促進などに市が率先して取り組む姿勢を示すことは、社会全体の要請に貢献する取り組みであるといえることからS評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	時間外勤務の削減、休暇取得日数の増、フレックスタイム制度、ノー残業デー、プラスワン休暇の継続実施、男性職員の育休取得により、ワークライフバランスの推進が図られたことからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	全管理職に時間外勤務実績を共有するとともに、各職場において事務の簡素化・合理化・効率化等の取組が進められており、時間外勤務の時間数抑制による財政負担の軽減が図られていることからB評価とした。
今後の方向性(～R10)			フレックスタイム制度の利用推進やテレワーク・ZOOM等のICT技術の活用により、時間外勤務の削減、休暇取得の促進を図るとともに、男性職員の育児休業取得を促すため「育児休業等取得計画書」の取組のほか、イクボス研修会や通年軽装勤務の取組を継続し、職員への定着を図る。 時間外勤務の削減については、前年度の実績を踏まえ、担当課ヒアリング等を通して、業務実態を把握しながら毎年度適切な目標設定を行う。また、鶴岡市特定事業主行動計画における計画期間である令和6年度まで、年次有給休暇と夏季休暇を合わせた平均取得日数15日、男性職員の育児休業取得率【(予定)85%以上(消防・病院は50%以上)】を目指し、取組を継続していく。 令和7年度以降については、次期の鶴岡市特定事業主行動計画の方向性に合わせた対応を検討する。

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	時間外勤務削減目標の未達成については、コロナ後の事業再開や物価高騰対策等の臨時的業務など、やむを得ない事情も考慮しB評価とした。働き方改革の取組がスローガンに終わってしまうのではなく、時間外勤務削減などの日に見える実体が伴うよう全庁的に取り組むことが重要である。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	働き方改革を推進するため、さまざまな取組が意欲的に進められている。休暇取得や男性育休取得率の目標が達成されている一方で、時間外削減や財政負担軽減では目標数値に達していないことからC評価とした。取組の成果を広く市民、職員等と共有し、更なる推進が望まれる。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	働き方改革の推進という総合計画に沿った取組であり、令和5年度の目標とする時間外勤務の削減、財政負担は達成できない見込みであるが、休暇取得については目標を上回る結果となる見込みであり、ワークライフバランスの推進が一定程度図られたことから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①個々のスキルに見合った業務量の分配必要。 ②人によっては、がんばりすぎや不必要ながんばり方をしていることで時間外が発生していないか。 ③働く時間が長い(自分の時間が少ない)職場は選ばれない時代。仕事があろうがなかろうが定時で帰るくらいにならないといけない。 ④数値目標だけでは働いている人が疲弊していく。一番大切にしてほしいのは働いている人。余裕を持った仕事量が大切。民間企業を追い越すような、他の見本になるような、市役所の働き方改革を期待する。 ⑤管理職員だけでなく一般職員も時間外実績が随時わかれば削減につながる。	①所属長によるマネジメントによって能力に見合った実質的平準化を図りたい。 ②所属長が業務の仕上がりレベルまで具体的に指示することによって業務レベル(個々の認識の違い)の平準化を図りたい。 ③市民サービスの向上と働き改革の両立を目指して取り組んでいく。 ④個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするため、本取り組みによって職員のワークライフバランスの向上を図っていく。 ⑤月ごとの時間外実績は全体共有しており、今後も一般職員の意識醸成も図っていききたい。
--	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・他の好事例等の情報収集を行いながら、全庁的に時間外勤務削減や休暇取得率向上に継続して取り組む。  
・総合計画に沿った取り組みとして、ワークライフバランスの実現に向けた高等教育機関の活用など政策企画課との連携を図る。

1. 取組概要

取組名	⑧-2	新しい生活様式の定着	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		II 業務改善効率化の取組推進 ⑧働き方改革の推進と人材育成		
取組概要	新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」の対策徹底を通し、働き方の新しいスタイルを浸透させ、密を回避した働きやすい職場環境の整備を図り、リモート対応の積極的な活用や時間外勤務の縮減、休暇取得を促進する。				
取組成果	密の回避と併せて業務改善効率化、職員のワークライフバランスの向上が図られる。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費					
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源					
人件費	820				
人工	正職員	0.1	会計年度	正職員	会計年度
総事業費	820				
実施目標	新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所の柔軟な活用を可能にする「テレワーク」の運用を拡大し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。		令和6年度も、職員のワーク・ライフ・バランス実現に向け、働く時間や場所を柔軟に選択することが可能な「テレワーク」の運用を継続していく。限られたアカウントで多くの職員が効率的に運用できるよう、アカウント管理方法の見直しや、各課に一定数のアカウントを割当てるなど、運用方法などを見直ししていく。		
いつまでの水準にどのよう	職員が自宅近くの庁舎でのサテライト勤務を選択できる環境を整備し、業務効率化・生産性向上による時間外勤務の縮減・通勤時間の短縮を図る。				
実施内容	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、新しい生活様式の見直しも行われているが、多様な働き方に対応するため、テレワークなどの運用は引き続き継続しており、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に寄与している。				
実施目標に対する実績(見込み)	■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画年度目標[定性]	年度	目標			実績
	R3	鶴岡市役所「新しい生活様式」取組み方針及び具体的取組みを継続し、更なる定着を図る。			「新しい生活様式」の定着のため委員会が定めた取組みを継続した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点と、働き方改革の観点からテレワークの試行を開始した。
	R4	鶴岡市役所「新しい生活様式」取組み方針及び具体的取組みを継続し、更なる定着を図る。国の働き方改革推進強化月間に合わせて、フレックスタイム制度の推進月間を設定し定着化を図る。新型コロナウイルス感染症対応により職場での就業が難しい場合に備えて、テレワークにより業務継続できる環境を整える。			新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により職場での勤務ができない部署や在宅勤務を希望する職員約110名が、テレワークの試行を活用できる運用を行った。また、職員が陽性となった場合等、職場において注意就業を行い感染拡大防止に努めた。これらの対応により、所属閉鎖等の措置は免れ、業務継続することが出来た。懇親の場においては、所属ごとの判断で飲食の持ち帰りなどの対応も行っている。
	R5	新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所の柔軟な活用を可能にする「テレワーク」の運用を拡大し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。			新型コロナウイルス感染症の5類移行により、新しい生活様式の見直しも行われているが、多様な働き方に対応するため、テレワークなどの運用は引き続き継続しており、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に寄与している。
	R6	働く時間や場所の柔軟な活用を可能にする「テレワーク」の運用を拡大し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
・アフターコロナ、ウイズコロナ時代に対応するため市役所の働き方、組織運営を見直す絶好のチャンス。危機感を持ち、気のゆるみ、慣れを排除しながら、新しい生活様式を構築することが重要。 ・市役所の具体的な取組みが市民全体に大きな影響を与えるので、様々な手段で情報発信するとともに、絶えず創意工夫を行い、検証と実践を期待する。 ・職員一人一人のゆとりある生活が効率的な仕事の源泉になる。	・テレワーク実施の検証を行い、運用ルールの見直しなどを行っていく。 ・鶴岡市役所の取組みを、市民に向けてより広く情報発信する。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	新型コロナウイルス感染症の5類移行により新しい生活様式の見直しなどが行われたが、多様な働き方を選択できるようテレワークなどの活用やフレックス取得日数の増加、ICT技術を活用することで時間効率向上が図られたことなどを総合的に勘案しB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	新型コロナウイルス感染症の5類移行など、感染自体は収まってきたが、感染収束に向けた定期的な換気・消毒などの感染防止対策を継続する必要性は高かったと考える。密を避ける働き方のテレワークやフレックス勤務の運用により、来庁制限などの市民への影響がなかったことから勘案しB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため定期的な換気・消毒の継続により、職場内における二次感染を予防し拡大防止に寄与することができたこと、市役所においてクラスター感染による業務停止をした所属を出さずに業務継続できたことからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	テレワーク、Zoom等のICT技術を活用することで時間効率向上の効果が得られ、会議の移動時間の縮減や、テレワークにおいては在宅勤務を行い移動時間を縮減することができた。ワークライフバランスなどに寄与したことを勘案してB評価とした。
今後の方向性 (～R10)	職員のワーク・ライフ・バランス実現に向け、働く時間や場所を柔軟に選択することが可能な「テレワーク」や「フレックスタイム」の運用の継続などを行っていく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

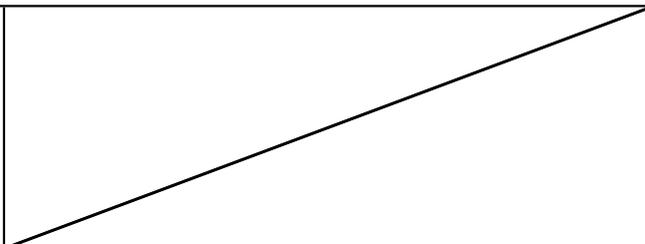
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	No.⑦-2Web会議、No.⑧-1働き方改革と同様の効果が見込まれるが、財政健全化に関する評価として重複すると思われるため、本項目としては評価なしとする。「新しい生活様式」自体、今はあまり言わなくなっているのではないかと。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」から、働き方の環境整備へと実質的に移行しているが、フレックスタイムやテレワーク、web会議、web研修の取組みなどが継続され、その定着が図られていることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	職員の働きやすさと働きがい高める「働き方改革」の推進という総合計画に沿った取組であり、テレワークの活用やフレックスタイム制度の取得日数も増加しており、今後も取組を継続し定着を図ることで成果が期待できることから総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	--	--	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」の対策徹底を通し、働き方の新しいスタイルを浸透させ、密を回避した働きやすい職場環境の整備を図るものであるが、感染法上の位置づけが変わったことに伴い、方針や取組内容が変容している。職員の多様な働き方に対応して働きやすい職場環境を整え、時間外勤務縮減に向けた取組として、テレワークやフレックスタイムの推進は「⑧-1 働き方改革」に統合して継続して進める。

1. 取組概要

取組名	⑧-3-1	人材育成の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	職員課
計画への位置付け	<input type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		II 業務改善化の取組み推進 ⑧ 働き方改革の推進と人材育成		
取組概要	加速化アクション 未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組成果	職員のスキル向上と組織の生産性の向上を図るため、新入人材育成基本方針の策定と、新方針に基づく研修プログラムの構築・実施する。				
取組成果	効果的な人材育成による組織、職員の生産性の向上が期待される。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費					
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0		0		
人件費	8,200		0		
人工	正職員	1	会計年度	正職員	会計年度
総事業費	8,200		0		
実施目標	新方針の策定と、新方針に基づく研修プログラムを開発する。新方針策定プロジェクトチームを立ち上げ、組織課題の洗い出し、組織ビジョンやめざすべき職員像をまとめ、階層別役割と求められる能力を検討する。新方針を策定し、新方針に基づいた予算編成と研修体系の見直しを行う。		新方針の策定と、新方針に基づく研修プログラムを開発する。新方針策定プロジェクトチームを立ち上げ、組織課題の洗い出し、組織ビジョンやめざすべき職員像をまとめ、階層別役割と求められる能力を検討する。新方針を策定し、新方針に基づいた予算編成と、研修体系の見直しを行う。		
実施内容	新方針策定プロジェクトチームの立ち上げまでに職員意識アンケートを実施し、新方針の骨子案を策定する予定であったが、現段階で着手できておらず、新方針策定体制の立直しを行った。新方針の基礎調査として、今年度実施した階層別研修での意見交換、メンター制度の試験的導入や、慶應義塾大学大学院での研究で行う職員ワークエンゲージメント調査により、課題整理と方策案整理に繋げていく。		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
行革計画年度目標 [定性]	年度	目標		実績	
	R3	新方針の基礎データとなる組織・人材の現状や課題について職員アンケート等により調査分析を実施する。		新方針の基礎調査として、研修アンケートの実施、研修内製化に向けた座談会開催、従来の研修体系の課題を洗い出しを行った。職員相互交流型プラットフォームの検証のためLINE WORKSを試行した。職員像検討WGは、来年度の立上げに向けて準備する。	
	R4	新入人材育成基本方針を策定し、新方針に基づく研修プログラムを実施する。		マネジメントや人材育成といった組織課題に対応するための研修を実施しているが、新方針策定プロジェクトチームを立ち上げ、組織ビジョンやめざすべき職員像整理に着手できていないため、策定体制の立て直しを行う。	
	R5	新入人材育成基本方針を策定し、新方針に基づく研修プログラムを実施する。		目指すべき職員像について職員課によるワークショップを実施し、方向性を確認した。新たに国の策定指針が示されたため、当該指針の要素も加えた上で人材育成・確保基本方針を策定する。	
R6	新入人材育成・確保基本方針を策定し、新方針に基づく研修プログラムや職員採用、職場マネジメントを実施する。				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①電話や窓口対応のあり方も少し見直しはどうか。【R3】 ②新入人材育成方針策定にあたっては、市民の声を聞くことも有益。【R3】 ③コミセン等市有施設を見学するのも良い研修になる。【R3】 ④オンラインにこだわらず、適した手法で研修実施を。【R3】 ⑤若手のうちから多様な地域課題や取組を知ることで、職員自身の得意分野や挑戦したいことを見つけスキル向上させる仕掛けを。【R4】 ⑥外部からの視点や民間企業の考え方との違いを行政が気づくことが大事であり、地元企業や地域住民も講師にしてはどうか。【R4】 ⑦メンター制度導入にあたり、メンター(相談役の先輩)の負担も把握しフォローすることが重要でないか。【R5】 ⑧採用後4.5年目の職員がメンターでは、メンティ(相談者)との年の差が大きいのではないか。【R5】 ⑨就職先として市職員が選ばれるように、特に新採職員に対しても丁寧な対応が必要ではないか。【R5】 ⑩市民は親身な対応を基本とした職員像を持っている。また、コロナに限らず、危機的状況でも好機として取り組むといった、職場の意識醸成、課題対応能力を育てる環境が必要ではないか。【R5】 ⑪人材育成は喫緊かつ息の長い課題であるが、時間と労力がかかり過ぎるため、素養を培った人材を積極的に確保し活用することが必要ではないか。【R5】	①接遇指導者育成研修への派遣や、新採・会計年度職員接遇研修を実施 ②人材育成に関して市民の意見を取り入れるため、先進事例に係る研修に参加し、国等の情報を収集した。 ③新採職員を対象に、コミセン活動や地域ビジョン事業への理解を深める研修を実施した。 ④オンライン研修と併せ、対面での研修、派遣研修など研修内容に合わせた実施方法をとっている。 ⑤人事配置では、職員の適性発見と挑戦意欲を引き出す人事評価制度の運用、職員個々の資質と組織力の向上を目指した採用・異動の運用を、引き続き行う。職員研修では、採用5年目までを重点期間と位置づけ、公務基礎や地域協働の能力向上に係る研修の前倒しを進める。また、担当業務以外の専門研修を含めた研修への参加、自主研修助成制度の活用を促す。 ⑥地元団体等に研修講師として招聘し、多角的な視座を理解するカリキュラムを企画するほか、5年度は国際文化理解、知的障害・発達障害に関して地元団体等から研修講師として依頼し、現場での体験等を交えた貴重な講義内容となった。 ⑦R5.10月にメンターを対象に情報交換会とアンケート、メンターへの声掛けやアンケートを実施し、制度の改善に繋げた。 ⑧メンター指名にあたっては、自身の業務・異動の経験や培った人脈を相談に活かすために、採用後一定期間経過した職員が適任であること、また、職場で後輩ができる時期に合わせて後輩育成の意識・技術を醸成することを重視しつつ、令和6年度の本格実施に向けて試行結果を検証する。 ⑨人事評価制度や自己申告制度のほか、新採職員にはメンター制度の運用を通じて、部下育成や職員の適正発見・意欲向上を引き続き行うとともに、選ばれる市役所になるように、職員が活躍する姿をインターンシップや採用説明会などで情報発信していく。 ⑩市民の想いや期待に応える思いやりの行政を進められる職員、複雑多様化した行政課題や、緊急事態に即応できる組織を育成する人材育成基本方針の策定を進めていく。 ⑪喫緊に必要な有資格者等の人材については、即戦力となるUIJターン社会人採用や、国制度を活用した民間企業の専門人材の登用、意欲ある職員の資格取得等への支援などあらゆる手法を駆使して確保に取り組む一方、組織全体では、基本方針にある目指すべき職員像の実現に向け、引き続き人材育成に取り組む。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	内部講師養成や庁内研修会を積極的な実施、マネジメント研修やメンター制度(新採職員に他部署の若手職員を相談相手として配置して支援する制度)の導入などにより、職員個々の能力発揮や組織力の向上を進める方向性が見えてきた一方で、職員意識アンケートの実施や、ワーキンググループの立上げといった目標は達成できず、策定スケジュールの見直し、策定体制の立て直しが必要であり、総合的に判断して、C評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	人材育成基本方針は、総合的な人事戦略を示した将来ビジョンであり、新方針の策定は、職員の配置・育成・評価・職場環境の展望を見える化することで、職員の主体的な能力開発を促すことに繋がることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	人材育成基本方針に基づき総合的な人事戦略を進めることで、職員の能力向上や組織の生産性向上を図るとともに、職員の意欲向上とワークエンゲージメント(仕事への肯定的で充実した心理状態)を高める効果があるとして、A評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	受講効果を組織に還元し、教え合い学び合いの組織風土を醸成するほか、研修の内製化を図ることで、令和5年度の研修予算の縮減にも寄与したことから、B評価とした。
今後の方向性 (~R10)	個々の職員の意欲とワークエンゲージメントを高め、生産性と組織力向上を図り、定年延長への対応、行政のデジタル化、事業・組織の連携といった課題に対応していく。		

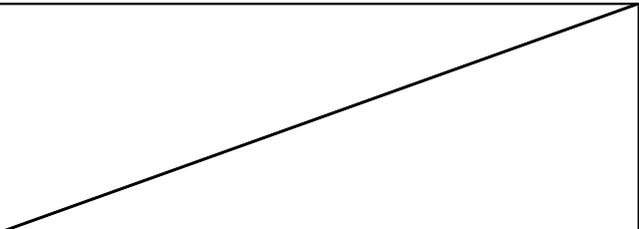
## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	人材の能力向上による所要労働時間の縮小から間接的に人件費抑制等の効果につながる可能性はあるが、人材育成と財政健全化を結び付けて評価することは困難であることから、評価対象外とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	目標としている新方針の策定に至っていないことからC評価とした。研修事業等の効率化、省力化を検討し、新方針策定に適切な人員体制で取り組むことを期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	職員が市民の想いや期待に応える行政の推進という総合計画の取組に資するものであるが、令和5年度の目標とする職員意識アンケートの実施やワーキンググループの立ち上げ、新人材育成基本方針が未達成であったことから総合的にC評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> 
---	---

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・R5年12月に総務省より示された「人材育成・確保基本方針策定指針」は、これまでの「人材育成」に加え「人材確保」の重要性が高まっていることや、「職場環境の整備」、「デジタル人材の育成・確保」に関しても検討事項として加えられた。これまでは人材育成について検討や情報収集を実施してきたが、それ以外の検討事項についても盛り込む必要があり、課内での全体の方向性を確認し推進する。  
・これまでは人材育成(研修担当)が主に検討してきたが、国の指針に準じた人材育成・確保基本方針の作成を目指し、今後は人材育成のための研修、人事評価を基本とし、人材確保(採用担当)、職場環境(政策課題担当)、デジタル人材育成確保(行革担当・デジ室)の要素も含めるよう関係担当者と連携して検討を進める。

1. 取組概要

取組名	⑧-3-2	女性活躍の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	II 業務改善効率化の取組推進 ⑧働き方改革の推進と人材育成			
取組概要	女性がその個性と能力を十分に発揮し、女性が生きいきと働き活躍できる環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会を実現する。				
取組成果	特定事業主行動計画を踏まえ、管理職に占める女性職員の割合について、令和6年度までに部長級10%以上、課長級25%以上とし、女性職員の能力、意欲をさらに施策推進に活かすとともに、仕事と家庭生活の両立を図る。また、男女共同参画計画に基づき市の審議会等委員の女性比率について、令和7年度までに30%以上とし、政策方針の決定過程への女性の参画が促進される。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費	327		537		
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	327		537		
人件費	1,640		1,640		
人工	正職員	0.2	会計年度	正職員	0.2
総事業費	1,967		2,177		
実施目標	・女性職員を多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進し、管理職割合を部長級10%、課長級25%以上を目指す。 ・女性活躍の推進するため、管理職研修などを通じ、家庭生活と仕事との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けを行う。 ・市審議会等の委員の女性割合30%以上を目指す。 ・5月までに関係所管課のプロジェクト会議を開催し、R5実施予定の事業の共有、連携内容を確認する(「つるおか小町Cafe」年間開催スケジュールなど)。 ・6月までに「つるおか小町Cafe」1回を行う。 ・9月までに新任管理職及び補佐級を対象に「イクボス研修会」及び「イクボス宣言」を行い、仕事と家庭生活との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けを行う。 ・市審議会委員等の女性比率の向上をより促進するために、女性委員の比率のリスト化や庁内会議で要請等を行う。 ・「つるおか小町Cafe」で寄せられた声などの具体化に向け、その取組内容をプロジェクト会議等で検討する。				
いつまでの水準にどのように	・女性職員を多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進し、管理職割合を部長級10%、課長級25%以上を引き続き目指す。 ・女性活躍の推進するため、管理職研修などを通じ、家庭生活と仕事との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けを行う。 ・市審議会等の委員の女性割合30%以上を目指す。 ・5月までに関係所管課のプロジェクト会議を開催し、R6実施予定の事業の共有、連携内容を確認する(「つるおか小町Cafe」年間開催スケジュールなど)。 ・6～12月までに「つるおか小町Cafe」年間3回開催する。 ・9月までに新任管理職及び補佐級を対象に「イクボス研修会」及び「イクボス宣言」を行い、仕事と家庭生活との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けを行う。 ・市審議会委員等の女性比率の向上をより促進するために、女性委員の比率のリスト化や庁内会議で要請等を行う。 ・「つるおか小町Cafe」で寄せられた声などの具体化に向け、その取組内容をプロジェクト会議等で検討する。				
実施内容	・管理職の女性職員割合は、部長級17.9%、課長級26.9%と目標達成した。 ・家庭生活と仕事との両立しやすい環境を整えることの重要性の意識付けについては、令和5年8月29日に新規管理職及び補佐級職員を対象とした「イクボス研修会」を開催した。 ・プロジェクト会議を7/4に開催し、R5事業の情報共有などを行った。 ・市審議会委員等の女性比率については、庁内会議での周知や改選期での見直しを各課で行った結果、31.2%(R5.9月末)と目標値を超えた。 ・「つるおか小町Cafe」を12/10、1/21の2回開催した。小町Cafeで寄せられた声の具体化には取り組めなかった。				
実施目標に対する実績(見込み)	■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
行革計画年度目標[定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6
管理職に占める女性職員の割合	計画				部長級10%以上、課長級25%以上
	実績	部長級10.3%以上、課長級23.9%以上	部長級12.5%以上、課長級25.8%以上	部長級17.9%以上、課長級26.9%以上	
市審議会等委員の女性比率	計画				30%以上
	実績	26.5%	29.2%	31.2%	

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①まだ懇談会など女性の登用は少ない。男性の意識変革を促し、男性の家事参加や育児参加機会の拡大策を併せて検討することで、女性の負担が減り、女性の社会参加が進むと考える。【R3】 ②男性の育児取得については、目標値とともに、家庭生活と仕事環境を整える重要性の意識付けを行うことが大切。【R3】 ③女性の管理職登用・男性の育児休暇取得について数字だけで管理せず、ケースに合わせた対応がなされるよう管理されることが望ましい。 ④男性の育児休暇の推進が望まれるが、その質が向上するような啓発活動が合わせて進められることが望ましい。【R3】 ⑤審議会等の女性比率、管理職への登用目標値など数値も目安としては大事だが、女性が意見を出しやすい環境づくりの指針も必要ではないか。 ⑥女性活躍の推進と活躍を可能にする体制の充実が同時に進められることを望む。【R4】 ⑦数字での管理はわかりやすいが、適切に行われているか判断する方法も検討された。【R4】 ⑧管理職への女性登用に数値目標はあるものの個人の状況に合わせて進めていることだが、性差意識がある現状で数値目標の達成だけに目が向けば、仕事も家庭も責任が女性にのしかかる恐れがあるのではないか。【R4】 ⑨ロールモデルの必要を感じつつも、意欲に寄り添った登用がジェンダー平等意識の啓蒙と同時に進められることが必要でないか。【R4】 ⑩審議会等への女性登用が進み、変化したことなどはあったのか。【R4】 ⑪取組概要「あらゆる分野において男女が互いに協力する社会を実現する」に対して、市民へ向けた取組の分量が少ないのではないか。【R5】	①管理職研修会や制度周知を強化し、仕事と家庭生活の両立の大切さを意識づける。 ②対象職員・育児取得の意向がある職員の早期把握や、所属業務調整を計画的に行うなど、安心して取得できる環境づくりを進めるとともに、所属長への意識付けや市役所全体への周知を強化する。 ③職員の自己申告票に基づき、面談等を通してきめ細やかに対応し、本人の意向を可能な限り尊重した人事管理に努める。 ④育児対象の男性職員とあわせて、職員の配偶者へアンケートを実施し、その結果を踏まえ改善策の検討を行う。 ⑤審議会などで女性が意見を出しやすい環境づくりを進めるため、意見を出しやすい場の設えなどの手法の情報提供を図る。 ⑥女性活躍の推進と活躍を可能にする体制の充実として、男女問わず働きやすい環境を整えるため、意識付けを目的としたイクボス研修や、休暇制度の周知を機会を捉えて行い、休暇取得の促進を図る。また、フレックスタイム制度の利用促進やテレワークの本格導入に向けた試行を重ね、働き方の柔軟化に取組んでいく。 ⑦女性活躍の推進が適切に行われているかどうか判断する方法については、数値での管理の他に適切な方法がないか、他自治体で行っている事例等を参考に検討する。 ⑧家庭や仕事における女性の負担軽減については、「家事は女性」という性別役割分担意識の解消に向けた意識改革が必要であり、イクボス研修会や階層別研修会等で意識付けにつながるような取組を行う。 ⑨ジェンダー平等意識の啓蒙については、上記研修会の中で取り組む。 ⑩審議会等へ女性参画が進んだことによる変化について、アンケートを実施し、効果の検証、庁内共有を行い、女性参画の意義の理解に繋げる。 ⑪市民を対象とした男女共同参画の取組に資する取組については、中央公民館女性センターで実施している「輝き女性塾」や県等の研修会を活用した意識啓蒙等の取組を行う。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	女性職員の管理職への登用は、その職員の能力が十分に発揮できるよう配慮し、また将来を見据えた登用を行い、数値目標は達成できた。また、市審議会等の女性委員の参画は、専門的な知識を有する新たな女性の発掘やあて職自体を見直すなど積極的な女性委員の選出に努め増加した。さらに、職場等を越えた女性同士の交流の場として「つるおか小町Café」を2回実施し、女性同士の交流を行ったのでB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	市役所における女性管理職の登用や、市審議会等の女性委員への登用の取組は、多様な意見を取り入れる観点で重要であることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	女性職員を積極的に管理職へ登用し、女性比率が想定とおりに伸びている。また、改選期の充て職の見直しの働きかけを行い、市審議会等の委員の女性比率が伸びる効果があったことから、B評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	女性職員の管理職登用や市審議会等の女性委員の参画が進むことにより、多様な意見が施策等に反映等につながるが、コスト削減や効率化になじまないので評価できない。
今後の方向性 (~R10)			引き続き、女性職員の管理職登用や市審議会等への女性の参画を進める取組を継続していく。仕事と家庭生活の両立の重要性の意識付け等を目的に「対象者を広げて、イクボス研修会及びイクボス宣言」を実施するとともに、職業等を越えた女性同士の交流の場づくりや自分らしく暮らしていくためのヒントを得る機会として、市民を対象とした「つるおか小町Café」を継続し、開催方法や場所などを工夫し、着実に開催回数を積み重ね、市全体の女性活躍の推進に繋げていく。 また、対象を個人から市内企業等の組織に広げ、企業等との連携事業や意見交換会等の取組を検討する。

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	女性管理職や審議会等への女性委員の登用と財政健全化を結び付けて評価することが困難であるため、評価対象外とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	数値目標は、さまざまな取組の効果が現れ達成されている。今後も女性活躍の推進に向けて数値だけではなく、意義や環境づくりも併せて行う必要があることから、総合的にB評価とした。「つるおか小町Café」については、目的を明確するとともに、周知も工夫する必要がある。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進という総合計画に沿った取組であり、女性管理職の登用と女性委員の参画等への参画のいずれも目標を達成し、着実に取組の推進が図られたことから、総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①女性活躍という言葉が一人歩きしないように、どのような状態が女性の活躍する社会なのか、それを実現するために必要なことを共に考える機会について、哲学対話などの手法を用いて開催してはどうか。また、性別役割意識の根深い地域でもあり、進んで女性リーダーが生まれるような機会を醸成する勉強会や励まし合うコミュニティが必要ではないか。	①女性活躍のあり方や、より推進していくためのアプローチ等について、市全体の状況把握も含め、市内企業等との連携事業や意見交換会等対話の機会を検討していく。また、性別役割分担意識の解消に向けて、研修会を活用して意識付けにつながるような取組を行うほか、小町Café等の新たなつながりやコミュニティを醸成する場づくりに取り組む。
②女性活躍推進の取組はより広範囲な事業内容となると考えるが、市役所内部の取組だけでなく、「仕事と家事の両立」や「ジェンダーバイアス」といった課題に対して、市民や企業に向けた取組も目標設定をして、多角的に評価できるようにすべきでないか。	②他自治体や民間企業・団体等の事例を参考に、より多角的な視点での評価指標を検討し、市全体に女性活躍推進の効果が波及するような取組・支援を行う。
③つるおか小町Caféの学びの機会・関係性づくりといったコンセプトを維持しつつ、気軽に参加できる雰囲気づくり、情報発信の充実など、参加者が広がっていく工夫が必要でないか。ジェンダー講座開催、女性活躍に関する会など民間の動きを支援するような体制づくりを検討されたい。	③女性が自分らしくいきいきと暮らしていくことを目的に、職場や職業を超えて交流し、思いの共有や気付きの場として、引き続き小町Caféを実施する。参加者同士の情報共有やネットワークづくりがより深まるよう、参加者が自分事として考えられるようなテーマ設定や事業内容を検討するとともに、継続した情報発信の内容・手法を工夫しながら、参加者層の拡大を図っていく。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・市内企業等との連携事業や意見交換の機会を検討し、他自治体や民間企業等の好事例を参考にしながら、女性が自分らしくいきいきと活躍できる環境づくりを行う。  
・関係課とのプロジェクト会議により、多角的なアプローチで事業を展開していく。  
・事業の見直し・精査を行いながら、必要な経費について計上する。

1. 取組概要

取組名	⑨-1	行政評価手法の導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部職員課
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画 ■ 第2次鶴岡市総合計画		II 業務改善効率化の取組み推進 ⑨総合計画・予算編成・行政評価の一体的な運用		
取組概要	総合計画や行革の取組みについて職員課、財政課、契約管財課、政策企画による内部評価と行財政改革推進委員会による外部評価により評価・点検し、その結果を毎年度の予算編成に反映させる。総合計画を軸として、予算編成、行財政改革を一体的に運用(トータルシステム化)し、効率的な業務執行を図る。				
取組成果	総合計画、行財政改革大綱の着実な実施が図られる。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費	605		1,313		
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	605		1,313		
人件費	4,100		4,100		
人工	正職員	0.5	会計年度	正職員	0.5
総事業費	4,705		5,413		
実施目標	行財政改革推進アドバイザーから技術的助言を受けながら、行政評価を踏まえた改善方策の協議、次予算・組織機構に反映するといった職員の意識づけができるような鶴岡市型トータルシステムの仕組みを構築する。 3月～4月に自己評価 5月に内部評価と外部評価の実施 6月に各課で改善計画調書の作成、事務局で行政評価結果報告書の作成 7月のサマーレビューへの報告 10月以降、行政評価結果を受け、行革大綱実施計画の見直しと、新規項目の追加検討、上半期に実施した行政評価手法の見直し、鶴岡市型トータルシステムの調整 2月 行革推進委員会で実施計画の見直し承認		行財政改革推進アドバイザーから技術的助言を受けながら、行政評価を踏まえた改善方策の協議、総合計画や予算、組織機構・人員体制に反映していく鶴岡市型トータルシステムの仕組みを構築する。 また、所管課と各部署との事業連携の仕組みや、これまでの改善方策の進捗状況の「見える化」を検討する。 3月に自己評価、4月に内部評価、5月に外部評価の実施 6月に各課で改善計画調書の作成、事務局で行政評価結果報告書の作成 7月のサマーレビューへの報告 10月以降、行政評価結果を受け、行革実施計画の見直しと、新規項目の追加検討、上半期に実施した行政評価手法の見直し、鶴岡市型トータルシステムの調整 1月 行革推進委員会で実施計画の見直し承認		
実施内容	行政評価の本格実施2年目として、目標どおり実施し、最終的な評価をまとめることができた。また、行革大綱実施計画の見直しでは、予算ヒアや組織ヒアと連携したことで、これまで実施計画で手薄であった分野の健康福祉部関連のデジタル技術活用を含め、これまで最大となる8項目を追加できた。		■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
実施目標に対する実績(見込み)	今年度は新たに、自己評価者である所管部長の意識づけを図るなどの行政評価調書の改善や、内部評価者の提案など所管課の主体的な改善に繋げる工夫を取り入れるほか、外部評価の質を向上させるため、ヒアリング動画共有や関連部署の同席を行うなどの見直しを行った。 さらに、行財政改革推進アドバイザーからのコーディネート業務は内容、時期を見直し、事業費の精査を行った。				
行革計画年度目標[定性]	年度	目標	実績		
	R3	5～6月の内部評価作業により従来のヒアリングの事務効率化を進める。8～9月に外部評価を実施し、見直し内容を来年度予算編成や総合計画、組織機構の見直しへ反映させる。	実施計画に掲載されている46項目のうち、目標が設定されている34項目を対象として行政評価を試行実施。その結果、効率化・サービス向上等の改善が図られた取組が11件、一部見直しを行ったうえで継続実施する取組が23件、見直しにより事業を縮小、廃止する取組は0件となった。		
	R4		実施計画に掲載する全取組47項目で自己評価、内部評価を実施し、そのうち18項目の外部評価を実施。その結果、効率化・サービス向上等の改善が図られた取組が7件、一部見直しを行ったうえで継続実施する取組が39件、取組自体見直しものが1件、事業を縮小・廃止する取組は0件となった。		
	R5	5月に内部評価、外部評価を実施し、見直し内容を来年度予算編成や総合計画、組織機構の見直しへ反映させる。	実施計画に掲載する51項目のうち、現在取組を進める49件の自己評価、内部評価を実施し、そのうち21項目の外部評価を実施。その結果、効率化・サービス向上等の改善が図られた取組が6件、一部見直しを行ったうえで継続実施する取組が43件、取組自体見直しもの、事業を縮小・廃止する取組は0件となった。		
	R6				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①粘り強く市民意見を取り入れる努力を。外部評価を継続的に実施しモニタリング機能についても検討を。 ②総合計画の評価が必要。 ③行財政改革の改革が必要	①市民視点による外部評価を行政評価の柱の一つとして継続的に実施し、所管課の主体的な改善に繋げている。また、外部評価の質を向上させるため、説明動画の配信や、議事録・ヒアリング動画共有等を行うとともに、評価調書を改善し、これまでの改善方策の進捗状況を「見える化」する。 ②令和4年度から総合計画における行政評価を行っている。 ③行政評価自体の負担軽減を図るため、行政評価調書の改善・簡素化や内部評価者の提案など所管課の主体的な改善に繋げる工夫を取り入れた。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	行政評価の本格実施2年目として、行政評価自体の改善を進めながら計画どおりに実施し、最終的な評価をまとめることができた。また、予算ヒアや組織ヒアと連携したことで、これまで実施計画で手薄であった分野の健康福祉部関連のデジタル技術活用を含め、これまで最大となる8項目を追加できたことから、A評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	行政評価制度は、第3次鶴岡市行財政改革大綱実施計画の進捗管理手法として重要な役割を担っている。また、現在検討を進めているトータル・システムの構築においても、中核的な機能を有することから、今後の行革推進、総合計画の実現に向けて必須の制度であることから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	自己評価者である所管部長の意識づけや、所管課の主体的な改善姿勢に繋がるなど着実な成果をあげている一方で、所管課と関係部署が連携して取組を進める仕組みや、達成率が低い取組のサポート体制、総合計画や組織機構・人員体制との連動のあり方に課題が見えてきたことから総合的にB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	A	行政評価自体の負担軽減を図るため、行政評価調書の改善・簡素化や、内部評価者の提案など所管課の主体的な改善に繋げる工夫を取り入れるほか、外部評価の質を向上させるため、ヒアリング動画共有や関連部署の同席を行うなどの見直しを行った。また、コーディネート業務は内容、時期を見直し、事業費の精査を行ったことから、総合的にA評価とした。
今後の方向性 (~R10)			行革の取組を通じて組織連携・事業連携に発展していく具体的な改善方策まで至った例は多くなかったため、各取組の所管課と関係部署が随時連携して各取組の改善方策を検討できる体制を検討する。また、総合計画や予算編成、組織機構・人員体制といった個々のシステムを連携して機能させる鶴岡型トータル・システムを進めていくため、サマーレビューなど政策協議の場で、行政評価結果を踏まえた改善方策を協議する仕組みを確立させていく。さらに、評価疲れなどの理由から実施を見合わせる自治体も多いことから、評価の意義を損なわないように負担を軽減しながら、安定的に運用を続けていく。

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	A	前年度のコメント「R4のコーディネート業務委託料は、初期導入時の指導経費として必要やむを得ない経費と考えられるが、将来的には、ノウハウを蓄積し、自立に向かうこと」に対し、R5年度は1回ごとの指導謝金に変更し、経費の削減が図られたことからA評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	行財政改革推進委員の意見を踏まえながら、実施方法や調書内容を変更するなど、より実効性のある行政評価に向けた改善が進められている。また、主要な効果においても概ね達成しており、順調に推移している。一方で全体目標の達成状況や、評価から改善の流れ、政策協議の機会創出については改善の余地があることからA評価とした。次期大綱の策定準備の中で、レビューの位置づけや総合計画、定員適正化計画、組織管理等との連動性を高めていくことが重要
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、スケジュール通りに実施し、今後も着実な推進を図ることで効果が期待できるから総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①事務効率化を図るうえで、今後改革を果たすための実行手段になりうると思われるので、基本的には前向きに推進すべきと思うが、投資額も大きいので、段階的に導入しその評価をしっかりと確認し、次の段階に進めるステップバイステップで進めてはどうか。</p> <p>②職員課だけでなく全庁で行財政改革外部評価自体の認知や意識を高め、カタチだけにしないよう浸透していくべき。特にヒアリングは構えることなく、対話的な場として、積極的な活用が浸透していくように取り組まなければならない。</p> <p>③効果が出るのが明確なものも項目に挙げると件数が多くなり、経過がわからず、どこがゴールなのかも見えにくいので整理すべき。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3> <p>①相当の初期投資費用が見込まれる取組については、まず実証事業を行い、効率性や有効性等の観点で評価分析をしたうえで、本格導入や他分野への横展開を行うことが重要である。こうした点でも行政評価によるPDCAサイクルの実践は有効であるため、各事務事業で自己評価を行う仕組みを検討する。</p> <p>②行政評価に対する全庁的な浸透とその活用をより一層進めていく。また、外部評価ヒアリングでは外部評価委員と所管課の対話をより重視し、質疑応答だけでなくより率直かつ具体的な議論ができるような工夫をしていく。</p> <p>③第3次行革大綱・実施計画に掲げる取組項目は、「財政健全化」「業務改善効率化」「市民サービス創出向上」の方針を基に、毎年度、項目の追加や縮小・廃止を全庁的に検討し委員会決定している。各項目の進行度合いや調整方針は必ずしも一律ではないが、よりわかりやすく整理できるよう検討していく。</p>
--	---

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>令和7年度は第3次行財政改革大綱の最終年度にあたることから、全体総括と次期大綱策定に向けて準備を進める。PDCAサイクルの実践を図り生産性を高めていくために行政評価は有効であることから、過度な負担をかけることなく各事務事業で行政評価の考えを取り入れる仕組みを検討する。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑩-1	市税等キャッシュレス納付の導入			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	総務部納税課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画			Ⅲ 市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上			
		加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス納付を実施する。						
取組成果	計画期間内において、市税等合わせて5,100件のキャッシュレス納付を見込む。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費	342			342			
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	342			342			
人件費	820			820			
人工	正職員	0.1	会計年度	正職員	0.1	会計年度	
総事業費	1,162			1,162			
実施目標	他の納税方法(口座振替、共通納税eL-QR等)も促進しながら、バーコードによるキャッシュレス納付(契約先:地銀ネットワークサービス㈱(以降CNSと記載))の円滑な実施に努める。上半期まで納税通知書や市広報等を通じて、引き続き納税者に対する周知を行う。また、上半期の実施状況を踏まえ、改善を要する事項について遅滞なく改善を行う。			他の納税方法(口座振替、共通納税eL-QR等)も促進しながら、バーコードによるキャッシュレス納付(CNS)の円滑な実施に努める。納税通知書や市広報等を通じて、引き続き納税者に対する周知を図る。			
いつまでの水準にどのよう							
実施内容	市広報4月号(折込)及び市ホームページにキャッシュレス納付の記事を掲載するとともに、当初納税通知書にも納付方法について記載し、周知を行った。また、市民からの問合せに丁寧に応じ、円滑な実施に努めた。			■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に 対する実績 (見込み)							
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7	
	利用件数の増加	計画 実績	8,700 件 8,426 件	9,130 件 8,289 件	9,580 件 5,100 件	5,100 件	5,100 件

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①キャッシュレスを使えない方のために口座振替の拡大も併せて進めていく必要があると考える。【R3】  ②外出せずにキャッシュレスで納付できることは大きな意義があり必要性も高い。自身の市税納付状況をオンラインで確認したり、証明書をダウンロードできるなどのサービスが充実すると、さらにキャッシュレスの利用が増えるのではないかと考える。【R5】	①口座振替については、安定的な税収等確保のため、利用拡大に向けた勧奨や周知に努めた。  ②自身の市税納付状況をオンライン上で確認できれば、納税勧奨にも利用でき大変有意義である。システムの構築など全国規模の大きなものになると予想されるため、今後国の動向や地方税共同機構の動向を注視中。キャッシュレス納付の利用拡大については、適切なシステム運用とわかりやすい周知普及に努めた。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	C	納付方法すべてについて周知を図った。その中でバーコード利用によるキャッシュレス納付(行政評価対象)は、共通納税eL-QRによるキャッシュレス納付(固定資産税及び軽自動車税)に移行した納税者がいたため激減した。目標利用件数9,580件に対し、利用見込件数は5,100件にしか至らなかったため、C評価とした。 ただし、共通納税eL-QRによるキャッシュレス納付を含めた場合の利用見込件数は約9,000件であり、市民の利便性の向上は図られているものと考えられる。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	A	社会としてスマホペイアプリでのキャッシュレス払いの普及率が高く、利用件数は少なくとも納税者の利便性の向上を図る上で必要性がある。特に現在eL-QRを付していない個人住民税、国保税、保険料には唯一のキャッシュレス納付方法であるためA評価とした。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	C	納付方法が拡大したことにより、納税者からの評価は得ていると思われる。ただし数値化はできないためC評価とする。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	-	業務の効率化や経費の削減を狙いとはしてはいてなく、評価になじまない。
今後の方向性(～R10)	令和8年度に基幹システム標準化に合わせ、個人住民税と国民健康保険税の当初納税通知の納付書にも地方税共通納税eL-QRを付す予定である。その場合は、4税については取扱い1件単価が安くかつ多様性のあるeL-QRでのキャッシュレス納付を優先し、行革の位置づけにある「バーコードによるキャッシュレス納付」の廃止を検討する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	C	納税方法の多様化による市民の利便性の向上の観点からは評価されるが、コスト面で従来からの口座振替に優るものではなく、費用対効果が良いとは言えないことからC評価とした。キャッシュレス納付、コンビニ納付はツールとして用意した上で、財政的には口座振替の促進に努めてもらいたい。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	C	目標としている利用件数に達していないことからC評価とした。納付方法をわかりやすく周知し、市民の利便性の向上をさらに進めていただきたい。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	C	市民の利便性の向上という総合計画に沿った取組であるが、利用件数が目標に達しない見込みであることから、総合的にC評価とした。 なお、今後の目標設定に関し、令和5年度より共通納税eL-QRによるキャッシュレス納付の開始されていることから、これを踏まえた目標に見直すなど、キャッシュレス納付全体の進捗等を評価できるよう数値目標の見直しを検討されたい。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関の閉鎖で窓口納付が難しくなっていることから、手元で納付できるキャッシュレス納付の必要性は増えてくる。納税者が納付方法を選択できるような環境を整えつつ、キャッシュレス納付の取組は継続・展開していくべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から行財政改革として実施した、バーコードによるキャッシュレス納付の利用件数が目標未達となったのは、令和5年度から固定資産税と軽自動車税に導入(印字)した「共通納税eL-QR」にスマートフォンが先に反応することが一因として考えられる。両方を合わせたキャッシュレス納付全体数は増加していることから、利便性向上のため、継続・拡大の方向で取組を継続する。</li> <li>その一環として令和6年度は個人住民税と国民健康保険税の、納付書再発行、督促状、口座振替不能通知の各納付書にeL-QRを印字するためのシステム改修を行う。</li> </ul>
--	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

現在進めている基幹システム標準化に合わせ、個人住民税と国民健康保険税の当初納税通知の納付書にも地方税共通納税eL-QRを付す予定である。その場合は、4税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)についてはeL-QRによるキャッシュレス納付の方が収納1件当たりの取扱い手数料が安価でかつ多様性があるため、行革の位置づけにある「バーコードによるキャッシュレス納付」の廃止を検討する。また、コスト面では従来からの口座振替に優るものではなく、キャッシュレス納付、コンビニ納付のツールを用意した上で、口座振替推進に向けてWeb申込等のデジタル活用を検討する。

1. 取組概要

取組名	⑩-3-1 デジタル技術活用による窓口の業務改善 (手続きの簡素化)	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民課			
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画	Ⅲ市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上					
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	基本計画	大項目	1	中項目	(9)	小項目
取組概要	多くの市民が来庁する窓口において、多機能端末機の設置及びマイナンバーカードを利用した証明書交付を進め、市民の負担軽減と待ち時間の解消、混雑回避を進める。 マイナンバーカードの公的個人認証機能を活用し、電子上で行政手続きができる仕組みを導入する。						
取組成果	コンビニ交付増により令和7年度までに年間約5,290時間の事務量削減を目指す。 電子上の行政手続きによる市民の利便性向上、電子交付、電子決済による内部事務と事務経費の削減を図る。						
年度	R5決算額 (千円)			R6予算額 (千円)			
事業費	8,246			12,113			
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他				12,113			
一般財源	8,246						
人件費	820			820			
人工	正職員	0.1	会計年度	正職員	0.1	会計年度	
総事業費	9,066			12,933			
実施目標	コンビニ交付件数の増加に伴う業務量の削減効果について全庁舎での分析、検証を行うとともに、改善点を明確にし、事業を継続する。併せて、窓口のキャッシュレス化を進め地域庁舎での活用も検討する。 上半期まで手数料の限定的な再引下げ(100円)を周知し多機能端末機の利用を呼び掛け、体験した方には市中でのコンビニ交付利用への誘導を進めることに加え、窓口でのキャッシュレス決済が本格運用することから市広報やポスター掲示等で周知し、利用促進を図る。 年度末まで引き続きコンビニ交付の利用拡大に加え窓口でのキャッシュレス利用を進める。			引き続きマイナンバーカードの普及促進及び窓口での勤奨により、下記目標の職員勤務時間の縮減を目指す。 また、令和5年6月から本格実施したキャッシュレス決済についてもその利用拡大を図りながら、地域庁舎での活用も検討する。			
実施内容	コンビニ交付については、手続上必要となるマイナンバーカードの取得促進を図るとともに、証明書交付のため来庁した市民を市民課ロビーの多機能端末機へ誘導し、その利用促進に取り組んだ。なお、令和4年12月から実施した手数料の更なる引下げは令和6年3月をもって終了した。 また、キャッシュレス決済は、本所にて令和5年3月からの試行を踏まえ、6月から本格実施に移行し、コンビニ交付とともに広報・ポスター掲示等で周知を図った。			■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7
	コンビニ交付増による業務時間の短縮(対R2)	計画	▲275H	▲1,373H	▲1,939H	▲4,831H	▲5,290H
		実績	▲960H	▲1,991H	▲3,480H		
	削減事務量(高等学校等生徒通学費支援事業)	計画			▲53H	▲53H	▲53H
実績				▲30H			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①コンビニ交付利用料は引下げ前に早めに戻したほうがよいのではないかと。【R5】 ②コンビニ交付の操作のしやすさを担保しつつ、その利便性の周知を図ることにより、高齢者のコンビニ交付増加につながるのではないかと。【R5】 ③デジタル技術の活用により、窓口業務のさらなる改善を検討してはどうか。【R5】	①コンビニ交付利用料の引下げは、予定どおり令和5年度末までとした。 ②高齢者を含め、本所窓口への交付申請者には、市民課ロビーの多機能端末機へ誘導し、職員が操作の説明や補助を行い、利便性を体感していただくことによりコンビニ交付の促進に繋がった。 ③デジタル技術を活用した窓口の業務改善について、デジタル推進室と連携し、先進事例を参考にしながら検討を行った。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	A	市民課ロビーでの多機能端末機への誘導や手数料の引下げにより、コンビニ交付を促進させ、R5年度交付件数が前年度比164%増(見込み)、事務量減少がR2年度比3,457H減となり目標を達成した。一方、キャッシュレス決済の利用が進んでいないこと(3%)を鑑み、総じてA評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	コンビニで取得可能な証明書等は年間交付件数の約7割を占めており、休日・夜間でも取得可能であるため、コンビニ交付は、市民ニーズに沿った事業として必要性が高い。また、民間事業者のキャッシュレス決済が進むなか、行政窓口も対応が求められていることから総じてA評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	コンビニ交付により繁忙期の窓口混雑の緩和が見られた。事務量の短縮目標は数値として達成しているものの、各種証明書交付業務は複数の庁舎窓口にわたり、今後、現場での効果検証が必要となる。キャッシュレス決済については現金払い以外の選択肢を市民に与えて有用であることから総じてB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	コンビニ交付手数料の引下げにより手数料収入が減少し、経費は増大したが業務量減少に伴う時間外勤務の縮減、窓口業務の効率化により経費の節減が図られた。一方、キャッシュレス決済は市民サービスの向上には繋がるが、経費増を伴うことから総じてB評価とした。
今後の方向性(～R10)	マイナンバーカードの交付率(R6.1現在 79.0%)と同程度のコンビニ利用を目指すとともに、デジタル化の進展に合わせ、住民異動届や各種証明書の交付申請のオンライン化のほか、手数料等納付のキャッシュレス決済の利用拡大を進める。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	コンビニ交付、キャッシュレス決済は、財政的な観点からは業者への手数料などの経常経費が生じるものの、市民サービスの向上と窓口の事務軽減の観点からは必要なものとしてB評価とした。窓口業務の軽減が職員数や時間外勤務の削減に直接的につながるよう、見直しをもちながら進めていただきたい。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	A	事業取り組みの効果が、実績として職員の業務時間数削減に現れており、効率化が図られている。また、高齢者を含み、窓口対応で積極的に市民へ利用を促す取り組みを行っており、A評価とした。今後は、地域庁舎への交付機の配置等を進めながら、市民サービスの向上に繋げてほしい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	A	市民に寄り添った窓口サービスの推進という総合計画に沿った取組であり、マイナンバーカード利用によるコンビニでの証明書交付への誘導が市民窓口の待ち時間短縮や市民の利便性向上、負担軽減に繋がっており、業務時間の短縮も年度目標を大きく上回ったことから、総合的にA評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①コンビニ交付は料金も安く便利な取組であるが、まだ周知が行き届いていないと感じており、より丁寧な周知徹底を図られたい。	①引き続き市民課ロビーに設置する多機能端末機の利用を介しての勧奨や広報での周知を行うほか、随時、SNS等を介しての周知を行っていく。 ②様々な市民ニーズに対応できるよう従前の交付体制も継続していく。 ③対象者に応じたプッシュ型での情報提供は市全体のデジタル化のなかで、引き続き取り組んでいく。
②コンビニ交付やキャッシュレス決済は今後主流となっていくと考えるが、高齢者には難しく、郊外地にコンビニ自体が少ない実態があることから幅広く選択肢は残しておくべき。	
③マイナンバーカード情報を入れることで自分がどのような行政サービスが受けられるのか一目でわかるようなプッシュ型の仕組みが必要ではないか。	

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

①コンビニ交付 従前の周知のほか、SNS等も活用しながら広く市民周知を図り、その利用を促進する。
②キャッシュレス決済 実施している本所において、よりわかりやすい案内表記とする。

1. 取組概要

取組名	⑩-3-2 デジタル技術活用による窓口の業務改善 (窓口対応の改善・電子申請の拡充)	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	職員課・デジタル化戦略推進室・朝日庁舎				
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	III市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上					
取組概要	スピーディで正確な市民対応のため、本所-庁舎間、庁舎-庁舎間の市民窓口連絡用に通信タブレットを導入し、遠隔でも画面を通して書類の確認ができ、庁舎に担当者が不在の場合でも他庁舎の担当職員が対応することで、待ち時間の短縮、再来庁の回避など、市民サービスの向上につなげる。						
取組成果	タブレット等の導入により、遠隔でも画面を通して書類の確認ができ、庁舎に担当者が不在の場合でも他庁舎の担当職員が対応することで、待ち時間の短縮、再来庁の回避など市民サービスの向上が期待される。						
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)				
事業費	8,695		22,842				
国庫支出金			6,600				
県支出金							
市債							
その他							
一般財源	8,695		16,242				
人件費	820		8,200				
人工	正職員	0.1	会計年度				
総事業費	9,515		31,042				
実施目標	朝日庁舎と本所の窓口において、タブレットによる相談対応や書類確認について実証実験を行い、検証結果を踏まえて実施業務や設置部署の拡大を検討する。 いつまでもの水準にどのよう	いつでもどこでもスマートフォンで電子申請ができ、またスマートフォンが無い方や操作が不慣れでサポートが必要な方でも、窓口を設置するATMやタブレットで申請ができるなどの窓口申請手続の多様化・充実化を目指す。 また、職員が常駐していない拠点での遠隔行政手続や、マイナンバーカードの公的個人認証を活用したオンライン行政手続の取組を進め、更に他業務にも展開する。					
実施内容	朝日庁舎と本所の窓口におけるタブレット活用の実証実験については、前年度の反省を踏まえ、専門知識を要する戸籍事務など具体的な事務を想定して取り組んだものの、結果として活用事案はなかった。						
実施目標に対する実績(見込み)	■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定						
行革計画年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7	
	削減事務量(対R5)	計画				▲300h	▲900h
		実績					
	業務効率化とペーパーレス化による経費削減(対R5)	計画				▲1,000千円	▲3,000千円
実績							
行革計画年度目標 [定性]	年度	目標			実績		
	R3	導入効果を検証し、実施手法について検討する。			庁内関係課で「市民窓口情報化」について検討を行い、試験的に朝日庁舎と本所(情報企画課、市民課・国保年金課)とをZoomで結び、窓口業務に活用することとし、機器等を整備。		
	R4	窓口活用の有効性を検証するとともに、他の部署への活用拡大について検討を行う。			6月に朝日庁舎市民福祉課と本所市民課窓口にタブレットと書画カメラを設置した。朝日庁舎市民福祉課と協議し、他課も含めた積極的な活用を検証することとした。		
	R5	本所他課も含めた積極的な活用を検証し、活用拡大について検討を行う。			本所と朝日庁舎間は、連携が必要とされる業務を具体的にあらかじめ想定し、実証実験を行う。朝日庁舎と南出張所間は行政手続の遠隔サポート等により、連携を強化する。		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①タブレット活用はワンストップサービスに有効。フル活用できるよう実証、検証を。全庁的な早期実用化を期待する。【R3】 ②本所と朝日庁舎間の現在のタブレット活用方法では効果が見られず、有効となる活用方法を検討されたい。【R5】 ③デジタル技術を有効に活用できる人材の育成が必要ではないか。【R5】 ④今後のインフラ維持や行政サービスの維持を見据えた行政DXの推進を期待しているが、本所庁舎間以外での地域拠点施設とのタブレット活用方法や、窓口対応以外での防災面や観光面でのデジタル活用も検討してはどうか。【R5】	①朝日庁舎と本所(市民課を想定)、web会議システムで結んで試験的に実施することとし、準備を進めた。 ②本所、朝日庁舎間の活用方法については、専門知識を要する業務など、連携が必要とされる業務を具体的に想定したうえで、引き続き実証実験を継続したが、その活用はなかった。 ③デジタル技術を活用できる人材の育成には、人材育成主管課と情報共有を図った。 ④今後、市全体で本市のデジタル化戦略推進プロジェクトを推進していく中で、地域拠点施設ともデジタル技術を活用した連携や、窓口対応以外の場面でもデジタル技術が活用されるよう情報共有を図った。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	専門知識を要する戸籍事務など具体的な事務を想定して取り組んだものの、結果として活用事案はなかったことからC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	C	市民サービスの拡充に繋がるものではあるが、現体制・環境においては活用の場面はなく、必要性は低いと考えられるためC評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	迅速に市民対応ができることから、有効な事業ではあるが、結果として活用事案はなかったことからC評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	他庁舎に行かなくても、全庁舎の担当がもつ情報や知見を、課題解決に利用でき、市民サービスの拡充に活かすことができると考えられるため、B評価とした。
今後の方向性 (～R10)	庁舎の組織体制も踏まえ、デジタル技術活用による窓口業務全般の見直しのなかで、改めて取組を検討する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	令和4年6月に朝日庁舎市民福祉課と本所市民課窓口に設置したタブレットと書画カメラが有効に活用されていないためC評価とした。なお、令和6年度の新規事業「市民窓口デジタル化推進事業(R6予算額13,200千円)」については、朝日庁舎の供用開始に向けた実証事業として成果を期待するものである。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	常駐職員のない南出張所との遠隔行政システムの成果はある一方で、本所と庁舎の連携活用に至らなかったため、C評価としつつ、今後は、市民窓口だけでなく広範な分野での連携も視野に、本所と庁舎の役割機能見直しの重要なツールであるとする。また、実施体制を変え令和6年度から取り組む、ATMやスマホ・タブレットを活用した電子申請・電子交付による窓口改善は、遠隔行政サービスと併せて行政のデジタル化による市民サービス・業務効率化の重要施策であり、朝日庁舎での実証や全庁的な調整を適切に進められたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	D	市民に寄り添った窓口サービスの推進という総合計画に沿った取組であるが、活用事案がなく取組がなされていないことから、総合的にD評価とした。 なお、今後は活用促進に向けて更なる検討に努められたい。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①過疎化が進む地域へも行政サービスが行き渡りやすく便利になる一方で、地域庁舎の常駐職員が極端に減少すれば不安や寂しさもあり、窓口での生身の人のコミュニケーションが果たす役割も配慮すべき。</p> <p>②窓口対応をデジタル化した結果、アクセスの容易さによりアクセス数が増え、かえって事務量が増えることがあるので、アクセス方法を適切に管理・制限する工夫も必要ではないか。</p> <p>③デジタル化導入に要するコスト発生はやむをえないが、費用対効果のバランスがわかるように、具体的に何にいくら支出がかかるのか示すべき。</p> <p>④デジタル機器の増設・維持など市のランニングコストがかかるものでなく、スマホやタブレットなど市民自身が持つデバイスで対応できるようにしていくべき。</p> <p>⑤朝日庁舎や、本所の一部での実証ではなく、学区コミセンや、郊外地コミセンでの実証実験が行っていくべき。</p> <p>⑥コンビニでの電子申請等にあたり、個人情報が見えたり防犯カメラに移りこまないような配慮を行うべき。</p>	<p>①対面窓口にも配慮した形でデジタル化を推進するとともに、ロビーなどをコミュニケーション空間としての活用も考慮しながら検討を進める。</p> <p>②窓口対応をデジタル化へ移行するにあたり、職員向けに業務マニュアルを整備するとともに、市民向けにホームページ等でFAQを掲載するなど理解促進を図り、窓口業務の負担軽減を図る。</p> <p>③コストの見える化も含めながら推進していく。</p> <p>④市民が所有するスマホ、タブレットでの利用を高めるため、電子申請・電子交付メニューの拡充を図る。</p> <p>⑤実証した取組の他拠点へ横展開可能性についても考慮していく。</p> <p>⑥電子申請に限らず、コンビニで機器の画面に表示される情報には配慮すべきものがあり、対策がなされていることから、それらの対策を確認しながら推進を図っていく。</p>
--	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	--	--	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・タブレット活用に焦点を当てていた取組を見直し、タブレット活用も見据えながら、電子申請、ATM、空間接続機器の取組も取り入れた窓口対応の改善として検討する。</p> <p>・市民課主担当であったが、全庁的な対応とするとともに、令和7年度に改築を迎える朝日庁舎をデジタル化の実証フィールドとして検討するため、職員課、デジタル化戦略推進室、朝日庁舎を主担当として検討する。</p> <p>・推進にあたり、外部専門家の知見を得るための委託費用などを拡充する。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑩-4	児童家庭相談記録システムの導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	健康福祉部子育て推進課 子ども家庭支援センター				
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 ■ 第2次鶴岡市総合計画			III 市民サービスの創出・向上の取組推進 ⑩ デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上					
取組概要	加速化アクション	未来創造プロジェクト	基本計画	大項目	2	中項目	(1)	小項目	ア
取組成果	児童家庭相談記録システムの導入により、従来の紙媒体での記録、検索、保管をデジタル化し、児童虐待に関する通告、相談、対応経過等をデータベース化することで事務の効率化を図り、相談支援、未然防止事業に充てる時間を確保するとともに、担当者間の円滑な情報共有を図り迅速かつ適正な支援に繋げる。								
取組成果	システムの導入により年間約840時間の事務量削減を見込む。これにより、コア業務である相談支援や未然防止事業に充てる時間を確保し、要支援児童への支援方針を明確化し、個別支援計画を作成するなど計画的な支援に繋げることができる。								
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)				
事業費	1,320				2,888				
国庫支出金	440				962				
県支出金	440				962				
市債									
その他									
一般財源	440				964				
人件費	9,780				9,780				
人工	正職員	1.1	会計年度	0.4	正職員	1.1	会計年度	0.4	
総事業費	11,100				12,668				
実施目標	システムの活用により、事務の効率化、担当者間の情報共有を図り、対面等での相談支援や関係機関等とのケース検討会議等を充実させ、虐待の未然防止を図る。また、発達相談の充実を図る。				システムの活用による事務の効率化、データベース化によるケース情報の検索、把握、共有の迅速化により対応の即応性を高めるとともに、対面等での相談支援や関係機関等とのケース検討会議等を充実させ、虐待の未然防止を図る。また、発達相談、ひとり親・女性相談と情報共有し、支援充実を図っていく。				
いつまでの水準にどのよう									
実施内容	システムを活用し、ケース記録の作成・回覧、ケース検索・把握、共有等の効率化を図り、対応の迅速化につながった。ケース検討会議等を随時開催し、関係機関連携のもと支援に当たった。また、発達相談記録の共有化により、虐待ケースの支援充実にもつながっている。				■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定				
実施目標に対する実績(見込み)	・相談記録件数 1,708件 (R6.1現在) ・個別ケース検討会議 29回 (R6.2現在)								
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7			
年度目標 [定量]	削減事務量 (対R2)	計画 ▲840H 実績 ▲130H	▲840H ▲605H	▲840H ▲797H	▲840H	▲840H			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①複数の課を回らずに済むため、相談しやすくなりペーパーレス化にも繋がることから、担当課だけで完結するのではなく関係課も閲覧・情報共有できるようにしてはどうか。【R4】 ②要保護児童に関する相談だけでなく、発達相談やひとり親、女性相談についても積極的にシステム活用を進められたい。【R4】	①児童家庭相談記録システムの関係課での閲覧、情報共有については、相談内容の性質上困難と考えている。支援に向けた情報共有については、現在でも必要に応じ、関係課等によるケース検討会議等で共有している。包括的な相談支援体制の整備については、健康福祉部として、重層的支援体制整備事業の本稼働(R7)に向けた準備を進めている。 ②システム導入の際に児童家庭を取り巻く問題として、発達、ひとり親、女性相談との連携の必要性を認識し、オプションでひとり親、女性相談の管理機能を導入し活用している。発達相談は元々の相談記録管理機能の中で管理し、共有、活用している。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	システム導入3年目でシステム操作の習熟度が高まったことに加え、前年の通年データの蓄積により統計や各種資料等の作成効率化に効果が表れていることからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	児童虐待に関する相談、通告に関しては、迅速な対応が求められるなか、過去の対応状況の確認等効率化が図られ、対応の迅速化につながっている。児童虐待防止に係る体制強化の取組みとして必要性が高いことから、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	A	システムの活用により、児童相談所や警察等からの過去の取り扱い経過についての問い合わせや、通告相談等の支援履歴の把握、共有等の効率化が図られ、より迅速な対応につながり、職員の負担も軽減されていることからA評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	システムの回覧・供覧機能の活用により、年間2,050件(R5見込み)の相談記録(概ね4,100枚)のペーパーレス化が図られ、記録のデータベース化による効率化で年間802H(R5見込み)の事務量削減効果が見込まれることからB評価とした。
今後の方向性 (~R10)	相談記録システムの活用により、担当者間の情報共有、ケース把握の迅速化を図り即応性を高めるとともに、コア業務である相談支援や未然防止対策に充てる時間を確保し、対面での相談支援やケース検討会議等を充実させ、要支援家庭等への支援方針を明確化し、支援の充実を図っていく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

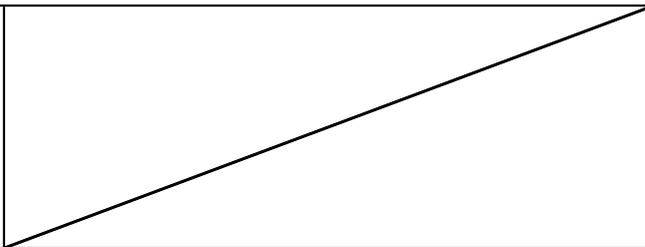
項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	他課の業務効率化のためのシステム導入よりも比較的安価であり、業務の効率化や市民サービスの向上にそれなりに見合うものと考え、B評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	削減事務量の目標達成にはあと一歩であったためC評価としながらも、統計作成の効率化やケース把握の迅速化が着実に進んでいることから、職員体制が変わっても問題なく運用できるように事務引継ぎやマニュアル整備を徹底し、事務に要する人工を縮減しながら更なる支援充実を期待する。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営という総合計画に沿った取組であり、システム導入後3年目で作業効率化に効果が表れ、削減事務量も目標並みの水準となっていることなどから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。  
実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。  
委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。  
計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討



## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

・システムの活用方法の整理とマニュアル整備を徹底し、より効果的に連携推進や業務改善を図っていく。また職員体制が変わってもスムーズに引継ぎができるようにする。  
・運用方法の検討やマニュアル整備に向けて、副担当者と役割分担をし業務を遂行する。また課内職員への周知を徹底し推進体制を強化する。  
・経費はシステム保守に係るものであり7年度までの長期契約をしていることから、7年度も同額の経費を必要とする。

1. 取組概要

取組名	⑩-5 総合相談室・消費生活センター相談のオンライン活用、市民相談事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	市民課		
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	III市民サービス創出・向上の取組推進 ⑩デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上				
取組概要	総合相談室及び消費生活センターにおいて、web・SNSでの相談方式を導入し、市民が市役所に来庁せずとも相談ができる体制整備により、相談方法の多様化による市民利便の向上を図るとともに、相談記録の電子化により、業務効率化を見込む。 消費者庁が2026年10月に新しい「相談支援システム」への全国導入が予定されているため、市独自のシステム化を止め、「相談支援システム」導入時に本市に合ったシステムの構築を行う。					
取組成果	計画期間中、令和元年度の相談件数3,000件の5%、約150件の利用を見込み、相談利用の向上にもつなげられる。					
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)			
事業費	815		999			
国庫支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	815		999			
人件費	10,000		10,000			
人工	正職員	0.2	会計年度	4.4		
総事業費	10,815		10,999			
実施目標	国の消費生活相談全体のデジタル化の進捗状況も見据えながら、前年度の相談実績の傾向分析を行い、既存のホームページを活用する方向で検討を行う。 前年度及び上半期の、窓口相談、電話相談、ホームページからの相談実績を基に、既存のホームページの入力フォームの見直しについて関係部署と協議する。 引き続き相談者及び相談員双方の負担が軽減されるような入力フォームの見直しについて関係部署と協議し、適宜更新を行う。		消費者庁は、消費生活相談のデジタル化、サービス向上への体制構築を推進するため、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)を刷新し、消費者向けウェブサイトや相談支援システム、相談分析・情報提供システムなどのシステム基盤の整備を行い、2026年10月に新しい「相談支援システム」の全国導入を予定している。 そのため、市独自のシステム化を止め、「相談支援システム」導入時に総合相談も合わせて本市に合ったシステムの構築を行う。			
実施内容	ホームページからの相談件数は6件にとどまった。 相談の入力フォームは、消費者庁の「相談支援システム」と整合を図る方向で検討した。		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7
年度目標	Web・SNSでの	10件	20件	50件	100件	330件
[定量]	相談件数	0件	7件	6件		

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①オンラインのメリットを最大限に活かすため、在宅で土日17時以降も対応する体制を検討してはどうか。【R3】 ②相談内容を端的に把握し、対応者の負担増にならないように、字数やファイル添付の制限を設けることも必要ではないか。まずは実行し、実施するなかで改善しながら進めてはどうか。【R4】 ③過去の相談案件をデータベース化し共有するなど、対応者により回答内容が異なるようにする必要はあるのではないか。文書として残るため事前に了解を得る必要があるのではないか。【R4】	①メール相談実施後の各相談実績の傾向や分析、相談者からの要望等を踏まえ、必要に応じて土日や時間外などの相談体制のあり方を検討した。 ②相談の入力フォームは、消費者庁の「相談支援システム」と整合を図る方向で検討した。 ③相談案件のデータベース化についても消費者庁の「相談支援システム」と整合を図る方向で検討した。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	D	既存のホームページから寄せられた相談に対し、メールで回答し市民の利便性向上につながったが、相談件数は6件と目標(50件)に大きく満たなかったことからD評価とした。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	B	各種相談時間内に窓口や電話での相談が困難な市民に対してのニーズは高いと思われる。ただし、相談内容によっては、窓口や電話での対応が望ましい場合もあり、今後も検討が必要であることからB評価とした。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	C	web等で相談できる環境を整えることは市民サービスの向上に繋がるものであるが、事業の実施にまで至っていない、その分析ができていないためC評価とした。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	B	当初、新たなシステム、端末等の導入を検討していたが、経費節減のため既存のホームページ上での整備を検討していることからB評価とした。
今後の方向性 (~R10)	市ホームページでの相談の入力フォームは、消費者庁の「相談支援システム」と整合を図る方向で整備する。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	B	業務の効率化や市民サービスの向上の観点からは評価されるが、財政効果としてどう表れているのか、この調書を見る限りでは評価材料に乏しいためB評価とした。
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	C	実績件数が前年より後退しており、効率化の面でも効果がみられないが、オンライン相談やAIを活用した相談窓口などは、市民サービス向上の観点では重要な取組と思われるので、C評価とする。今後は、目標達成に向け、取組の再構築を検討いただきたい。
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	C	市民に寄り添った窓口サービスの推進という総合計画に沿った取組であるが、年度目標が未達成であることから、総合的にC評価とした。 なお、令和4年度、令和5年度と当該サービスの利用件数が少ないことから、市民への周知方法について検討されたい。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>消費者庁が2026年に予定するシステム整備を踏まえ、本市にあったシステムの構築を目指すものであるが、それまでの間、メールでの問合せをより効率的に行うため、問合せ先メールアドレスを市代表アドレスから当該アドレスに替えるとともに、相談内容等を的確に把握するための質問概要様式を市ホームページに添付し、対応する。</p>
--

1. 取組概要

取組名	⑩-6	介護サービス事業者ネットワーク構築	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	健康福祉部長寿介護課	
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 ■ 第2次鶴岡市総合計画		加速化アクション ⑤ 未来創造プロジェクト (2)	III 市民サービスの創出・向上の取組推進 ⑩ デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上 基本計画 大項目 2 中項目 (5) 小項目 イ		
取組概要	市及び市内全介護サービス事業所にシステムEを導入し、市への各種書類の提出方法や市からの各種情報提供方法等を当該システムに一本化し、かつ、指定権者の垣根を超えた市内全介護サービス事業所との連携基盤及び地域内情報共有体制(災害時等含む)を強化する。					
取組成果	市窓口業務(来庁・電話)のスリム化による事務量軽減が図られるとともに、地域内情報発信体制及び災害等の緊急時の連携基盤の強化に繋がる。 また、介護現場においても事務負担や経費の削減が図られ、人材の離職防止や定着促進につながる介護現場の業務改善を推進する。					
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)			
事業費			8,158			
国庫支出金			3,140			
県支出金			1,570			
市債						
その他			1,876			
一般財源			1,572			
人件費						
人工	正職員	会計年度	正職員	会計年度		
総事業費			8,158			
実施目標 いつまで どの水準に どのように			上半期(～R6.9月末まで)において、委託契約締結後、事業者説明会を開催し、全事業所へ順次システムを導入する。システムの導入は、アプリのインストールとアカウントの付与となり、全事業者への導入が完了後、スタートアップミーティング(研修)を開催し、運用を開始する。 下半期(～R7.3月末まで)では、フォローアップミーティング(研修)を2回開催するとともに、運用に係るアンケート調査を実施し、利点共有や問題点解消を全利用者で情報共有するなどの運用支援を行う。 通年において、市窓口業務のスリム化を検討・検証し、当該システム活用への移行を積極的に進めていく。			
実施内容 実施目標 に対する実績 (見込み)			■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7
	削減事務量 (対R5)	計画			▲600h	▲1,200h
		実績				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■ 令和6年度からの実施のため、外部評価未実施	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	令和6年度の取組から評価することとする
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	令和6年度の取組から評価することとする
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
今後の方向性 (～R10)	導入後も利用者への運用支援をしながら効率的な運用を行っていくとともに、市窓口業務のスリム化を検討・検証していく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	令和6年度からの新規事業のため、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	令和6年度からの取組であり、現時点では評価は「-」とした。その一方で、行政窓口や介護現場の業務効率化・経費削減のほか、災害等緊急時の連携基盤の強化といった市民サービス向上に資する取組として期待できる。ユーザーの使いやすさを意識したインターフェースの工夫や、研修やアンケート調査などの運用後のフォローアップは、一時的な負担増が予想されるものの導入後の成果に直結することから、確実に進められた。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	高齢者が健康で生き活きとした地域の実現という総合計画に沿った取組であるが、次年度以降に事業が実施されることから、未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①市の窓口業務、電話対応にとられる時間削減はできる一方、介護事業者の相談業務のパソコン入力作業が発生するなど、介護現場の業務改善とイメージ刷新にどのように繋がるのか、介護事業者へのメリット説明が十分になされるべき。 ②市内すべての介護事業者が参加できる仕組みづくりが必要で、それぞれの施設やサービス体系、基準の違いなどを十分に把握し、施設利用申請者や介護施設、地域包括などとの情報共有ができるように進められたい。	①介護事業者に対しては、導入説明会やスタートアップ・フォローアップ研修を実施する。それらの際に、先行して導入している自治体の介護現場における運用状況や業務改善の事例等を紹介し、介護事業者が業務改善等につながる具体的なイメージを持って積極的に利用できるよう取り組む。 ②コールセンターを設置して各種問合せや疑義に個別対応していくほか、各事業者の利用状況を調査し、各事業者の現場環境に応じた課題把握・解決に取り組み、市内全事業者において円滑に運用できるよう進める。
---	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

導入後も利用者への運用支援をしながら効率的な運用を行っていくとともに、市窓口業務のスリム化を検討・検証していく。

1. 取組概要

取組名	⑩-7	病児保育予約システムの導入				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	健康福祉部子育て推進課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				⑩ デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化 アクション	未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	病児保育の利用登録、空き状況の確認、予約受付に係るオンラインシステムを導入する。従来、保護者が市内の病児保育施設(2施設)に直接電話し、予約等の手続きを行っていたところであるが、システムを導入することで、WEB上で手続きが完結するようになり、利用者の利便性の向上、施設従事者の負担軽減が図られる。							
取組成果	利用者はWEB上で24時間いつでも空き状況の確認や利用予約、キャンセル等を行うことができるようになり、利便性の向上につながる。また、利用者が電話で手続きをする必要がなくなり、問合せ件数が減少する。これにより施設従事者の電話対応の負担が軽減される。(参考 R5年度電話対応件数:約1,700件)							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費					3,460			
国庫支出金					2,307			
県支出金								
市債								
その他								
一般財源					1,153			
人件費					4,920			
人工	正職員		会計年度		正職員	0.6	会計年度	
総事業費					8,380			
実施目標	実施目標に 対する実績 (見込み)				利用者の利便性の向上、施設従事者の負担軽減を図るため、10月までに、病児保育の利用登録、空き状況の確認、予約受付に係るオンラインシステムを導入する。10月以降は、システム利用者を増やすための周知を行い、電話での問い合わせ件数を4割減少を目指す。			
いつまでどの水準にどのように					■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施内容								
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度	R3	R4	R5	R6	R7		
	利用者からの電話 問合せ件数(対R5)	計画	-	-	-	▲ 680	▲ 1,360	
		実績	-	-	-			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度からの実施のため、外部評価未実施	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	令和6年度の取組から評価することとする
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	令和6年度の取組から評価することとする
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
今後の方向性 (～R10)	システム導入後も、利用者・施設従事者のシステム活用状況を注視し、より効率的な運用を行っていく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	令和6年度からの新規取組のため、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	令和6年度からの取組であり、現時点では評価は「-」とした。その一方で、施設従事者の業務効率化と併せて、子育て世代の働きやすい環境づくりに寄与するといった市民サービス向上に資する取組として期待できる。ユーザーの使いやすさを意識したインターフェースの工夫や、利用アンケート調査などの運用後のフォローアップは、一時的な負担増が予想されるものの導入後の成果に直結することから、確実に進められたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	幼児教育・保育の充実と子育て支援サービスの向上という総合計画に沿った取組であるが、次年度以降に事業が実施されることから、未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

①病児保育は近隣自治体(庄内町・三川町)と受入を融通できる仕組みは画期的であるため、本システムも自治体間で共有し広げて進めていくべきではないか。 ②看護師による病児受入の可否判断が必要であるために予約確定までタイムラグが生じるようだが、段階的にそのタイムラグを小さくしていくべきではないか。	①本市で導入したシステムは、近隣自治体へ情報共有するとともに、庄内南部定住自立圏にある庄内町・三川町の利用者が利用できるようにする。 ②システム導入後の運用を踏まえ、利用者がより利用しやすい運用を行っていく。
--	---

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入後の運用を踏まえ、利用者がより利用しやすい運用を行っていくため、業者選定にあたり、システムに柔軟性や拡張性があるかを評価事項に加えた。</li> <li>・システム活用にあたっての情報やノウハウを共有するため、子育て推進課・病児保育実施2施設との情報交換を定期的に行う。</li> <li>・効率的な予算執行にすため、業者選定にあたり、予算の妥当性を評価事項に加えた。</li> </ul>
---

1. 取組概要

取組名	⑪-1	温泉入浴施設のサービス向上				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	藤島庁舎市民福祉課 榎引庁舎市民福祉課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅲ市民サービス創出・向上の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑪市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し			
		加速化 アクション		未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	温泉入浴施設「ぼっぼの湯」「ゆ～Town」について、地域に精通する地元密着組織が運営し、庁舎支所長を運営支援の責任者と位置付け、行政がバックアップすることで健康増進事業などの積極的な展開を図り、利用者数の回復と市負担の軽減を図る。							
取組成果	温泉施設運営戦略委員会によるサービス向上と安定経営により、利用者数の回復と市負担の軽減が図られる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	202,093				172,936			
国庫支出金								
県支出金								
市債					5,300			
その他	130,518				96,438			
一般財源	71,575				71,198			
人件費	20,500				20,500			
人工	正職員	2.5	会計年度		正職員	2.5	会計年度	
総事業費	222,593				193,436			
実施目標	入浴者数の確保 257,000人 運営経費の削減 16,743千円 上半期は新たな客層を取り込む企画により利用拡大を図り、前年度実績の1～5%増を目指す。 年度末まで指定管理者、藤島・榎引庁舎各課、戦略委員会と事業を検証し、新たな事業を提言してもらおう等補強する。				入浴者数の確保 272,500人 運営経費の削減 21,744千円 新たな客層を取り込む企画により利用拡大を図り、前年度実績の1～5%増を目指す。 また、指定管理者、藤島・榎引庁舎各課、戦略委員会と事業を検証し、新たな事業を提言してもらおう等補強する。			
いつまでの水準にどのよう								
実施内容	入浴者については、目標に対し119.3%となった。 運営経費については、16,743千円の負担増としていたが、経費削減に努めると共に、光熱費も想定より安価で推移していることから、9,719千円の負担増に抑えることができた。 指定管理者との毎月の会議、市の戦略会議を年3回開催し、温泉運営についての協議・検討を行った。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に								
対する実績(見込み)								
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	入浴者数の確保 (2施設の合計)	計画	303,400	234,500	257,000	272,500		
		実績	237,953	270,118	306,489			
	財政負担の軽減 (2施設の運営委託 経費の削減合計) ( )内は、R1同水準の灯油・電力・ガス単価で試算した場合	計画	▲ 9,337	▲ 3,674	16,743 (▲8,329)	21,744 (▲2,576)		
実績		▲ 8,303	5,246 (▲10,316)	9,719 (▲7,821)				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①新たな施設利用者拡大を図るため、子育て支援のサービス強化や地域スポーツクラブとの連携により、幅広い世代が利用できるサービスを検討してはどうか。【R4】 ②若者世代に利用いただくよう、サウナ講座やSNS発信者への割引、乳幼児検診等での託児入浴サービス周知も検討してはどうか。【R4】 ③休憩・飲食スペース、夕方以降のカフェ営業、子供向け入浴道具やプレイスペースの設置など、入浴後も含めた満足度やリピート率を向上させる工夫が必要ではないか。また、利用者アンケートなどを通じて、ニーズの把握・経営改善のヒントを得てはどうか。【R5】 ④市の事業や近隣施設の連携、アクティビティ後の温泉利用を促す取組、や、利用者が自主的に軽運動できるスペースの設置も必要ではないか。【R5】 ⑤観光協会やDEGAMとのさらなる連携や、市内3温泉施設スタンプラリーなどの企画も必要ではないか。【R5】 ⑥ Mascotキャラクターを活かして、ホームページやSNSでの活用のほか、グッズと入浴チケットのギフトセットや、地域食とのコラボ商品の開発など多方面で展開していくことで、PR効果と愛着が生まれるのではないか。	①まちづくり未来事業で制作する、オリジナルキャラクターグッズを活用して、若者や子育て世代向けのイベント等を開催する(R6は鶴岡市子どもまつりとの連携を実施)。またスポーツ団体との連携により、事業の開催や割引券の活用等、継続実施している。 ②温泉の広報紙やHPの更新によりイベントの告知等を行っているが、より簡単に情報発信できるようタブレットの導入や職員研修を実施(ゆ)し、SNSによる情報発信を強化したことで、託児入浴サービスの利用者は拡大している(ぼ)。 ③施設改修は現状難しいが、指定管理者、食堂テナント業者と協議し、可能なものから対応していく(R6にキッズスペースの設置を予定(ゆ))。また、指定管理組織の意見や、利用者の意見ボックスやアンケートの内容を踏まえ、満足度向上に繋げている。 ④スポーツクラブ事業やデマンド交通事業との連携など、引き続き、関係部署と連携しながら継続している。また、軽運動のスペースの設置は指定管理者と協議し来年度に設置する方向で準備中(ゆ)。 ⑤既に連携している施設もあるが、引き続き観光協会等と協議し連携する施設を増やしていきたい。また、市内3温泉施設スタンプラリーなど共同で行う事業については、関係部署との協議の場を設定し来年度の実施に向けた検討を継続する。 ⑥キャラクター普及に向けてグッズを制作し、カレンダーイベント等の商品として活用した。次年度以降も指定管理者等と協議のうえ、新商品開発・販売を考えていく。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか</li> <li>設定した成果指標、目標の達成度はどうか</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進施設として、フレイル予防事業や指定管理者との連携事業などにより入浴者の確保に向けて取り組んでおり、目標を達成することができた。</li> <li>運営経費の削減については、原油高騰に伴う燃料費、電気料の高騰により負担軽減とはならなかったものの、計画時(令和元年度)の単価で積算したもので比較すると概ね計画通りの軽減はできている。</li> </ul>
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民自らが実施できない事業か</li> <li>行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元からの存続の要望を受け、運営形態を利用料金制から委託料方式に変更し、地元密着組織に委託するとともに、利用拡大等について運営戦略委員会で取組の検証を行いながら支援を継続している。</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施によりどのような効果が得られているか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進やフレイル予防事業等を実施することにより健康増進施設としての位置付けを明確にし、高齢者の交流の場を創出すると共に地域住民の心身の健康増進につながっている。</li> <li>事業実施により、利用者を増やすことで市の歳入を増加させ、市の財政負担の軽減を図っている。</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営管理委託料見合い以上の入浴者数を確保し、市の財政負担を軽減している。</li> <li>原油高騰による運営経費の負担増に伴う使用料の改定については、健康増進施設であり、市民生活と密着していることから、近隣施設の動向も注視しながら継続して検討していくこととした。</li> <li>設備の更新にあたっては、できる限りランニングコストを考慮した更新に心がけていく。</li> </ul>
今後の方向性(～R10)			<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の温泉施設運営戦略委員会で、取組内容を検証して入浴者の利用促進事業を進める予定としている。</li> <li>フレイル事業はじめ、多様な健康事業や子育て事業を拡大し高齢者から子育て世代にわたる利用の拡大を促進する。</li> <li>幅広い世代の利用者の拡大を図るため、キャラクターグッズを活用した情報発信等の強化を行う。</li> <li>施設老朽化により、今後、大規模な改修等が予想されるが、庁内温泉施設運営戦略委員会で施設のあり方についても検討していく。</li> <li>アンケート調査を実施し、住民の意向を捉えたさらなる利用拡大策を検討していく。</li> </ul>

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出抑制・歳入増が図られているか</li> <li>費用対効果があがっているか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の経費削減、利用者拡大のための取組を行っており、入浴者数も回復してきていることからB評価とした。物価高騰の影響はやむを得ないが、今後の入浴料のあり方(値上げの必要性やその時期)について、ゆほかも含め検討していただきたい。</li> </ul>
行財政改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組・事業が適正に進められているか</li> <li>目標の達成度はどうか</li> <li>業務の効率化が図られているか</li> <li>適切な人員体制で事業執行されているか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標数値については、フレイル予防事業や指定管理者連携事業の取組等により入浴者数を達成した。財政負担の軽減については、物価高騰のなかコスト削減にも取り組んでおり、R5年度の計画策定時の積算ではほぼ目標を達成したものの、R4年度よりも負担軽減割合が小さくなっていることも踏まえ、B評価とした。</li> </ul>
総合計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に沿って取組が進められているか</li> <li>成果が期待できるか</li> <li>市の課題解決に貢献しているか</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的で効率的な行財政運営、健康の維持増進という総合計画に沿った取組であるが、入浴者数の目標を達成した一方で、原油等の価格高騰の影響もあり財政負担の軽減が未達成であることから、総合的にB評価とした。</li> </ul>

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。          実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。          委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。          計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
--	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
---	--	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化している施設・設備については、利用者が安全・安心に利用できるよう必要な修繕を行う。</li> <li>新規利用者の増加を図るため、まちづくり未来事業により子育て世代・若年層向けの事業を継続・拡大する。</li> </ul>
---

1. 取組概要

取組名	⑪-2	学校給食センターの整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	学校給食センター
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画		加速化アクション ① 未来創造プロジェクト (1)	基本計画 大項目 3 中項目 (6) 小項目 イ	Ⅲ市民サービスの創出・向上の取組推進 ①市民利便性の向上、地域活性化に繋がる業務見直し
取組概要	学校給食センターの将来的な在り方を定め、基本構想、基本計画に基づき、効率的、効果的な鶴岡センターの整備に向けた具体的な準備を進める。				
取組成果	高度衛生管理概念HACCP※に対応した施設への改築により安定的で安全安心な学校給食の提供と、効率的、効果的な整備により経費削減を図る。※製品への危険物質の混入に対し、作業過程を整理・分析・管理することでそのリスクを軽減する概念のこと。				
年度	R5決算額 (千円)		R6予算額 (千円)		
事業費	3,607		12,033		
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,607		12,033		
人件費	8,200		8,200		
人工	正職員	1	会計年度	正職員	1
総事業費	11,807		20,233		
実施目標	庁内検討推進会議等を開催しながら、基本構想に基づく新センター整備基本計画の策定準備を進める。 庁内検討推進会議等を開催しながら、建設候補地や施設規模等を9月を目途に確定する。 専門知識を有するコンサルと連携して計画を立案し、庁内検討推進会議による協議を重ねながら、基本計画を策定するための基本事項を決定する。		令和5年度の課題調査の結果をふまえ、庁内検討推進会議等を開催しながら、建設候補地や施設規模の検討を進め、整備基本計画を策定する。 併せて、PFI等導入可能性により、専門知識を有するコンサルと連携しながら最適な事業手法を検討し、年度末までに決定する。		
実施内容	令和4年度に策定した基本構想により明らかとなった、検討課題(建設地の選定、事業手法等の検討)について整理し、基本計画の策定準備を行う。 5月:計画策定支援業務仕様書の策定 6月:入札・プロポーサル 7月:業務委託契約の締結 12月:委託業務進捗の中間報告 3月:委託業務の完了		■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定		
実施目標に 対する実績 (見込み)					
行革計画 年度目標 [定性]	年度	目標	実績		
	R3	新鶴岡センターの基本構想策定に向けた協議を行う	基本構想策定に向けた基礎資料の整理を行った。		
	R4	新鶴岡センターの基本構想を策定する	関係者等から意見を徴収し、基本構想の本文及び概要版を作成		
	R5	新鶴岡センターの基本計画を策定の準備を行う	整備課題調査により、計画策定に向け課題を整理した。		
	R6	新鶴岡センター整備運営に係るPFI導入仮可能性調査の実施			

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①学校給食をより理解してもらうため、施設見学は3、4年生を対象としたり、地元シェフによる献立提案を検討してはどうか。【R4】 ②新鶴岡センターに集約するのか、複数の施設とするのかなど、将来的なビジョンが不明確であり、新センターの整備に関してどれくらい協議されたのかなど、市民への情報提供が不足しているのではないかと。縮減財政の中でも、学校給食には十分な予算を充てるべき。【R5】 ③作り手の顔が見えると給食の印象も違うし、市内でも他地域の食文化を知る機会がない。施設を統合したとしても、各地域の特色を活かした地元ならではの給食を提供できる裁量は残してほしい。また、全ての日でアレルギー対応やハラール対応はできないと思うが、理由があっても給食を食べられない児童も、鶴岡の食文化や給食の思い出を共有できるように、皆が食べられる給食の日を作ってもいいのでは。【R5】 ④給食提供の柔軟さを上げるほど行政だけの対応は難しくなる。鶴岡の農家、組合、民間企業には収益よりも食文化に対する理念や思いが強い方がいる。そうしたやる気のある農家・民間と連携する機会を設け、巻き込むことができれば鶴岡らしさに繋がるのではないかと。【R5】	①施設見学や試食会の開催など、鶴岡の食の魅力を広く市民に理解してもらうソフト事業も併せて検討する。 ②今後、児童生徒数の推移、各センターの稼働状況等を考慮し、将来的な施設の統合を見据えた給食センターのあり方を検討する。また、庁内はもとより、学校関係者や納入事業者等、広く意見を聞く機会を設けるとともに、HPや給食だより等を通じて市民等に対して広く情報発信を図る。今後も、市民に求められる施設となるよう、十分な予算を確保していく。 ③地域らしさを知ってもらえる給食提供とあわせて、センター見学や食育指導等において、児童生徒との交流機会を確保する。また、安全・安心な美味しい給食提供が基本として、多様な食文化への対応の必要性について検討する。 ④今後、新センターの民間委託など、民間参入の可能性について検討する。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	今年度の目標としていた、検討課題の整理、施設内容や規模の精査を行った。しかし、建設候補地や炊飯業務など、引続き慎重な検討を要する項目があり、年度内の基本計画の策定には至らなかったため、C評定とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	今年度実施した整備課題調査により、本業務に対する民間事業者の意向を調査し、参画し易い事業となるよう努めた。また運営委員会等の機会を捉え、関係者の意見についても聴き取りを行い市民等ニーズの把握に努めたため、B評定とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	国の指針に基づき適切な事業手法を検討することとしており、今年度は整備課題調査の中で事業手法の簡易評価を行ったため、B判定とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	今年度実施した整備課題調査により、事業手法の簡易評価を実施し、概算総事業費を積算し効率性についても確認を行ったため、B評価とした。
今後の方向性 (～R10)	令和6年度のPFI等導入可能性の結果を踏まえ、最適な事業手法を確定する。PFI方式が選択された場合、令和7年度からはアドバイザー業務を委託し、整備運営事業者を決定する。令和8年度からは基本設計、実施設計、令和9年度から建設工事に入り、令和11年度の開設を目指す。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	—	令和6年度以降、PPP/PFIを含む整備手法の検討が行われることから、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	より良い新給食センターの整備を目指し、目標とした課題整理や施設内容の精査を行っているため、B評価とした。今後は、建設候補地や炊飯業務など、慎重な検討が必要であるが、外部委員からの意見にもあるよう、将来的なビジョンを明確化し、早い時期に市民周知できるよう努めていただきたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	学校給食センターの整備という総合計画に沿った取組である。令和5年度は予定していた建設地の選定等に至らなかったが、民間事業者計画策定支援業務を委託するなど、基本計画の策定に向けた準備は進捗していることから、総合的にB評価とした。 なお、整備事業の実施に際しては、令和6年度のPFI等導入可能性調査の結果を踏まえ、最適な事業手法を選択されたい。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①鶴岡の将来を担う若者世代から「安心、安全で子育てしやすい街」と評価される給食センター整備であれば、適正な予算の増額をすべき。</p> <p>②地産地消率の向上や、委託業者の機械故障による緊急時対応などのリスクを考慮すると、新センターの複数設置の検討や、東西南北4箇所など提供エリアごとに区切った調理スペース、設備や人員の細分化が必要でないか。</p> <p>③給食発祥地としての観光資源として、新センターの場所、展示スペース、体験コーナーなどがあってもよいのではないか。</p> <p>④器、カトラリー、セリーナなど有名雑貨・食品店など民間企業との連携によるPRは有効でないか。</p> <p>⑤「給食発祥の地」「食文化創造都市」に相応しく、高い地産地消率の給食提供が重要であることから、SEADSとの連携して安定的な野菜供給を支援する取組が必要でないか。また、農林水産部などの他部署とより連携を強めて協議していくべき。</p> <p>⑥ふるさと納税の返礼品にもなり得るような加工品(給食発祥地で子供に大人気のカレーなど)を作れるスペースが必要でないか。</p>	<p>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</p> <p>①学校給食費無償化の継続など子育てしやすい街の推進に配慮した給食提供となるよう検討を進める。</p> <p>②施設統合を見据えたセンターのあり方について検討する中で、地産地消率の向上や緊急時のリスク回避などの各センターにおいて必要となる取組について検討する。</p> <p>③新センターにおいては、児童生徒や市民に対して食育に関する取組を充実できるよう検討しており、観光資源としての活用の可能性についても検討する。</p> <p>④本市の特徴である給食発祥の地や食文化創造都市について広くPRできるように、給食を通じた民間企業との連携の可能性について検討する。</p> <p>⑤地産地消の向上については、JA等と協定を締結しているところであり、内容を直すなどしてSEADSが参画できるような体制整備を検討する。</p> <p>⑥給食センターにおいては安全安心でおいしい給食を子どもたちに提供することが基本であると考え、全国的には学校給食に着目した返礼品が見受けられることから、担当部署と連携して学校給食関連の返礼品の可能性について検討する。</p>
---	--

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・当面、PFI等導入可能性調査結果を基にした事業手法を決定していくとともに、新センター整備基本計画の年度内策定に向けて着実に協議を進めていく。市民に理解され、求められる施設になるように、新センター建設の進捗状況は機会を捉えて情報発信していく。</p> <p>・新センターの運営や取組にあつては、具体的に内容を協議検討していく段階において、民間連携や観光資源活用等の可能性をはじめ、市民の意見や先進・優良事例、民間ノウハウを十分に研究していきながら、学校給食事業の質の向上に繋げていく。</p>
---

1. 取組概要

取組名	⑪-3	出羽庄内国際村の機能見直し				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	食文化創造都市推進課				
計画への位置付け	■ 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 ■ 第2次鶴岡市総合計画					III 市民サービスの創出・向上の取組推進 ①市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し 加速化アクション -7 未来創造プロジェクト ② 基本計画 大項目 3 中項目 (8) 小項目 ア、イ						
取組概要	施設及び出羽庄内国際交流財団の役割、機能について、部・課を越えた横断的な検討を行い、施設活用の基本方針・実施計画を策定、新たな活用を図る。											
取組成果	社会ニーズに即した機能に見直すことにより、本市の国際化のさらなる発展と第二次総合計画に掲げる主要施策が推進される。											
年度	R5決算額 (千円)					R6予算額 (千円)						
事業費	288					10,900						
国庫支出金												
県支出金												
市債												
その他												
一般財源	288					10,900						
人件費	2,460					2,460						
人工	正職員	0.3	会計年度			正職員	0.3	会計年度				
総事業費	2,748					13,360						
実施目標	いつまでどの水準にどのよう	目標	出羽庄内国際村機能見直しを含む鶴岡市国際化推進プランを策定する。 ・上半期まで外国人へのアンケートやヒアリングを実施し、秋頃までに、出羽庄内国際村の見直し内容を含めた「鶴岡市国際化推進プラン」を策定する。 ・3月までに空きスペースを含めた施設の改修基本計画をまとめる。								実績	・鶴岡市国際化推進プランを踏まえ、出羽庄内国際交流財団および施設利用者の声を取り入れながら、10月までに施設の改修設計をまとめる。 ・9月までに収蔵庫の空調設備を改修し、12月までに郷土資料の収蔵の用に供する。 ・やさしい日本語研修会の開催(2回)、JICAと連携した多文化共生事業を新たに実施する。
実施内容	・4～5月に外国人住民アンケート、7～8月に外国人及び外国人と関りのある方々のまちづくりワークショップ、多文化共生円卓会議を開催し、国際化・多文化共生へのニーズと課題を把握した。 ・国際化推進プラン庁内検討委員会を5回開催し、令和6年2月に同プラン策定公表済み。 ・国際化推進プラン策定と並行し、出羽庄内国際村見直し基本方針策定庁内検討委員会を3回開催し、施設改修の方向性をまとめた。											
実施目標に対する実績(見込み)	■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定											
行革計画年度目標[定性]	年度	目標				実績						
	R3	令和3年度中に、出羽庄内国際村見直し基本方針を策定				基本方針策定未達成						
	R4	基本方針及び実施計画を策定する				目標を変更し、「鶴岡市国際化推進プラン」の中で出羽国際村の機能見直しも行っていくこととした。						
	R5	出羽庄内国際村機能見直しを含む鶴岡市国際化推進プランを策定				出羽庄内国際村機能見直しを含む鶴岡市国際化推進プランを策定						
R6	出羽庄内国際村の改修設計を行う、収蔵庫の供用を開始する											

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①外国人との共生社会を目指し、外国人と接することや外国語を話せないことへの苦手意識を克服する取組みを進めてはどうか。【R5】 ②事業所等の収益向上につながるビジネスに特化した講座、例えば、外国語でのメニュー紹介など、新たな視点での国際村の機能を強化してはどうか。【R5】 ③インバウンド受入れ支援に関しては、DEGAMをはじめ民間組織なども取込み、現場のニーズにコミットした機能の構築してはどうか。【R5】	①外国人と地域住民とのふれあう場づくりに努めた(地域の運動会、防災研修への外国人参加促進、留学生と地域の方々をつなぐホームステイ事業等を実施)。また、外国人との円滑なコミュニケーションを図るため、やさしい日本語研修会を開催した。 ②本年度策定した鶴岡市国際化推進プランに、外国人観光客の受入れ環境の充実として、事業所等での外国語対応の支援を盛り込んだ。今後このプランに基づき、具体的な取組の検討を進めていく。 ③インバウンドプロモーション事業として、観光案内所やDEGAMなどと連携し、観光情報を掲載している多言語版ホームページ「つるおか観光ナビ」のリニューアルを実施し、外国人観光客が何度でも訪れたいと思う環境づくりを進めた。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	外国人住民アンケートや地域、事業所等で外国人と関わる方を対象とした円卓会議等を開催し、多くの方からの意見を参考に年度目標である出羽庄内国際村機能見直しを含む鶴岡市国際化推進プランを策定したことからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	A	国際化の推進に向け、外国人住民や外国人に関わる方、出羽庄内国際村利用者などのニーズを把握しながらプラン策定に取り組んだ。多文化共生推進や国際理解は、行政が率先して取り組む事業であること、総合計画の目的達成のために、市が策定する各種計画と整合しながら進める取組として重要であるため、A評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	国際化推進プランを策定し、その理念や目標を達成する観点で施設の活用案をまとめた。活用案を基に施設改修を行い、改修後は、本施設を拠点に、多文化共生のまちづくりをはじめ、外国人材の受入や外国人観光客の受入についても、体系的に施策を推進できることから評価をBとした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	国際化推進プラン策定に向けた外国人住民アンケートは、回答方法をオンラインで可能としたほか、アンケートの多言語化にあたっては、国際村の登録ボランティアの協力により実施したことからコスト削減につながった。よって、評価をBとした。
今後の方向性 (～R10)	鶴岡市国際化推進プラン(R5～R10)を推進し、出羽庄内国際村を拠点に本市の国際化を更に発展させる。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	B	財政に関しては、予算を伴う施設改修は令和6年度以降であり、令和5年度は評価対象外であるが、令和5年度は出羽庄内国際村機能見直しを含む鶴岡市国際化推進プランの策定など、取組の前進が見られたことからB評価とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	目標である出羽庄内国際村の機能見直しを含む「鶴岡市国際化推進プラン」の策定が、ワークショップの開催なども経て達成された。今後、このプランに基づき具体的な取り組みを進めていくことなども踏まえ、総合的にB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実という総合計画に沿った取組であり、鶴岡市国際化推進プランを策定するなど、目標を達成したことから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①出羽庄内国際村の機能と、暮らす人同士を繋ぐ役割をより効果的に情報発信し、広く周知するため、既存のホームページを整理して明確に伝える工夫が必要でないか。</p> <p>②各国の紹介展示など、出羽庄内国際村が普段から気軽に足を運ぶことができる場所として、誰でもいつでも訪問できる場づくりが必要ではないか。また、国際交流に興味がある人だけでなく、地域住民と外国人の繋がりができる、気軽な機会が必要でないか。なお、イベント時は文化を伝え交流促進が進むレリアウトや導線を工夫すべき。</p> <p>③行政組織として国際担当の名称がわかりにくく、サービスの範囲が実際より限定的に見えるため、市民にとって不安にならないような名称の工夫を検討されたい。</p>	<p>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</p> <p>①市のホームページに、多文化共生、国際交流の拠点である出羽庄内国際村ホームページのリンクを設置する。また、効果的な情報発信とするため、他市の事例等を参考に検討を行う。</p> <p>②国際村の改修にあたり、外国人住民が母国を紹介できる展示スペースや日本を紹介するコーナーを整備する。また、来館者が自由に使える、交流スペースや多くの国々の文化の交流ができるイベントスペースを設け、交流を促進していく。</p> <p>③現在、本市の国際担当課が食文化創造都市推進課であることの周知に努めるとともに、外国人を含む市民が分かりやすい名称については、組織機構とも関連してくることから、検討課題とする。</p>
--	---

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
---	--	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・施設改修設計においては、設計委託業者と連携し、施設利用者の意見を収集し、設計に反映させる。</p> <p>・本市の国際化をさらに推進するために、出羽庄内国際村改修後の施設運営にかかるボランティアの活用、スタッフの体制について検討する。</p> <p>・R7に予定する改修工事については、市の財政負担軽減に努める。</p>
--

1. 取組概要

取組名	⑪-4	市営住宅の管理手法見直し				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	建設部建築課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画				Ⅲ 市民サービス創出・向上の取組推進			
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				⑪ 市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し			
取組概要	市営住宅管理に、公営住宅法に定められた地方公共団体又は地方住宅供給会社のみが管理可能な管理代行制度を導入し、手続き対応の迅速化等管理業務効率化により、入居者サービスの向上を図るとともに、管理経費の縮減を見込む。							
取組成果	管理業務の効率化により職員4名(うち2名会計年度職員)の減員と1,150時間の事務削減を見込む。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費								
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源								
人件費	24,600				24,600			
人工	正職員	3	会計年度		正職員	3	会計年度	
総事業費	24,600				24,600			
実施目標	いつまでもの水準にどのように				いつまでもの水準にどのように			
実施内容	管理代行制度による市営住宅の円滑な管理・運営を行う				管理代行制度による市営住宅の円滑な管理・運営を行う			
実施目標に対する実績(見込み)	管理代行制度による市営住宅の円滑な管理・運営が行われた				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
行革計画年度目標[定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	削減事務量	計画		▲1,246時間	▲1,246時間	▲1,246時間	▲1,246時間	
		実績		▲1,382時間	▲1,382時間			
	管理経費縮減額	計画		▲3,529千円	▲3,529千円	▲3,529千円	▲3,529千円	
実績			▲4,513千円	▲4,513千円				

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①市営住宅の福祉的活用についても考える必要がある。【R3】	①民間賃貸物件の契約が困難な留学生への提供、西目土砂災害に伴う避難指示世帯や火災罹災者への一時的な住居提供等の福祉的活用を行っている。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	B	当初の目標通り、令和4年4月1日より管理代行制度による管理を開始したことからB評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	入居者の高齢化に伴う安否確認等の入居者サービスの向上や、より効率的な管理運営を図る必要があることからB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	B	入居者の安否確認等の新たな取組による入居者サービスの向上や、事務作業量の削減による管理経費等の縮減が想定通り見込まれることからB評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	B	県及び住宅供給公社のみが受託出来る、効率的に管理運営が可能な管理手法である管理代行制度を導入したこと、及び、ノウハウと経験を有する山形県住宅供給公社へ外部委託したことで効率化が図られることからB評価とした。
今後の方向性 (～R10)	管理代行期間(5年間)内に、入居者アンケート等による事業の評価を実施し、事業の改善及び更なる入居者サービスの向上を図る。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	民間委託とはいえ、委託先が県の第三セクターであり、5年の長期継続契約をしているにも関わらず、県職員の昇給に準じて委託料の増額を求められるなど、職員数の削減に見合う財政効果が得られているとは思えないためC判定とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	B	管理代行も順調に進められており、削減事務量と管理経費縮減についても、目標を上回る実績となることからB評価とした。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	B	効果的で効率的な行財政運営及び安心に暮らせる住環境づくりの推進という総合計画に沿った取組であり、令和4年度の管理代行制度の導入後、職員の事務量の削減や管理経費縮減が目標どおり達成できていることから、総合的にB評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	<h3>4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討</h3>
---	------------------------------

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

管理代行制度移行に伴い新たに生じた経費も含めた分析を行い、費用対効果を検証の上必要な経費について計上する。
---

1. 取組概要

取組名	⑪-5	遊漁センターの活用見直し (海洋釣り堀・旧フィッシングセンター)				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	農林水産部 農山漁村振興課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画 <input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画				III 市民サービスの創出・向上の取組推進 ⑪ 市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し			
		加速化 アクション		未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目
取組概要	由良地域の魅力向上、交流人口の増大、地元住民の雇用機会創出につながるよう、遊漁センターのあり方について検討する。							
取組成果	由良地域の魅力向上、交流人口の増大、地元住民の雇用機会創出につながる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	400				1,788			
国庫支出金								
県支出金								
市債								
その他								
一般財源	400				1,788			
人件費	2,460				2,460			
人工	正職員	0.3	会計年度		正職員	0.3	会計年度	
総事業費	2,860				4,248			
実施目標	・海洋釣り堀は浄化槽設備の修繕等を行い、安定した運営が行われるよう支援する。 ・旧フィッシングセンターは、具体的な解体時期などのスケジュールを定めるため、地域全体での議論にステップアップさせる。 ・由良地域ビジョンの実践計画等を踏まえながら、外部人材によるワークショップを開催するなどし、今後の施設や土地の利活用策を検討する。 ・海洋釣り堀の修繕について、早期発注を行い、6月末までに完了させる。 ・施設の有効活用方針とR5年度の繁忙期の運営内容について、活性化委員会と2回協議を行う。 ・普通財産使用貸借契約(3年間)を更新する。※無償貸付 ・R5年度運営の総括とR6年度以降の運営方針(地元による修繕実施)について、活性化委員会と2回協議を行う。 ・活性化委員会との協議やワークショップを通じて、今後の施設整備や運営に関する方針を話し合い、由良自治会の役員会等に提案し、地域全体の課題として検討を行う。				・海洋釣り堀は釣り堀内の浚渫等を行い、安定した運営が行われるよう支援する。 ・旧フィッシングセンターは、火災報知器の修繕を行うとともに、具体的な解体時期などのスケジュールを定めるため、地域全体での議論を加速させるよう促す。 ・ワークショップでとりまとめた内容と由良地域ビジョンの実践計画等を踏まえながら、今後の施設や土地の利活用策を検討する。 ・施設の有効活用方針の検討、R6年度の運営状況の確認、R7年度以降の運営方針(地元による修繕実施)について活性化委員会と3~4回協議を行う。 ・活性化委員会との協議を通じて、今後の施設整備や運営に関する方針を話し合い、地域全体の課題として検討を行う。			
いつまでの水準にどのよう								
実施内容	・海洋釣り堀は浄化槽に係る修繕を行った。 ・旧フィッシングセンターは地域主催のワークショップを開催し、今後の施設の利活用について検討を行った。施設活用のイメージを作成したもの、具体的な実施計画を作成するまでには至らなかった。 ・R6年度の運営及び運営総括について活性化委員会と3回協議を行い、安定した運営が行えるよう支援した。 ・普通財産使用貸借契約を更新した。(契約期間：R7年度末まで) ・ワークショップや活性化委員会との協議は概ね計画どおりできたものの、具体的な検討に進めなかったことから、地域の課題として検討するよう再度働きかけを行っていく。				■令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定			
実施目標に対する実績(見込み)								
行革計画年度目標[定性]	年度	目標			実績			
	R3	地元との協議を進めて、今後設定する			協議は行ったが進展せず、目標を設定できず。			
	R4	地元との協議を進めて、今後設定する			協議は行ったが進展せず、目標を設定できず。			
	R5	地元に具体的な目標や行程を提示した上で今後設定する			協議は行ったが具体的な行程を提示できなかった。			
	R6	地元に具体的な目標や行程を提示した上で今後設定する						

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
①近年の庄内浜一帯で進んでいる他地域の取組も加味した機能見直しが必要である。また、「海洋釣り堀」を軸に旧フィッシングセンターの機能を構築していくのはどうか。釣り堀と連動させて、捌いて食べられる体験や、家族連れ向けの商品提供、学生向けにアメューズメント性を高めて常連客を作る仕掛けを検討できないか。【R5】 ②地元のマンパワーを有効に取り入れた施設の活用策を検討するべきではないか。また、旧フィッシングセンターと釣り堀のトータルで利益を生むように全体構想が必要ではないか。また、どのくらい利益を出して、どのように展開するか、地域に良い循環が生まれるようなビジョンと定性・定量目標があるとよい。【R5】 ③ウェブ上で掲載されている情報が十分でないため、必要な情報がまとまっているページが必要ではないか。また、最新情報を随時更新し、いつでもコミュニケーションがとれるよう、情報発信担当者を常設できるようにすべきである。【R5】	①湯野浜100年構想や渚の交番など、庄内浜の他地域の取組を確認し、庄内浜唯一の海洋釣り堀といった特長を活かすよう旧フィッシングセンターの施設活用方法の検討を促す。また、現在は釣り堀と旧フィッシングセンターが連動しない運営となっているが、釣った魚を旧フィッシングセンターで下処理できるようにして立ち寄るようにする等の施設連携活用策を助言する。 ②由良自治会の課題として地域住民の知識・経験・技術を発揮できるような施設のあり方の検討を促す。旧フィッシングセンターの施設活用検討のワークショップではイメージ図を作成できたが、具体的な計画は検討できなかった。イメージを実現できるよう、具体的な実施計画と定性・定量目標を設定するよう促す。 ③地元団体(ゆらまちっく戦略会議)のホームページやSNSでの情報発信強化を促すとともに、由良ビジョンに掲げる「住民全員がインフルエンサー」の実現を進める。情報発信担当者の常設については、現在は人件費抑制のため施設の休業日の電話は代表者に転送して対応しているが、経営改善後に改めて検討を促す。

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	C	・活性化委員会(運営団体)との協議や地元主催のワークショップの実施などを通して、地域の考えに寄り添いながら、今年度事業を進めることができた。ワークショップの開催で地域住民に議論を広げることはできたものの、具体的な施設活用策の検討に進展がなかったためC評価とした。
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	B	・地域では釣り堀と旧フィッシングセンターを活用して地域活性化を図りたいと考えているが、具体的な活用方針の検討・決定に至っていないことからB評価とした。
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	C	・釣り堀の浄化槽の設備に対して必要な修繕を行い、安定運営に寄与した。 ・活性化委員会との協議を実施したものの、市の将来的な方針(釣り堀の無償貸付、旧フィッシングセンターの解体)以上の検討が進まなかったため、C評価とした。
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	C	・簡易的な修繕や備品更新は活性化委員会の負担で行い、施設本体の必要最低限の修繕は市が行うことで、R5年度は約40万円/年の支出に抑えることができたが、市の支出額は前年度より増加した。(R4年度は約30万円/年) また、釣り堀の浚渫や施設本体の修繕を活性化委員会(運営団体)で負担する仕組みづくりが進まず、継続的な財政負担の軽減には繋がっていないためC評価とした。
今後の方向性(～R10)	・釣り堀については、活性化委員会(運営団体)への無償貸付を続けながら、経営改善により収益を安定化させ、市の支出に頼らない単独運営を目指す。 ・旧フィッシングセンターについては、地域全体での議論へ移行しながら由良地域ビジョンに則した活用策を策定させ、R12年度に予定する施設解体と再整備に向けた準備を進める。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	C	困難事案であることは理解するが、特段の進展が見られず、釣り堀の浚渫費用など行政としての費用対効果の判断が難しい維持経費等の負担が続いているためC判定とした。
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	C	施設の有効活用・運営のあり方について、予定通り運営主体だけでなく地域住民も巻き込んだ協議を行い、活用イメージまで構想できたものの、具体的な進展がみえないためC評価とした。解体までの期限が迫っており協議を長引かせる猶予はないため、地域の意向も尊重しつつも、活用方針策定までの進捗管理など積極的な行政の関わり方を検討されたい。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	C	効果的で効率的な行財政運営及び地域の振興という総合計画に沿った取組であるが、施設活用の検討に具体的な進展がなく、現時点において取組成果の実現が期待できないことから、総合的にC評価とした。 なお、施設の有効活用に向けて、今後も地元との話し合いや協議を継続されたい。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>■外部評価委員会での決定事項に基づき、本取組は外部評価対象としていない。 実施計画掲載の取組のうち、各委員のご関心のある取組、自身の得意な分野等から、ヒアリング希望の取組を聞き取りする。 委員への聞き取り結果を考慮しながら、2人1組に調整した対象項目を作成する。 計画年度中(令和7年度まで)に、可能な限り、全ての取組の外部評価を実施するため、事務局で必要と判断する取組を追加し、1組あたり3取組を担当する。</p>	
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
--	---	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

財産処分制限期間を踏まえた活用方針策定までのスケジュール案を精査して改めて運営団体に示し、地元自治会として活用方針の検討を始めるよう促す。  
引き続き年3回(5月,9月,11月)運営団体と協議を実施する。  
集客の増加による運営団体の収益の改善・安定化に取り組む。収益の増加に伴い維持経費の負担を運営団体負担に移行することにより市の維持経費負担の減少を図る。

1. 取組概要

取組名	⑪-6	農業経営者育成の推進 (農業経営者育成学校SEADSの運営)				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大	主管課	農林水産部農政課
計画への位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 第3次鶴岡市行政改革大綱及び実施計画					市民の利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し		
	<input type="checkbox"/> 第2次鶴岡市総合計画	加速化 アクション	未来創造 プロジェクト	基本計画	大項目	中項目	小項目	
取組概要	鶴岡市立農業経営者育成学校(SEADS)を運営し、農業の担い手として営農を行っていくための農業技術、経営能力を身に付け、地域住民として活躍できる経営者(独立自営就農)と法人後継者(雇用就農)の2つの人材育成を目指す。							
取組成果	地域内外や他業種からの新規参入希望者等を受け入れ、関係機関と連携した継続的なサポートによる優れた経営感覚を有する農業経営者育成の取組により、新規就農、地域定着が期待できる。							
年度	R5決算額 (千円)				R6予算額 (千円)			
事業費	27,229				31,374			
国庫支出金								
県支出金	4,000				4,000			
市債								
その他	3,349				4,130			
一般財源	19,880				23,244			
人件費	24,894				26,730			
人工	正職員	1.6	会計年度	5	正職員	1.6	会計年度	5
総事業費	52,123				58,104			
実施目標 いつまで どの水準に どのように	令和7年入校の第6期生の募集について、首都圏でのイベント参加に加え、地元での周知活動も行い、研修生を10名確保する。また、研修については研修生からの要望等の改善を進め、研修満足度を高めていく。入校した研修生に対し、農業技術の習得はもちろん、住居や農地の確保を支援し、研修修了時には入校者全員が就農できるよう育成する。  ■ 令和6年度末に実施目標に対する実施内容を記載予定							
実施内容 実施目標 に対する実績 (見込み)								
行革計画 年度目標 [定量]	目標/年度		R3	R4	R5	R6	R7	
	入校者数	計画				10	10	
		実績						
	受講満足度 (5点満点)	計画				4.5	4.5	
実績								
就農者累計	計画				27	37		
	実績							

【行革のみ】外部評価(市民視点)を踏まえたその後の対応状況

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価	外部評価を踏まえたその後の対応状況
■ 令和6年度からの取組であるため、令和5年度まで未実施	

## 2. 自己評価

所管部長が達成度・必要性・有効性・効率性の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
達成度	・事業の目的、目標に向け、適切な取組が進められているか ・設定した成果指標、目標の達成度はどうか	-	令和6年度の取組から評価することとする
必要性	・市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か ・民間事業者や市民自らが実施できない事業か ・行革、総合計画等の上位計画の目的達成手段として適切で、優先度の高い事業か	-	令和6年度の取組から評価することとする
有効性	・事業の実施によりどのような効果が得られているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
効率性	・受益者の負担関係や単位あたりコストは妥当か ・他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか ・コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	-	令和6年度の取組から評価することとする
今後の方向性 (～R10)	・毎年10名の入校生の確保を目指し、首都圏でのイベント参加や地元での周知活動などのプロモーションを効果的に実施していく。 ・毎年度、教育方針に基づく評価検証を実施し、研修内容の改善や施設運営の充実につなげていく。		

## 3. 内部評価

財政課・職員課、政策企画課が取組内容を財政健全化・行革推進・総合計画推進の視点から評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
財政健全化	・歳出抑制・歳入増が図られているか ・費用対効果があがっているか	-	令和6年1月に新規項目として追加したことから、令和5年度は評価対象外
行財政改革推進	・取組・事業が適正に進められているか ・目標の達成度はどうか ・業務の効率化が図られているか ・適切な人員体制で事業執行されているか	-	行革外部委員の意見を取り入れ、SEADSに対する市民提言会議を開催するなど、意欲的に取り組んでもらっているが、R6年度から新規に設定された項目であり、現時点で判断できない。
総合計画推進	・総合計画に沿って取組が進められているか ・成果が期待できるか ・市の課題解決に貢献しているか	-	農業を支える人材の育成・確保という総合計画に沿った取組であるが、令和6年度の取組から行政評価の対象となることから、未評価とした。

### 【行革のみ】4-1. 外部評価

外部評価委員が取組内容を市民視点から評価

<p>①農業後継者でない入校者が多く想定されることから、卒業時に実際に営農ができる基盤づくりや、農業に大切な現場力を培う地に足の着いた理論教育が必要ではないか。</p> <p>②この機関が主導かわかりにくい印象を受けるた、体制がしっかり見えるPRRが必要ではないか。</p> <p>③旧いこいの村は市民の認知度が高い施設であったため、漁業や林業など様々な生業との情報交換の場として、協同も視野に開放していくとよいのではないか。</p> <p>④就農を長く継続できるよう受講生の心身の健康面のサポートについて、一定程度の自己負担も検討しながら、よろず相談所で取り入れるべき。</p> <p>⑤「給食発祥の地」「食文化創造都市」に相応しく、高い地産地消率の給食提供が重要であることから、SEADSとの連携して安定的な野菜供給を支援する取組が必要でないか。</p>	<p>①SEADSでは、研修の実施方針に「つくる」、「かせぐ」、「はじめる」を掲げ、現場で活かせる理論・技術の習得を重要視している。今後も研修生や修了生のアンケート結果をもとに、より実践的な研修内容に見直し、改善していく。</p> <p>②市が主導して運営していることや支援体制をホームページやSNS等を活用してPRしていく。</p> <p>③SEADSは、現在、市民を対象とした農業に関する公開講座等でも開放しているが、他産業の会議等でも利用可能なことを関係部署を通じて周知に努める。また、今後は漁業や林業等での施設活用ニーズを把握し、農林水産業全体での活用の可能性も研究していく。</p> <p>④現在、研修生については市健康課や産業医による健康相談を実施しているが、修了生については、よろず相談所の活動の中で健康面についてもサポートしていく。</p> <p>⑤学校給食の地元産による安定供給は重要だが、SEADSとしてだけでなく、農業施策全体の中で検討していく。</p>
---	--

### 4-2. 外部評価を踏まえた対応の検討

## 5. 自己評価・内部評価・外部評価を踏まえた取組の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 効率化・サービス向上等の改善を図るもの	<input type="checkbox"/> 概ね継続して実施し一部見直しを図るもの	<input type="checkbox"/> 事業自体を見直すもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を縮小するもの	<input type="checkbox"/> 見直しにより事業自体を廃止するもの
---	--	-------------------------------------	--	--

## 6. 自己評価・内部評価・外部評価(行革のみ)を踏まえた改善・見直しの方向性

<p>・PRIについては、市の主導による運営やSEADSならではの支援体制を今まで以上に活発に市内外に情報発信していく。</p> <p>研修カリキュラムについては、研修生や修了生のアンケート結果をもとに、より実践的な研修内容に見直し、改善していく。</p> <p>・SEADSへの一層の市民理解と関係者の拡大を図るため、外部有識者会議として「SEADS情報発信力向上プロジェクト」を設置し、そこでのアイデア、提言等を踏まえた取組みを、農政課内の若手職員による「SEADS魅力創出応援チーム」で実行していく。</p> <p>・引き続き、プロモーション委託やカリキュラム運営について職員による内製化を進め運営費の削減に努めていくとともに、研修充実のための講師招聘費や研修生の健康相談等心身サポート、入校体験会等の必要な経費についてはしっかり予算確保していく。</p>
---